

昭和五十九年三月二日

四日市市議会定例会会議録（第一号）

四日市市議会

○議事日程 第一号

昭和五十九年三月二日(金) 午前十時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について

第三 報告第一号 昭和五十八年度四日市市港開発事業団特定事業会計決算の報告について

第四 議案第一号 昭和五十九年度四日市市一般会計予算……………説明

第五 議案第二号 昭和五十九年度四日市市競輪事業特別会計予算……………"

第六 議案第三号 昭和五十九年度四日市市国民健康保険特別会計予算……………"

第七 議案第四号 昭和五十九年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算……………"

第八 議案第五号 昭和五十九年度四日市市公共下水道特別会計予算……………"

第九 議案第六号 昭和五十九年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算……………"

第一〇 議案第七号 昭和五十九年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算……………"

第一一 議案第八号 昭和五十九年度四日市市宮駐車場特別会計予算……………"

第一二 議案第九号 昭和五十九年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算……………"

第一三 議案第一〇号 昭和五十九年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算……………"

第一四 議案第一一号 昭和五十九年度四日市市老人保健医療特別会計予算……………"

第一五 議案第一二号 昭和五十九年度四日市市立四日市病院事業会計予算……………"

第一六 議案第一三号 昭和五十九年度四日市市水道事業会計予算……………"

第一七 議案第一四号	昭和五十九年度四日市市農業共済事業会計予算……………	説明
第一八 議案第一五号	昭和五十九年度四日市市桜財産区予算……………	"
第一九 議案第一六号	四日市市長選挙における立会演説会の開催に関する条例の廃止について……………	"
第二〇 議案第一七号	四日市市事務分掌条例の一部改正について……………	"
第二一 議案第一八号	四日市市都市提携委員会条例の一部改正について……………	"
第二二 議案第一九号	四日市市農政審議会設置条例の一部改正について……………	"
第二三 議案第二〇号	四日市市職員定数条例の一部改正について……………	"
第二四 議案第二一号	四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 について……………	"
第二五 議案第二二号	四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の制定 について……………	"
第二六 議案第二三号	四日市市水道事業管理者給与等支給条例の一部改正について……………	"
第二七 議案第二四号	四日市市職員給与条例の一部改正について……………	"
第二八 議案第二五号	四日市市職員の旅費に関する条例の一部改正について……………	"
第二九 議案第二六号	四日市市教育委員会教育長給与及び旅費支給条例の一部改正について……………	"
第三〇 議案第二七号	四日市市職員の定年等に関する条例の制定について……………	"
第三一 議案第二八号	四日市市職員退職手当支給条例の一部改正について……………	"
第三二 議案第二九号	四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例及び四日市 市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正につ いて……………	説明
第三三 議案第三〇号	四日市市印鑑条例の全部改正について……………	"
第三四 議案第三一号	四日市市手数料徴収条例の一部改正について……………	"
第三五 議案第三二号	個人の市民税に係る四日市市税条例の臨時特例に関する条例の制定に ついて……………	"
第三六 議案第三三号	四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の制定 について……………	"
第三七 議案第三四号	四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき 委員の定数に関する条例の一部改正について……………	"
第三八 議案第三五号	四日市都市計画事業西浦土地区画整理事業施行規程の一部改正について……………	"
第三九 議案第三六号	四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について……………	"
第四〇 議案第三七号	町及び字の区域の変更について……………	"
第四一 議案第三八号	市道路線の廃止について……………	"
第四二 議案第三九号	市道路線の認定について……………	"
第四三 議案第四〇号	農業共済事業事務費の賦課について……………	"
第四四 議案第四一号	農業共済事業無事戻しの実施について……………	"
第四五 議案第四二号	委託協定の変更について……………	"

第四六議案第四三号
第四七議案第四四号

專決処分について
專決処分について

○出席議員(四十二名)

訓久喜川川金大大小小伊伊小青相
多
霸保野村口森谷島川藤藤井山松
也博 幸洋 茂武四雅信道峯
男正等善二正生雄郎敏一夫男尚

前堀古橋野野永中豊谷田高佐後後小小粉
川内市本呂崎田村田口中木野藤藤林林川
辰弘元増平 正信忠廣基 光長寛博清
男士一蔵和洋巳夫正睦介勲信六次次隆茂

教育委員長	次	水道事業管理者	病院事務長	次	消防長	下水道部長	建設部長	都市計画部次長	環境部長	産業部長	福祉部長	市民部長	財政部長	総務部長	市長	収入役
服部昌弘	奥村仁	村山了夫	田中利夫	鈴木勲	山口博	前川一	奥山武助	東山寛	樋口照一	宮田利雄	岩山弘	毛利道彦	阿南輝裕	藪田一	片岡清三	平井三

○出席議事説明者

助市役長

坂加倉哲男
藤寛嗣

○欠席議員(二名)

堀坂口新正兵衛

渡山山山森森毛水水益
 辺本路口利野野田
 一安真道幹和
 彦勝剛孝吉朗哉郎子力

次 教 育 長 館 増 男
伊 藤 長 爾

代表 監 査 委 員 吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

主 事	主 事	議 事 係 長	議 事 課 長	事 務 局 長
鈴 木 隆	鈴 木 晴 美	山 口 克 彦	板 崎 大 之 丞	川 合 一 郎

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前十時一分開会

○議長（後藤寛次君） ただいまから、昭和五十九年三月、四日市市議会定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は、四十名であります。

今定例会の議事説明者は、市長初め二十二名であります。

なお、都市計画部長は病気のため、都市計画部次長が出席いたしますので、ご了承を願います。

○議長（後藤寛次君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第一号により取り進めますので、よろしく願います。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（後藤寛次君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において川村幸善君及び野呂平和君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（後藤寛次君） 日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から三月二十一日までの二十日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（後藤寛次君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から三月二十一日までの二十日間と決定いたしました。

日程第三 報告第一号 昭和五十八年度四日市港開発事業団特定事業会計決算の報告について

○議長（後藤寛次君） 日程第三、報告第一号昭和五十八年度四日市港開発事業団特定事業会計決算の報告についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました報告第一号は、四日市港開発事業団がその事業が完了したことにより、昨年十月自治大臣に対し解散の届け出をいたしましたので、その最後の決算を報告するものであります。

○議長（後藤寛次君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。
ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） 別段ご質疑もありませんので、本件についてはこれをもって報告を終了いたします。

日程第四 議案第一号 昭和五十九年度四日市市一般会計予算、ないし

日程第四七 議案第四四号 専決処分について

○議長（後藤寛次君） 日程第四、議案第一号昭和五十九年度四日市市一般会計予算、ないし日程第四十七、議案第四十四号専決処分についての四十四件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 昭和五十九年度予算案を初めとする諸議案のご審議をいただくに当たり、その概要と所信を申し述べます。

昭和五十九年度は、昨年四月に行われた統一地方選挙後最初の当初予算案であり、私にとりましては任期最終の年度に当たりますので、厳しい諸条件下ではありますが、一段と意欲的に政策立案を行い、市勢進展の責任を全うしたいと考えているところであります。

昭和五十八年度のが国経済は長期に及んだ世界的不況からようやく脱却の兆しが見え、緩やかながら景気は持ち直しつつあります。その要因としては、米国の景気回復と円の為替レートが強いこと、原油価格の低下、在庫調整の終了、物価の安定に加え、今年の厳冬等も影響して、輸出の伸長及び生産、消費動向が逐次回復していること等が挙げられます。業種間の格差はありますものの、この傾向は本市の産業、経済界にも同様な現象があらわれつつあると考えられます。

政府は、新年度予算案の編成に当たり、昭和五十九年度の経済運営の基本的態度として、第一に、国内民間需要を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の拡大を期す。第二は、物価の安定基調を引き続き維持する。第三は、行財政改革を強力に進める。第四は、対外経済関係の調和を図る。第五には、活力ある経済社会の中長期的な発展基盤の整備を図るなどを明らかにし、昭和五十九年度の国民総生産は二百九十六兆円程度、名目、実質成長率は、それぞれ五・九％、四・一％程度の伸びと見込み、一般会計では五十兆六千二百七十二億円、対前年度比〇・五％増という緊縮した予算規模となっており、特に一般行政経費、公共事業費の抑制、諸制度についての見直しへの動きが

目立っているのであります。

また、このほど公表されました地方財政計画は四十八兆二千八百億円、対前年度比は一・七％増で、地方団体に對しても国と同一の基調により歳出を極力抑制することとしております。すなわち、一般行政経費の節減、合理化、定員及び給与についての適切な管理を行うことにより財源の重点的かつ効率的な配分を行い、節度ある財政運営を図るよう求めているのであります。

このように、経済的には明るさは見え始めてまいりましたが、行政的にはまことに厳しい環境のもとにあります。本市としては、これらの諸情勢に適切に対応しつつ、基本構想の目標とする「緑と太陽のある豊かなまちづくり」の基盤をなす諸計画を確立させていくべき重要な年に当たるものと考え、議会を初め市民各位、諸機関の絶大なるご協力を賜りながら対処をまいりたいと思っておりますが、特に次の諸点を新年度の重点課題として取り組んでまいりたいと考えております。

まず第一には、私が市長就任当初から大きな課題としております地域社会づくりの推進と市民の福祉、健康の増進、ゆとりのある教育と青少年の健全育成であります。

価値観の多様化、核家族化、高齢化、高学歴社会が進行する昨今の情勢の中で、心の触れ合う地域社会づくりを進め、それぞれの人々が健康にして充実した暮らしや活動を営むためには、幅広い施策を市民みずからの積極的な参加と行政の新しい対応によって展開していくことが肝要だと考えます。特に青少年の育成については、より一層その対策を充実してまいりたいと存じます。

第二には、都市環境の整備充実であります。

特に議会、各地域からも要望の強い常習浸水地域の早期解消を目指す治水対策や、身近な生活道路の整備を初め、

緑の保全、防災体制の強化等、安全、便利、快適にして住みよい町づくりに格段の努力をいたしたいと存じます。特に懸案の北勢バイパス等幹線道路網の整備促進、工業高校跡地活用問題の具体化、市勢発展に大きな役割を期待される大学の誘致実現等の諸課題にも積極的に対処してまいります。

第三は、本市産業の活性化の推進であります。

今日の産業経済は、第一次、二次、三次産業の各分野において新たな変革期に直面していると思えます。

農業政策におきましては、米の需給、国民の食生活の推移に対応し得る経営の近代化、技術の高度化を推進し、多様性を持った高付加価値的産品づくりを目指してまいらねばならないと考えております。

工業面におきまして、構造不況打開のために懸命の努力を続けている臨海部既存企業は次第に操業率を上昇し、特に各社のすぐれた先端技術による多年の研究成果が広い分野にわたって新製品を開拓し、経営収支の改善へ徐々に寄与しつつあることは心強く、また、内陸部でも工場の建設あるいは拡張計画が進められており、市としてもこれらの動向に進んで対応し、雇用の安定、地元産業の活性化に努めてまいりたいと考えております。さらに、本地域が持つ立地条件を活かし、農業振興との調和を図りながら「産・学・住」の均衡ある計画策定と開発に取り組んでまいります。

商業については、現代あるいは将来の市民需要に対応する商店街づくりと経営指導を行ってまいらねばならないと考えております。

第四は、これらの重点課題を初め、各般の施策を積極的に実行していくための行財政改革等の推進であります。

行政組織体制の改革等につきましては別途ご提案申し上げますが、特に福祉、環境、文化活動にわたる地域行政力を強化する必要性を痛感いたしているところであり、新年度には行政の文化化の視点も体系づけて、職員一人

一人の意識改革を進め、新しい時代に対応できる内部の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上のような課題を十分念頭に置きながら編成いたしました予算案の総額は、一般会計、四百七十六億七十八万円、対前年度比三・五％増、各特別会計、三百九億五千四百二十二万五千円、対前年度比三・五％減、各企業会計、百三十八億百三十七万三千円、対前年度比五・八％増、桜財産区会計、三百六十二万円、対前年度比四・九％減、総計九百二十三億六千七百一十八千円、対前年度比一・四％増となったのであります。各年度それぞれの事情はありましたが、五十七年度、五十八年度と二カ年連続して対前年度比マイナスとなっておりました一般会計は、三年ぶりにプラスとなりました。

まず、歳入面であります。

その主体となる市税につきましては、予定されている税法改正案では減収要素となりますが、昨年来の所得の伸び、五十八年度に行われた法人均等割のアップ、景気回復基調に伴う法人税割分の増収も想定して、市民税は五十八年度当初より九・〇％を伸ばし、固定資産税については六・一％増を、市たばこ消費税については昨年の上値上げを受けて約一一％増、電気税については一応横ばいを見込みました。これらにより当初予算に計上いたしました市税総額は、二百八十五億四千万円であります。

地方交付税の総枠は実質三・九％の減となり、基準財政需要額の伸びがかなり抑えられることによって、本市は五十八年度同様不交付団体となる模様であり、特別交付税のみを見込み、計上いたしました。

市債につきましては、地方財政収支不足の補てん措置として建設地方債の起債充当率は、平均八五％となりましたが、公共事業の圧縮と大型事業の完了等もあって、五十七、八年度より漸次縮小いたしております。

なお、競輪事業につきましては、長年にわたり本市の財政に寄与してきたのでありますが、全国的な公営競技の低

落傾向は本市においても同様であり、新年度の収益は見込みが立たない状況にありますので、議会のご協力も得ながら機械化の導入、場外車券売り場の開設等、経営改善に最善の努力を尽くす所存であります。

以下、新年度予算案を中心として主な施策の概略についてご説明申し上げます。

「福祉社会の充実」につきましては、社会的、経済的弱者の福祉向上と一人一人の人権を守り、市民の連帯意識に基づく心の通い合った町づくりを進めるため、きめ細かな配慮を行ってまいります。

このため、新年度は、高齢者対策として臨時家庭奉仕員の増員、寝たきり老人の常時介護者に対する手当の支給、心身障害者の作品を展示即売し、障害者と市民の交流を促進する「福祉の店」を開設するほか、社会福祉会館建設構想の調査、研究を始めたいと存じます。

このほか、心身障害者福祉については、社会参加と生活意欲の向上を図ることを目的とした社会適応訓練、福祉モデル都市事業等を引き続き推進いたします。

老人福祉については、社会の一員としての充実感と生活安定を図れるような老人生きがい対策を進めるとともに、寝たきり老人等援護を必要とする方々に家庭奉仕員の派遣と、その家族には介護研修、短期保護等の事業を充実させるとともに、痴呆性老人対策も拡充し、高齢化社会に対応してまいります。

児童福祉については、ゼロ歳児保育を新年度二園追加するとともに、障害児、乳幼児、長時間保育等、多様化する保育需要に対処してまいります。

同和対策事業については、福祉、就労の促進と地域改善対策特別措置法の趣旨に浴った環境改善事業等全庁的に取り組んでおりますが、さらに人権思想の普及、高揚を図るため、研修、啓発活動の一層の充実に努め、「差別のない地域社会づくり」を推進してまいります。

保健衛生につきましては、健康づくり推進協議会並びに各地区組織との連携を図り、地域の特性を生かした全市民的な健康づくり活動を展開するとともに、ガン検診、一般健康診査も充実してまいります。

医療対策としては、緊急医療体制の活用とともに、市立四日市病院の診療内容の充実、強化等医療環境の整備を行ってまいりたいと存じます。

なお、本年八月にオープンを目指し建設を進めております四日市地域総合会館「あさけプラザ」については、老人福祉センターを初め、その多面的な機能を十分に生かし、広く市民の方々にご利用いただけるよう、その管理運営に努力してまいります。

次に、「教育文化の振興」についてであります。

今日市民を取り巻く社会環境の変化には著しいものがあり、家族間の意識、地域住民の連帯感の希薄化は、学校を初めとする教育機能面に多大の影響を与えております。こうした認識のもとに、新たな課題に対処しつつ、个性的で多様な人材の育成を目指してまいりたいと存じます。

まず、青少年の健全育成と非行防止についてありますが、本市の非行の実態は表面的には鎮静化しているものの、女子非行の増加、低年齢化の傾向にあり、特に新年度は中学校区別の生徒指導研修会の充実、校外指導等の強化、町別懇談会の促進に重点を置いた対策を進めてまいります。

学校教育については、教育内容の精選と指導方法の改善に配慮し、豊かな個性と創造力をはぐくみ、ゆとりある充実した学校生活の実現に向かって努力してまいりたいと存じます。

また、幼児教育のあり方についても、保育行政と関連して多様化、長時間化等の要請にこたえ得るよう、関係諸団体とも十分協議、検討してまいるとともに、年次的に拡充している四歳児保育を、新年度さらに四園で実施してまいり

ます。

社会教育及び文化面については、物から心へという時代の潮流の中で、ゆとりと潤いのある日常生活の創造を目指す市民の意識に応え、地区市民センターで実施している地域に密着した諸活動の推進と、好評を得ている市民大学の内容をさらに充実するほか、芸術、文化の振興には文化振興財団が核となり、幅広い企画と内容を持って市民文化の創造と意識の高揚を図りたいと考えております。

また、文化財保護のため、市内全域を対象として埋蔵文化財の詳細な分布調査を実施し、市民の理解を深めてまいりたいと存じます。

市民スポーツの振興については、地域スポーツクラブの育成等を通じ、市民総スポーツ参加を提唱し、市民の積極的な体力、健康の保持に努めてまいりたいと存じます。

同和教育については、同和福祉行政と協調しながら従来からの啓発、研修活動をさらに進め、同和問題の正しい認識、人権意識の浸透等、人権教育の実践化を促進いたしてまいります。

次に、施設の充実については、学校関係では、大規模校である南中学校を分離し、昭和六十年開校を別途に内部地区に新設いたしますほか、既設校についても多様化する教育内容に即応し、特別教室に重点を置きながら、屋内運動場、プール等の整備を鋭意進め、格技場については、さらに一カ所建設いたしたいと存じます。

社会教育、スポーツ関係では、地区市民センター三館の整備と、新年度完成を予定している霞ヶ浦野球場を引き続き整備するほか、新たに武道館建設のための実施設計を行ってまいります。

次に、「住みよい都市環境の整備」であります。

新年度におきましては国の公共事業枠がかなり制約される状況にありますが、特に道路、治水排水、都市計画事業

等に市単独事業費の重点的配分を行い、効果的な執行に努めてまいります。

治水対策としては、都市下水道、公共下水道、準用河川事業を根幹としながら、市内一円に及ぶ生活排水路、小河川、さらに農業用排水路等の事業を伸ばし、なかならず常習浸水地域についてはその早期解消を図るため、効果的な事業を進めるとともに、公共下水道事業を推進し、水洗化区域の拡大を図ります。

道路につきましては、本市道路網の骨格をなす都市計画街路等の幹線道路網の整備促進について一層の努力をしてまいりますとともに、身近な生活道路についても、各地域の要請にできる限り対応して整備を行います。

なお、市内の適当な道路を選んで広く市民から「愛称募集」を行い、道路に親しんでもらう試みを行ってまいりたいと存じます。

土地区画整理事業につきましては、浜田第二及び西浦地区の事業がいよいよ収束段階となってまいりました。本郷・末永地区の事業は地元の理解、協力をいただくには至らない状況にあり、一層の誠意を尽くし、この地区の整備について住民の方々と話し合いを進めてまいらねばならないと考えております。また、次の計画対象となっている常磐、富田地区の事業推進についても、今日の貴重な経験を十分に生かし、関係住民の方々とともに町づくりを考えてまいりたいと存じます。

潤いのある都市づくりのため公園、街路等の整備事業は重要なものであり、あわせて緑の保全について十分留意してまいりたい所存でございます。

五十八年度に調査を進めてまいりました近鉄塩浜駅跨線橋につきましては、いよいよ工事に着手いたしますとともに、近鉄四日市駅前についても、人と車を分離する安全で効率的に利用できるような広場づくりを進めるため、その調査を行ってまいります。

住宅問題につきましては、居住水準の向上に強い期待が寄せられており、老朽公営住宅の建て替えと、いわゆる「二戸一住宅」事業を促進してまいります。

消防、防災体制につきましては、本年八月完成予定の消防本部、中消防署並びに防災センターの備える新鋭機能を最大限に活用するとともに、消防職員の増員、消防団の装備、処遇を改善し、市民及び企業防災組織の機能を高めるべく、研修、訓練等を推進するなど有事に備える体制づくりを強めてまいります。

公害対策につきましては大気、水質ともおおむね良好な状態を維持しておりますのでありますが、自動車、生活雑排水等による都市型公害が顕著となっておりますので、本市公害対策審議会の答申等も踏まえ、監視、測定体制の強化を図りつつ、発生源対策を講じてまいります。

また、清掃関係で最近特に問題となっている有毒物質を含んだ家庭内廃棄物処理について、適切な対策を行ってまいりたいと存じます。

交通安全対策につきましては、最近の事故多発はきわめて憂慮すべき状況にあり、効果的な安全施設の整備を図りながら、取り締まりの強化、安全教育の一段の普及、啓発等、官民挙げて総ぐるみの運動を展開してまいらねばならないと考えます。

最後に、「産業の振興」であります。

まず、農業振興につきましては、さきに述べました今日的課題に向かって都市近郊型農業の特性を生かし、農業生産の再編成を進めねばならず、その一環として五十九年度から八カ年計画をもって新農業構造改善事業をスタートいたします。初年度には、生産基盤の整備、農業改善センターの建設に着手するとともに、関連施策として地域農業集約育成、農用地高度利用推進等の事業を地域ぐるみで取り組み、中核的農家の経営規模拡大及び高能率生産組織の育

成を図ってまいります。

市が昭和三十二年に設置して以来、施設園芸を主体に数々の成果を上げてまいりました農業研究指導所がこのよう
な新しい農業への先駆的役割を果たすべく、試験研究、農家の要請にこたえられる土壌分析機器の導入等、体制、機
能の整備を図ってまいります。

三重用水事業につきましては、本年四月から一部に暫定給水ができる運びとなりましたが、今後とも関連事業の進
捗に取り組み、早期完成に努力いたしてまいります。

なお、昭和六十年に本市で開催予定の全国茶品評会を機会に、伊勢茶の品質向上と啓蒙宣伝にも特段の力を注ぎた
いと存じます。

畜産業の振興は、家畜の資質改良と環境対策に、水産業につきましては、「つくり育てる漁業」を推進するための
種苗放流事業及び磯津漁港施設の整備を引き続き推進いたします。

次に、中小企業、地場産業対策であります。景気は回復過程にあると見られるものの、たとえば繊維部門等未だ
なおお厳しい環境下に置かれているものがあり、行政の立場からも動向、問題点の把握に努め、経営の安定向上が図
れるよう努力してまいりたいと考えます。

また、定着しております経営合理化講座並びに五十八年度から始めた専門講座の充実、融資制度の改善を図ると
もに、萬古陶磁器等地場産業については、業界と協力して販路開拓に努めます。さらに、かねてから検討を進めてい
ました本市内に蓄積する高度技術を中心に、異業種間相互の理解と交流を深める場を新年度から市、会議所、参加企
業で組織、運営し、地元産業の振興に寄与してまいりたいと考えております。

強い要望となっている地場産業振興の拠点施設として、産業会館構想も実現に向かって本格的に取り組んでまいり
ます。
生活様式、消費性向の変容に対応すべき商業、サービス産業面においても、魅力ある町づくりとして、新年度には
五十七年度に行われた四日市地域の商業近代化基本計画に続く実施計画策定を進めてまいります。

なお、地域経済活性化の原動力として、港湾、貿易の役割はさらに重要性を増し、関係機関、諸団体が密接な連携
をとりながら、港湾機能の整備と新規航路の誘致等に一段の努力をいたすとともに、稲葉三右衛門翁の港修築から百
年、開港八十五年の歴史を大切に、市民に親しまれる「四日市港」のあり方等も十分研究してまいりたいと思いま
す。

以上が予算案を中心とする五十九年度の基本的施策の概要であります。続いて条例その他の各議案のうち主なも
のについてご説明申し上げます。

議案第十七号は、効率的な行政運営を図るため、かねてから事務改善委員会において組織機構の見直しを進めてま
いりましたが、このほどその構想がまとまりましたので、事務分掌条例の一部を改正しようとするものであります。
今回の機構改革の概要は、大規模プロジェクトなど都市づくりを推進するため、市長公室に計画推進課を新設する
こと、産業のより一層の振興を図るため、産業部を商工部と農林水産部に分割することなどありますが、その他行
政の分野、役割の一元化、組織の流動性、弾力性の確保のため、課、係等の統廃合を行いたいと考えております。

議案第二十号職員定数条例の一部改正につきましては、教育委員会及び消防部局で増員となりましたものの、組織
の簡素化等により、全体で五人の減となっております。

議案第二十一号から議案第二十六号までは、議員報酬及び三役の給与等の改定並びにこれに伴う関係条例の一部改
正案であります。

昨年十二月十五日、特別職報酬等審議会から議員報酬及び三役の給料について平均八・四三%引き上げ、昨年十月にさかのぼって実施するよう答申を受けました。その後本市の財政状況等種々検討いたしてまいりました結果、答申どおり実施いたしたいと存じ提案するものであります。

なお、この機会にこれまで職員給与条例及び職員退職手当支給条例に含まれておりました市長、助役及び収入役の給与及び退職手当等について単独の条例を制定するとともに、特別職の慰労金条例を廃止しようとするものであり、また、水道事業管理者につきましても退職手当の支給率を明記して、それぞれ本年四月から施行しようとするものであります。

議案第二十七号職員の定年等に関する条例の制定につきましては、地方公務員法の改正により、昭和六十年から定年制が施行されるのに伴い、同法の規定に基づいて職員の定年に関し必要な事項を定めるもので、その内容は、一般職については満六十歳、医師、歯科医師については満六十五歳で定年とすること、定年に達した者の勤務延長、再任用などであります。

議案第二十八号職員退職手当支給条例の一部改正につきましては、定年退職者の退職手当の支給について所要の改正を行うものであり、議案第二十九号は、各種委員、学校医、保育所嘱託医師等の報酬及び消防団員の報酬を他の特別職に準じて引き上げようとするものであります。

議案第三十号印鑑条例の全部改正につきましては、登録時の本人確認を免許証、身分証明書等で行うこととしたこと、登録証明書の申請の際の代理人への委任状を不要としたことなど、印鑑の登録証明事務の合理化を図るため、本年七月から制度の改正を行おうとするものであります。

議案第三十二号は、昭和五十八年分の所得税減税に対応して個人の住民税に係る地方税法の臨時特例に関する法律

が制定されましたので、これに基づき個人の市民税について特別の減税を行うため、配偶者控除、扶養控除及び基礎控除について特例を設けようとするものであります。

議案第三十三号は、田園都市中核施設として建設を進めております「あさけプラザ」が本年八月に開館いたしますので、その設置、管理運営及び使用料等について条例を制定しようとするものであります。

議案第三十五号は、新年度から清算に入ります西浦土地地区画整理事業に係る清算金の分割徴収、交付について必要な事項を定めようとするものであります。

議案第三十八号及び議案第三十九号は、道路台帳の整備により、中部、三重、県、海蔵、橋北地区等千二百十二路線を廃止すると同時に、当該市道を整理して千七百九十五路線を新たに認定しようとするものであります。

議案第四十二号は、日本下水道事業団に委託して工事を進めます日永浄化センター第三系統建設工事について、国庫補助事業採択基準の変更により予備施設を削減することになりましたので、同事業団と変更協定を締結しようとするものであります。

議案第四十三号及び議案第四十四号は、いずれも損害賠償の額の決定について専決処分したもので、まず、応急診療所における医療事故につきましては、昭和五十八年五月、二十四歳の男性が急病のため応急診療所で受診した際、腎部に筋肉注射を受けましたが、翌日になって激痛を訴えたため医師の診断を仰いだところ、筋肉注射による局所反応であることが明らかとなりました。その後歩行は可能となりましたが、局所の痛みが固定化し、長時間の立ち作業が困難となり、現在失職中となっております。この間応急診療所事故対策委員会を開催して協議し、また、相手方も折衝を重ねてまいりました結果、治療費、休業補償、後遺症による逸失利益、慰謝料など、総額六百四万八千百十六円を支払うことで示談がまとまりましたので、この損害賠償の額の決定について急施を要するため、やむを得ず地方

自治法第七十九條の規定に基づき専決処分したものであります。なお、賠償金全額を現在保険会社へ請求いたしております。

また、磯津保育園における園児負傷事故につきましては、昭和五十六年五月、同保育園において、当時三歳の園児が北側通用門の扉に左手小指を挟み、骨折したものでありまして、その後保護者と損害賠償について交渉してまいりました結果、医療費、慰謝料、療疾見舞金、合わせて七十六万八千七百八十円を支払うことで示談がまとまりましたので、この損害賠償の額の決定について急務を要するため専決処分したものであります。なお、この賠償金につきましても全額保険金で補てんされております。

以上が昭和五十九年度予算案並びに条例その他の議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、それぞれの担当者から補足説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十時四十六分休憩

午前十一時二分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより補足説明に入りますが、補足説明は、各部署の重点的な事業を中心に簡潔にさるよう願いたします。
市長公室長。

〔市長公室長（片岡二三君）登壇〕

○市長公室長（片岡二三君） 市長公室が担当しております業務のうち、主なものにつきまして市長提案に補足させていただきます。

まず総合計画についてでございますが、新年度は第三次基本計画の二年目を迎えるわけで、本市を取り巻く社会経済情勢は、依然として厳しいものがございます。これまで以上に総合的かつ計画的な市政運営を進め、基本構想に示されております都市像の実現に向けて、事業の推進を図ってまいらねばならないと考えております。

昭和五十八年度から六十二年度の五カ年間の計画事業費は、総額七百九十八億九千五百万円でございますが、ただいま上程されております五十九年度予算案では、百四十三億六千百万円を計上いたしており、五十八年度分を含めますと、事業費は二百九十七億七千四百万円となり、第三次基本計画総事業費に対し、三七・三％の進捗率となっております。

次に、企画調査関係についてでございますが、まず新年度におきましては、県及び北勢の十七市町村と共同いたしまして、本市を中心とする北勢地域を既存産業の先端化、また先端産業の導入とあわせまして、産・学・住のバランスのとれた圏域として活性化を図っていくため、「北勢高度技術都市圏整備基本構想調査」というのを実施いたしました存じております。

さらに、石油化学工業など本市の基幹産業の活性化を促すため、別途に県及び会議所と共同いたしました、「特定産業活性化促進対策会議」というのを組織いたしました。企業側との情報交換、施策の調査研究を行い、必要に応じまして国等への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、内陸部の開発についてでございますが、内陸部を農業との調和を図りながら、計画的かつ効率的な開発整備を行うため、住宅都市整備公団と共同いたしまして、開発整備の考え方や開発計画を取りまとめることに、実施の

ために必要な手段、手法等について調査を進め、その具体化を図ってまいりたいというふう存じております。

次に、大学問題につきましては、本市の産業経済や地域文化の振興に役立つ、波及効果の高い大学の誘導を図るため、その受け皿といたしまして、桜財産区用地の一部を市有化することにつきまして、このほど桜財産区管理会や地元自治会の基本的な同意を得ることができたのであります。現在、医療科学大学の設立構想があるわけでございますが、この設立認可の見通しや地域のニーズとの整合性を十分吟味しながら、大学の設置実現に努めてまいりたいと考えております。

それから、行政の文化化についてでございますが、文化の時代と言われる今日、行政の文化化を推進することは、重要な課題となっておりますのでございます。文化行政の目指すところは、個性豊かな潤いのある町づくりにありまして、その推進に当たりましては、すべての行政分野にわたる総合行政として位置づけるべきものと考えられます。行政の文化化はそのための手段でございます。全庁的な取り組みが必要であるうかと考えます。したがって、新年度にはプロジェクトチームを設置し、組織推進体制、都市景観等について専門家の意見を聞きながら、その方策を研究してまいりたいと考えております。

また、職員一人一人の意識改革が重要なポイントとなりますので、研修、文化行政シンポジウム等も並行して実施をしてまいりたいと考えております。

次に、本市の電子計算業務についてでございますが、コンピューター導入以来、定形的大量計算業務から順次電算処理に移行させており、現在三十六業務を処理するに至っております。五十九年度では乳児医療等四つの医療費助成業務を新規に開発し、電算処理に移行させる予定でございます。また、コンピューターの高度利用を図るために、本年十月にはコンピューターのレベルアップを行い、漢字オンラインシステムの開発準備を進めたいと考えております。

統計業務につきましては、工業統計調査、農林業センサス等、九つの統計調査を予定いたしております。

最後に、国際交流についてでございますが、ロングビーチ市との親善活動につきましては、昨年クラーク市長一行をお迎えし、市民多数の参加を得まして、姉妹都市提携二十周年記念式典を無事終えまして、改めて今後の両市間の友情と理解を確認したところでございます。本年は、ロングビーチ市から第十回目の学生、教師の受け入れを予定いたしております。

一方、友好都市の中国天津市につきましては、提携後四年目を迎えるわけでございまして、昨年の少年親善使節団、教員訪中団、養豚組合の訪中団など、民間レベルでの実務交流を推進してまいりましたが、先般天津市長から、工業技術、企業管理を修得させるため、新年度に天津市から研修生を半年から一年間本市に派遣して学習させたいという申し出がございましたので、現在市で対応できるもの、また市内外の民間企業に依頼しなければならないものなど、その受け入れの準備を進めているところでございます。また、文化交流の一つといたしまして、市内の書道家の協力を得まして、それぞれ四日市市と天津市とで作品の交換を行い、相互で展示会を開催したいと考えております。簡単でございますが、以上補足させていただきます。

○議長（後藤寛次君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 市長の説明に補足いたしましたして、担当部門について説明させていただきます。

まず、人事関係でございますが、昭和五十九年度の一般会計におきます人件費総額は百二十三億七千万円。前年比五・七％の増となり、予算総額に占める割合は二五・八％になっております。

職員定数につきましては、定数条例のご審議をお願いしておりますのでございますが、市長部局で十一名、水道局

において一名の減を行い、同和教育等の推進のため教育委員会において三名、さらに消防力増強のため消防部局において四名の増員を行いました。差し引き全体で五名を減員しようとするものでございます。

人件費あるいは定員の抑制につきましては、従来から事務改善の推進等により努めてきたところでございますが、今後ともより一層努力いたしたいと存じます。

職員研修につきましては、時代に対応する効率的行政の運営を確保し、職員の資質向上を図るため不可欠なものであり、新年度におきましては、特に行政の文化化に対する職員の研修及び管理監督者研修に重点を置くとともに、従来から進めてまいりました同和研修、職場研修、技術研修等についても、さらに充実を図っていく計画でございます。次に、事務改善についてでございますが、昭和五十六年度に策定いたしました行財政整備計画により、順次改善を進めてきたところでございますが、実施率は、新年度におきまして約六〇%になる見込みであります。今後も職員提案を毎年実施し、整備計画に加えながら進めてまいります。

また、行政機構の改革につきましては、市長から主な点につきましてご説明いたしました。その他について若干ご説明申し上げます。

まず、担当分野の明確化と業務の一元化を目的といたしまして、税務三課の業務のうち納税貯蓄組合及び納税事務を収税部門に集中し、あわせて税務課を市民税課に、収税課を納税課と名称変更し、また土木部門につきましても、現行の土木課、維持課を改組し、道路関係を一元化して道路課とし、河川その他の土木部土木部門担当として工務課を設置いたします。さらに事務管理の一層の推進を図るため、情報管理課を総務部へ移管し、そのほか保健業務担当の明確化のために、衛生課を保健衛生課と名称変更するほか、係等の統廃合を行い、組織の弾力性を一層推進したいと考えております。

なお、新設の「あさけプラザ」につきましては、市民部の所管といたします。

次に、防災対策につきましては、住民の防災に関する知識の修得、防災意識の向上等が重要でありますので、新年度も引き続き広報等により防災啓発事業を推進するとともに、今年度の市域南部に続き、新年度には北部に防災資機材備蓄倉庫を設置いたしました。応急体制の拡充を図ってまいりたいと考えております。

入札事務につきましては、五十八年度において最低制限価格の設定など見直しを進めてきたところでございますが、新年度におきましても、中央建設業審議会の建議に沿い積算基準の公表を行うとともに、そのほか業者の資格審査等についても調査研究し、改善に努めてまいりたいと存じます。

次に、市民憲章の普及、啓発についてであります。五十八年度は各地区市民センターに啓発パネルを設置したのに続きまして、新年度は小中学校に設置し、青少年に対する啓発に努めたいと考えております。

次に、本市の歴史に関する資料調査につきましては、昨年十月、資料調査委員会を設置して、検討を進めてきたところでございますが、新年度には調査体制を整えまして、市内はもちろん、市外にも存在する資料を調査し、可能な限り収集すべく努めてまいりたいと考えております。またこの調査とあわせて、市史編さんのための組織とその大綱についても、研究を進める予定でございます。

最後に、選挙関係でございますが、新年度は、年末の知事、市長選挙を初め、農業委員会委員選挙などが予定されておりますが、市長選挙におきます立会演説会の制度につきましては、昨年の公職選挙法の改正により廃止されましたので、条例廃止についてご提案申し上げているところでございます。

以上をもちまして、総務部関係の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 財政部長。

〔財政部長（阿南輝彦君）登壇〕

○財政部長（阿南輝彦君） 先ほどの市長説明におきまして、財政問題の基本的事項は述べられておりますので、税などの二、三点につきまして、若干の補足をさせていただきます。

まず、市税についてでございますが、後日、本議会に補正予算案として追加上程をさせていただくこととなりますが、関連をまいりますので、五十八年度の税の動向について少し触れさせていただきます。

五十八年度の当初予算の時点では、五十六、五十七年の経済の動向から見まして、慎重な見込みを立てまして、二百六十六億三千万円を計上いたしました。その補足説明の中で、私は、あと数億円の税増程度になるのではないかと見通しを述べておったのでございますが、先ほどの市長説明にもありましたように、景気の回復動向並びに昨年行われました法人均等割の倍額アップなどによりまして、順調な伸びを示してまいっております。最終では二百七十九億円程度に達する見込みとなっております。このような情勢と収納率のアップを見込みまして、五十九年度の当初計上分といたしましては、総額で対前年度比七・二%を計上したものでございます。

ここで、所得税減税に関連をする税制改正の状況について、申し添えさせていただきます。

一つには、議案第三十二号によりまして、条例改正をご提案いたしておりますが、これは、新年度に適用されます五十八年分の減税のものでございまして、約八千五百万円ぐらいになると見込みました。

二つ目には、今国会で審議をされております一連の税法改正案につきましてでございますが、種々の動きが新聞等で伝えられておりますが、この結果と時期を見まして、条例改正をすることになるのでございまして、当初計上には見込んでございません。政府原案で見ますと、個人住民税の減税が行われますが、一方では法人市民税の均等割、あるいは国税の法人税率のアップによりまして波及効果等、あるいは軽自動車税の増なども予定されておりますので、こ

れらによって試算をいたしますと、約二億円の減収要素が五十九年度中にあらわれるというふうにご考えておるところでございます。

それから地方交付税、地方債につきましては、先ほど市長説明にあったとおりでございますが、財源補てん措置としての建設地方債の充当率は、五十八年度は平均九〇%でございましたが、新年度は五%抑えられることになってまいりましたのでございます。

それから、財政調整基金の問題について、少し触れさせていただきます。

本市の財政調整基金は、近年の諸事情によりまして、取り崩しを行い、さらに決算の残を積み立てるべきところを、これらが不執行にまいりましたので、年々減少してきたわけでございますが、類似都市の状況を見ますと、五十七年度決算資料によりまして、横須賀市では二百十三億円、豊田市では百三十二億円といったようなものは例外といたしましても、おおむね三十億前後を保有している状況にあると見られます。お手元の五十九年度予算資料、基金の状況の中では、本市は九億一千九百万円というふうになってまいりました。厳しい財政状況ではございますが、新年度予算編成に当たりましては、これには手をつけずに守ります。一方では、さきの五十七年度決算の残がございしますが、これの二分の一相当分を年度内に積み立てることいたしました。十億円台への回復を図って、将来に対する財政基盤強化に努めたいと考えております。

行政経費の節減、合理化につきましては、先ほど総務部長が申し上げたような経過でございますが、扶助費、公債費、人件費等のいわゆる義務的経費が年々増加をしている中でございますが、できるだけこれを抑制しながら、鋭意経費の節減、合理化に努めまして、新年度予算編成に当たりましては、特に需用費などの項目におきまして、枠配分方式という新しい方法を導入いたしました。全庁的に財政努力に取り組んでまいりました。私どもこの予算編成に当

たりまして、節減できたというふうを考えておりますのは、物件費関係では約二千四百万円ぐらい、それから先ほどの人件費の関係でございますが、新しい人員の需要に対応しながら、なお五人の定数削減を行ったものでございまして、これらを合わせますと、約五千万円ぐらいになったと考えておりまして、これらを投資的経費などへ財源充実に配慮いたしましたものでございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 市民部長。

〔市民部長（毛利道男君）登壇〕

○市民部長（毛利道男君） 市民部の方から若干補足説明をさせていただきます。

昭和五十三年度の地区市民センターの施行に始まりました本市の地域社会づくりは、徐々にではございますけれども、その必要性、重要性が理解、認識されまして、かなりの成果を上げてきていると確信しております。それと同時に、市民の方々の意識、行政への期待、要望といったものは、現下の社会経済情勢を反映いたしまして、ますます多様化、複雑化しつつある状態でございます。こういった中で、地域施策につきましても、よりきめ細かな対応が求められておる現状でございます。そこで、新年度は本市における地域社会づくり行政をより円滑に推進するために、全庁的な取り組みと連携体制を確立する必要があることから、前年度にスタートいたしました関係部局による「四日市地域社会づくり連絡調整会議」をより活発に活動させまして、そのあり方、施策事業の取りまとめ、及び各地区市民センターとの連携を密接にした施策推進について、研究、協議を進めてまいりたいと考えております。また、地域社会づくりの推進役とも言うべき各種の地域組織団体につきましては、関係部局ともども、より密接な連絡協調を図るとともに、現在作成中のコミュニティーガイドブック、地区要覧を配付させていただきました。地域活動推進の一助にさせていただきたいと願っております。

次に、地域社会づくりの拠点となります地区市民センターの整備については、前年度からの継続事業でございます。「海蔵」、「県」の改築と、新たに債務負担行為による継続事業として「桜」の改築を実施するほか、センター機能の充実を図るための特定備品についても、年次的に整備を図ってまいりたいと考えております。

広報広聴の充実と市民参加の行政を進めるためには、市の施策や具体的な考え方などを進んで提供することはもとより、各種の問題等を積極的に提起して、市民の方々とともに考え、ともに解決の方途を導き出す能動的な広報広聴活動が、展開されなければならないというふうに考えております。こうした趣旨に沿いまして、最も普遍的な広報媒体でございます「広報よっかいち」の内容充実に努めますほか、地区広報や市政モニター制度、市政アンケート等につきましても、より効果的な活動を展開してまいります。また、住民と行政との直接的な広報広聴の場として、これまで数年にわたって実施してまいりました地区懇談会は、本来の目的でございます住民相互の話し合いの場、あるいは連帯感を深める場として、その成果を上げてきておりますが、新年度もこうした目的に沿った運営に努めるとともに、地域社会づくり推進の重要な活動と位置づけ、その充実に努めます。

次に、五十七年度から大矢知地内で建設を進めてまいりました大規模複合コミュニティー施設である「四日市地域総合会館あさけプラザ」は、この八月開館の運びでございますけれども、その管理運営につきましても、より幅広い住民の方々に利用され、その機能が十分に発揮できるように努めたいと考えております。

戸籍住民基本台帳事務につきましては、行政の適正な執行を図るための市町村の最も基本的な業務でございます。市民の方々の身元保全と権利義務を直轄するだけに、さらに正確かつ適正な事務処理に努めます。

交通安全対策事業につきましては、第二次交通戦争の到来ともいうべき現状を認識した上で、関係機関との連携を密にし、効果的な交通安全施設の整備に努めますとともに、とりわけ事故防止に重要な交通ルールとマナーの定着化

を図るために、交通安全教育、広報啓発を強力に進め、物心両面からより一層効果的な施策の推進に努め、交通事故防止に対処してまいりたいというふうに考えております。

以上簡単でございますけれども、補足説明とさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 福祉部の所管をしております事業について、補足させていただきます。

社会福祉の推進につきましては、国において進展する高齢化社会に対応する社会保障制度の抜本的な改革が検討されておりますが、その方向づけに留意しながらも、市民の福祉水準の向上を図るため、要援護者への諸施策全般にわたって、きめ細かな福祉サービスに努めてまいりたいと存じます。

まず、心身障害者福祉についてであります。本市には、身体障害者四千六十五人、精神薄弱者五百七十四人がおられます。こうした方々の障害の程度や種類はきわめて多様でありますので、福祉ニーズに応じた施策を進めてまいります。障害者の自立と生きがいを高めるため、新たに「福祉の店」を設置するほか、在宅障害者デイ・サービス事業の推進、障害者に対する訪問診査の充実、また視覚障害者の生活安定を図るために、はり、きゅう、マッサージ給付事業を充実いたすとともに、広報活動を積極的に行って、諸制度の周知徹底に努めてまいります。そのほか、手話、点訳奉仕員の養成、ガイドヘルパー等、ボランティア活動への市民の理解と参加を広げながら、障害者の福祉環境づくりに努めてまいりたいと存じます。また、雇用されることが困難な心身障害者には、授産の場を提供して自立訓練を行うため、民間の小規模授産施設三カ所に対して運営の助成を行います。

次に、老人福祉については、本市の六十五歳以上人口は二万四千五百五十一人で、老年人口比率は九・三％となり、

高齢化が進行しておるわけでございますが、老人が健全で豊かな老後が送れるよう、健康、生きがい対策を推進するとともに、要援護老人に対する在宅福祉の充実を努めてまいる所存であります。生きがい対策といたしましては、シルバー人材センター高齢者事業団の一層の発展を期待するとともに、老人クラブが生きがいの場づくりとして、社会参加活動に力点を置くよう指導を進めてまいります。寝たきり老人、ひとり暮らし老人等の在宅要援護対策といたしましては、在宅福祉処遇の中核として、家庭奉仕員派遣事業の強化を図り、福祉サービスの充実に努めるとともに、地域社会との連携を密にしながら、本事業の発展向上を期してまいります。新たに制度化する寝たきり老人介護手当については、月額二千円で、十月より実施いたしますほか、移動入浴サービスの充実や福祉電話の増設など、引き続き実施いたします。

児童福祉につきましては、保育所が、出生率の低下等に伴い、充足率が低下傾向にありますので、定員設定の適正化に努めるとともに、婦人労働等の変化等による保育事業の多様化への対処と健全育成の見地から、施設の整備や保育内容の充実を図ってまいります。また、障害児指導の拠点としてあけぼの学園の相談指導機能の充実に努め、関係諸機関との連携のもとに、早期発見に対応した早期療育体制の一層の推進に努めます。

母子福祉につきましては、本市の母子世帯は二千世帯余となっておりますが、近年特に顕著な離婚による若年母子の増加傾向を踏まえ、相談機能の充実を図るために、母子福祉協力員の活動と研修の強化に努めてまいります。

低所得者対策につきましては、現在保護世帯数千六百四十一世帯、人員三千二百二十一人でございます。保護率は一二・四パーミルと、この一年間、ほぼ横ばいの状態ですが、生活保護は福祉の基幹をなすものであり、適正な保護の実施に努めるとともに、法外扶助としまして、夏季・歳末見舞金を初め、付添看護料の基準差額、入学祝金その他の助成を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、医療費の伸びは最近やや落ちついているとはいえ、依然として増高が続いており、保険料負担の軽減のため市の繰り入れの増を図りましたが、保険料については、一人当たり三・九八%の増をお願いしております。一方、国においては、老人保健法の施行に引き続き新たに退職者保健制度の創設等が検討されており、今後の国の動向を見守りながら、対処してまいりたいと存じます。

同和対策事業につきましては、一昨年四月に制定されました地域改善対策特別措置法の趣旨に沿って進めておりますが、法の期限内を目標に、環境事業の完遂を図るべく、さらに強力に取り組んでまいります。特にこれまでの事業の成果と反省を踏まえ、地域内に残された事業を積極的に実施する所存であります。

大型共同作業場については、就労安定の場として、その機能を高めるよう促進してまいります。

また、隣保事業につきましては、地域住民の総合センターとしての機能を充実し、福祉資金貸付制度の適正な運営とも連携して、地域住民の生活の安定と福祉の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 産業部の所管をいたしております事業につきまして、補足説明をいたします。

農業振興につきましては、昭和五十九年度から水田利用再編対策の第三次対策が実施されますが、これの対応として、麦、大豆、飼料作物等の集団栽培の推進、生産組織の育成などの事業を実施いたしまして、転作の定着化を図ってまいりたいと思っております。

また、五十九年度に特産営農団地整備事業といたしまして、茶園の防霜施設の整備を実施いたしまして、茶の生産性の向上を図ってまいりたいと思っております。

また、農村地域型の農業構造改善事業といたしまして、市南部におきまして、五十九年度から八カ年計画で補助事業を約九億円、融資事業三億円をもって実施をいたします。さらに五十九年度、約三億円の事業費でございますが、地区再編型事業として、計画策定を実施していきたいというふうにご存じます。

農業研究指導所につきましては、五十八年度におきまして、今後のあり方、内容等について各界の意見を拝聴いたしまして、種々検討を重ねてまいりました。そうした中で五十九年度は農家と密着して、新しい作物の試験を取り入れまして、調査研究を実施してまいると同時に、転作田の利用産地づくりのモデル園を設置していきたいというふうにご存じます。

次に、土地改良事業でございますが、圃場整備事業といたしましては、新しく南部地域で水田の圃場整備事業につきまして、地元の関係の方々と検討を進めておりまして、五十九年度はその基本となります地形図の作成事業に着手をしてまいりたいと考えております。

団体営事業につきましては、保々北、桜西の一部につきまして、引き続き事業の進捗に努めてまいりたいと思っております。

さらに、農村総合整備モデル事業につきましては、従来やってまいりました基盤整備に、新たに農村公園の事業整備を加えまして、進めていきたいというふうにご存じます。

それから、食肉センター食肉市場の運営につきましては、株式会社三重県四日市畜産公社に対しまして、食肉センター業務を委託いたしました。入荷から搬出までの場内一貫システムを効率的に行いたいと考えておりますし、さらに競り業務の合理化の施設、公社従業員の休養室の移設、搬送装置の改良など、食肉市場機能の充実を図りまして、

作業能率の向上等図ってまいりたい。また、適切な運営管理に努めまして、食肉の安定供給を行い、市民生活の安定に資してまいりたいというふうに考えております。

次に、商工業の振興でございますけれども、まず人材養成を図る対策といたしまして、各種の講座、セミナー、技術講習会等への助成を行うと同時に、経営診断業務として新しく四日市家具工業協同組合、それから訪諏新道商店街の診断を実施したいと思っております。こういった施策を進めるに当たりまして、現在養成中の中小企業診断士が、五十九年度にはさらに一名増強できますので、より体制の充実を図りまして、進めていきたいというふうに考えております。

それから、地場産業につきましては、産地指定を受けております萬古陶磁器、製網、タオル、こういった業界のそれぞれ樹立をいたしました振興計画に基づきまして、いろんな事業を進めていくわけでございますが、さらに技術講習会とか、あるいは見本市、物産展、そういったものへの積極的な参加助成を行いたいというふうに考えております。

現在、四日市萬古焼につきましては、五十八年度生産額百七十七億円でございます。そのうち輸出が九十四億円でございます。最近輸出の比率が高まっております。したがって、輸出意匠登録料に対するの助成をいたしたいと思っておりますし、また新しいPR作戦を展開していきたいというふうに考えます。さらに五十九年度は、伝統的工芸品産業の振興に関する法律が制定をされましたから十周年に当たりますので、全国的な行事が行われます。そういった事業の機会をとらえて、四日市萬古の宣伝をするべく助成していきたいというふうに考えております。

それから、地場産業振興の拠点となる施設でございますが、新年度早々には、十七市町村を区域とした関係の地方自治体、商工団体、業界、それに県に加わっていただきました建設推進委員会を設置いたしました。昭和六十年から六十一年度の建設に向けまして、具体的な作業を実施していきたいというふうに考えております。

それから、貿易でございますけれども、四日市港の貿易は、五十八年度は輸出額が二千九百四億円、輸入額が一兆三十億円でございます。極端な片貿易の状態にあります。五十八年の輸出入総額は、前年に比較いたしますと、約一千億円減少しておりますので、今後一層関係機関と協力をいたしまして、ポートセイリングとか、あるいは航路の誘致、そういったものに力を注いでいきたいというふうに考えております。

それから現在の雇用情勢は、四日市の職安管内におきましては求人倍率が昭和五十八年十二月で〇・六八でございます。まして、過去最低でございます。こういった状況でございますので、特に中高年齢者及び心身障害者に対しましては、雇用対策協議会あるいは職業安定所と連携を保ちながら、雇用の促進に努めていきたいというふうに考えておりますし、昨年十月に市庁舎内に設置いたしました高齢者職業相談室がございしますが、その活発な活動を進めていきたいというふうに考えております。

なお、基本的には雇用機会の増大が重要な課題であろうと思っておりますので、企業誘致等全市的な施策として、関係部局と一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、最後になりますが、競輪事業につきましては、先ほど市長の議案説明にありましたように、最善の経営努力を尽くしたいというふうに考えておりますが、五十九年度は普通競輪一開催上高六億七千万円、記念競輪、正月競輪合わせて二十一億円、総額八十八億円を見込んでおるわけでございます。なお、場内の不正行為の一掃につきまして、警察当局とのご協力をいただきまして、来場者のために明るい競輪場にしていく努力を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 環境部の所管をいたしておりますことにつきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、市民の保健衛生対策でございますが、特に新年度は、老人保健法に基づきます保健事業について、六十一年度を目標にした国の示します実施基準にあわせて、各種の健診の受診率を段階的に向上させたいと考えており、その方策といたしまして、従来ばらばらに行っておりました各種の健康診査と健康相談を、できるだけ同時に一カ所で受けられるような、効率的な実施をしていきたいと考えております。

また、六十五歳以上を対象として医療機関に委託をしております了一般健康診査につきましては、その年齢を六十歳に引き下げること、健診内容の充実や、受診者の受診率の向上を図りたいというふうに考えております。また、その結果に基づいて、有所見者を対象といたしまして、医師によります生活指導や栄養士によります栄養改善指導など、各地区を巡回して健康教育を行ってまいります。

また、胃がん、子宮がんの検診につきましては、従来三重県の対がん協会と厚生農協連に委託をして、実施をしておりますけれども、五十九年度には、さらに市内の医療機関に委託をいたしまして、いわゆる厄年健診を実施して、その受診率を向上させていきたいというふうなことなど、市民の健康保持増進に努力をしてみたいと考えております。

次に、公害対策についてでございますが、代表的な大気汚染物質とされておりました硫酸酸化物が、長期的評価に基づく環境基準を達成しているのを初め、窒素酸化物についてもほぼ横ばいの状態で推移しており、水質汚濁についても総量規制導入の効果が徐々にあらわれ、おおむね良好な状態で推移はしておりますものの、反面、最近ではモーターゼーションの進展によります自動車排ガス問題、カラオケによります騒音、その他振動、生活雑排水等によりま

す水質汚濁といった都市型公害がクローズアップされ、さらに広域化の傾向を示しております。このような状況のもとで、四日市市公害対策審議会の今後の公害防止施策とその推進についての答申の主旨を反映させ、大気汚染常時監視測定網の整備充実を図るとともに、各種の公害防止施策を積極的に実施してまいりたいと考えております。

まず、環境監視についてでございますが、新年度は、窒素酸化物の測定を開始し、データの把握に努めてまいります。

また、浮遊粉じんにつきましては、磯津、四商の二局において、従来の光散乱法からより精度の高いベータ線吸収法に切り替え、浮遊粒子状物質の環境基準測定を開始いたします。

さらに、悪臭測定装置を更新いたしまして、公害苦情の多い悪臭監視に対処をしてみたいと思います。公害健康被害者対策についてでございますが、公害健康被害補償法に基づきます医療費、障害補償費、遺族補償費などの補償給付事業、並びに転地療養、リハビリテーションなどの公害保健福祉事業を引き続き実施してまいります。本市の公害健康被害者認定者数は年々減少し、本年一月末現在では八百七十六人となっております。今後も救済対策を引き続き行い、被害者の健康回復の促進に努めてまいりたいと考えております。

新化製場建設問題につきましては、北勢ハイミール事業協同組合の不測の事態により、同組合によります新化製場建設を断念することとなりましたが、県とも十分協議を重ね、最終的には、三重県広域魚滓処理対策推進協議会において取りまとめていただくよう努めてまいります。

次に、清掃事業でございますが、塵芥処理部門につきましては、ごみの減量、資源の有効利用を目的に、分別収集を実施しておりますが、五十八年度に制作をいたしました映画を利用して、さらに清掃意識の啓発に努め、その効果を高める努力をいたします。

さらに現有作業体制を見直して、有害物質を含む家庭廃棄物として、最近特に問題になっております乾電池などの回収やプラスチック類の分別収集に取り組むとともに、プラスチック類の熔融処理や有害物の安全処理など、今後の処理体制について、国の動向や実施市町村の実態について調査をし、対処したいと思っております。

なお、北部清掃工場につきましては、老朽化やごみ質などの変化によりまして、焼却能力低下などの問題もありませんので、焼却炉改造を検討する必要もあり、焼却炉の機能検査及び環境影響調査も実施をいたします。

し尿部門につきましては、作業車両の防臭対策として、五十八年度に一部の車両に脱臭装置を取りつけたところ、好結果が得られましたので、さらに本年も引き続き脱臭装置の取りつけ車両をふやし、悪臭対策を講じるとともに、大井の川海洋投棄所の防臭対策の検討を行いたいと考えております。

し尿浄化槽の対策についてでございますが、その一環といたしまして、維持管理の徹底を図るために、清掃汚泥の終末処理にかかります経費について、公費負担の拡大を図り、さらに五十五年一月から法律改正に伴って五百人槽以下の浄化槽に義務づけられました法定検査を、今年度からブロックを定めて一斉実施を行えるよう、保健所、三重県環境保全事業団とも連携して、浄化槽設置者に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時五十五分休憩

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後一時二分再開

都市計画部次長。

〔都市計画部次長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部次長（東 寛君） 都市計画部が所管しております事項につきまして、補足説明させていただきます。

都市計画の基盤であります市街化区域、調整区域の変更、いわゆる線引きの見直しにつきましては、国、県とも協議を行いながら昭和五十九年七月決定をめぐり作業を進めてまいります。

この作業におきましては、等三次基本計画に沿った市街地整備の基本的な方向で都市計画事業相互間の調整を図り、一体的、総合的に町づくりを推進することを主眼としております。

なお、市街地整備計画のうち町づくりの骨格をなします都市計画道路路網体系についてでございますけれども、北勢バイパスとも整合を図りつつ将来の交通量等を予測しまして、街路網等につきましても見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、重要課題となっております県立四日市工業高校跡地利用計画と動線的にも密接な関係にあります近鉄四日市駅前広場計画につきまして、駅東西ゾーンの連係を考慮した上での交通流、また弱者対策は言うに及ばず、四日市の顔にふさわしい景観に配慮しました駅前広場というものも策定すべきと考えており、五十八年度に都市計画協会に委託いたしました基礎調査を行っておるところでございます。新年度もこれと継続いたしまして広場計画を固めるべく調査をしまいたいとかように考えております。

街路事業につきましては、効率的かつ需要度の高い路線から積極的に整備を進めていくところでございますけれども、昭和五十八年度末、千歳町小生線、堀木橋が完了するわけでございますけれども、これに引き続きまして、新年度も継続事業といたしまして堀木日永線、阿倉川西富田線の用地買収等を、また塩浜駅東西連絡線については、事業

推進をより図ってまいりる所存でございます。

なお、新規事業といたしましては、東西軸の整備の一環として千歳町小生線が一部開通するわけでございますが、常磐地区の先線を、また二種改良事業といたしましては、河原田地内の環状一号線をそれぞれ測量設計調査と一部用地買収を行い、推進していく計画でございます。

以上申し上げました五事業につきましては国庫補助対象事業として実施してまいりるわけでございますけれども、市単独事業といたしまして諏訪新道通りの活性化を展望しつつ美装化を図るべき施設設計調査や、工業高校跡地北側に湯の山線に高架下空間があるわけでございますが、これの一部緑道整備等を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、特別会計といたしまして、中央、本町の両駐車場につきましては、適正な管理運営を図るため努力してまいりたいと思っております。

公園緑地の整備につきましては、国庫補助対象事業としまして松原公園の用地買収、施設整備、それから中里緑地、南部丘陵公園の用地買収、それから海蔵川緑地、三滝川緑地の施設整備を引き続き行っていききたいと思っております。

市単独事業としましては、諏訪公園等の園路、遊具の整備を行うとともに、長年の懸案事項でありました北条公園の整備もことしから着手しておるわけでございますが、新年度も引き続き鋭意進めてまいりたいと思っております。

街路の緑化につきましても、あかつき台五号線、午起末永線などの植樹を行い、緑豊かな潤いのある町づくりを進めてまいります。

また、市民の好評を得ております一日動物園でございますけれども、より一層の趣向を工夫いたしまして開設していく所存でございます。

次に、公園の維持管理につきましても、施設のパトロールをより強化しまして遊具等の管理に努め、市民の方々が安心して遊び、憩える公園といたしてまいります。さらに、前年度に引き続き自治会、子供会等にも呼びかけ公園愛護会を結成していただき、公園施設等を大切に利用していただく愛護意識の啓発に努めてまいりたいと思っております。

土地区画整理事業でございますけれども、浜田第二土地区画整理事業につきましては、昭和四十五年に着手して以来、進捗率は昭和五十八年度末で九四・七％になる見込みでございます。新年度は浜田一号公園、浜田三号緑地の整備工事を行うほか、建物移転、工作物移転及び街路整備工事の残につきまして施行してまいりたいと思っております。

画地確定測量につきましては、五十八年度に引き続きまして、新年度は北側の十一・六ヘクタールについて行い、これに基づいて換地計画業務を行いたいというふうに考えております。

次に、西浦土地区画整理事業につきましては、昭和三十九年に着手して以来、進捗率は五十八年度末で九四・七％となる見込みでございますが、新年度は街路補修工事等を行います。

換地計画につきましては、住民の方々の理解と納得の得られる公平で適正な清算金の算定に五十八年度も努力いたしました。幾通りもの算定を行ってまいったところでございますが、事業実施が非常に長い間ございまして、換地計画策定にとってさまざまなむずかしい要因が生じております。さらに適正な換地計画というものを得るために、新年度も作業をしてまいりたいと思っております。なお、換地計画が確定し、清算事務に入ったときに、清算交付金の一括交付ということが必要となつてまいりますので、これに要する資金につきましては、今後また補正予算としてお願いしたいというふうに考えております。

次に、末永・本郷土地区画整理事業でございますけれども、事業認可を目標にいろいろ地区に入りまして啓発活動を行い、住民の方々から出されましたご意見、ご要望に基づいて計画案の検討、一部見直し等も行い、さらに説明、

啓蒙を重ねてまいったところでございますが、いまだ住民の方々のご理解が得られるまでに至っておりません。今後ともさらに住民の方々のご意向ももう一度よく把握し、慎重に誠意を持って話し合い、町づくりのために進めてまいりたいと思っております。

常磐地区及び富田地区につきましてでございますけれども、調査Bの成果を踏まえまして、住民の方々とともに町づくりを考えるため、啓蒙に必要なスライドなどの資料作成とか住民の方々と先進地視察をことは行ってまいりたいというふうに考えております。

復興土地区画整理事業における清算事務でございますけれども、徴収につきましては昭和五十二年から十年間で二十一回の分割回数を図って事務を進めておりますけれども、新年度も分納分及び一部滞納分の徴収に積極的に努力してまいります。

公債費につきましては、土木債及び復興土地区画整理清算交付事業債還金で、これも計上させてもらっております。

次に、組合施行の関係でございますけれども、市街化区域の中では東日野地区の基本計画案もまとまり、現在関係機関や権利者間の調整を鋭意行っておるところでございます。このほか小古曾、川島地区におきましても現在啓蒙指導を行わせてもらっております。現在は市街化調整区域でございますけれども、伊坂地区、桜、又女の三地区におきましても、まとまった面積で計画がなされており、すでに準備組合も設立され、調査計画を進めておりますが、総合的な土地利用の都市計画的な観点からも十分踏まえて、指導、啓蒙を行ってまいりたいと思っております。

なお、密集市街地の住環境改善の必要な地域の一つであります午起三丁目でございますけれども、地区の特性に適応しました手法というものも今後とも検討いたしてまいりたいと思っております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 建設部の所管にかかわります事項につきまして、補足説明させていただきます。

まず、道路の関係でございますが、広域かつ増大する市道の維持管理とともに、ふくそうする交通需要に対処するため、交通安全施設の整備拡充、道路の有効利用並びに道路整備の向上を図る事業等、きめ細かい配慮と迅速、的確な施策を推進してまいりたいと思っております。

これを推進するための各事業を申し上げますと、まず最初に交通安全対策でございますが、この国庫補助事業といましては、五十八年度から継続事業といたしております小杉町側道橋についてでございますが、これにつきましては、橋梁部分について五十九年度内に完成をいたしたいと思っております。また、新しく六地蔵中川原線外二線の歩道整備を施行いたします。単独事業といたしましては、従来より推進いたしております防護さく、カーブミラー等、整備を進めてまいります。

続きまして、道路新設改良事業でございますが、補助事業といたしまして松本貝家一号線外六路線の事業を推進いたしますとともに、住宅開発と一体となった道路整備といたしまして、三滝台松本団地線外一線の事業を進めてまいります。

単独事業といたしましては、道路改良並びに局部改良事業に力を入れまして、予算といたしましては、前年度対比六六・五〇の予算を計上し、生活道路の改良、狭隘個所の解消に努めてまいる所存でございます。また、市民の皆様方より非常に要望の強い舗装事業につきましても、前年度対比八・一〇増の予算を計上し、計画的に推進してまいりたいと思っております。

次に、道路の維持管理でございますが、このうち維持補修につきましては道路利用者が安全、快適に通行でき、また、道路施設が効率的に運用されるように管理水準の向上を図ってまいります。さらに、管理面についてでございますが、道路台帳整備の早期促進を図りますとともに、従来より意を注いでおります道路清掃、路上看板の撤去などに、関係団体と一体となりまして道路の美化と道路の正しい利用と愛護に力を入れてまいりたいと思っております。これらの一環といたしまして、五十九年度から道路愛称事業につきまして、市内の道路の中から十数路線を選んで実施いたしましたと思っております。

次に、橋梁整備についてでございますが、引き続きまして天然橋等の整備工事を行っていききたいと思っております。

次に、河川事業でございますが、都市化の進展と流域の開発に対処するため、総合計画に基づきまして、準用河川事業といたしまして十四川外六河川を施行し、また、市の事業でございますが、普通河川及び排水路の改修並びに維持修繕につきましては前年度対比一一・一％増の予算を計上いたしまして、関係部との調整を図りつつ常時浸水地域の解消につながるべく、適切な措置を講じてまいります。以上申し上げました事業のほか、国・県事業につきましても諸事業の促進を関係当局に強く要請してまいりたいと思っております。

次に、水防についてでございますが、水防倉庫の新設並びに資材などの増強を図りますとともに、水防訓練を実施し、水防意識の高揚と水防体制につきまして広く市民に周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、漁港整備についてでございますが、磯津漁港改修補助事業といたしまして、引き続きまして北側の防波堤築造工事を実施いたします。また、単独事業といたしましては、航路のしゅんせつ工事を実施し、漁船航行の安全を期したいと思っております。

次に、四日市港管理組合でございますが、五十九年度事業といたしましては、第六次港湾整備及び第三次海岸事業五カ年計画に基づきまして継続してやっております富洲原排水路施設整備、天力須賀都市再開発用地造成事業、霞ヶ浦南埠頭用地造成事業など、地域に密着いたしました各種の事業が計画されております。これらの事業を通じまして、市民に親しまれます港、後背地の輸出産業振興と集貨促進事業の推進に努められております。これらの推進につきましては、組合の自主性を尊重し、今後も一層経費の効果的な運用について配慮されるよう要望していく所存でございます。

次に、失対事業でございますが、就労者数といたしましては四十三人でございます。

まず、生活環境の整備、それから公共施設の整備に重点を置いてやっているわけでございますが、新年度におきましても、甲事業が公園などの清掃、除草等、また乙事業におきましては中央緑地公園における苗圃の造成工事と、市道泊波木線の側溝整備工事を実施いたします。

また、就労者の高齢化、体力の低下に対処するために、常に健康管理、作業上の安全指導を徹底し、関係機関の協力を得て事業の円滑な運営を図ってまいります。

最後に、住宅事業についてでございますが、戸数面ではかなり充足されたものとなっておりますけれども、質的な面での居住水準の向上に強い期待が寄せられ、今後の住宅行政上重要な課題となっているところでございます。

ところで、住宅建設につきましては、前田町に昨年度から継続事業として建替事業を進めているわけでございますが、今年はこの周辺を含めました住環境の整備に努力いたし、良好な地域社会が形成されるようにしたいと考えております。また、既存住宅改善事業につきましては、坂部が丘団地並びに引き続き高花平団地におきましても相当期間使用が可能な住宅につきまして、これを対象として居住水準の向上を図ろうとする事業を続けていきたいと思っております。

さらに、勤労者持家資金についてでございますが、発足以来二カ年を経過いたしております。この制度が現在では

かなりの勤労者に利用されている状況にあります。したがって、勤労者の身近な制度であるということにかんがみまして、その利用促進を図ってまいります。

また、特別会計でございますが、同和地区を対象といたしました住宅新築資金など、貸付制度について効率的な運用に努力をしたいと思っております。

一方、既設住宅の維持管理につきましては、入居者の保管義務への周知徹底を初めとし、公平、適切な管理を図るべく努力をいたしたいと思っております。

以上をもちまして建設部関係の補足説明とさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） 下水道部所管の事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

昭和五十九年度事業の重点目標といたしましては、国の第五次下水道整備五カ年計画並びに市の総合計画に基づきまして、市街地の常習浸水区域の早期解消と水洗化区域の拡大を図るため、単独事業費の増額を図り、都市下水道事業並びに公共下水道事業の推進を図るとともに、下水道施設の適切な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

まず、都市下水道事業につきましては、市街化区域の浸水防除を重点に基幹施設といたしまして羽津、雨池、塩浜及び羽津茂福の各都市下水道を前年度に引き続き進めてまいります。このうち羽津都市下水道につきましては、海星高校では、一号、二号、三号の各幹線水路の延長工事を行うものであります。雨池都市下水道につきましては、付近の三号幹線水路を延長いたしますとともに、四号幹線水路は国鉄関西線南四日市駅付近の線路横断工事に着手いたします。また、塩浜都市下水道につきましては、公共下水道の雨水幹線の整備に伴いまして、塩浜第一ポンプ場の

設備の増強と水路の一部改修を、羽津茂福都市下水道につきましては、白須賀ポンプ場の下部土木工事を行うものでございます。

また、各地区から要望の強い一般排水路の整備につきましては、幹線水路の整備とあわせ支派線水路の改良を重点的かつ効果的に行うとともに、既設排水路の維持補修を行い、機能の円滑な維持に努めてまいりたいと存じます。

次に、公共下水道事業につきましては、昭和五十八年度末には普及率が約二九％となる見通しでございますが、新年度も引き続きまして水洗化の区域の拡大を図るため、約二十二ヘクタールの面整備を行い、昭和六十二年度末の普及率をおおむね三五％に向上させることを目標に、また、市街地の低地帯の浸水対策につきましても特段の努力をいたしてまいりたいと考えております。

まず、管渠工事がありますが、橋北、常磐及び南部、塩浜排水区の幹線、支線及び汚水圧送管の整備を進めるとともに、懸案の諏訪、西新地周辺の排水対策にも着手いたしますほか、富田、富洲原地区における運河内の雨水一号幹線管渠と国鉄富田駅付近における雨水二号幹線管渠工事を引き続き実施いたしますほか、流域下水道の進捗に合わせ、名四国道より平治郎橋に至る汚水四号幹線管渠の一部工事に着手する予定でございます。

次に、ポンプ場工事といたしましては、四日市港管理組合と合併施行いたしております新富洲原合同ポンプ場に三台のポンプの設置を完了いたしますので、台風時などの高潮対策には効果が発揮できるものと考えております。また、塩浜地区の汚水を圧送する第一中継ポンプ場の整備及び大井の川ポンプ場の実施設計に着手いたしますほか、昨年度に引き続き落合川、長太川水系の雨水対策といたしまして計画しております落合ポンプ場の用地の再取得を行ってまいりたいと思っております。

次に、浄化センターの工事でございますが、日本下水道事業団に建設を委託しております日永浄化センター第三系

統については、全体の三分の一に当たる日量一万八百トンの水処理、汚泥処理設備及び場内設備等の工事を行い、第一段階の工事を完了する予定でございます。

次に、三重県が事業主体の関係事業についてご説明を申し上げます。

まず、北勢沿岸流域下水道北部処理区の事業につきましては、前年度に引き続き浄化センターと幹線管渠の整備が実施されますため、この分担金を計上いたしております。また、流域下水道南部処理区につきましては、昨年十一月公聴会が開かれ、現在都市計画決定に向けての法手続が進められているところでございます。

懸案の大井の川の改修事業につきましては、前年度に引き続き用地、建物等の補償業務と国鉄塩浜線の改良と水管橋並びに護岸工事の一部に着手される予定でありますので、その促進を図ってまいりたいと存じます。

最後に、下水道施設の管理につきましては、常に適正な管理に努め、経費の節減と業務の見直し、改善を行いますほか、集中管理方式の導入実施に向け検討を加えるなど、効率的な管理運営を行うとともに、下水道財政の健全化、特に下水道使用料のあり方につきましても検討をいたしてまいりたいと存じます。

簡単でございますが、以上をもちまして下水道部関係の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 教育、文化の振興について、若干の補足を申し上げたいと思います。

まず、学校教育関係でございますが、豊かな心を持った児童生徒の育成、ゆとりある充実した学校生活の実現、基礎的、基本的内容を充実した児童生徒の個性や能力に応じた教育の工夫など、従来からの施策の一層の充実を図るとともに、社会の変化に的確に対応していく能力を持ったたくましい人間を育成するため、自己教育力の育成や個性と

創造性の伸長等に意を配し、学校全体に生氣と活力を与えるため、特色ある学校経営に重点を指向し、その条件整備を進める所存でございます。

このため、今後も教育内容の精選と指導方法の改善に努めるとともに、学校教育の担い手である教師の資質の向上を図るため、教職員研修の充実に努めたいと思っております。

学校運営面につきましては、引き続き教材備品の整備を行うほか、中学校における修学旅行引率旅費補助の増額を図ります。

また、学校保健面に関しましては、小学校一年生の心臓検診を心電図検査による方法に改めることいたしました。特殊教育につきましては、羽津小学校に精薄児学級を一学級新設することいたしましたほか、あけぼの分校に校医を配することいたしました。

学校教育施設の整備につきましては、南中学校の規模の適正化を図るため、昭和六十年四月開校を目的として内部地区に一校新設することいたしましたほか、児童生徒の増加によって教室不足が見込まれます常磐西小学校、西笹川中学校の増築を行うとともに、継続事業として施行しております八郷西小学校の整備を完了いたします。

また、重点的に進めております特別教室につきましては、小山田小学校、西笹川、朝明中学校の増改築を行うほか、羽津、三重、納屋、西橋北、富洲原各小学校の教室改修を行い、その整備に努めます。これらの事業によりまして、昭和五十九年度末の特別教室の充足率は、小学校八〇％、中学校八二％となる予定でございます。

また、狭隘の上老朽化してまいりました高花平小学校の給食室、納屋小学校、山手中学校の屋内運動場の改築を行うとともに、プールにつきましては内部東小学校及び懸案となっておりました河原田小学校に新設することいたしましたほか、東橋北小学校の老朽プールの改築もいたしたいと存じております。さらに、既存の学校施設の補修につ

きましても、運動場排水整備、スチールサッシのアルミ化、ガッター便所の水洗化等計画的に進めておりますが、新年度におきましても引き続きその推進を図るとともに、公団等の建替施行に係る校舎等の譲受費を計上いたしております。

幼稚園関係につきましては、継続事業である塩浜幼稚園の遊戯室の完成、八郷中央幼稚園の遊戯室の増築を行います。

次に、社会教育についてであります。豊かで特色ある地域社会づくりを一層促進するため、地域住民の連帯を基底としたコミュニティづくりを図っていきたくと考えております。

そこで、地域学習の場である地区市民センターの整備を行い、そこを拠点として市民みずからが熱い、学び、創造するという生涯学習の発想と視点を重視し、家庭教育講座並びに各種学習講座の充実と各種団体の活動に即したきめ細かい社会教育事業の促進を図りたいと考えております。

芸術、文化の振興につきましては、青少年芸術鑑賞会など、児童生徒にすぐれた芸術文化に接する機会を提供する一方、市民文化祭、美術展覧会など、市民の創造による文化事業を推進していきたく思います。なお、こうした文化事業につきましては、文化振興財団の自主事業と十分連携をしながら充実したものにしていきたく思っております。

文化財の保護につきましては、市民に文化遺産を紹介し、今後の資料として活用するため「郷土の文化遺産」を刊行し、あわせて市指定文化財の旧四郷出張所と冠山茶の木原の整備を進めてまいります。

同和教育につきましては、社会同和教育を特に重視し、従来の啓発活動に加え、同和教育推進委員研修会の強化、地域同和教育推進協議会の組織化をさらに進めてまいりたいと考えます。

一方、寺方教育集会所の新築を初め赤堀教育集会所、天白教育集会所の増改築を行い、地区住民並びに周辺住民の一層の利用に供したく、その経費を計上しております。

また、学校同和教育につきましては、教員の資質の向上を図り、地区を持つ学校はもちろん、地区を持たない学校についてもさらに人権教育を充実するように、実践の活発化を図りたいと考えております。

続きまして、青少年教育関係であります。

青少年の健全育成、非行防止対策については従来より格段の努力を配しておりますが、今後も学校との連携を図り、教職員の資質を高めながら生徒指導対策の強化に努めます。

そこで、新年度は次の三点を最重点として努力したいと思っております。

まず第一点目として、非常に効果が上がってきました中学校区別生徒指導研修会をさらに充実させ、幼稚園、小学校、中学校及び保護者の連携強化を図りたいと存じます。二点目として、とりわけ中学生の校外指導に当たり問題児の家庭に対し、直接訪問指導をする教師への支援を強化するため、新年度は緊急措置として生徒指導対策費を計上いたしました。三点目として、地域社会での教育力の向上を図るため、地域住民と学校との直接的な触れ合いの場として中学校区町別懇談会をきめ細かく開催し、青少年問題の一層の啓発を図るとともに、学校と地域社会との連携強化に努める所存であります。

一方、学校を初め青少年健全育成団体が利用する青少年野外活動センターについて一層効率を高めるため年次的に増築を図ることとし、とりあえず新年度は食堂棟建築のため土地造成に着手いたしたくその経費を計上いたしました。

スポーツ、レクリエーションにつきましては、市民各層を対象とした各種スポーツ教室、スポーツ大会等を開催するとともに、少年スポーツクラブの育成にも努め、地域スポーツ活動、スポーツクラブの育成を図る一方、指導者の

養成と資質の向上に努めたいと思います。

また、これらスポーツ活動の場を確保するため、地区運動広場に対する助成を継続して行うほか、新たに保々中学校テニスコートに夜間照明を設置するなど、学校体育施設開放の条件整備についても積極的に推進いたします。一方、既存の体育施設につきましては整備・補修に努めているところでありますが、新年度には霞ヶ浦サッカー場の芝生並びにフェンス補修等を実施し、その整備を図ってまいりたいと思います。なお、昭和五十七年度に解体いたしました鶴の森プール跡地につきましては、テニスコートとして活用すべく二面の増設を計画しております。

以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 消防関係につきまして、補足説明をさせていただきます。

昭和五十九年度の消防の重点施策といたしまして、消防体制の整備強化、予防行政の推進、消防活動の充実強化、地震災害対策の推進の四項目といたしておりますので、順を追って説明を申し上げます。

まず、消防体制の整備強化でございますが、消防活動は機械化のきわめてむずかしい分野であり、その機能を強化するための最重点は時代の推移に対応できるすぐれた知識、技能を有する消防職員を育成することであると考える次第でございます。

その具体的な方策といたしましては、消防大学校等の外部委託教育を初め新庁舎に完備した教育訓練施設を駆使し、部内教育や火災防衛訓練、救急救助訓練を積極的に実施し、資質の向上と組織機能の強化に努めてまいりたいと考えております。このほか施設装備の整備強化といたしまして、消火活動をより効果的に行うため消火栓、防火水槽

を増設し、消防団につきましても分団車庫二棟の改築、消防ポンプ自動車二台の更新、報酬、出勤手当の増額など、施設装備の強化と消防団員の処遇改善を図ることといたしております。

次に、第二点目の予防行政の推進でございますが、最近の本市における火災発生状況を分析し、これに対する予防対策といたしまして、一般家庭における火災予防を徹底するため、家庭防火診断を積極的に行うとともに、市民生活に密着した予防広報活動を推進いたします。また、火災予防思想をより広く定着させるために、本年完成いたします新庁舎の防災センターを十分活用いたします。防火管理者講習会あるいは家庭婦人予防講習会等を実施するほか、幼少年等の防火教育の実施や、あるいは少年少女消防クラブ、各種自主自衛防災組織の育成を図るとともに、これらに対する教育訓練指導を徹底したいと考えております。

このほか石油コンビナートやホテル、百貨店など法律の規制を受ける施設につきましても、防火管理体制を強化するため、立入検査、防災診断を推進いたす所存でございます。

第三点目の消防活動の充実強化につきましては、昨年中に発生した本市の建物火災の中で特に工場、作業場などが増加している傾向にありますので、これら大規模火災に対応できる警防技術の向上や初動活動を強化するため、警防査察あるいは水利調査などをより積極的に進めてまいりたいと考えます。

また、毎年増加いたしております救急業務につきましても、事故内容の複雑多様化に適切に対応できる救急隊員を育成するため、より専門的な知識、技術の取得に努める所存であります。

最後に、地震災害対策につきましては、百トンの耐震性貯水槽四基の設置、可搬式小型動力ポンプ四台の配備など施設を増強するとともに、市民防災隊の育成指導に努め、市民総ぐるみの防災体制実現を図ってまいりたいと考える次第でございます。

以上主要施策を申し述べましたが、市民の安全を確保するためなお一層の努力を傾注する所存でございます。
以上で補足説明を終わります。

○議長（後藤寛次君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（村山 了君）登壇〕

○水道事業管理者（村山 了君） 昭和五十九年度の水道局の業務量は、給水戸数が八万八千四百十二戸、年間配水総量が四千四十七万四千トンでございます。第三期拡張事業は昭和四十四年に着工以来五次にわたる変更を重ね、給水区域の拡大、水源の開発、施設の増強、配水管網の整備拡充等、普及率の向上と安定給水に努めてまいりました。新年度の主な工事といたしましては、第五次変更計画に基づきまして北部の水源管理センターの施設工事、各種配水管布設工事、老朽管改良工事等が主なもので、総額で九億五千九百万円を計上いたしております。このほか水源地の施設改良費として七千三百万円、拡張事業以外の配水管等の整備費として二億五千七百万円をそれぞれ計上いたしております。一方、漏水防止対策といたしまして、前年度に引き続き三十八区画を点検調査し、有収率の一層の向上に努めたいと存じます。

以上のような結果、新年度の財政状況は、収益勘定で四億五百二十七万円の利益を上げておりますが、一方資本勘定では五億六千二百六十六万九千円の不足額が予定されております。この不足は内部留保資金及び当年度の利益剰余金等で補てんしたいと存じております。

水道事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況でございますが、市民生活に不可欠な大切な事業でございますので、その円滑な運営と安定した給水を維持するため、より一層の努力をいたしたいと存じております。
非常に簡単に恐縮でございますが、以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 病院事務局長。

〔病院事務局長（田中利夫君）登壇〕

○病院事務局長（田中利夫君） 市立四日市病院事業につきまして、補足説明申し上げます。

市立四日市病院は移転開設以来すでに五年を経過いたしました。この間医師を初め医療技術員の増強、最新医療機械の充実等日進月歩の医療技術に対応するため、病院機能の質的向上に努め、市民の期待と信頼にこたえるべく努力してきたところでございます。おかげをもちまして、今日まで事業の運営は一応順調に進展してきております。しかしながら、昨今の医療を取り巻く諸情勢を見ますと、病院事業の運営はまことに厳しいものがありまして、診療材料等の諸経費は年々上昇しており、全国的に自治体病院の経営は悪化しつつあります。本病院もその例外ではない状況にきております。

このような中で、本年三月診療報酬が二・八％引き上げ決定されましたものの、同時に薬価基準が一六・六％と大幅に引き下げられたため、診療報酬改定の効果も期待に反しマイナスの結果となっております。経営環境は、一層悪化の状況にあります。このような経営状況下ではありませんが、本院といたしましては診療内容をより一層充実し、適正かつ効率的な医療の推進を図り、地域住民の健康を守る中核病院として医療サービスの向上に努力してまいりたいと考えております。

新年度予算の内容でございますが、まず収益的収入につきましては、事業本来の営業活動による医業収益が主体であり、対前年度比三・六％の増額を見込んでおります。患者数については、入院部門において、病床数に限度がありますものの、極力効率的な運用を図ることにより、対前年度比、一日当たり八名増の四百九十五名を予定し、一方外来部門においては、前年度の実績を考慮して若干の減少を余儀なくされますが、対前年度比、一日当たり二十名減の

一日平均一千百七十名を見込んでいます。

収益的支出については、営業活動のための医業費用が主なものであり、対前年度比五・六割の増額を計上しております。これについては人件費並びに材料費の増がその主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出については、年々増加しつつある重篤重症患者の動向に対処するため、CTスキャンの一基増設及び循環器エックス線撮影装置の新規導入等、医療技術の高度化に対応して診療内容を充実するための医療機械類の整備に要する事業費並びにCTスキャンを収容する診療棟増設工事費のほか病院改革に係る起業債償還金などを計上しております。これら財源としては、起業債のほか一般会計からの出資金、負担等をもって充当するものであります。資本的収入額が支出額に対して不足する額については、過年度分損益勘定留保資金をもって補てんするものであります。

以上が予算の概要でございますが、今後の病院事業の経営環境としましては明るい見通しがほとんどない状況が続くものと考えられますが、今後とも経費の節減を図るとともに事業の効率的運営に留意し、地域医療サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（後藤寛次君） この際、報告いたします。

市長から地方自治法第八十条の規定に基づき専決処分報告及び監査委員から監査結果の報告がまいっております。

す。すでにお手元に送付いたしておりますので、ご了承を願います。

○議長（後藤寛次君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、三月六日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後一時五十分散会

昭和五十九年三月六日

四日市市議定会定例会會議録（第二号）

四日市市議 会

○議事日程 第二号

昭和五十九年三月六日(火)

午前十時開議

第一 代表質問

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十二名)

相 青 小 伊 伊 小 大 大 金
松 山 井 藤 藤 川 島 谷 森
峯 道 信 雅 四 武 茂
尚 男 夫 一 敏 郎 雄 生 正

堀 渡 山 山 山 森 森 毛 水 益 前 堀 古 橋 野 野
 辺 本 路 口 利 野 田 川 内 市 本 呂 崎
 一 安 真 道 和 辰 弘 元 增 平
 彦 勝 剛 孝 吉 朗 哉 子 力 男 士 一 蔵 和 洋

永 中 豊 谷 田 高 佐 坂 後 後 小 小 粉 訓 久 喜 川 川
 田 村 田 口 中 木 野 口 藤 藤 林 林 川 霸 保 野 村 口
 正 信 忠 廣 基 光 正 長 寛 博 清 也 博 幸 洋
 巳 夫 正 睦 介 勲 信 次 六 次 次 隆 茂 男 正 等 善 二

○議長（後藤寛次君） これより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は、三十九名であります。
本日の議事は、代表質問であります。

日程第一 代表質問

○議長（後藤寛次君） これより代表質問を行います。
念のため申し上げます。代表質問の発言時間は、答弁を含め一時間以内となっております。よろしくご協力のほど
お願いいたします。

それでは、通告一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

中村信夫君。

〔中村信夫君登壇〕

○中村信夫君 おはようございます。新風クラブを代表いたしましたして、市長の所信表明並びに補足説明に対しまして、
数点にわたりました質問、また提案をさせていただきますと思います。

日本の経済は、少々ずつではございますが、景気の回復が見られ、当市も三年ぶりに日が当たってきたようでござ
います。まだまだわれわれとしては、安心できる状況ではないと思っております。加藤市政も着実に業績も上がり、
文化都市としてのスタートも切り、われわれとしては評価をいたしたいと存じます。世の中が非常にむつかしくなっ
てまいりましたので、必然的に地方自治としても考え直さなければならぬ情勢にあるのではないのでしょうか。こと
しはこれまでにないほど国際情勢が緊迫してくると思えますし、少し景気が回復の兆しが見えても、財政問題は完全

に破綻状態。国民は、税金の不公平に対して大変な不満を持っております。貴重な財源でありますので、さらに一層
努力され、最小の財源で最大の効果を上げられるよう期待するものでございます。また、経済社会の中で、省力化、
効率化も、これからの町づくりに向かって貴重な課題でございます。編成方針として、教育施設の整備など、心の触
れ合う地域社会づくりなど今日の課題の対応、北勢バイパスの整備、工業高校の跡地の具体化、願望の大学の実現の
計画推進、産業の活性化、行財政の改革と当面する多くの課題を上げられました。加藤市政としての最終年度として、
四日市基本構想の諸計画を確立させていただくためにも、再度具体的な決意についてお聞かせいただければと思いま
す。これからの多くの業務処理をするために、刷新と合理化について少し伺ってまいりたいというふうに思います。
まず、今年度の退職予定者は、部長級を初め、十一名を初めとして、四十七名程度であると聞いております。私の
記憶では、いままでに最高ではないかと思えますとともに、時代の変革を考えさせられます。現在いろいろと調整中
であろうかと思いますが、これからの行政執行に当たって、信賞必罰、能力主義、さらには若返り対策について、お
考えをお聞かせいただきたいと思えます。

次に、市長として政策を十分検討、計画できる企画力、こういうものを強化して、市民の要望におこたえいただき
たいというふうに考えます。

次に、スタッフとラインの関係を明確にして、各課の責任者であるスタッフで決定したものを、ラインである各課
に渡し、実行に移す体制というものを確立していただきたいというふうに思います。現行としてはそれなりに進めら
れておると思いますが、いまだの感がございます。

次に、職員の流動体制を整え、たとえば上半期に忙しい設計部門と下半期に忙しい工事部門、この職員を随時異動
させるなど、ピーク時の仕事に合わせた配置というものは考えられないものか、お考えをいただきたいというふうに

思います。

次に、各種の税、使用料など、滞納が非常に大きくなりつつあるのはご案内のとおりでございますが、各課において臨宅徴収または文書督促、電話による自主納税等の指導、大変な努力が払われております。景気の低迷もあり、年々増加の傾向にありますので、整理の方法などについて十分各課の連絡をとりながら、方策を考える必要があるかと思っております。お考えがありましたら、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、行革の諸問題についてお伺いをいたします。

いまや耳にたこができるほど、この言葉が唱えられております。行政改革はいま最大の課題となっており、大幅増税を回避しつつ、財政再建を達成するためには、行政改革、事務改善によって財源を捻出することは、不可欠であります。今議会に一部組織の改革がなされ、能率的な行政体制をつくり上げていこうという意欲はうかがえますが、体面だけでなく、実行のないつじつま合わせに終わってしまっただけではと思ひ、重ねてお尋ねをいたします。

私ども会派は、この一年、各議員がこの問題についていろいろと勉強しながら、提起も再三行つてまいりました。われわれは、この基本原則を再度申し上げてみますと、まず一番に、例外なくすべてにわたつて見直しをしていただきたい。二番目に、弱い者へのしわ寄せを排除していただきたい。三番目に、職員のサービス、モラルを向上していただきたい。四番目に、一時的でなく、構造的に体質改善をしていただきたい。五番目に、できるところから速やかに実行していただきたい。最後に、不断にチェックする体制をつくっていただきたいという六項目を、われわれとしては、基本原則といたしております。

私ども会派は、民間思考の取り入れとか、助成金、補助金の問題、定員などの問題について質問をしております。昨年ご説明のありました事務改善で、まとめられたのが三百六十一件あり、現時点では約六〇％が消化されたよ

うでございます。戦後三十八年が経過をいたしました。お役人の中央集権的、官僚的意識は、いまだに変わっていない状況ではないでしょうか。新しい地方の時代を担う自治体職員として、意欲の改革を図る必要があります。定められたルールに乗って、無難に仕事をやっていけばよい。何かというと国や県に依存するような体質は改めて、全部が全部とは申しませんが、できるだけ早く処理しなければならぬものについて、市の自主性で処理をしていただきたいというふうに考えます。また、最小の経費で最大の効果を求め、行政に民間経営の感覚を取り入れて、さらに行政改革についてお互いのアイデアや経験を学び合うことも必要ではないでしょうか。さらに、当年度も引き続き既存の事務事業について徹底的な見直しを行い、行政効果、行政効率向上に配慮して、整理、合理化を行っていただきたいと思ひます。

そこでひとつご提案を申し上げますが、年間の総仕上げとして、個人またはグループ、課長、部長に、業務を通じて感じたことを、また改善を要すること、職場のあり方などについて、レポートの提出を求め、一年間の反省並びに改革の資料としてはいかがなものでございましょうか。そこで私は、このレポート提出について一つの不安を持っております。このレポートの提出によって、昇級だとか昇進の対象としてはならないというふうに考えております。これをつけ加えておきますので、ひとつお考えがございましたら、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、行政の活性化についてであります。特に技術交流プラザについて、ご質問を申し上げます。

わが国経済に占める中小企業の役割は、非常に大きいものがございます。およそ全事業者数の九〇％以上、全従業員数の八〇％以上が、全付加価値額の五七％を中小企業が占めていると言われております。ところが、大企業と中小企業との間には著しい格差が生まれ、先進諸国に見られない二重構造を、依然として形づくっております。なぜこのよ

うな格差を生じ、それが一向に解決されないであろうかというふうに思っております。政府の経済政策にも問題があるでしょう。また大企業による中小企業への圧迫、介入という問題もあります。しかし、何と云っても、中小企業の零細性と組織力の弱さから起こってくる問題があります。中小企業同士がお互いに厳しい競争を行い、正常な利潤を確保する余地を、みずからなくしているといった面も考えなければなりません。中小企業政策を目指す方向は、中小企業者の自主的創意工夫を生かしながら、いかにして高付加価値、高賃金を達成するかということであり、特に今日、資源浪費型産業構造が大きな転換を図っていかなければならない時期において、中小企業も省資源、知識集約型産業へ転換を図る必要を感じております。いろいろと一昨日の新聞にも、技術交流プラザのことについて書かれておりました。市としてとられております現在の手法、段取りと、現況をお聞かせいただければ幸いです。

次に、土地区画事業の推進についてお伺いをいたします。

戦後の復興を初めとして、浜田、西浦と数多くの事業を推進し、その間には難問を解決されながら、進めてこられたことと推察をいたします。市街地の密度、期間など種々の要件によって問題も複雑になります。まず最初にだれもが考えつくのは、この種の地域住民自治の単なる私権の主張による地域エゴイズムと決めつけて、公共の福祉という概念をこれに対置することであり、地域住民自治の権利は、基礎となっているのは、その地域の個々の住民の「私」の性格であります。だがそれならば、公共の基礎となっているもの、また同じく「私」に過ぎないのではないのでしょうか。他都市の話でございますが、ある地域に基幹の道路をつくることに對して、その地域の住民が、環境低下を理由に反対されました。また周辺地域の住民は、自分たちの環境を低下されずに、利便だけを手に入れることができるということの理由で、賛成をする場合もあります。また長期間待っていたが、なかなか都市改造がされません。

やっとなが家の持ち家をつくった。このようなパターンは至るところに見出すことができます。最近では、道路計画に住民投票方式というものを導入するという、進歩性のある企てと取り組んでいるところもあるそうです。たとえば町づくりへの住民参加という。一体住民は何に参加するのか。このような言葉が口にされること自体、町づくりが住民の立場以外の立場から行われようとしているのではないのでしょうか。そこで問題になっている地点は、当然のことながらこれから推進されようとしている地域についても、四日市の町づくり計画に汚点を残さないように住民との対話に努め、コンセンサスを得ながら、歌であるように三歩進んで二歩下がる。時と状況をよく判断していただいで、積極的な取り組みを願いたいと望むものでございます。市長としてのご決意を伺いたいというふうに思います。

最後に、職員の研修のあり方についてお伺いをいたします。

三十年余のサラリーマン生活をした私が、特に印象に残っていることは、転勤ということでした。その言葉の恐ろしさ、不安さ、こういう言葉は言いあらわせないものであります。単に生活のペースと予想とを乱し狂わすだけでなく、ほとんどの場合、昇進、左遷、うば捨て山行き、開運のジャンプ台など、職業生活上における重大な転機をなしているがゆえに、恐ろしいものであったとともに、同時に期待感も持っていました。そのためにあらゆる研修、訓練に参加したものであります。人間の成長には、みずからの努力によって達成できないものもあります。行政や上司、また周囲の人々には成長の機会を提供することはできませんが、その機会を成長の糧として、成果を血肉とするかどうかは、全く本人の意欲や態度いかに係ると思っております。だからこそ最近では、押しつけ的な上からの注入的な教育訓練にかわって、あるいはそれと相補う関係において、自己啓発という考え方が重視されるようになってきています。そして知識的な訓練を越えた、人間そのものの成長を図る方策として、何らかの形で啓発的な

アプローチが中核をなすものと考えられるようになってまいりました。いろいろと方策を立案されながら、教育計画に基づき実施されていることは、承知をいたしておりますが、ここで他市で実施されている内容を申し上げて、当市としての考え方をお聞かせいただければと思います。

課長級の幹部職員を三週間程度、大型スーパーなど教社に派遣し、研修させるということでもあります。民間企業の厳しさを身をもって体験させるのがねらいで、柔軟な発想、活力、さらには経営的な物の見方、考え方、能力開発の進め方など体験させて、特にお役所仕事になりがちな行政に、こうした経験を生かしていくというのが趣旨のようでもあります。また市民と直接対話される職員についても、接遇訓練など研修の一部とされてはいいかなものではないでしょうか。企業の秘密、研修中の災害、通勤など、いろいろと検討事項はあるのかと思いますが、このようにして学ぶ機会が訪れてくるとき、行政、企画、個人にとって最も望ましい教育研修の方策となるのではないかと思います。また逆に正反対の場合を考えて、自治体業務の実態も研修してもらってはと、民間企業から研修の場をととも考えております。これからの複雑化する行政に親しくなる方策と思いますが、いかなるものでございましょうか。

これをもちまして、新風クラブ代表質問とさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 中村議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、四日市で市政を推進していく基本の寄りどころは総合計画であり、これに基づいた基本計画、あるいは実施計画によって、それぞれの年度で多少の色づけはいたしておりますけれども、大体大きな問題は、この計画に沿って実施をしております。いまちょうど第三次の五カ年計画が進行中でございます。これは実は、第二次

の五カ年計画が五十八年度までということになっておりましたのを、経済あるいは社会情勢の大きな変革がその途中で想定をされましたので、最終年度をカットいたしまして、第三次の基本計画は五十八年度をスタートの年としてつくってまいりました。したがって、五十九年度はちょうど第二目に当たるわけでございますが、総合計画分の事業といたしまして、百五十四億一千万円程度を予算でお願いいたしております。これを全体で見ますと、五十八年、五十九年度で大体二百九十八億円ぐらいいなると思いますが、進捗率で申しますと三七・三％ということになって、おむね計画どおり進めさしていただいております。五カ年ですから、全体を五カ年で、平均でありますと四〇％ということが妥当だと思っておりますが、若干ノ－ハウがございますので、そんな数字になっております。そのうち福祉関係はすでに計画の五〇％、教育文化関係が五四・二％ということで、これは大分進みました。しかし、住みよい都市の建設、産業の振興ということになりますと、国の公共事業との関係もございまして、それぞれ三三・三％、二五・一％と、やや停滞きみであることは否めないというふうに思っております。私は、今日の経済環境を踏まえ、あるいは社会情勢を踏まえ、厳しい選択をやりながら、できるだけこの計画を達成するようにしなければならぬという決意でおるわけでございます。したがって、先ほどお話の中にもありましたように、すべての施策を年度年度できちっと見直すということは、どうしても私は必要であるし、その年度の状況を勘案して、実施計画で決められた事業を硬直的に守っていくということになしに、やはりそこは弾力的にやっていかなければならぬだろう。その中には受益者の方々の負担の適正をお願いする問題もありますし、あるいは計画にはない、各種企業の拡張計画に合わせた基盤整備ということにも、予算を積み負わなければならない場合も起きてくるんではなからうかと、かようなことを考えながら、やはり総合的に言えば、基本計画の線に沿って事業を進めてまいりたい。こういうふうにおもっております。ごびらまして、この上ともご指導、ご支援を賜りたいというふうにお願いを申し上げます。

さて、具体的な質問事項についてお答えをいたします。

まず最初に質問の、ご意見のありました信賞必罰、能力主義、若返り、企画力の強化ということでございますが、現在、地方公務員には、地方公務員法の制限があるわけでございまして、賞の制限というのは、余りどの項を見てもないでございしますが、罰ということになりますと、公務員の身分に関するわけでございますから、一定の法律での取り決めがされているわけでございます。そこでいいことをした人は、できるだけその人をほめて、激励をしていくということが必要でございますが、どうもこの賞の方はあまりやっておりません。ただこのことについては、いろいろ考えなければならぬものがあるわけでございまして、永年勤続表彰ということはやっておりますが、個々の非常にいい提案をなさった方、そしてそれが実行に移されて功績を上げていただいた方に対する賞ということになりますと、なかなかやりにくいという実態にあることも、事実でございます。そこで、じゃあそういう人をほんぽん昇格さしていく、あるいは昇級をさしていくということになりますと、これまたいろいろの影響が出てくるわけでございますから、余りみだりにやるわけにはまいらない。そういうようなことから、勢い賞ということは、今日まで余りやっていないというのが実際でございます。それから罰の方は、これは懲戒委員会にかけまして、悪いことをされたという人に対しては、それなりの罰則を適用していっているというのが、今日の実態でございます。これは大体どこでもそうだとおもうふうに思っておりますが、信賞必罰、能力主義というのは、組織の原則ではあるかと思えます。そしてこの原則ののっとって、職員の個人個人が自分の個性を発揮しながら努力をしていただいて、組織の力を挙げていくということが必要ではないだろうか。したがって、提案制度なんかをやりました場合に、提案をされた方に対しては、まあほんのわずかの商品を差し上げているというのが、今日の実態でございます。この辺ももう少し何とかできないものだろうかというふうに、絶えず研究を重ねているところでございますが、なおよく勉強をしていきたいというふうに思っております。

それからその次に、能力主義というのは、その人の能力に応じた適正な配置をしていくということですから、言うまでもないことだというふうに思いますし、なかなか他人のごらんになられた目、能力の判定ということは、実は大変むずかしい。十人が十人も、AならAという人に対して同じ評価をされるとは、私は限らないというふうに思いますが、それぞれの配置については、できるだけ所属長の上申の趣旨を生かしていくという努力をしてまいりたい。

それから若返りでございますが、人間若ければ、確かに年配の方よりも活力があると、あるいは活動力があるということとは、否めない事実ではないかというふうに思っておりますが、また一般的にもそう言われておるといふふうに思います。ただ一つの組織の中でどういう配置をしていくか。これはよく変革期、一つの例ですが、明治維新でありますとか、戦後昭和維新と言われた時代もあるんですけれども、そういった時代には、ずいぶん若い方々が活躍をされた。今日平和になってきますと、なかなか若い方々というよりは、むしろ高齢者本位になってまいりまして、交代が非常にむづかしいという実態があるわけでございますけれども、やはりその活動力、また年配の方々は非常に経験、知識というものが豊富でございますから、そういったものをミックスしていくことによって、その組織の持てる力を最大限に発揮をしていくべきではないだろうか。ただ若ければいい、年寄りは大めだというふうに決め込むのは、私はいかがかというふうに思っております。ただ、幸か不幸か、今日の社会は経済社会が大きく変わりつつあるということでございますし、そこでやはり若い方々のご意見というものをよく吸収ができるような組織にしていきたいというのが、私の現在思っております心境でございます。

そこで、企画力のお話がございました。やはりこれは、次のご質問のスタッフ・ラインの問題にもつながっていくかというふうに思っておりますが、やはり企画力というものを総合的につけていくというよりも、一つの力とし

て個人の問題ではなくて、組織の問題として企画力というものをできるだけまとめていきたいというふうに、私は思っております。

ただ、そういった場合には、二番目のご質問にあったスタッフとラインの問題が出てくると思うんです。組織全体としては、スタッフというものとラインというものと、いわば役所の組織で申せば、市長公室でありますとか、あるいは総務部でありますとか、そういったようなところは、むしろ企画部門に属するところでございますし、建設部でありますとか、あるいは下水道部でありますとか、教育委員会でありますとか、そういったところは実践部隊にもなるわけでございます。それぞれの部課がありますが、それぞれの部の部長であり、課長であるというのは、どちらかというと、自分で用地の測量をしたり、あるいは買収に当たったりということよりも、むしろ実践をやる人を指導監督しながらまとめていくということだと思っておりますが、役所全体から言えば、やはり市長公室なり、そういったところがスタッフ部門になる。したがって、私は、スタッフ部門の強化ということと同時に、各部長、ライン部門の強化ということも、当然必要になってくるわけでございます。ただ、このスタッフとラインというのは大変むずかしい関係にあります。関係が乱れてみたり、お互いに実施部門とスタッフ部門との感情の問題なり、仕事の移しかえの問題なりということで、大変むずかしい問題があるというふうに思います。もともとこれは、古くて新しい問題かと思えます。軍隊時代の参謀と実践部隊という関係が、組織全体としてはスタッフとラインの関係だったというふうに思います。いずれにしましても、先ほどご注意のありましたスタッフとラインというのが、びたっと呼吸を合わせていくことが一番必要だ。そのためには、ラインとスタッフとの業務分担を明確化していくことが、私は必要だろう。スタッフをつくった場合に、スタッフの仕事はこままでと、ここから先はきちっとライン部門でやってもらわなければならないということをご承知の上でつくってまいりませんと、混乱が起きる。か

て日本の軍隊では、そんなことを申しますと年が知れるんですが、スタッフ部門が余りにもライン部門に干渉をし過ぎたと、こういうことで組織の混乱を来し、それが敗戦にまでつなげたと言われておるわけでございます。私は、そういうことであつたかどうかは、自分ではよくわかりませんが、そういうことが言われておる。したがってスタッフとラインとの責任の明確化ということは、きわめて重要なことではないだろうか。伝えるべきことをかつちり伝えていくということは必要ではないかと、かように思っております。伝えるべきことをかつちり伝えていくことは、職員の流動体制でございます。確かにご指摘のありましたように部門におきましては、ある時期において、業務の密度に非常に濃淡があるという事実は否めないわけでございますから、非常に濃いときは、やはりその部門が場合によっては全員で取りかかるとか、災害救助でありますとか、あるいは選挙業務でありますとか、あるいは一時期に統計業務が非常に集中いたしますとか、そういったときには、応々にしてそういうことをやっておるわけでございます。しかし、仕事を実際に直接市民の方々と接しておやりになっている部分、たとえば福祉部でありますとか、財政部の中の税務関係の仕事でありますとか、あるいは建設部、下水道部もそうでございますけれども、そういうところは、縦割りの体制が固からずとそうなっておりますので、ごちゃごちゃにというわけにはなかなかやりにくい面があるかというふうに思っておりますが、やはり部門内であれば部長が、課の中であれば課長が、それぞれ連携をとりながら、業務の関係度合いに応じて流動的にそこに配置された人に仕事をしていたくということが、大切ではないかというふうに思っております。そういった意味で今度の機構改革の中に、若干この係制度を廃止すると、あるいは統合するというようなことをご提案を申し上げたようなわけでございます。何といたしまして、その組織で責任を持って運営をされている人の考え方というものを、よくそういう認識に立ってもらわうように努力をしてまいりたいと、こういうふうに思うわけでございます。

それから滞納の整理でございますが、これは自主納付でありますとか、口座振替でありますとか、あるいはいわゆる納税組合でありますとか、そういった方法をいろいろ講じておりますが、ご指摘のありましたように、徴収効率あるいは滞納額といったものは、かなり問題があるのかというふうに思っております。まず啓発、普及ということに努めておるわけでございます。最近特に、五十八年度は五十七年度に比べまして、徴収率が若干ではあります。向上してきております。したがって、私も、実際この徴収に当たられる方は、大変なご苦労をなさっておみえになります。みな一致協力をいたしまして徴収率が上がるように、今後各庁内の関係各課とも十分連携をとりながら、努力をしてみたい。いまたに新しいという、これをやるという新しい方法というのは、いまのところ余り見出しておりませんけれども、少しでも徴収率が上がるように努力をしてみたい、こう思っております。

それから次に、行革についていろいろご提言がございました。そして民間経営の感覚を取り入れるということでございます。確かに役所という空気では、民間の方からごらんになれば、民間の方ほどシビアな姿勢ではないというふうにお感じになりますが、それなりに一生懸命努力をしておるわけでございます。その中で職員のレポートというご提言がございました。五十八年度の組織機構の見直しに当たりましては、部課長からアンケートの募集をいたしました。そして、そのアンケートに基づきながら、職員提案の中から実施をできるものに移していきたいという努力をしておるわけでございます。なお、今後もういった運用を積み重ねながら、五十九年度の機構改革等をご提案申し上げておりますけれども、さらに五十九年度以降も絶えず見直しを行いながら、やってまいりたいというふうに思っております。

それから、技術交流プラザでございますが、これは昨年本議会で、たしか小川議員だったと思うんですが、ご提案がございました。このご提案をできるだけと思ひまして、商工課の方で調整をさしております。商工課、それから企画調整課、商工会議所、三者の事務当局によって協議を重ねておりまして、ようやく三者の意見がまとまりました。それは大体大企業十一業種、中小企業十五業種で、まあ一回、五十九年度は大企業の方から五社、それから中小企業の方から二十社程度でスタートをし、それぞれ参加者、それから会議所、そして市が費用を出し合って、交流の場をつくろうと、こういう方向でいままとまりつつある。これからその参加者を選んでいくという段階にまでまいったということでございます。

それから、区画整理事業でございますが、特に末永・本郷土地区画整理事業の問題が大変都合な方向に行ってしまったということなんですが、これはやはり行政側と住民側とのコミュニケーションの不足にあったと、私は考えております。そういったことを反省しながら、さらに個人の権利と公共の利便性というものが調和をさせるためには、どうしても地域の方々のご意見を十分公衆側がお伺いをして、いい町づくりを進めていかなければならない、かように考えております。この方式に硬直的にこだわるということではなくて、地域の改善のために、さらに一層努力をする必要があるというふうに思っております。

それから最後に、職員研修でございますが、これは、民間企業への市職員の派遣というご提案をいただきました。現実に神奈川県でありますとか、あるいは静岡県でありますとか、二、三の県で、あるいは埼玉県の大宮市でありますとか、最近始まったわけでございます。しかし、これは短期間では私は余り意味がない。やはりかなり長期にわたらなければいけないということでございます。現在の法律その他を考えてみますと、なかなかむずかしいことではないだろうかというふうに思っております。いま私もがやっておりますのは、本省へ、一年間本省の仕事をやってもらうというような交流、あるいは他の町村と交流をするということはやっておりますが、民間の思想ということについては、研修、講習会等で民間の方々をお招きをして、経営感覚といいますが、接遇の仕方も含めていろいろご

指導をいただいて、職員にそれを実践してもらおうと、こういうことで努力をいたしておりますので、なお今後他の県でやっておりますことをよく見ながら、研究を進めてまいりたい、かように思うわけでございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十二分休憩

午前十一時七分再会

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小川四郎君

〔小川四郎君登壇〕

○小川四郎君 自由クラブを代表いたしましたして、通告の順に従いましてご質問させていただきたいと思っております。

幾つかの新しい施策が、本年度取り上げられております。その意欲のほどに、まずもって敬意を表しておきたいと思いますが、私が最初に用意いたしました「新しい施策の中から」ということ、二つの質問事項を準備しておきました。技術交流プラザにつきましては、ただいま中村議員から大変適切な質問がございましたので、ごく簡単にこれはお尋ねしておきたいと思っております。

それは、商工会議所との協力関係についてでございます。たしかことしの年頭、商工会議所がこの構想を表明していたと記憶しております。どちらが先に言ったとかどうだとかいうようなことは、この際なじるつもりはございません。恐らくこの構想につきましては、両者の意見交換、下話し、そういったものがあって、両者に前向きな姿勢があつての

結果だと思っております。しかし、こういう発表は、普通ですと同時にするものじゃないかと思っておりますが、その調整さえできなかったのかと、一抹の不安を覚えるのでございます。この種の仕事に大切なことは、両者の緻密な連携であり、共同作業でございます。両者はどのようにタイアップするのか。両者の分担とか、共同の構想につきまして、またいつごろから具体的に動き始めるのか。そのめどなんかについて、ちょっとお尋ねしておきたいと思っております。

二つ目は、市政の文化化についてでございます。

市長は、このこと到大変意欲的であると聞いております。文化行政につきましては、いささか知るところもございしますが、正直言いまして、行政、文化でありますとか、あるいは行政の文化化につきましては、至って不案内でございます。要は四日市の町じゅうに馥郁たる文化の花を咲かせて、心の触れ合う四日市にしよう、そういうことと受けとめております。大変結構なお考えだと思っておりますが、私、文化というものを深く考えたこともございせんが、要はゆとりみたいなもんじゃないか。まことに大ざっぱであります。そんなふうにして思っております。その程度の文化観しかない私でございますが、それでも芝居を見ても、音楽を聞いても、あるいは展覧会に行っても、結構楽しいものでございます。この種のことは、余りむずかしく考えぬ方がいいのではないか、そんな持論でございます。

昨秋、文化振興財団が「文化展望四日市」という雑誌を創刊しております。まだ予備があるようでございますから、ひとつお読みになっていただきたいと思います。そこに「新しい市民文化の創造を目指して」、そういう座談会記事があります。出席者は、教育委員長であり、また文化振興財団の理事長でもあります服部さんと三重大の伊藤教授。そして市の方からは、市長と伊藤教育次長。この座談会記事がどのように編集されたか知りませんが、その中で伊藤次長は、こういうことを言っております。「食生活にしても、いまは既製のものが多く、手づくりの料理が少なくな

っている。昔はそれぞれの家庭に味があった。いまはそれが無い。みずからの工夫により手づくりの味をつくり出すこと、これが文化である。」「こう言っておられます。日本人は、昔から文化という言葉が非常に好きでございます。至るところにはらんらんしております。台所にまではらんらんしております。文化包丁でありますとか、文化なべ、文化まないだとか、文化エプロン、台所にまで文化がらんらんしております。ひよっとすると次長は、その台所の文化と料理とを取り違えたんじゃないかと心配になりまして、もう一度読み直してみました。次長が言わんとおったことは、「文化は家の中にもある。むずかしいものではない。一人一人が生活の中に文化の心を持つ。文化は家庭から」と、そういうことらしいとわかりました。まことに文学的であり、詩的であり、さすがにわが伊藤次長と感服した次第でございます。

しかしまあこれとて少しく考えてみますと、なかなかむずかしいものがあるようにございます。市が「インストールをやめて、手づくりを」ということをしつつこく言いますと、ここに野崎議員がおられますけど、ジャスコさんや何かからお小言が出るんじゃないかと、これは冗談でございますけれども、どうやってインストールをやめさせるのか。文化文化とだけ言って、やめさせられるものなのかどうか。料理をつくっていたら、あのテレビが見られない。そういう主婦も多いのでございます。テレビだって文化じゃないか、そういうわけでございます。それはおきまして仮に家庭に文化の灯がついたといたしましても、隣の家、そのまた隣の家の文化等、どんな糸で、だれが結ぶか。点から線、そして面としての、あるいは地域としての文化、どうやって消化させるのか。簡単にいい指導者を発掘してというだけで済むものであるのかどうか。そういったことで行政の文化化の完成が展望できるものなのかどうか。ちよっと考えただけでも、むずかしい問題が多いようにございます。あなたが四日市文化の創造の担い手であるというだけで、テレビが消え、家に文化の灯がとまり、隣の家との結びつきができるものかどうか。お考えは大変りっぱで

ございます。ぜひ成就させたいことだとは思っておりますが、いろいろとむずかしいことが多いようにございます。しかし、こうしたらどうかというままとまった考え、私、特に持ち合わせもございませんが、ただ漠然としたものはありますが、余りむずかしく考えないで、大上段に振りかぶって文化を訴えたり、行政文化の使命感を無理にしてつくり出す、そういうことよりはもっと自然に文化が好きになり、飛び込める、そんな誘いといえますか、環境みないなものをつくり出すのが、一番無難なものではないか。文化を知らぬ者のたわ言として一蹴されるかもしれませんが、いまそんな感じを持っております。いずれにせよ、これからのことはプロジェクトが編成されて、「文化行政の基本的あり方とその方策について」というその答申を中心にして、作業がまとめられていくと思えます。いい成果を祈るものでございますが、その答申の中の幾つかの点につきまして、いままでも申し上げましたようなことを基調にしながら、思いつきみないものがあるので、ちょっと申し述べておきたいと思えます。

答申書が課題として取り上げました十項目あるわけですが、その中の第四番目に、「芸術文化の鑑賞機会の充実」というのがございます。これは大賛成でございます。文化水道論という主張がございます。「水にうまい、まずいはあるけれども、それは水の個性の問題である。それを問う前に、どこでもじゃ口をひねれば水が出る。そういう施設をつくるべきだ」。そんな論旨でございます。わかりやすく、大変明快でございます。東京へ行けば、いつでも歌舞伎が見られ、展覧会を楽しむことができるわけです。そういった文化に接触する機会を中央と地方とが均等になるよう、行政は骨を折るべきだ。言うなら文化均等論でございますが、私も、文化振興財団が呼んでおります興業、つい先日もしか五輪真弓があったと思いますが、その興業の数を、とりあえずいまの倍ぐらいたらというふうに思っております。何も歌舞伎でありますとか、歌劇みたいなものばかりでなくてもいいと思えます。下町の玉三郎でも藤山寛美でもいいんじゃないかというふうに思っております。

答申書が六番目に上げている問題は、「魅力ある都市景観の再成」ということでございます。これに関連した思いつきでございます。

私は、地区市民センターがづくり始められたころ、各地区に特色あるデザインをと、ここで提案したことがございます。その建物を見ると、ああ四郷に帰ってきたんだなあとか、ここは県だなあと、そういった感性に訴えるものがほしいと思ったからでございます。で、でき上がったものは大部分、せいぜい東か南か、向きが違っただけの企画案に終わってしまっております。しかし、でき上がってしまったものでございますから、これはもう仕方がございませんが、道路にデザインをとということはいかなものかと思っております。コミュニティの単位には、小学校区でありますとか、いろいろの見方もあるようでございますが、それはそれといたしまして、道路もまたコミュニティのための物理的な存在、有力な手がかりの一つでございます。路地のような小っちゃいものは別にいたしまして、ちょっと幅のある道を隔てて向こう三軒両隣というのは、できるものではございません。道に愛称をつけるのも結構でございますが、道路にデザインをとということ、いかがでございますでしょうか。

それから、答申書には触れられておりませんが、商店街も一つの問題かと思えます。銀座でありますとか、心齋橋には、東京じゅうの、あるいは大阪じゅうの文化が集まっている。昔、毎日学校に行くよりも、一週に一度銀座を歩いた方がいぞということ、よく言われたものでございますが、これはその町の経済力でありますとか、あるいは商店で自身のことでもありますので、ここでは一考を促すにとどめておきたいと思えます。

答申書が九番目に取り上げております職員研修のこと。客観性と公平性とが、いままでの仕事の柱でございました。それが千差万別の文化意識で、あるいは価値観等、主題にしようとするわけでございますから、職員の意識革命が必要でございます。研修は当然でございます。どのような規模、内容となるか、これからのことでございますが、各地

区市民センターに一人ぐらいは文化に真から意欲的で、素養があって、力のある者が配置できる。その程度のことを最小限の内容とするよう、配慮していただきたいと思っております。

最後は、答申書に取り上げられておりませんが、産業との結びつきでございます。どんな結びつきがありますか、具体的にはまだ詰めておりませんが、かつて渡辺議員が言われました「一村一品の勧め」、ああいう考えは一つのヒントかもしれないと思っておりますが、四日市には、世間に誇る萬古芸術があります。これを何としても四日市の文化として、考えていただきたいと思えます。ここ一年、全国「おしん」ブームに沸きましたけれども、近ごろしばしばスタッフの中に「技術指導岸田山」、そういう名前が紹介されております。もしその名前の横に、括弧でもいいです。「四日市陶芸協会」、そんなふうなことがあったら、ずいぶんと世間に萬古の名を売ることができたんじゃないか、そう思っております。交渉しても、相手はNHKのことでございます。簡単に受け入れてはくれないと思えますが、そのくらいの気持ちや動きがあってもよかったですように思うのでございます。

思いつきみたいなものばかりで申しわけございませんでしたが、行政の文化化についてのお考え、あるいは抱負、たてまえ論でなく、本音でひとつお示しを願いたいと思っております。また何事も初めが大切でございます。プロジェクトの編成方針についても、伺っておきたいと思えます。

「新しい施策の中から」というタイトルで、個別的に二つの問題、結果的には主として行政の文化化を取り上げたわけでございますが、大番的、全体的に新しい施策をとらえるとなると、やはりたまたま新風クラブが取り上げられました、いわゆる行革関係のことが大きな問題としてあるかと思えます。このことにつきましては、すでにいろんな角度から、あるいは人から、数次にわたり論じられております。新しいところでは、昨年水野幹郎議員が言われました「行政にも生産性観念を」という主張、あるいは去る十二月の議会で伊藤雅敏議員が取り上げられました「補

助金について」のご提案、新鮮な印象として残っているわけですが、その伊藤雅敏議員のご質問に、市長は「現実の問題としてはなかなかむずかしいものがあるが、厳しい目で見ていく必要がある」。そのように答弁されております。しかし、このほど提案されました補助金、内容細部につきましては、各委員会のチェックをいただくことになるわけですが、マクロに見る限り、何ら改善の跡が見えておりません。補助金と名のつくものも、総額も、項目数も、五十八年とはほぼ同規模でございます。昨年も代表質問で、伊藤信一議員が「四日市は何と学者が好きなこと」とやゆされておりましたが、その学者先生作の「行財政運営の基本的あり方」、これは大変りっぱな内容だと読ましてもらっております。ほかにもりっぱなものがたくさんあるわけですが、こういうものを少しでも生かしておけば、伊藤議員にやゆされるようなこともなかったと思っております。その行財政運営についての答申に、きわめて明快にわかりやすく、補助金のあり方が追求されております。いろいろとご事情もあろうかと思ひます。特にことは、市長にとっては大変な厳しい事情のある年であるのはわかりますけれども、ひとつせひ英断を持って補助金を初めとした行政のスリム化について取り組んでいただきたいことを、一言つけ加えておきたいと思ひます。

次の質問は、「コミュニケーション」。まことに粗雑なタイトルをつけておきましたけれども、内容は、「県とのコミュニケーション」と「広報よっかいち」の二つのこと。ここ一、二年の市行政運営の経過を顧みまして、これだけののだろうかという観点からお伺いし、また提案するものでございます。

まず、県との意思疎通の関係でございます。国の方との関係は、市長の友人でありますとか、同僚、後輩、そういった人間関係にあられる方が重要な地位に大せいいらっしゃるとかい、そういう実情でもありまして、実際行ってみましても、大分うまいっている。そんな感じで見ているのでございますが、県との関係、これはそうスムーズではないように見えます。この点、昨年の三月議会の代表質問で古市議員が厳しく指摘されておりますし、また後ほど

粉川議員も、「平田市長時代の尾を引く県との関係」と題しまして、ご質問を用意されているようでございます。当時のことは、私は知りません。現状だけを見ての質問でございます。

たとえば魚津処理、そこに持たれた県との交渉の中で、まことに露骨であったと思つたのでございます。清算ができてうだということも仄聞しておりますが、公式には、いまだに立替え金の清算さえできていない。できたという報告を聞いていないわけでございます。そんな状況でございます。いつその報告が受けられるのか。そういうお尋ねをしたいほどの気持ちでございますが、そのような状態にある関係、これからのことを考えますと、大変に心配でございます。県は市よりも上なんだと、まさか三重県と四日市市の間になんか意識関係はないと思ひますが、とにかくスムーズでないこと、申し上げたとおりでございます。

県との協調のこと、これはことさらに取り上げるまでもなく、市長自身大きな問題意識とされております。配慮もあつたと思ひます。基本構想でも触れていますし、またことし年頭、プレス関係のあいさつの中でも、そういったことを述べていたと聞いております。しかし、ここ一、二年の実情を見る限り、いまも申し上げたとおり、それにしても、そういった感想を持たざるを得ないのでございます。市長ご自身も、そのことは十分承知されているはずでございますが、そのような現状を踏まえて、いま市長は県とのよりよい関係をつくるための具体的な手だて、たとえば知事と定期会談を持つとか、県会議員との接触を深めるとか、もちろん相手の事情も都合もあることですから、百パーセント市長の思うとおりにはいかないということもあるでしょうが、県との協調につきまして、何か具体的なもくろみとか、抱負のようなものがあれば、お聞かせ願ひたいと思っております。

次は、「広報よっかいち」のことでございます。私は、広報よっかいちを再三にわたり取り上げてきております。確か当初は総務課の一担当の仕事程度しかなかったものが、その後企画に移り、現在では市民部の中の大きな仕事の

柱になっております。率直に言って、できればなかなかりっぱでございます。しかし、申し上げたいことは、何度か言ってきたことでございますが、ときには政策広報であってもいいんじゃないかということでございます。この点部長の補足説明の中で、かなり意欲に満ちた前向きのお話がありました。一応意を強めた思いでございますが、私が政策広報をいままでも取り上げたときも、言葉としてはいつも力強いご答弁が返ってきております。しかし、実情はどうでございますか。早急にそこまでの脱皮はできない。そういう事情とか、判断があるとすれば、それは仕方がないかもしれません。あるいはお知らせ版でも、PR広報でも仕方ないかもしれませんが、それならそれで、もっと大胆に、率直に核心を知らせる、ずばりのPRがあってもいいのではないかと思っております。

また、魚滓問題を引き合いに出しまして恐縮でございますが、あれほど市民に協力を訴え、また多くの市民もそれにてたえてきた河原田の計画が、挫折のやむなきに至りました。いろいろな意味で大変遺憾で、痛烈に反省しなければならぬ出来事でございます。その直接の原因は、例の密約であったと言われております。しかし、全戸に配られる広報よっかいちによって、新工場に平山物産は一切参画させないんだ、それが基本である、そういったことを市民に知らせ、そのことが市民に意識づけられていたら、あるいはそういう情報環境ができていたらどうであったでしょうか。しかるに魚滓処理問題に触れた広報よっかいちは、私の知る限り大きな記事といたしましては、五十五年と五十七年の各一回だけ。それも問題の深刻さに比べまして、取り上げ方が余りにも表面的である。そんな取り上げ方の二回だけなのでございます。もちろんそういった情報下にあったといたしましても、結果がどうなっていたかはわからないことでございます。しかし、多少とも防止し得る可能性はあったのではないでございませうか。広報のあり方、少なくとも反省すべき一つの事柄だと思っております。

いささか愚痴めいた話になったかもしれませんが、やっぱり行政のすべてを知らせるべきはずばり知らせ、しかる上で市民の皆様方の指示なり、批判を受ける、そうあるべきだと思っております。役所という体質には、それになかなか応じられないものがあることもよくわかりますが、情報化時代でございます。ずばりを遠慮したり、避けたりする時代ではないと思っております。改めてもう一度しっかりしたご所見に接したいと思っております。

また、単に市民部の仕事という程度の位置づけではなく、市の考え方とか、仕事とかを市民みんなに知らせる最も有力な手段、そういう意味から、少なくとも編集会議あたりは全庁的な知恵をしばって、そういったような改組も必要かと思いますが、広報づくりの体制につきましても、この際、お考えに接しておきたいと思っております。

三番目は、政策の充実強化ということでございます。けさこの原稿を読み直してみますと、大分お説教ばかりのようでございますが、書きかえる時間もないので、ひとつお許しを願いたいと思っております。

この議会にも機構上部の人事を含め、かなりの規模の人事異動があるはずでございます。先ほど新風クラブの代表質問の中にも意見としてありました人事の若返り、私も大変結構なことだと思っております。しかし、そう簡単にはいかない具体的な事情もあるわけでございますが、ことあたりは市の職員構成から言っても、相当の若返りがあるのではないかと予想しております。そこで、そういったことを前提として申し上げるわけでございます。

一昨年の産業振興対策特別委員会の席で、訓覇議員は、そのとき出席しておりました若い部長に、「部長級に若い人の登用が多くなってきた。結構であるが、期待にこたえて、その新しい意欲と感覚とを政策にぶつけていくべきだ。そこに若返り人事の意味がある。」そういったことを特に求めて発言されております。どうにも思い余っての発言、そんな響きのある発言と、拝聴したのでございます。私はそのとき、この部長はいまの発言を部長会議に報告するだろうか、ふとそんなことを思いました。そしてまた同時に、恐らく何にも言わないだろうと、想像もしたものでございます。言ったかどうか、いまそのようなことを聞く気は毛頭ございません。ただ部長会議という言葉が生まれ

たので、やや話の行きがかり上の恐縮でございますが、部長会議のことを引き合いに出しながら、お尋ねしたいと思います。

これからは、私が申し上げるまでもなく、国からの号令もない、いい見本や模範例もなかなか見つからない中で、自分たちの手で、手づくりでわが四日市の都市像を描きながら、行政の必勝の一手一手を考えなければならぬ。そんな時代でございます。いままでとは比べものにならないほど充実した政策が求められる地方の時代でございます。私は、市の部長会議の模様を全く知りません。しかし、集まるメンバーは役所の幹部であり、中核的な管理職ばかりでございます。役所の管理職につきましては、九月議会で前川議員が、きわめて端的に指摘されておりまして、できること、できないことを振り分けて、いま市民のために何をすべきかを判断する判断職である、そういう趣旨でございました。また別な説教もあります。組織には常に一クラス上の立場、そういったシェアと考えるを持って仕事をしろというところでございます。いずれにしても部長会議、別に三役会議というものがあるそうでございますが、部長会議は判を押すとか、稟議書があるなし、そういったことにかかわらないで、役所におけるきわめて高度な政策形成の機関であり、役所の意思決定に重大な責任と、場合によっては権限に参画すると言っているものではないか。少なくともそういう機会である、そういうふうに思っております。もっとも会議が役所におきます組織運用の手だてでございますから、部外の者がとやかく言う筋合いのものではないかもしませんが、しかし、市民の多く、世間の常識はそう見ていると思うのでございます。もちろん如才なく運営されているとは思いません。しかし、それにしてもどうもと思わざるを得ない状況に、しばしば突き当たるのでございます。たとえばここ一、二年、市が抱えた大きな問題に対する各部の問題意識、どうであったでございましょうか。私は、極端に言えば、市長と担当助役と担当部長の問題でしかなかった。そんな印象が非常に強いのでございます。そういうことはないというのであれば、幸いです。

それはとにかくといたしまして、問題をトータルとして把握し、貴重な経験を生かして、あすの行政全体の政策に努め、それが部長の第一義であり、部長会議の立場であると思うのですが、いかがでございましょうか。人のことは人にはむずかしい語感がありますが、要は考え、選択し、そして堂々と主張する姿勢、そう言っているのではないかと思います。初めにもお断りしましたが、大分精神作興論に過ぎてしまい、政策の充実ということにつきまして、あるいは部長とか、部長会議のあり方ということにつきましてどうあるべきか。そういった意欲なり抱負、本来ですと、非常に市長にかわって部長さん方にお説教したような形になっておりますので、本来で言えば部長の中の若い方にお願いしたいとおっしゃるのですが、慣例上そういう例が余りないそうでございます。ちなみに訓覇議員が言われてきた若い部長とは、片岡市長公室長であったのでございますが、ご答弁の方はお任せいたしておきます。

最後は、治水対策についてでございます。

治水対策は、市長が就任以来、力を注いできた一つであること、よく承知しております。かつては四日市じゅうが常習浸水地帯、そう言えるような状況でございましたけれども、現状では浸水地帯というよりは、地域とか地点とかに表現できるまでに縮小されてきた点、率直に敬意を表しておきたいと思えます。本当ですとここで、そういう予算を認めたのは議会ですと、そういうことも言おうと思ったんですが、さすがに市長でございます。議案説明の中にそれらしいことを言われておりますので、もうこれ以上言うことはやめます。とにかく関係者の苦労も大変だったと思います。しかし、まだ私どもの橋本議員がよく取り上げられております富田あるいは山口議員がよく言われております日永、ほかに羽津、諏訪、磯津、そういうところ、各所に常習的に浸水する地域が残されていますが、この点につきましても、すでに市長が議案説明、また下水道部長も補足説明の中で触れられておりますので、特に取り上げ

ることは避けまして、今後とも重大な関心を持って、そして単に計画に従ってというだけじゃなしに、計画して、実施して、見直す、そういう管理姿勢を強めることを強く要望するにとどめまして、ここでは大井の川の改修問題を取り上げておきたいと思えます。

雨池、落合、鹿化、天白、その流域面積約三千二百ヘクタールでございますが、その治水を一手に引き受け、毎秒五百トンの処理能力を持たせて万全を期そうとするこの改修は、四日市の南部と中部全般の治水にとりまして、最も根幹的な事業と承知しております。川幅を広げ、堤防、鉄道、塩浜街道のかさ上げを伴う大事業でございます。それだけに、いろんな面で地元各位に大変なご迷惑とご負担をかけることとなります。格段のご協力をいただかなければならないわけでございます。移転を求められた家、川幅が拡張され、玄関前がすぐに堤防となる家、かさ上げされた堤防と鉄道の中に落ち込んでしまう家、予定から言えば七、八年は続く工事に伴う交通と騒音の諸問題と、当該地域に住む人々にとりましては、環境的にも経済的にも大変に迷惑な話でございます。当初は一体このままで手がつけられるのかと心配されるほどの雰囲気でしたが、昨今は大分ご理解が深められたようでございまして、五十八年度の事業費三億三千五百万円が何とか消化できる見込みになってきました。この仕事の中で地元対策を受け持っておるのが、市の分担でございますが、ひとつ評価をしておきたいと思っております。しかし、いままでは準備段階でございます。右のような実情を迎える個々の家との対話なり交渉が始まる地元対策、いよいよこれからが本番でございます。いままで以上にむずかしい、しかも具体的な問題とか、要望が出てくること、十分に予想されるわけでございますが、地区の人との接触をさらに深めまして、ご理解とご協力をいただき、要望にも最大限の誠意をもって対処して、この事業の可及的速やかな完成を目指してもらいたいと思っております。五十九年度の事業費見込みを含め、今後の計画、あるいは地元に対する対応姿勢、方策等について、ご所見に接したいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（後藤寛次君） 市長

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 技術交流プラザでございますが、これはことしの六月からスタートをするということで、いま商工会議所との間で詰めを行っておりますので、さようご承知おきいただきたいというふうに思います。発表の仕方等に多少商工会議所との間に意思の疎通を欠いておりますことに對しましては、深く反省をいたしておりますが、両者の連絡はすいぶん緊密にとられているというふうに思いますので、今後そういうことのないように努力をいたします。

次に、文化行政でございますが、実際は物から心へという時代の潮流の中で、一体行政が文化にどう関与するのかわかることでございます。私も、余りむずかしく考えとかなか進まないということで、文化行事というのは、できるだけ地域の皆さん方とお話し合いをさせていただいて、それをバックアップをさせていただく。さらには、行政が行いますいろいろな事業があるわけですが、すべての事業について、文化という観点からの視点といたしまして、あり方といたしますか、そういうものを、いままではとかく文化というと、何となく距離を置いた感じで考えておったわけですが、そういうことではいけないだろうということ、見直していこうということでございます。それからもう一つは、芸術文化を鑑賞する場をつくっていくということではないかというふうに、いまの段階では、私は考えておるわけでございます。できるだけ文化振興財団の自主的な仕事をふやしていくということで、五十九年度は、シンポジウムの開催、地区市民センター祭の実施、あるいは親子のためのオーケストラ鑑賞会、名画鑑賞会、あるいは名画というのは、展示会あるいは映画と両方だと思えますが、そういう事業をやっていききたいというわけでございますから、われわれとしても積極的にこれを応援をしてみたいと、かように考えておるところでございます。

なお、漠としたそんなことを思っておるわけですが、それでは、実際にどういうふうにして行政が文化を推進をしていくかということについて、答申をいただいております。全庁的なプロジェクトといいますが、きわめて漠々としておりますので、文化行政の専管組織をどうするか、推進体制をどうするか、あるいは都市景観一劣システムというようなことが言われておりますが、それをどうするか、そういったようなことをこの推進プロジェクトで検討してもらい、結論を得ながら、実施に移すものを実施していこうと、こういうことを考えておるわけでございます。もちろんその間には意識革命ということが必要でありますので、職員研修あるいは文化化コンペ等、広く全体を対象としたシンポジウムを、同時に開催していきたいというふうにも十分くみ入れる検討を進めてまいりたいというふうにも思っております。

それから、地区市民センターに文化のよくわかる人間を置けということでございますが、これは、文化というものとはなかなかとらえにくいところもありますので、地区市民センターへの人員配置というものを十分検討してまいりたいというふうにも思います。

なお、四日市の独自の、世間的に誇り得るものとして、陶芸作家がたくさんみえるわけですし、それらの方々は最近ずいぶんいろんな場所で活躍をされておりますので、これはできるだけ支援をしていきたいというふうにも思っております。また、それが萬古産業の振興に結びつくというふうにも十分に確信をいたしております。

次に、補助金のあり方でございますが、これも行財政調査会の答申をいただいておりますし、一昨年の議会におきまして、行財政特別委員会でも非常に熱心にご論議をいただきました。その結果もいただいておりますので、われわれはそういったご提言を踏まえながら、できるだけ補助金の整理、統合を図ってまいりたい。補助金

というものは、私はやはり効果のあるものにしていかなければならないし、漫然と惰性的になっていることは、防がなければならないというふうにも思っております。たとえば、終わらした補助金もございます。あるいは融資制度に切りかえたと、あるいは直接補助金ということではなくて、行政側がやるというような項目にいたしましたのもございます。さらにこれらをいろいろ考えまして、奨励的なものは、やっぱり終わりの期を、サンセットを考えると、この方式で考えまして、新規補助金の九件ございますが、それらのうち終期を定めたものは四件でございます。こういうことのできるだけ答申なり、ご提言なりを踏まえまして、今後努力をしてまいりたいというふうにも思っております。

次に、コミュニケーション、特に行政同士のコミュニケーションとして、県市の問題をご指摘いただきました。私も深く反省をいたしておるところでございますが、県市の間では、行政全般にわたって、いろいろなつながりがございまして、非常にうまく県市の関係がいておる問題も、かなりたくさんございます。魚津の問題については、当初から県との間で取り上げ方が、それは市の問題である、いや広域的な問題であるということから、問題が始まっております。最終的には広域的に解決をしよう、こういうことになりました。平山物産の悪臭公害をなくすという一つの目的は達成をしたわけでございますが、もう一つの、それでは今後の魚津処理をどうするかということ、北勢ハイミール事業協同組合に合わすということまでではうまくいったんでございますが、残念ながら当初計画したとおりのことになってない。大変申しわけないというふうには私は思っております。皆さんにご心配をかけてしまったなあということ、深く反省をいたしております。現在県の方と連日精力的にこの後始末、一つは、市が県に立て替えているお金の問題と北勢ハイミール事業協同組合に立て替えておりますお金の問題の整理、それからもう一つは、今後の魚津処理の方式をどうするかということで、連日詰めておるわけでございます。この中で直接市が県へお立て替えをしました一億五千万円については、三月補正で計上をしていただくと、そして県議会でご審議をいただくと

うことに、昨日なりました。したがって、この一億五千万円については、私は県議会のご審議を待つということになるかと思えます。それから、なお一億円についてはまだ問題が解明できませんので、解決案ができますまで、いましばらく時間がかかるであろうというふうに思っております。それから今後魚滓の処理につきましては、県ご当局並びに県議会の段階では、三月いっぱい結論を出して、四月から魚滓処理の方式をすっきりさせるようにしたいということ、ご努力をいただいておりますから、いずれ広域魚滓処理推進対策協議会にお諮りされることだと、きのうの折衝でもそういうふう聞いておりますので、私どもも十分県との意見調整を図りながら、万遺憾のないようにしてまいりたいと、かように考えておる段階でございます。この点につきましては、大変当初の計画と違っていました。違ったいきさつはいろいろありますけれども、まことに遺憾なことでございます。改めてこの席をおかりをいたしまして、遺憾の意を表明させていただきます。そういうことでございまして、必ずしも両者の意見がいつでもぴたり一致をするというわけにはまいりませんが、今後できるだけ県ご当局あるいは県議会の諸先生方との接触を十分とりまして、双方に食い違いないような努力をしまわうということで、決意を固めているところでございます。

次に、広報の問題でございますが、確かにいま考えていることを率直に紙面で発表をしていくということは、議会との関係もでございますし、水面下の動きをしなければならぬ場合もありますので、それをすべて明らかにしていくということは、いずれも単独でやることでございませぬ。相手の立場というものも考えますと、必ずしも全部明らかにしていくというわけにはまいらない場合もあるかと思えますが、もう少し市民の方々によく知っていただく、あるいは市民の方々の声を広報を通じて吸収できるような体制で、市民とともにつくる広報という方向で努力をしてまいりたい。そのためにはご指摘のありましたような編集会議、そういうような点のあり方を来年度はしっかり見直し

まして、さらによりっぱな広報に仕立て上げていきたいというふうに思っておる次第でございます。

次に、「政策樹立の強化」という課題で、若い部長の仕事に取り組み意欲、あるいは管理職としての心構えということについて、お話もあり、ご提言もございました。私は、役所の部長はやはり組織としてトップマネージメントに携わってみえる方でございますから、その自覚と意欲というものが、あずかって四日市の政策を決定の上に大きな力を与えてくるだろう。こういうふうに思っています、各部長の活力に期待をいたしたいというふうに思っておりますのでございます。

なお、三役会議なり、部長会議なりというものは、三役会議はそうでもございませんが、部長会議となりますと、全部長が集まって、実際は時間が一時間ぐらいですから、大部分が事務連絡に終わってしまっている。私が気がついたことはときどき申し上げておりますが、大部分は事務連絡に終わってしまっているというのが、率直に申して今日の実態でございます。そこで、新年度からは、重要政策立案検討のための部長会議というものを、別途これに適した人数規模で部課長を含めて開いたらいかかという提案を、企画の方からされておりますので、これを十分検討してできるだけ燃える部長会議にしたいと、かように思う次第でございます。

最後に、治水対策でございますけれども、特にその中で大井の川をお取り上げいただきました。これは五十八年度からの十カ年計画で、いまの段階での事業費は約六十億円とされておりませんが、私は、もう少し伸びていくのではなからうかというふうに思っております。今年度どういふことがあるかと申しますと、三億三千五百万円で国鉄塩浜線の改良と県道橋を改良するための横断物件、工業用水、上水、ガス、企業の油の配管等々、そういうものをひとつ総合的にまとめ、統合水管橋並びに護岸工事の一部に着手する予定でございます。非常によくあの土地の実態をご存じでございますので、先ほどご指摘のありましたように地元対応ということの中には、ずいぶん多くのご要請が地

元の方々からなされております。今後事業を推進するに当たりましては、そういった地元の方々と十分お話し合いをさせていただき、できるだけの配慮をしながら、工事を進めてまいるように努力をしてまいりたいと、かように思っております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時五十八分休憩

午後一時一分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 私は、公明党を代表して、加藤市長の政治姿勢、並びにさきに公明党市議団として大島幹事長を中心に五名全員がそろって市長に面談をいたしました。去る一月十一日に昭和五十九年度予算要求をいたしました四十八項目の中から幾つかを抜粋してご質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、加藤市長も申されているように、二期目の最終年度に当たる予算編成が発表されたのでありますが、任期満了に伴う十二月もあと九カ月余りでございますが、加藤市長として引き続き三期目の出馬をなされるご意向があるのか、お尋ねいたします。

それでは、ご通告の順序に従いましてご質問いたします。

第一に、加藤市長の政治姿勢と所信表明についてであります。かつてアメリカのケネディ大統領が、「国家が国

民に何をしてくれるかを期待するよりも、国民として国家に何ができるかを考えてほしい」と、就任演説で訴えられたことは、皆様方もすでにご承知のとおりであります。

八〇年代は地方の時代です。地域みずから地域社会をつくるという方向へ転換しなければならないと思うのであります。所信表明の中で市長がまず第一に、私が市長就任当初から大きな課題として、地域社会づくりの推進と、市民の福祉、健康の増進、ゆとりのある教育と青少年の健全育成についてを挙げておられ、かつ幅広い施策を、市民みずからの積極的な参加と、行政の新しい対応によって展開していくことが肝要であると申されておりますが、私たちも全く同感であります。そこで私は、加藤市長に勇氣と情熱を持って、厳しい諸条件下ではありますが、一段と意欲的に政策の立案を行っていただき、市政をますます発展させていく責任を全うしていただきたいと思います。いかがですかお尋ねいたします。

かの有名な元臨調の会長であり土光敏夫元経団連会長が言われたお言葉の中で、「部下は上司の後ろ姿を学ぶ。上司が真剣に仕事に打ち込むことが最上の教育になる」と言われております。上司と部下を親と子に置きかえれば、教育本来の姿を取り戻すための親、教師への警告でもあると思うのであります。したがって、市長が掲げられました数々の重点課題を初め、各範にわたる施策を積極的に実行するに当たっての肝に銘じるべきお言葉ではなからうかと思ひますが、いかがですか。

仄聞するところによりますと、年度末の三月末日付で十数人の部長級並びに勤続年数三十年以上の数十人の課長級の方々も勇退されると聞き及んでおりますが、いかがですか。したがって、職員の大異動、行政組織体制の改革が行われることは必定であると思ひのであります。そこで私はこの際、徹底して職員一人一人の意識改革を進めていただき、二十一世紀に向かっての新しい時代に対応できる内部の活性化に努力していただくことを大いに期待するもので

あります。

第二に、都市計画及び都市再開発についてであります。まず初めに、四日市市の発展は、何といたっても四日市港の発展が大きく源となり今日を迎えられたと思うのであります。稲葉三右衛門翁が港の修築をされてから百年、四日市港が開港されてから八十五周年の歴史をたどるに至ったのであります。県、市で港管理組合を構成し運営されておりますが、何といたっても四日市市が地元ですので、四日市港のあり方については十分なる研究をしていただきたいと願うのであります。旧港に対する海上保安庁の移動を願い、商港としての機能復活を願っているのもその一つであります。

次に、国鉄四日市駅周辺の再開発構想でございます。国鉄の電化並びに複線化に伴って民衆駅として十階建てビル構想についてはその後どのようなようになりなりましたかお伺いいたします。

さらに、新道通りにつきましては、買物・遊歩道ゾーンとして調査費が計上されましたが、その後の経過並びに状況についてご報告をいただきたいと願うものであります。

いまや四日市の中心部は、東は名四国道、西は一号線とともに、南北は完全に通過交通によって、市民の消費者、通勤者の足が寸断され、麻痺状態に置かれているのが現状であります。したがって、四日市港を起点として西へ扇型に交通網の整備促進を急速に行われる必要が高まってきている現状について、市長のご所見を承りたいと思っております。私たち公明党では、かねてから、四日市港を起点として西へ団地から団地へ扇形に結ぶ軌道車、モノレールを、先輩の大島議員がかねがね提案、叫ばれているのもそのゆえんであります。

次に、市役所隣のロータリーの件でございますが、交通事故防止の上からも、調査費もついて、変更移転と聞き及んでおりますが、結論が出たでしょうか、お尋ねいたします。

次に、工業高校跡地問題につきましては、特別委員会でも中間報告がなされましたが、私たち公明党におきましては、四日市市の表玄関としてふさわしい近鉄駅前をつくっていただきたいと望むものであります。なぜかならば、四日市市百年の大計に立って、三十万から五十万、さらには百万都市を目指して、二十一世紀に向かってふさわしい町づくりのためにも、表玄関となる四日市近鉄駅前とならなければならないと思っております。したがって、さきに行われた安島地区区画整理組合による工業高校跡地への移動計画が、工業高校移転地の選定が遅れたために、初めの計画がご破算となり流れてしまい、現在の狭く混み入った駅裏の様相となったと聞き及んでおります。私は、この際、思い切った四日市市の表玄関として再開発されることが肝要であると考えますが、市長のご所見をお尋ねいたします。

さらに、市民にアンケートを出して、工業高校跡地について二十六万市民の声を吸い上げていただきたいと願うるものであります。

次に、これは私見ではございますが、坪百万円と言われております当地を、大手の百貨店、たとえば松坂屋、高島屋、三越、西武百貨店といった方々に百億円ぐらいで買っていただき、民間資本導入で再開発してはどうかと提案するものであります。名古屋を結ぶ中部圏、テクノポリス構想の最中、一考を要すると思いますが、いかがですかお尋ねいたします。

第三に、商工部の設置に期待をかける、であります。

かねがね公明党として産業の機構については、各課それぞれ専門職の中で多岐にわたり複雑化の中、非常に行政として取り組み方に手薄な面が多々ありましたのが現状ではなからうかと思っております。今回、念願がかないまして、商工部として独立でき得ましたことは最良の喜びであり、大いに期待をかけるものであります。なぜかならば、

私たちがかねがね主張してまいりました地場産業振興の拠点施設としてセンター的働きをする産業会館の建設構想が、実現に向かつて本格的に取り組んでいただけたことは非常に喜ばしいことであり、市長並びに理事者の方々のご努力に対して敬意を表する次第であります。

次に、中小企業の貸し付けの条件緩和について予算要求をいたしました。所信表明の中で、融資制度の改善を図りますとありますが、生活小口金融制度の創設について考えていただいておりますのかどうかお尋ねいたします。

毎日の新聞紙上をにぎわしておりますサラ金苦による自殺、親子心中、強盗、夜逃げ、殺人等々悲惨な事件が後を絶たない昨今であります。そうした破産に陥る前に、何とか解決の糸口を見出せるように、消費者サラ金相談室の開設についてお尋ねいたします。

なお、時間の関係上、詳細については後日一般質問で同僚の益田議員がお尋ねすることになっておりますので、よろしくお願いたします。

第四に、福祉行政についてであります。初めに、社会福祉会館設置に伴う調査費計上については経費を要しますが、一日も早く調査、計画の上建設に取りかかっていたことを要望いたします。

次に長寿時代の到来と高齢者の生きがいについてであります。一九八二年の日本人の平均寿命は、男性が七十四・二二歳、女性が七十九・六六歳に達し、ついに世界一の長寿国となりましたのであります。記録によりますと、明治末期の平均寿命は三十五歳前後であり、第二次世界大戦終結までは五十歳を超えられず、世界の工業国の中では最低の短命国でありましたのが、一九四七年に五十歳平均であったのが、わずか四年後の一九五一年に六十歳となり、三十年後の今日では、先ほど申し上げた世界一の長寿国となったのであります。日本の六十五歳以上の老人人口の比率は九・八％で一割弱であり、スウェーデンが現在一七％、イギリスや西ドイツなど西欧諸国では一三％から一五％となっております。

おります。問題は、十八年後に迫った二十一世紀に入るとき、スウェーデンやイギリスなどは弱年人口の増加によって、老人の比率が相対的に減少し、以後ヨーロッパ方面の国々は若返りを始めるのであります。ところが、日本は二十一世紀に入るときに一五％を超え、以後老人の比率はひたすら増加の一途をたどり、二十一世紀半ばには二五％を超えて、若返ったヨーロッパとはまさに対照的に史上空前の老人大国になることのであります。とにかく日本人の大部分の方が八十歳に到達するので、老後の計画は、六十歳の定年後二十年間について立てなければならぬと思っております。現在六十歳に向けて定年が延長されつつありますが、すでに欧米では七十歳定年が常識化しているのであります。

そこで私は、六十歳代健常老人への就業対策について、福祉行政の一環として考えるべき時代に入ったと思いが、いかがですか。仕事がなく力を持て余している状態では、老人のうち病は増加するし、心因性のぼけ老人も進行するし、さらには健康状態も低下の一途をたどるし、かえって医療費の向上する上、犯罪などの社会的問題も起り得る可能性が大きくなると思っております。せめて年金がおりる六十五歳までは現役で働ける職場を持たせてあげていただきたいと思うとともに、七十歳代は労働を忘れて遊べる時代にする必要があるのではないのでしょうか。いまや画一的な老人クラブや単純作業のみを持ち込む高齢者事業団ではカバーしきれない時代となりました。したがって、本市においても七十歳老人で引退している人たちの過去の経歴や趣味、能力を正しく利用させていただくことも重要であると思えます。たとえば、外国生活が長かった老人の方なら、若い人たちには英語を教えたり、洋式食事のマナーをご指導願ったりするように、ボランティア活動をしていただくことが、私は特に、都会のホワイトカラーで過ごされた老人の方々は、とかく近所とのつき合いが少なく孤立した老後を送る危険性が大きいと懸念するものであります。したがって、六十歳老人には仕事を、七十歳老人にはボランティア活動を中心にした生きがいを与えることが、

すでに長寿世界第一の現在にとつて、また史上空前といわれる老人大国になる二十一世紀に備えての最大の課題であるかと確信するものであります。加藤市長のご所見を伺い申し上げます。

最後に、保健衛生課設置に期待するであります。いままでの衛生課の呼び名に保健とつくことによつて、より一層の健康づくり運動の先端を背負つて立つ課であるように期待いたしましたところ、全く外れており、がっかりいたしておる次第であります。せつかく事務改善委員会で名称変更されたのですから、この際名は体をあらわすということで、広範囲にわたつて本来の使命達成にがんばっていただきたいと思ひます。昭和五十八年二月より老人保健法の改正が施行され、その主眼は医療費の高騰であり、それをいかに低下ないし維持するかにあるそうです。健康保険法の改革案が提出され、健康保険の本人負担が、いままで十割給付で医療費は特別な事情がない限り全額支給されていましたが、ことし四月から一割負担を実施され、昭和六十一年から二割負担にしようとするものであります。一割ないし二割負担といつても、医療費全体が高額になっているので、大きな経済的負担になることは間違いないのであります。それよりも私は最も重要なことは、それによつて医療を受けることが控え目になり、さらに再診を妨げられることが多々あると思ひます。昨年から実施された老人保健法によつて、月一回四百円の負担でも、月がかわればまた支払うことになりましたので、確かに受診する人が減ってきているのであります。今回の改革案は、財政的な危機を感じる余り、医療の本質を見誤まることにならないかと心配する者の一人であります。そこで私は、財政的な危機を主張するのであれば、むしろ健康診断への徹底こそ強く取り上げるべき基本ではないかと叫ぶ者であります。他の市町村の中では、健康管理が徹底的に取り組みがなされたために国保財政を黒字にしている所もあるそうです。WHO世界保健機構の憲章によりますと、健康の定義について次のように述べられております。「健康とは、病気でないといいことではありません。何事に対しても前向きな姿勢で取り組めるような精神、肉体、そして社会的適応状態をいふことです」とあります。体が丈夫であるのにこしたことはありませんが、それに安心し油断すると、不健康の兆しは容赦なく突き上げてくるのです。先日、予防医学を専攻されている先生から、具体的例について六つにわたるお話がありました。

一つは、無口になり、「おはようございます」といったあいさつにもこたえがないということ。二つ目には、無感動になり、新しいことにもなかなか反応しなくなるそうです。三つ目に、体を動かすことがおっくうになる。四つ目に、感謝の気持ちがなくなり、「ありがとう」の言葉が出なくなる。五つ目に、希望がなくなる。六つ目には、笑いがなくなるといった傾向が目立ち、要するに心身ともに張り合いがあることが健康の象徴であると申されていたのであります。

そこで私は、せつかく保健衛生課として組織機構の見直しに当たつて名は体をあらわすと言われるごとく、保健所の窓口として、縦割り行政の汚点をなくすためにも、難病対策、野犬対策、開業医並びに公立病院に対する乱診乱療等、保健衛生全般にわたつての行政的指導をやつていっていただきたいと思ひます。公立病院、特に市立病院と市内開業医の関連については、決して財政並びに採算面だけに終わることなく、お互いが信頼の中で、市民のための病院であつていただきたいと期待をかけるものであります。

次に、健康づくり推進協議会運営費補助金も、多額の予算がついておりますだけに、有効に活用していただきたいと思ひます。近年健康づくりが脚光を浴び、一種のブームにすらなっておりますが、現代の混迷と不安の時代に生きる現代人は、心の中で、健康とは調和のある生命活動の本来の姿であり、日々生き生きとした生命の輝きへの願望を強めて、いかなる困難な環境にあつても、希望の未来を開きゆく清新と、躍動と蘇生へのリズムの波動を、人から人へ、さらに地域へ、社会へと広げるはつらつとした健康づくり運動を推進していける保健衛生課の窓口になつていた

だきたいと強く強く要望いたしますとともに、加藤市長のご所見を求めて、私の代表質問を終わります。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたしますが、お答えをいたします前に、ちょっと午前中の発言で私行き過ぎがございましたので、大変重要なことでございますから、改めて訂正をさせていただきます。

魚津処理の問題について、県へ立てかえました一億五千万は三月補正で計上していただくことに決まりましたというふうに断定的に申し上げましたが、夕べいろいろ遅くまで折衝をした結果を早とちりをいたしましたので、訂正をさせていただきます。これはまだ決まったわけではございませんで、いまその方向で努力をし、だんだんいい方向に向きつつあるということでございますので、謹んで訂正し、おわびを申し上げます。

さて、田中議員のご質問でございますが、頂目がたくさんございますので、できるだけ簡単にお答えをさせていただきます。

まず、一番最初に任期の件で、三期目に出るかどうか決意のほどを述べよというご質問がございました。私は、過去七年間、私なりに全精力を傾けて市政の運営に努力をしてまいりましたが、振り返ってみますと、このままでは、若干中途半端のような気がしますし、過去の反省を踏まえ、将来に向かって四日市の町づくりに対してなお一層の努力をいたしたいと、かように考えておる次第でございます。議会の皆様方のご支援、あるいは大方の市民の方のご信任を聞きたいと、そういうふうにご考えておりますので、今後何かとご指導、ご叱正を賜りますように謹んでお願いを申し上げます。

さて、ご質問の第一点でございますが、大変貴重なご忠告をいただきましたことにありがとうございます。地域社会づくりというものは行政の基本となると思っておりますので、いつまでも試行錯誤といっておるわけにもまいらないかと思っておりますので、ご意見の趣旨を踏まえ、かつこの議会でいろいろご指摘を賜った中味を踏まえて、今後さらに一層の前進を図ってまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

第二点目の、職員の異動に伴う内部の活性化に努めよということでございます。確かに意識改革といいますが、行政に携わる者のやる気を起こさせるような組織にし、また人員配置をすべきであるというふうにご考えます。なかなか人間というものは千差万別でございますが、市政に関する限りは、三千人が一致協力をできるような組織をつくってまいりたい。そのための人事異動なり人員採用なり、あるいは適性ポストなりというものと同時に、組織の活性化を図ってまいる努力を今後いたしてまいりたいというふうにご考えておる次第でございます。

第三番目に、四日市旧港周辺の再開発、それと関連をいたしまして、旧港を商港としての機能にというご提言がございました。地域の皆様方も、あの周辺をもっと市民が憩える場所にしてほしい、再開発をぜひお願いをしたいという陳情をお受けいたしております。私はこれにお答えをしなければならぬというふうにご考えておられて、そのための地域の方々のご意見を十分お伺いをする機会をつくってくれということでございます。新年度に入りまして、管理組合、海上保安庁、あるいは港振興会、そしてさらに地域の皆様、商店街の皆様方、そういった方々が一堂に会せる場を、四日市市役所内部につくって、今後あの地域の整備について検討を進め、成案を得て実行に移してまいりたい、かように考えております。

なお、国鉄の十階ビルですが、これは国鉄四日市駅周辺だけの、東口のご要請にこたえるためには、そういうことをやらなければならないかというふうにご考えておったわけですが、もっと大きなエリアとして再開発をすべきであるというご意見が地元の方にも非常に強うございます。そういう意味で、旧港から新道通りを通りまして国道一号線

に至る範囲の整備をどうやって進めていくかということで、昨年十二月地元の商店街の役員の方々、あるいは住民の方々ともいろいろご相談を申し上げ、その手法等についてご検討をお願いしている段階でございます。まず私の方では新道通りのモールを事業化してまいりたいということでお話し合いをさせていただきました。地区の方で振興組合結成の気運が高まりつつございます。ことしの夏ごろを目標して結成をしていただくように、私どもも住民の方々も十分コミュニケーションをとってまいりたいと思っております。

それから、第五番目でございますが、新道通りのその後の経過ということで、モール化ということで、車道、歩道の構造や新道を形成いたしております三町のイメージに合った道路をつくり、その場合には歩道が広がっておりますので、私はできるだけ植樹をいたしまして緑をふやした、買い物に来られた方々が非常に集まりやすい、あるいは気分が爽快になるようなものにつくり上げていったならばというふうに思っております、これを導火線として、この地域全体の整備ということを進めてまいりたいと思っております。

それからその次にモノレールの提案がございました。モノレールというのはやはり大量交通手段としては非常に有効であり、神戸、横浜等では成功をいたしておりますけれども、今度は逆に失敗例もございまして、愛知県の桃花台ニュータウン、あるいは姫路等がそれでございます。これは投資額と個人の負担額と比べてみて経営的に成り立つか成り立たないかということに問題があるわけでございます。人口その他等十分考えなければならぬと思っております。さらに最近の車社会ということになりますと、ドア・ツー・ドアということで非常に車の利用が盛んでございますので、この辺一帯はやっぱり東西道路の整備と同時に、南北道路の整備を考えていかなければならない。まず、いまの段階ではそれが先決ではないかと。モノレールについてはしばらく研究課題とさせていただきます。

それから、市役所前のロータリーでございますが、これは交通事故が多発するということから、このロータリーを取ってしまえというご意見も取り締りご当局の方にはあるわけでございますが、コンサルタントを入れて検討をしていただいた結果、暫定措置として、路面表示による車線の境界線等、車の曲がっていく導流帯の設置をしよう、そして今後における安全対策に万全を期していくということで、大体の意見の一致を見たわけでございまして、早速着工できるようにしたい、そして交通事故のないように努めてまいりたいと思っております。

次に、工業高校跡地の問題でございますが、これは本議会におきまして特別委員会もつくっていただいてご検討をいただいております。きょうのお昼にも、この跡地の活用について特別委員会でご審議を賜ったわけでございますが、委員会の中間報告をいただきました。建設省の外郭団体である都市計画協会を中心に案がすでに策定をされておりますので、この案に基づきましてこれが実現をするように、そして特別委員会にお諮りしながら最終的な開発のありようを決めた上で、県とも十分折衝をしてみたい。この四月には知事とお話し合いをさせていただくことになっておりますので、特別委員会の決議等を踏まえて知事と話し合いを進めてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

それから、その次に安島町でございますが、改めて工業高校跡地へ移転を考えたらどうかと、これも一つの考え方でございますけれども、実は安島町自体が、ご承知のように区画整理事業を行ったばかりでございます。いまそういうことを提案いたしましたも、なかなか地域の皆さん方もご納得がいただけないだろうと、こういうふうに思っておりますので、この点は現状の区画整理後の土地をうまく利用をいたしまして、工業高校跡地へ設定を予定しております商店街と、近鉄をはさんで東側の商店街との歩道によって、あるいは歩道を上に上げるというような方式によってうまくつないでまいるべく、今広場計画とあわせて検討をいたしております。その検討結果を待ちたいというふうに思う次第でございます。また、工業高校跡地の開発を含めてアンケートをとれということでございますが、すでに

工業高校跡地の活用問題について民間の方々に参画をいただいて議論をいただき、さらにそれを専門的に検討していただいた結果が、議会にもご報告を申し上げたような形で跡地活用の計画になっておりますので、ただいま申し上げたような方向で今後問題点の詰めを図ってまいりたい、かように考えておる次第でございます。

次に、商工部の設置、独立の問題でございます。いまさら申し上げるまでもございませんが、第一次産業から第三次産業まで全部を一つの部でやるというのは、この際大きな変革をしなければならぬということを考えれば、それぞれ連携をとりながらも、独立して専門的に第一次産業と第二・第三次産業部門に突っ込んでいくことがきわめて必要なんではないだろうかということでも今回議会にお願いをしたような次第でございます。ご発言の趣旨を十分踏まえまして、これをお認めいただいた暁においては、さらに一層の総合産業都市へ向かって産業振興に努めてまいりたいと思う次第でございます。

それから、福祉会館の建設でございますが、私は今年度改めて調査費を計上させていただきました。第三次基本計画では、六十二年最終年度に建設をする予定になっておりますが、今後の財政の推移を見まして、一年でも早くこれが完成できるように努力をいたしたい。ただ、福祉会館の内容そのものをどうするかということ、取りようによっては非常にいろんなものを取り入れなければならない。何を上げていくかということについて十分意見を調整いたしたいというふうに思っておりますので、調査研究費を計上いたし、議会の皆様方ともご相談を申し上げながら案をまとめてまいりたい、かように考えておる次第でございますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

その次に、高齢者の生きがい対策でございますが、これは昨年十月に開設をされました四日市市高齢者職業相談室、これは五十五歳から六十四歳までの方々のご就職のごあっせんを申し上げるということにしております。六十五歳以上の方につきましては、社会福祉協議会の方にあるわけでございますが、四日市高齢者無料職業紹介所がご相談

に応ずることにいたしております。そのほか長期的、専門的ということになしに、短期的、臨時的な仕事をみつける、あるいはそれを望まれる方のためには、四日市高齢者事業団、通称シルバー人材センターをつくりましてぜひぶんど活用をいただいております。これらの活動を一層活発にするように努めて、仕事の面での生きがい、あるいは社会参加ということを進めてまいりたいというふうに思います。一方、生きがいとして趣味でありますとか、あるいは、うつ病にならないそのためのスポーツ大会でありますとか、あるいは福祉センターをご利用いただくなどというような方策は今日ご承知のとおりでございます。最近大変熟年大学のご希望者が多いわけでございまして、これはとうてい皆さんのご希望に應ずる余裕もございませんので、この大学で一年間勉強をいただいた方は、それぞれの地域に帰って、大学で勉強したことをその地域のご老人にできるだけふくらましていただくというような、ボランティアとしてご活動いただけるような方向で努めてまいりたいというふうに思っております。同時に、余りご老人が孤立をしないように、年代として孤立をしないようにしなければいけない。したがって、スポーツにしても、子供さんなりあるいは年代の違う方とご一緒にやれるような場づくりということが私は必要ではないだろうかというふうに考えております。今後よく老人クラブとお話し合いをさせていただきたいと思っております。

それから、保健衛生でございますが、人間の一番基本になる問題でございます。保健衛生課をつくりましたのは、健康保健を衛生管理との一貫を期したいということをつくったわけでございますが、健康管理をうまくやっていたいたくためには、どうしてもお医者さんのアドバイザーが直接行政に入っていたいということが必要だと思っております。五十八年度からお医者さんも一人ふやし、そのお医者さんを中心にしながら保健事業というものを進めてまいりたいと、かように思っております。

なお、ここで法が改正になって、それに従って実施をする各種の保健事業というものについてできるだけ一貫性を

持たして統一的にやるように各事業の整合性を図ってまいりたい、かように考えておる次第でございます。

なお、先ほどこちよつと落としたが、中小企業の振興につきましてサラリーマン金融ということがございました。今度融資制度を改正をしようと思っておりますのは、小口金融の保証人を従来二人としてあったのを一人に減らして、できるだけ借りやすく、しかも運転資金は五百万円、設備資金は七百万円というように額の拡大を図って中小企業の振興を図るという努力で改正をお願いしたわけでございます。したがって、消費者のサラ金相談室というところまでは現段階では考えておりませんが、今後の課題として私どもも十分研究をしたいと、かように思っております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午後一時四十九分休憩

午後二時一分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 質問に入ります前に、二つお断りしておきたいのですが、まず一つは、今度の質問に私の考え方がまとまらないままに、通告の締切り期限が来てしまったもので、通告が大変不まじめになりまして、これはお断りしておきたいと思えます。

それからもう一つは、先ほどの公明党の田中議員の質問に対して、市長は、どうやら三期に意欲を燃やしておるようです。そうなりますと、私の質問も、ちょっとこれ変えなきゃならぬかなという気もしてきましたわけです。と申しますのは、少々厳しくなります。なぜかと申しますと、やっぱり四日市のためによりよくやってもらわなきゃ困ると、そういう前提に立ってこれから質問をしたいと思えます。

午前中からずっと質問されてますように、私が申し上げるまでもなく、加藤市長としては二期目の最終年を迎えることになったわけです。ですから、当然このあたりで、過去の経過をたどって、その成果と欠陥というものを明らかにしておくことが非常に大切なことであり、特にいまのように意欲を燃やしておるのならば、いままでの欠陥というものを思い切って百八十度転換させなければむずかしいのじゃないかという心配も含めながら質問をしていきたいと思えます。

会派での意見を参考にして私どもの考え方をまとめてみたわけですが、まず総体的に評価するならば、手がたくまじめに市政運営を行ってきたと、こういうことが言えます。これを別の表現をしますと、公選をされた意義ということが果たしてこれであるのだろうか、こういう置き換えもできるわけですが、この問題については最後に回しておきます。

第一に挙げられることは、加藤市長の公約であった地区市民センター方式は、その中心になっていく施設づくりとというのが予定どおり進行されておりまして、地域文化の向上あるいは地区活動の活性化への大きな足場となっていることは、これはやはり評価しなければならぬと思えます。ただし、中身の充実につきましては問題が今後に残され、このことについては、先ほどの小川議員の質問や市長の答弁の中にも若干触れられておりますので、それ以上申し上げません。

それからもう一つは、自治省の予算をうまく活用して、やがて実現するあさけプラザの建設は、北部の広域的な地

域の文化並びに活性化の役割の担い手として今後大きく期待が持てるもので、楽しみの一つとなっております。それからもう一つ、文化施設に乏しいと言われた四日市に総合文化会館を建設して、文化振興財団にその運営をゆだねたと、このことも評価している問題だと思えます。文化の問題は、小川議員の非常にりっぱなご意見を拝聴しましたので、私がさらにそれに重ねることはないと思えますが、こういう拠点をつくるということについては大変よくやってくれました。

それから次には福祉行政ですが、福祉行政というのは、かつて日本では最も遅れておった行政で非常に広い間口とそれから深い奥行きがあって大変な問題ですが、かなりこれに対しても大きく評価することができると思えます。まだまだ達成されてるわけじゃないんですから、今後さらにこれを継続していく必要があると思うんですが、その中でも特に私たちが指摘をしてきました老人医療費に対する公費負担分の年齢の引き下げ等に対する努力が早くから行われたこと。さらに、高齢者社会に対応する一つの方法である健康な老人の就業対策として、その人たちが持っている豊かな経験と能力を活用する高齢者事業団、これも他市に率先して設立して着々とその成果を上げていることなどは大きく評価できる問題ではなからうかと思えます。

また、このことは、私はもう一つ別の面も考えられると思うんです。と言いますのは、日本の雇用制度というものは、終身雇用制度、あるいは生活まで企業中心になっております。こういう問題から脱却して、労働そのものを売るという形の新しい考え方、進んだ考え方に対しての一つの一石を投ずることもできますから、これを定着されていくようなことを望むわけです。

次に、財政の問題ですけれども、毎年施政方針の中で、いかに困窮しているか、あるいはいかに努力をしているかということ強調しておられますが、これがうそだとは申しませんが、できないことややりたくないことと言われないに使われたり、結果的には行政の後退や市民の負担増につながっていく傾向を警戒をしなければなりません。財政の硬直化ということはいまに始まった問題ではなく、また世界的な傾向でもあるし、一種の流行語のような形で使われてるんじゃないかと、悪く言えばそういう受けとめ方もできるような節々もあります。政府はこのつじつまを、合理化を伴った行政改革、国民への高負担に転嫁して切り抜けようとしておりますが、言い換えれば低い所つまり弱者、国民へしわ寄せをしてそれを処理しようと、こういうふうな考え方ですから、それをそのまま受け入れて市政の中に取り入れていくということは、私はやはりどうかと思えます。この方式というのは、いわゆる資本主義の弱肉強食の図式そのものであるわけですね。何か条件が悪くなれば、弱い所、弱い所へしわ寄せをしていくと、こういうことは、オイルショック以来私どもがたくさん目にできておるわけです。少なくとも企業のことにはさておきまして、行政が企業と同じようなまねをして、合理化だ、それから人減らしだとその方に血道を上げてくるようなことでは、全くだれのためにも何をやるのだと。自動車をつくってるんじゃないんです。自動車つくってるんだったら機械であればできます。しかし、人間が人間のためにやってる行政というものについて、そう合理化、機械化、省力化というものは限度があると思えます。その辺のところにとらわれてくる傾向を警戒するわけです。そこで、常に政府や県、つまり上部機関といえますか、私もこの言葉大きらいなんですけれども、一般的に使われておりますのでそう呼びますが、その方に気を遣っておると私かつて申したと思うんですが、政府の優等生になることであって、市民の立場から見ますというと、これは大変迷惑至極なことです。だれのために行政をやっておるのか、市民のためにやるといふこと当然のことですが、どうやら国の方に気がねをしながらやっているために、市民に背を向けると、あるいは尻を向けるという形にならねないことを、重ねて言っておきます。

そこで、余り抽象的な問題提起ではいけませんので、ひとつ例を挙げてみたいと思うんですが、高校増設というの

はかなり前から大きな問題になりまして、四日市においても非常に意欲的に取り組まれ、南高校以来今日までに六校新設されてきておられるわけです。これがすべて県立であるということはそれはそれなりに評価できるわけですが、この県立高校に対して県民税が払われるのは当然のことですが、四日市市民の税金、市民税が一体土地購入や造成に対してどれだけ使われてきたかと。これは市長が一番よくご存じなので、この点はひとつお答えをいただきたいんですが、そういうことがいま私が先ほど申し上げておた一つのあらわれであるわけです。これはたまたま高校急増対策でやむを得ずとった措置ということではなくして、同時に道路の改善、拡幅、あるいは新設等に対しても常に県に対して負担金を出さなきゃならない。これは地方自治というものの本旨がどこかゆがめられてきており、それが通常化しておるということは非常によくないことです。その辺のところも、私が常に市民の方に目を向けて仕事をすべきであるということを言った一つの注意事項であるわけです。それなりの理由があると思いますけれども、少なくとも結果的には、県にいいかっこうさせたただけであって、全部取り上げられておると、こんなことであるなら、県と一緒に組合立の学校をつくれればそれでよかったです、そういう話はちっともなされずに、頭から県の方に、上納金でも言うのでしょうか、そういうふうな金をむしり取られてるという現状であったわけです。まだまだ日本の現状としては、こういう中央集権的な、あるいは官僚支配に隷属したような封建思想というものがたくさん残っておるということをよく腹へ入れて、これからひとつこの問題が繰り返されないような姿勢というものを確立してもらいたいと思うんです。

それから次に、いろんな施策についての批判を試みたいと思いますが、総体的に言いますと、これは午前中、それから先ほどの質問にも大分あったようですが、場当たりのようになってしまったり、それから計画性が欠けたり、あるいは一貫性が欠けておるといふ問題が随所に指摘されるのです。これはまことに遺憾だと思えますので、その点につ

て二、三例を挙げて指摘をしておきたいと思えます。

それから、先ほどのからのやり取りを聞いておりますと、何か一般質問だか議案質疑だか、あるいは委員会の逐条審議じゃないかと思われるような錯覚を起こす点があるのですが、少なくとも代表質問ですから細かいことにこだわらずに、大きな方向として言われたことを市長はつかんでいただきいいんじゃないかと思えます。私の言うことに對して一々細かく答えていただく必要はないんですが、大きなことだけ、大切なことだと思ったら答えてください。

まず、緑と太陽のあるまちづくりということは、これは非常に大きなテーマになっておるわけですが、これに対して何も文句言うことではないのですけれども、ところがどうも見ておるといふと、総論賛成各論反対が随所にあらわれてきておるので、先ほど言った一貫性とか計画性というのがあるのだろうかということ。昨年度だけでも二つ大きな矛盾が起こっております。

そのひとつとして諏訪公園というのが四日市の都市の中でかけがえのない緑の保存されておった所です。ところが、いつの間にかあそこにあった、恐らく百年ぐらいたったと思われる大きな松の木が全部切り倒されておる、これは一体どういう感覚でこれをやっているのかと、まことに遺憾の限りです。

それから、さらにそれと同じようなことが、南部丘陵公園においても行われました。数十年かかってようやく成長してきた大切な緑、これ一本一本取り上げてみますとかなりの値段になると思うんですが、それをブルドーザーで全部押し倒してしまって、そして何をやるのかと思ったら、やがてその整地した所にわざわざ買って来た、これは市が買ったかあるいはボランティアの人たちが買ったか知りませんが、とにかく買った苗木を植えておる。これはひょっとすると、市は植木屋の回し者じゃないかなと思われるような矛盾が起こってるわけです。常識ではとても判断しかねるようなやり方というのは、これはやっぱりぼくは緑と太陽のあるまちというものを本当に考えてない

のじゃないか、何か標語をもてあそんでるような感じがして大変虚しくなりました。こういうことやってもらっては困るわけです。このことは私は感違ひしてもらっては困るんですが、係の者を責めているのじゃないです。係というのは、ちゃんと必要なことをやってるわけですが、基本的な考え方というのが身についてないからこういうことになってくる、このことを重ねて申し上げておきたいと思ひます。総論賛成各論反対でやってもらっては困るんです。

それから、こういう問題はさらに学校管理の面、あるいは環境問題等たくさんさんの例がありますが、一々挙げておるときがありませんので、これは全部省略しますが、それぞれの担当の部長はよく自分のところを振り返ってみて、そういう矛盾が起こってないか考えていただきたい。もしも直っていかないようなら、またそれは一般質問なり今後私が質問するかもしれませんが、よく勉強しておいていただきたいと思ひます。

その次に、人事の問題ですけれども、これは午前中から三人の代表質問に全部出てきました。私もこれを出さなきゃならぬと思うのは大変残念なことです。なぜならば、先ほどもちょっと触れましたが、やはり人間が仕事をするので、すから、この人間が思い切って仕事のできるような条件がなければならぬわけですが、どうやら皆さんの話を聞いておいてもそうじゃないからああいふ質問が出てきたのじゃないかということです。私はもちろん議員として横から見てるわけですから、正鵠を得てないかもしれないませんが、部長会の話が出ましたが、市長はこれをいろいろ今後見直していきたくいか何とかという話がありましたので、期待できる点もあるかもしれませんが、どうも上意下達というふうな形、古い表現ですけれども、そういうような一方通行であって、下意上達というのがぼくの推測ですけれどもないのじゃないかと思ひます。市長は人をどなりつけるような人じゃなく、大変優しい紳士だから、それはかわがってる人はいないだろうと思ひうんだけれども、何か上の方へ言っていくのが言いにくいのか、あるいは言ってもだめだということか、言ったら損するということか、そういう雰囲気をつくってるのじゃないかというふうに考えられます。

お通夜のような部長会では幾ら市長が言ってみたってそのことが本当に皆のものにならない。先ほど例を挙げたような問題が出てくる可能性が大いにあるんじゃないかと、その辺にも結びついていくわけです。活発な討論の中からこそ、本当によい政策や意思の疎通が行われていくと思ひます。へたなことを言ったら損するということふうな、かつて役所にそういう空気が大いにありましたがいまあるとは言いたくないのですが、どうもまだその底流が残ってるのじゃないかと思ひます。

それからもう一つ、人事の問題で大切なことは、人事異動の問題だと思ひます。名前のとおり異なる動きをしておるのでは困るんです。やっぱりそれぞれ責任持って人事異動というのが公平に行われなきゃならない。公平というのは何も年功序列と言ってるわけじゃないんです。その人の持つてる力を正しく利用する、こういうことであるんです。ところが、仕事をやる一番の中心である課長が自分の部下の人事異動について関与してないというのは、一体これはどういうことですか。これでは一生懸命にやろうと思っても、いままで信頼しておった者が突然引き抜かれてしまふと、どこかで人事がやられておると、これじゃ力入らないですよ。仕事に対しての責任が持てないんじゃないかと思ひます。その辺のところもひとつ大きな問題としてあるようですし、先ほどから言われておるように、職員にやる気を起こさせるということは、やっぱり人事異動というものを納得のいくようなかたち、それから自分の課の責任は課長がちゃんと取れると、こういう体制も必要ではなからうかと思ひます。

それから、その次に、去年はロングビーチとの姉妹都市提携二十周年だったのです。十年、二十年というのは一つの節です。ところが、何をやるのかといったら、ロングビーチの市長を迎えて歓迎会をやっただけでお茶を濁してしまつたと、これは大変残念だったと思ひます。市民の多くはこのことを知っておったでしょう。市民の文化、先ほどから言われておる文化活動、それからあるいは地場産業、こういうところの幅の広い層の交流があつてこそ、本

当の国際交流ということになると思うんですが、何か特定な者の社交場だけに終わってるような感じがしますので、このこともあえて批判をしておきたいと思えます。

それからもう一つ、先ほど出ました平山問題ですが、はなはだ残念な結果になったことも、やはり一貫性、計画性が欠如したこと、さらにもう一つは県との協調性というものがそれに加わっておったような気がします。この問題は後で発言をする人もいますので、私はこれでとどめたいと思えますが、先ほどの市長から報告のようなことがありました。三月の補正予算になぜ出なかったかということについて言われたと思うんですが、これ原因があるはずで、警察が動いておるとか、あるいはさらにこの四億三千六百万円に対して監査請求を出すという動きがあるとかいような問題があると思われませんが、これはひとつ今後の問題として、私がまだうわさを聞いた程度ですから、この程度にとどめておきたいと思えますが、大変幕切れの悪いかのようなのですが、今後さらにこれはちゃんとして納得のいく結末をつけなければならぬと思えます。

それから、北勢バイパス構想は、五十六年、五十七年、五十八年の施政方針にちゃんと出てるんですね。ところが一向に具体的になってこない、この問題も後で一般質問がありますので一応私は省略いたしますけれども、ひとつ北勢バイパスにかわるべきものというわけではないんですが、私が公害対策審議会の会長として昨年市長に公害問題の答申をしたところで、市長はよくご存じだと思んですが、移動発生源が今日の大きな課題だと、これは確認してもらってると思うんです。この移動発生源に対処して対処する方法が、現在やろうと思えばあるわけですね。それは言葉では簡単で実際には大変だと思んですが、アクションを起こさなきゃならぬと思えます。それは、東名阪国道、これを無料開放することです。そう簡単にできる問題ではないんですけれども、こうすることによって、現在の国道の渋滞問題、それからさらに公害問題というのが解消できます。北勢バイパスは順調にいったって十年以上先の話になるんですが、これはやろうと思えばすぐできる問題です。だから、ひとつ四日市の市長が思い切って、国に対し、公団に対しそういう旗振りをする、北勢バイパス期成同盟じゃなくして、東名阪国道無料開放同盟の会長を引き受けてひとつがんばっていただく、こういうことが市民に対して非常に喜ばれる問題じゃないかと思えます。これはひとつ一考していただきたい。

そのほか北部開発の問題、あるいは末永・本郷土地区画整理事業の問題、あるいは工業高校跡地の問題、中里住宅等いろいろ懸案の問題があります。この議員の質問というのは非常に厳しくなりますので、どうしても答えなきゃならぬでしょうけれども、その場限りの答弁をすることじゃなくして、息の長い形での方向を出す。いわゆる計画性、一貫性というやつにつながっていくと思んですが、そういうものがないという場合当たりの発言に終わって、また結局次の議会に追及をされるという悪循環の繰り返しにしかならないわけです。その辺のこともよく考えていただき、腹を据えたやり方をやってもいいと思います。

それから、最後になりますが、最初に申し上げました公選の意義ということ、このことは手がたくまじめにやると、これだけではないはずなんです。手がたくまじめにやるんなら、部長以下おれば、市長も助役も要らんですよ。部長以下でちゃんとやります。公選されるということは、プラスチック、すなわち市民に対して四日市の将来どうするのだという提言がなきゃいけません。抱負もそれからさらに理想もなきゃいけません。市民の夢をどう育てていくかということ、このことが、私は公選の非常に大きな意義じゃなからうかと思えます。少なくともいままで私が批判をしました問題というのは、残念ながらそういう点では市民に物足らなさを感ぜさせておると、こういう結論でもって多くの代表質問を終わります。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

大変貴重な、しかも厳しいご忠告を賜りました。私自身、過去七年間振り返ってみますと、ずいぶん反省の多い七年間ではなかったかと思えます。公選ということに、若干自分自身とらわれ過ぎていたという気もしないわけでもないわけでございます。思い切って自分の考えを市民の皆さん方におつ付けていくということについて、性格もあつたと思ふんですが、若干欠けている面があるのではないだろうかというふうにも反省をいたしておるわけでございます。ただ、各種の事業を進めてまいるとおきまして、やはり計画性、一貫性というものがなければいけない。そのために基本構想をつくり、基本計画をつくり、実施計画をつくりできるだけそれに忠実でありたいというふうに思つたわけでございます。これはいつでもこの議会でお取り上げにいただいておりますが、夢という点からいたしますと、少し現実的な方向が強くお感じにならなうございまして、きわめて早いスピードでものを考え、あるいは経済の動き自体も変わっていつておると、それを後追いのような形になっているのが、私自身の一番大きな欠陥ではないだろうかと思ひます。また、どうも先取りということがなかなか今日やりにくい状況というふうに考えておるわけでございます。そこで、この間から予算を編成するに当たって私を感じておりますことを一、二申し上げ、ご指摘を賜つた具体的な項目については、それぞれの段階でまたよく反省をしてみたいと思ひます。非常に一、二強く感じておるといふことは、思い切つた打ち出し方をよくしないと、余りあちらこちらの意見を伺い過ぎると、意見を聞くのはいいんですけども、できるだけ多くの人のコンセンサスの上に立とうということから余りあつちこち見過ぎるといふ自分の性格がある。これでは思い切つた施策を実行していくのは非常に打ち出しにくくなつてい

と感じています。

それとも一つは、失敗を恐れるということでございます。失敗を恐れる余り、危いなと思つと、明らかにしないで一生懸命自分自身が動くという傾向があつたと。私は新しい政策をいろいろ実行していく上において失敗を恐れておつたのでは、思い切つた施策というものはできにくい。それじゃ失敗をすることはなかつたのかといへば、ご指摘のあつたように、どうも私自身極端に言えば失敗の繰り返したのじゃないだろうか。そういう反省の上に立つて、私はこの三期目に向かつてどうするかということについて実は少し迷つておつたというのは隠しのない心境でございます。しかし、そういうことでは本当に自分の全身全力を市政の遂行に投球したことになるだろうか。やっぱりそういった意味で先ほど田中議員のご質問にお答えをしまして中途半端という表現であつたわけでございますけれども、そういった意味で、私はもう少し私自身勇気を出さなきゃいけないという感覚になつておるわけでございます。めちやくちやをするというわけではございませんが、やっぱりそのことは必要であるうと思ひます。そういったことと、やっぱり自治体の責任者であるということを踏まえて、地方自治というものと、国あるいは県といった上部機関というものとの間の問題にしても、そういうような傾向がなかつたのかなという反省に立つておるわけで、主張すべきは主張をし、妥協すべきところは妥協をしていくという姿勢をはっきりさせていきたい、かように思つておるつもりでございます。

それとも一つ、財政の問題でございますが、市民へしわ寄せをすると、国が決めたことにできるだけ忠実に従つて、そのためにある程度財政的にはきちつとできるかもしれないが、弱肉強食という表現でおっしゃられたと思うんですが、行政が後退にならないように。国というのはやはり画一的に考えるわけでございますから、私の方から言わしていただければ、まず行政の役割分担というものを明確にしてほしいなと、財源も再配分をしてほしいなといふ

ふうに思ひまして、この辺の問題につきましては、市長会の場等を通じまして絶えず発言をし進めているところがございます。もう一つ考えなければならぬことは、地方自治体でございますから、前後左右の自治体の動きを相当気にはしますけれども、それに引きずられたようなことであってはいけない、やはり四日市は四日市の特色を持たせた財政の運営をし、施策を決めていくべきであろうと、こういうふうに思っておるわけでございます。総体的に申せば四日市は、やっぱり私は非常に単純な表現でございますが、産業の町ということが言えると思いますが、その中で市民の福祉をどう向上をさしていくかということを、市政全体を通じて考えていくべきではないかと、かように思っておるところでございます。

いろいろご批判もいただきましたし、またご提言もいただきました。三千人の職員の人をうまくまとめて、各人がそれぞれ適所で能力いっぱい發揮をせらうと、そういうための人事の配置なり、あるいは組織の構成というものについて、絶えず反省の上に立って改良を加えていくということが、私はきわめて必要だろうと思えます。そういった力を十分に發揮をさせるための努力を、今後に向けていたしてまいりたい。

お答えにはならなかったと思うんですが、私自身のごく最近考えましたことを申し上げましてお答えにかえさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午後二時四十二分休憩

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後二時五十五分再開

小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 市民クラブを代表しまして、通告の順に質問させていただきます。

午前中來の討論の中で、かなりダブる部分もありますので、できるだけダブる点については省略をしていきたいと思ひます。

まず、この市長の所信表明を聞かせていただいたわけです。その中で、日本經濟の動向についても触れられておたわけでございますけれども、特に、景氣は金融を軸にして回復過程に入ったと、こういうふうに言われるわけでございますが、たとえば大沢商會の倒産やあるいはマミヤ光機の倒産などによりまして、せっかくこの景氣が回復してきたものに水を差したり、こういうふうなことも実は心配をされるわけでございます。あるいはまた、この景氣の回復といひましても、まだまだ中小企業やそれからたとえば市民の消費の動向については、景氣回復の兆しはまだまだという感じが実はするわけでございます。

そうした中でも、なおかつ不安定な状況が実は内外に数多く横たわっておることでございます。たとえば、毎日の新聞紙上をにぎわしておりますイラン・イラク戦争の行方、あるいはまたレバノンにおけるこの政治情勢の進展いかんによりましては、いつ何どき石油危機を迎えんとも限らないわけでございます。そういうことから考えていきますと、きわめて不安定な中で景氣回復であると、こういうふうな理解をするわけでございます。

そういうふうなことなんかを頭の中に描きながら、昭和五十九年度予算案を検討したわけでございます。予算書をずっとひもといてみたくすけれども、予算的に見て、どこに目玉があるのかなと、こういうふうな気がするわけです。確かに、土木関係や健康づくりの予算、これは増加をしたと思ひます。また、新しく新規の事業として組まれて

くるものの中に、たとえばワープロの導入ですとか、行政の文化化それから商業近代化地域計画の実施それから技術交流プラザ運営事業それから道路の愛称それから生徒の指導対策、中学校区別懇談会の事業、こういうふうなものが新しいものとして組み込まれておるわけですけれども、何か物足りなさを感じるわけです。ところが、初日の市長の所信表明を聞いていますと、「ああ、なるほど目玉らしいものが出てきたなあ、予算的にはわからぬけれども、目ん玉隠れておったな」というふうな気がして見たわけでございます。その一部は、朝からの論議の中で掘り下げて討論されておるものもあると思います。

そのことは、また後で質問することにして、本題に入ってみたいと思うんですけれども、いまの四日市は潮が引いたように、だんだん元気がなくなってきている町だと、こういうふうにもちまたで言われています。したがって、将来に向けて、どういうふうにもこの町を発展させていくのか、このことがきわめて大きな課題でございますし、また、市長の所信表明の大きな目玉の一点でもないかというふうに思うわけでございますけれども、その中でたとえばこの大学誘致の問題が提起をされております。この問題につきましましては、聞くところによりますと、どうも予定されているものについては来ないのではないかと、こういうふうにも聞こえてくるわけです。ですから、これかなり大きな問題ですので、その辺は一体どうなっているのか、ちょっと聞いておきたいなと思います。

それから次に、この市長の所信表明の中にあります重点課題の第三番目には、この四日市の産業の活性化がうたわれております。これを期待したいところでございますが、しかしさらにこれを大きく発展させるためには、どうしても内陸型企業の誘致が大学の誘致と同じように、あるいはそれ以上に重要だというふうに考えるわけでございます。

そこで、そういうような考え方も市の方でもちろんあると思いますし、また議会の中でもそういう考え方がかなり多く持っておられるというふうに理解をするわけですが、これを実現していくために、一歩前へ踏み出して、企業の誘致条例のようなものをつくってみてはどうかなというふうに思うわけです。この点について、市長の考え方を伺っておきたいなというふうに思います。

次に、二番目としまして、この施政方針にうたわれた事業や、それから第三次基本計画を遂行するに当たりまして、当然財源が要するというふうに思います。この財源の確保はきわめて大事なことだと思えますが、そこで少しお尋ねをしてみたいんですが、ここにちょっと神戸市の例がありますので、読ませていただきます。

株式会社神戸市のことですが、この神戸の経営手腕を示す代表的な例を一例だけ読みますけれども、その一つとして、現市長の宮崎氏が昭和四十四年に市長に当選したとき、当時の横浜の飛鳥田市長と下水道を重点施策にしようとお話し合いました。その後、神戸は横浜をぐんぐん引き離し、下水道普及率を六年間で三倍に引き上げ、現在では、普及率はほぼ一〇〇％に達している。普通に国の補助金をねらってやっていきますと、完成するまでに三十年はかかる。その間の地価の高騰や建設費の上昇なんかを考えていくと、三千億円にはなるだろうと、こういうふうな計算があったそうですが、しかし一遍に借金をしてやって、結果は一千億円で済んだと、ですから、差し引き二千億円もうちかったと、こういうふうなことが週刊東洋経済に書いてあるわけです。こういうふうにも財源を確保することと、金の遣い方を正確にするということと同時に考えていかないと、これから幾つか大きな事業をしていこうとすると、なかなかできないという壁にぶつかると思います。

そういうことを頭に描いていただきながら、実は国会の方で論議をされました住民税の減税それから所得税の減税、これが四日市に及ぼす影響、数字的にはちょっと聞かせていただいたんですが、その今後の見通し、これをちょっと聞かせていただきたいなというふうに思います。これは事業との関係があるとは思いますが、少なくとも二、三年先を見込んで、入り口だけちょっとお聞かせをいただいております。

それから、その次の問題として、当面する諸課題への対応、これを六点ほどお尋ねをしたいと思います。ダブった点があり、その一点目は平山物産と新化製場の中止に伴う諸問題についてですが、これも先ほど来答弁がありましたので了解をしたいと思います。ただこの時点で北勢ハイミールの関係と、また、そこから業者に機械の発注があったというふうに聞くんですけれども、そのあたりの金銭問題、それから魚屋さんから集めて、静岡へ転送している魚滓のことについてですけれども、いつまでも一部の魚屋さんを弁護するようなことは市としてとれないと思いますので、その点どんなふう処理しようとしておられるのか、その辺も含めて考え方があれば、聞いておきたいなというふうに思います。

それから、その第二点目として、四日市工業高校跡地の利用の今後の進め方についてですけれども、これも特別委員会からいろいろ聞いて、それで実施するという答弁ですけれども、われわれ議会から見まして、特別委員会は市の方から提案されたものを追認するようになかっことを実はとっているのが現状です。ですから、市の方がいろいろ先に出していただかないと、答えが出にくいということが実はあったんではないかと思えます。そういう意味でこの特別委員会に相談されてものを決めるということはいいいこと、そうしてほしいと思えますが、市の方がより積極的にもう一歩前に足を踏み出して処理をしてほしいなというふうに思っています。そういう意味で、ちょっとこの質問を書いてみたんですけれども、ダブりましたので、答えがあってもなかつてもいいです。

それから、三點目に土地区画整理事業の対応についてちょっとお尋ねをしておきたいと思えます。この問題につきましては、先ほど来も質問がありましたので、ほどほどにとめたいなと思っておりますけれども、少しこの問題提起をさせていただきたいと思えます。

この区画整理についての考え方を実は改めてほしいなと思うわけでございます。この土地区画整理によって都市環境を整備する場合、確かに道路はよくなり、できた道は消防車も走れるし、それから一定の場所に児童公園なりができ、見た目にもきれいになると思えます。ところが、本市におきます過去の区画整理、もしくは戦災復興の例を見てもみますと、たとえばこの旧市内では、車が一台しか通れず、対向できない幅員が四、五メートルの道路がずいぶんあります。それから旗地、区画整理で使いにくい土地はきちっと整理し直そうとって戦災復興をしたはずなんですけれども、旗地のような土地で細い路地を入っていかないと、家にたどりつけない、これを旗地と言いますけれども、旗地がたくさんまだ残っています。

それからもう一つは、この小さい公園があるんですけれども、小さ過ぎて子供すら遊べぬというところも実はあります。つけ足しに公園にしていたらだらうと思えます。それからもう一つは、たとえば児童公園がつけられていますが、実際に子供を健全育成していく場合に、本当にそれで役に立つかどうかという点、疑問です。これは旧市内の区画整理だけじゃなしに、西浦や浜田でも同じような事は現象があると思えます。

それから次に、浜田の区画整理では、たとえば住工が混在したまま区画整理をしてあり、恐らく工場の横に民家が建つというのはいよほど住宅事情が悪くならないと考えると、家は建たないと思えますが、これではせっかくの区画整理は実は泣くわけです。ですから、住工は分離をして働きやすいように設計させると、こういうふうなことが一番大事なことで思えますし、そういうことから見ても、ちょっとまずいなというふうに思っています。

それから、少し角度を変えてみたいんですけれども、たとえば最近四日市におきましてもそうですが、高浜やあさけが丘の市営住宅、狭過ぎて入り手がないので、二つを一つにして、一世帯もしくは二世帯が入るような、あるいは

大家族といいますが、中家族といいますが、四、五人の家族の人が入るような、そういうことにちょっとつくりかえてきました。全国的に見ましても、マンションなんか、三LDKは余りはやらずに、四とか五とか六とか、こういう大きなものに二世帯、三世帯、親子一族郎党が入るような、そういうケースが実は最近ふえてきたと思います。これは核家族とは逆さまの現象だと思えますけれども、こういうふうなものも最近の流れとして、時代の変化といえますか、そういうものとして始めてきたんではないかなというふうに思っています。

たとえば、この前も申し上げたんですけれどもそういうことをもう少し自分に当てはめて考えてみますと、親子とその子供と三世帯と一緒に家に住むとすると、おじいさんかおばあさんは車に乗らぬ場合が多いと思えますけれども、息子とそれからその子供といえますか、この二世帯は多分車を持つと思えます。そうすると、三十坪で区画する現行のやり方で、もし三十坪しかないとなれば、二台の車を入れるのは不可能に近いわけです。そういうふうなことからいきますと、このあたりは少しこれから先の問題として変えていくことが要るんじゃないかなというふうに思うわけです。たとえば三十坪でも三階建て、四階建てにすればいいではないかという考え方がありますが、これは先立つものがお金ですから、そう簡単にままにならぬということになれば、せいぜい二階建てぐらいが主流になると思えますので、そういうことであっても、少し不都合があるんじゃないかなと。それからたとえば先ほど来も論議をされておりましたが、高齢化社会、この二十一世紀は超高齢化社会を迎えるというふうに予測されるわけですけれども、この場合、たとえば年寄りはどこかの施設で収容するとなると、たとえば市でいえば、福祉施設か寿楽園かそういうものをいっぱい建てよということなんですけれども、こういうことで収容していくとすると、とても資金的にはもたないわけです。そうすると、自分の親を自分が見ようという原点に返って処置をしていく時代を迎えるわけです。そうした場合、もう一回もとへ戻って、三十坪を区画とする区画整理でものを考えてみた場合、とても小さ

過ぎてだめだとかいうふうな答えが返ってくると思います。

そういうふうな、たとえばこの区画整理を道路という角度からとらえれば、確かに前へ進むことになりまますけれども、そうでなしに住環境という立場、たとえば子供を育てたり、お年寄りと一緒に住んだり、こういうふうなことからいきますと、現行の制度ではとても集約し切れないような、そういう実態があるんじゃないかと思えますし、まだはっきりは輪郭として見えてないと思えますけれども、これからますますそういう傾向が強まってくると思えます。ですから、いまから始められる区画整理については、国の制度に乗せようなかつこうで見直しをしていかないと、とてもやり切れないんじゃないかと、こういうふうな気がするわけです。

そういう立場で、この末永、本郷の区画整理を見えますと、市はもうこの地区では区画整理をするんだという一本やりで対処しておるようですけれども、区画整理でなしに、それ以外の方法で住環境の整備を考えてみるということも一つの方法であると思えます。いずれにしても、市が土地や建物を持っておるわけではありません。主権者は住民の方々でございます。ですから、今回のように自治会を中心に反対運動が盛り上がった時点では、住民が納得いくようなそういう話し合いを十分にやっておくべきではないかと、こういうふうに思っています。この辺は市長の所見を伺っておきたいと思えます。

それから次に、四点目として、青少年の健全育成と非行対策についてお尋ねをしたいと思います。

この点につきましても、少し触れられておりましたので簡単にしたいと思います。この四日市におきましては、従来いろいろ対策がとられてきたと思えます。一定の成果をおさめたと思えますが、なお一層の努力が必要だと思えます。

そこで、本年三月一日付の中日新聞の報道によりますと、これは大見出しで出ていたんですが、「全国的には荒れる

一途の中学生」と、ありました。昨年は四日市は多分全部で二校ぐらいだったと思いますが、全国では校内暴力事件が九校に一つの割合で起こったと思います。この事件総数は二千二百二十五件、このうち中学生が九五・八％、まるまる中学生が起きたというふうに決めてもいいと思いますが、そういうふうな報道があります。それからその対策も実は具体的に個々の対策から、たとえば中央では、中央教育審議会の場におきまして、これは教育内容等小委員会でも学区制問題が論議をされています。これはいまの六・三・三制ではなしに、三・三をひつつけたらどうかという案が、どうも論議をされたようございます。それから小学生におきましては、八つの教科をなくして、もっとゆとりのある伸び伸びとした教育を行ったらどうかと、こういうふうなことが並行して論議をされたと思います。また、最近におきまして、中曽根総理の偏差値重点の教育論の是正、こういうふうなものが非行対策の大事な部分として提起をされたというふうな記憶をしています。ですから、そう遠くない時期に、全国的な規模での有効な対策が提起をされてくるんではないかと思っております。ですから、そう遠くない時期に、全国的な規模での有効な対策が提起をされてくるんではないかと思っております。しかし、それを待っておるわけにいきませんので、そこでこの四日市の現状について少し理解を深めたいと思います。一昨年あたりから、この所信表明にもありますように、四日市の非行は質的に変化が見られます。非行は、表面的にはずいぶん静かになってきた、鎮静化をしてきたというふうな考えはありますが、しかし、問題生徒はなおかつ存在をするわけでございます。ですから、なおかつ掘り下げた対策を欲しいなというふうな思うわけです。

ここでは、一点だけ提案を申し上げたいと思うんですが、それはクラブ活動についてでございます。この前も、私ちょっと申し上げたんですけれども、中学生にとりましては、クラブの先輩の発言は古い話ですが、昔の軍隊で言えば、絶対的な発言、絶対服従なんです。ですから、クラブ活動をうまくコントロールすれば、生徒をかなり有効にコントロールすることができますので、生徒をよくするも悪くするのも、クラブ活動でかなりの部分が実は決まってくるんではないかと思えます。ところが、このクラブ活動を正確に指導する先生もおりますけれども、いない場合もあります。いない方が多いかもわかりません。こういうことで手抜きをされますと、せっかくの手だてが立てられるチャンス逃すことになるというふうに思いますので、この辺にもう少しきめ細かい手だてが欲しいと思います。

それから、もう一つ障害になっていることがあるんですけれども、スポーツのクラブで新人戦とか、対外試合が多いために、勉強で落ちこぼれた人がクラブ活動でも落ちこぼれて、結局は万引きに走ったり、そういうことになる例が多いと思います。ですから、この新人戦とか対外試合に重点を置いた、そういうクラブ活動はこの際は正するような指導をしていただいて、そのクラブ活動の中で、先輩の意見は絶対ですから、その中で礼儀作法やそれから友達を大切にすること、こういうことを教えることが実は可能ではないかと思えます。そういう意味で何か手だてを考えてほしいなと思っております。質問したわけでございますので、できればご答弁をちょうだいしたいと思います。

それからその次に、先般この三年生の生徒を工場に預けて体験学習をさせた、これは賛否両論があったようございます。私どものように非行対策に携わる一員としては、名前を言うこと差しさわりがありますので、言えませんが、たとえば〇〇学院に何ともならぬから預かっていただくと、大体でき上がって帰ってきます。でき上がるというのは、悪くなつて帰ってくるわけですが、そんなところへ子供をやるよりは、むしろ体験学習を一定期間していただいて、三カ月ぐらいきちっとやれば、もとへ戻るといふふうな聞き及んでおるわけです。四日市の場合、うんと短いことですが、多少批判があったとしても、そういうものをもっと積極的に取り上げて、真剣にこの子供の矯正といえますか、そういうことにご尽力をいただきたいなとこのように思います。市長の考え方があれば、聞かせてほしいというふうな思っています。

それからその次に、もう一歩進んで、青少年の健全育成ということで、これも一つだけ出してみたいと思っております。

けれども、たとえばいまの四日市で、小学生が遠足に行く場所は一カ所か二カ所か、探せばもっとあるかもわかりませんが、普通常識的に遠足に行く場所というのは最近なくなつたというふうに聞いています。昔みたいに、歩いて遠足に行けとは言いませんが、自然に親しむような機会を持たせてやれば、情操教育としてはずいぶんプラスになるのではないかといいふうに思います。いろいろ育成会とか、いろんなところでそういう機会はだんだんふえてはきておると思いますけれども、学校教育の中でもやっぱり積極的にそういうことをやっいていこうとすると、場所の確保が大車だと思えます。青少年野外活動センターだけでは一回か二回行くと、それで飽きますので、少なくとも三カ所か四カ所、そういう場所が要るなというふうに思うんですが、その点についてもひとつ真剣に考えてほしいなというふうに思います。

それから、その次に第五点目として、競輪事業についてお尋ねをしたいと思えます。

四日市競輪もご多分に漏れず、全国的な青年層のギャンブル離れで、最近では繰り出しがゼロになつたわけでございます。ことしの方針の中では、松阪に場外車券売場を確保するということと自動車券発売機、これを導入していただく、こういうふうな報告がなされておるわけですけれども、しかしこのことだけで実は収益を上げるというのはきわめてむずかしいのではないかと、そういうふうに思うわけでございます。この四日市競輪の売り上げの実態から見まして、たとえばよその競輪場と比べると、ずいぶん一人当たりの売り上げが半分までは言いませんけれども、かなり少ないわけでございます。これは途中でどこかへ持っていく人がおるから、そういうことになるんだというふうに思うんですけれども、そういうふうな新しく機械を入れることと同時に、ノミ屋の対策を真剣にやっておかないと、決意を込めて全部排除するようなことを考えておかないと、せっかく投資をしてもギャンブル離れた人を戻すというのは不可能だと思えますので、そういう点についてお考えを聞いておきたいと思えます。

さらにまた、ギャンブル離れを戻すために宣伝をしたり、いろんなことがあると思うんですが、過日たとえば委員会の中で、これはしたかどうか、これはしたらどうかということで、いろいろ提案すると、全国的な制約でほとんどできないというふうな答えが過去に返つた記憶があるんですけれども、その全国的な流れをもっと早い速度で変えるような、そういうお願いをするということ、それからさっきも申し上げましたけれども、もっと大衆なじめるような、そういう宣伝方法をとってみたらどうかというふうに思いますので、この点も思い切つて考え方を變えて対処してほしいというふうに思っています。

それから、第六点目に道路の整備についてお尋ねをしたいと思えます。

この生活道路の整備につきましては、たとえば長年の懸案でありました千歳町小生線が開通の運びになつたわけでございます。しかし、この種の都市計画道路はなかなか建設が進んでいないのが実態として挙げられると思えます。この進まない理由の中には、一つはこの区画整理に絡ませているため、区画整理に反対が起ると、道路も自動的に解消してしまつと、こういうふうなことが多々あると思えます。そうしたら、いつほかの方法でできるかというところ、見通しもないしほつたらかしのうのが非常に多いわけです。ほつたらかしかけなら、それはそれでいいんですけれども、たとえば一部分開通をしたとして、その取り付け道路は狭いままでひつつくわけですから、車がたくさん走つて、ある日突然車線が少なくなつて、交通渋滞を起したり、裏通りに入つて交通事故を起したり、いろんな問題を起すわけです。

そこで、たとえばこの赤堀山城線、これは堀木橋が間もなく開通するわけですが、それから西向いて三六五号線、堤防が何かくやくにゃいがんで、非常に運転しにくいところですが、こちら辺でまた車が渋滞したりすると、末永地区の狭い道に車が入り込んでしまいますので、こういう取り付け道路なんかは、区画整理が決まつたらやるというこ

とはなしに、こういう新しいものが取り付いたら、その時点で同時に解消していくような、そういうことを考えておかないと、だめではないかなというふうに思うわけです。そのほかにも、こういう場所が幾つかありますので、一遍そういうものを全体として見直してみたらどうかというふうに思います。

それからその次に、四日市はこの南北の道路が非常に整備がおくれておるわけですから、環状一号線や環状二号線、これについては一体いつごろ着工するのか、聞いておきたいと思うんです。これは県の仕事ですので県議員にいつするんだと聞いたら、どうもこの四日市の方がもたもたして、四日市の方が遅れているので、四日市をせかしたらどうかと、こういうふうな話が返ったわけです。よく考えてみれば、私どもは四日市へ税金を納めて、県に向いて上がっていくんですから、県でやろうと、国でやろうと、すべての問題は四日市へぶつけた方が手っ取り早いなど、こういうふうなこともありますので、その点見通しがあれば、聞かせておいていただきたいと思えます。

第三番目に、行政改革についてお尋ねします。

この問題についても、先ほど来て出ておりますので、重複は避けてみたいと思えますが、たとえばこの所信表明の中にもありましたように、産業部、従来から一つの部で農林から商工まではとても無理だ、だから、二つにしてほしいと、こういうふうな要望はぜひぶん前からあったと思います。やっと実現してよかったというふうに思うんですけども、部長の数がふえただけでは、意味がなくなると思えますので、この中身について、もう少しやっぱり機構改革をやるときには、こんなことでこうしたいということを、われわれにわかるように出してほしいと思えます。でないと、新しいものをつくれば、必ず人が要ります。ですから、たとえば市長公室の中に計画推進課が新設されるわけですが、ことしはトータルで五名の定員減ですけれども、しかしちょっと時間がたつと、これはプラス増になると思えます。ですから、そういうことなんかを考えてみて、この機構改革というのは何のためにやるのかという目的をも

うちょっとわれわれにわかりやすいように、それからもっと全体を正確に見渡して、この機構改革をしてほしいと思えます。

たとえば、私の素人目にはこんなふうに映るんですけども、住宅課あるいは教育委員会のスポーツ課があります。たとえば、この住宅の場合ですと、住宅建設もほとんど終わったし、三千戸ぐらいの管理に一体何でそれだけ要るのかなという疑問です。これは素人ですから、そういうふうな一方的に勝手に疑問に思うわけで、実際には人が要るような理由はあるんでおるわけですから、要らぬ仕事を切ってしまうえば、もっと少なくて済むのではないかなと思えます。たとえばスポーツ課なんかでも、各地区市民センターがきちっとできて、その近くにある施設を市民センターで管理すれば、その部分だけでも、スポーツ課の管理が要らぬようになるなというふうな気がするわけです。全部なくせとは言いませんけれども、そんなことでずっと見ていきますと、もっと物の切り方、角度を変えれば、もうちょっと正確に切れるような気がします。ただ、いまある仕事をそのままにして切ろうとすると、赤い血が出ますから、これは無理だと思いますが、いまある仕事の整理をして、その後全体を見渡してきちっとしていけば、もっと正確な手だてができるなというふうな気がします。

それからもう一つ、この論議の過程で、たとえば用地買収なんかですと、それぞれの課でやっております。値段も違いますし、いやな思いもして、病気になるって寝込む職員も出るわけですから、こういう用地買収を一元化するか、それからたとえば区画整理とか都市計画、これは事業課とそうでないものに分けるとか、こういう話をちらっと聞いたんですけれども、ここではどんなふうになっているのか、ちょっとその辺を説明を聞いておきたいと思えます。

それから、行政改革と密接に関連するものだと思いますが、私は組織は人で運営されていると思えます。職員の中にもずいぶん有能な能力を持ちながら、女の人であるがゆえに、お茶くみを何十歳になってもしているという例が見

られます。能力がないのかもわかりませんが、そういうものは非常にもったいないことだと、幾ら切ったり張ったりしても、能力の活用がおくれたんでは、せっかくのものはうまくいきません。ですから、この際思い切って一人か二人を出世させるといふ、そういう立場ではなしに、仕事の内容を含めて、もう少し能力を買ってやるといいますか、そういうことを考えたらどうかと思います。これはたとえば現業として採用された人の中にも、ずいぶん優秀な人がまぎっておるように思うわけです。ですから、単に現業だからということ、あるいはまた女の人だからということ、仕事をやるのではなしに、その人の持つ能力に合わせて仕事を与えていく、こういうふうなことをどうぞひとつこの行政改革の中では十分取り上げてほしいと思います。

それからもう一つは、どこか上の方で知らぬでおったら、AとBがひっついて、Cが切られておったと、そういうふうな種類の行政改革では、職員のやる気が起こりませんので、十分職員と相談をしながら、この機構改革なり行政改革なり、そういうものをより一層進めていただくと、効果が大きくなるなというふうに、思います。そういう意味で、この行政改革について質問したわけです。

最後に、まとめとしてお尋ねするんですけども、たとえばつい先般の議会の中でも論議をされましたが、たとえば市長とか市当局が権力的に強くなってきましたと、上の方で思ったやつを下の方を向いて押しつけるという態度が出てきます。それから、それと同じ態度は、たとえば末期的症状を起こす政権の場合もそういうのが見られます。市長の場合は前者の方だと思っていますが、たとえばこのごみ袋、住民がいやだと言っておるにもかかわらず、市がこう決めたんだからとあくまで押しつけてみたり、それから末永・本郷の区画整理にしてみても、いやだと言っておるのに、なおかつ本年度四千八百万円の事業費まあほかにも要るものがありますから、組んでいただいて結構なんですけれども、そういうふうな対応が見られません。

先ほども立候補表明を聞いたわけでございますので、どうぞひとつこの権力的に上から押さえつけるということではなしに、十分に市民の立場に立って、行政を推し進めていただきたいと思えます。そうすれば、加藤市長の先はバラ色ではないかと、こういうふうに思いますので、よろしくお願い申し上げて、簡単ですけれども、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず、景気の変動とこの四日市がどういうふうに動きつつあるかということなんですが、現実には先ほどご指摘のあったような状況で、まだまだだというふうには私は思っております。ただ、そうかといって、税収入の面でこの景気の動向がどうなっているのかというのを見ますと、最近次第に法人市民税の内容を見ておきますと、だんだんに四日市の各企業が収益を増しつつあるという現状でございます。

したがって、先ほど来元気がなくなってきたというご指摘があったことも、私は事実としてそうではないかというふうに思いますので、新年度の予算案につきましては、公共的なものについては国の事業の制約を勢いかぶらざるを得ないという傾向でございますが、単費事業については、相当自分では思い切った予算づけを行い活性化を図りたい。さらに将来に向かって、内陸部の開発ということが、きわめて産業都市にとって重要な課題ではないだろうかと思えますので、それを都市整備公団にお願いをして、多少冒険ではありますけれども、そういう方向で努力をしたい。

なお、その際に工場誘致条例というものについて制定をする気がないかということでございます。これもかねてか

ら一つの課題であり、三十八道府県ですでにそういうものができております。三重県においても条例はできておりませんが、要綱をつくって、それなりの措置を講じられております。県内の各都市を見ますと、亀山でありますとか、あるいはその他の都市、上野、名張、尾鷲、桑名とこの五都市にはすでにございますし、津は条例をつくらうということで、現在提案中であると。こういうようなことを考えますと、その中身も十分検討しながら、条例化をしていくことも必要ではないだろうかというふうに考えますので、今後の課題として検討をいたしてまいりたい。

それから、大学の問題ですが、かつて協議会でご報告を申しました。医療技術大学の創設を計画してみえる方がおみえになりますし、その中身につきましても、いままで法律で決められておる大学の設置条例あるいはカリキュラム等々からいたしまして、法改正がどうしても必要になってまいります。短期大学ということになしに、最近の医療技術というものが非常に高度に進歩してきておる、そういったものを十分理解し、操作をし、お医者さんとびったりタイアップのできるような人材を養成していこう、先端技術を取り入れた医療技術の操作ということになりますので、考え方としては、私はきわめて現代の需要にマッチをしたものではないだろうか。ただ国との折衝の問題が非常に残されておりまして、いまその準備のためこれらの方々には書類を一生懸命構想を取りまとめ中であるというところでございますし、その動きをしっかり見きわめながら対処をしてみたいと、かように思っておりますので、ございます。

なお、そのほかにも大学の誘致に関しまして、活動をされていらっしゃる方々もございますので、十分それらの方々と連絡を密にして、四日市にふさわしい大学をセットできればということでございますし、私も及ばずながら自分の力をそういった方面に今後集中していきたいというふうに思っておりますので、この上ともご支援のほどお願いを申し上げます。

それから、今後の財政の見通しでございますが、五十七年度の決算額は、税収入が二百五十五億五千万円ということであったわけでございますが、五十八年度の状況を見ますと、これに対して約九割ぐらい上回っていくと、こういう見通しになっております。だんだんに景気の回復の状況が反映しておると、もちろん先ほど指摘のあったとおりで、きわめて不安定な要素がありますので、断定的に五十九年度以降は大丈夫だという確信を持つまでには至りませんし、したがってやはり税制改正あるいは景気の動向を十分的確に把握する必要があるのではないかと。税制改正で減収予想というのは約二億円ぐらいでございます。ただ、今日減税問題について国会で議論をされておりますので、もう少し経過を見なければならぬと思うのでございますが、いまの改正でいけば住民税では五億円まではまいりませんが、それに近い減税になる、法人の均等割と法人税率の一・三割アップだけを見ますと、約二億五千万円近いものがふえてくると、さらに軽自動車税というのがふえてまいります。こんなようなことを差し引きいたしまして、約二億円というふうに踏んでおるわけでございますけれども、果たしてこのとおりになるかどうか、今後の推移を見きわめてまいりたいと思っております。

地方財政の計画で見えますと、六・七割ということですから、もちろんこれを上回るということは大体可能ではないかというふうに見ておるわけでございます。

最終的に、それじゃどうなるのか。収納率向上の努力も含めまして、当初計上分と最終決算の段階では九億円前後の増収が一応想定をされると。ただ、地方交付税がご承知のように不交付団体になったということもありますし、さらに総額が三・九割マイナスということでございますから、もちろん普通交付税は全く見込めないわけでございます。特別交付税だけを見込んで予算計上を申し上げたということでございます。

一方歳出面では、やはり給与改定あるいは県営事業の負担金、先ほどご指摘のありました負担金値上げですとかあ

るいは物件費等々の伸びを見込みまして、大体収支の展望については、おおむね可能ではないだろうか。ただ、長期的に見てまいります場合に、どうしても従来市といえども文化会館でありますとか、そういった大きな事業をやっておりますので、公債費比率がどうしても上がっていくという傾向にあることは否めないわけでございまして、今後の起債額によって大きく変わってはまいりますけれども、いまの見通しでは、ある程度三十五、六億、四十億以内に起債の額を抑えていけば、六十年、六十一年が一五・五ぐらいで山になっていくのではないかと。それ以降はだんだんに減っていくであろう。五十九年度は公債費比率というものが五十八年度の一三・三に対して一四・六ですから、一・三アップしている、こんなような状況にあるわけでございます。だんだんに下がっていくような財政運営ができればというふうなところでございます。

それから、化製場の問題でございますが、これはきちっとご理解をいただくことと思えますと、やはり別途今議会中にも協議会を開催をしていただきまして、詳しくご説明を申し上げたいと、実はそういうふうな考えておられたわけでございます。ご理解を賜りたいというふうな思っています。

それから、工業高校跡地の問題は先ほど指摘もございました。確かに、いままでの段階では水面下の動きというようなことで、余り前へ出ていなかったというのが事実でございますけれども、これからはもっと積極的に議会の方々とご一緒になって、この活用方法について議論を高めながら、県の方に折衝をしまいたい、こういうふうな思っています。

それから、土地区画整理の対応、特に末永・本郷の問題でございますが、事実この区画整理事業というのは、これでもかもうろうということ、私は無理があります、ある一定の限界があるだろう。しかも住民の方々のご要請ということを受けて考える場合には、これだけにこだわってあの地域を整備することには、私は無理があるん

じゃないか。だから、いろんな手法を考えながら、あの地域をどう整備をしていくかということについて、住民の方々と十分ご相談を申し上げるべきだと。まず区画整理事業をスタートする事前の段階での私は準備不足があったというふうな思っております。

それで、先ほど田中議員のご質問にありました港地区の問題でありますとか、その他諏訪新道の問題でありますとか、十分住民の方々のご意見と私の方の考え方を調整をしながら、間違いのないように、今後進めてまいりたいと、かように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、青少年問題でございますが、これはちょっと教育の内容にも触れることでございますから、私から余りそういうことに触れることはご遠慮申し上げるといたしまして、大ざっぱな考え方を申し上げますから、私から余り

いま日本の学校制度、小学校、中学校、高等学校、大学とこういう形になっておりますけれども、変わりが非常に早いということ、科目が少し私自身は多過ぎて、生徒にゆとりがなくなってきた。そして最近は大卒の進学率というものもずいぶん高くなりましたが、最後の段階に来て、大学に入ったら遊んでしまうというような傾向が間々見受けられる、こういうことではいけないので、ご指摘のあったようにやっぱりゆとりを持ち、そのゆとりの中からクラブ活動というもので落ちこぼれないようにしていくことが必要でございます。どうも高等学校あたりになりますと、体力づくりとあわせて対外試合あるいは国家的な選手、国際的な選手をつくらうという動きが盛んでございますが、小中学校においてはむしろやっぱり体力づくり、物事の方の基礎づくりということで進むべきではないでしょうか。何といいますが、小さな児童のときから種々の人生の生き方に対する教えというものが私は必要だろうと、そういうふうな思っております。

自然と親しむということはきわめて重要なことだというふうな思っておりますので、当市におきましては、最近南

部丘陵公園を整備をしつつあります。さらに水沢方面でございしますが、自然歩道観察林の整備というものを二十六ヘクタール県営事業で進めまして、生活環境保全林というわけでございしますが、ここがかつこの遠足の場所にでき上ればなるんではないだろうか、そういうことで、私どもが県と歩調を一にいたしまして、いま取り組んでおる最中でございます。なお、五十八年度から三カ年で整備をするということになっております。

それから、さらに北勢中央公園が計画の段階からいよいよ実施の段階に入っていく、そういうようなことをかみ合わせながら、やはり自然に親しむ機会を多くしていったらいかかというふうに考えておるところでございます。

競輪の収益、これはまことにおっしゃるとおりでございますして、ノミ屋対策ということが、あるいは宣伝方法ということ、こういったことについて、いま一生懸命やっております。これまた議会の皆さん方にも大変ご心配、ご努力をいただいております機械化、場外車券場売りの設定のほかに、ご指摘のあったような点について十分反省をし、今後に対処をしまいたい。

環状一号線でございますが、これは笹川団地以北から千歳町小生線までの間を県営の街路事業として着工をしてもらうように、議員の皆さんのお力も借りながら、県に陳情を繰り返して、県の方も了解をいただいております。そして国の方にいまその話を進めているところです。建設省へ参りますと、「環状一号線ですか。」と、いきなり言われるぐらい徹底しておりますので、いち早くかかるようにいたしたい。

行革については、確かにご指摘のあったような点がありますので、いまその入り口であり、まだまだこれからだというふうに思っております。ただ人減らしだけというものを対象にして考えるということではなくて、機能的にやると、そう考えまして、今後十分ご指摘の趣旨を踏まえながら対処をしまいたい。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午後三時五十二分休憩

午後四時十分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 最終になりましたので、なるべく重複を避けて、清風会を代表して質問申し上げます。

かつて二十年前の都市づくりには、新産都市というアドバルーンが上がりました。しかし、このアドバルーンもいつしかしぼんで、今日はテクノポリスというアドバルーンが上がっております。二十年前は、東海道新幹線や東名、名神高速道路に見られるように、日本の経済は政府指導型の大型プロジェクトでありました。しかし、今日は西武球場やデイズニールランドや船橋のララポートのように、民間の活力を期待する時代であります。わずかの二十年、世の中の移り変わりの激しさとそのスピードの速さに驚くのでございます。この間四日市は新産都市にも、テクノポリスにも、中小企業大学の誘致にも、通産、郵政の情報モデル都市にも意欲を燃やしたということでもあります。四日市のためになることならどんなことでも手を挙げるといことは、まことに結構であります。ほかにも私らの知らないところでも、かわりのないところでも、まだまだ多くのことに望みをかけられたことと思われまします。ご苦労さんという前に、市が情報を絶えず早くキャッチされ、それに対応されていることに私たちは敬意を表するのでございます。ある新聞に「夢の安売り、テクノポリス」と書いてありました。四日市には夢が少いので、安売りでも買いたい気持ちがいっぱいあります。夢を持つということは希望を持つことであり、活気を呼ぶことではないでしょうか。

教育でも、産業でも、市民生活でも、夢があればこそ胸がふくらむのでございます。政治というものは、つまるところ市民に夢を持たせることではなからうか、こんな思いを基調にして具体的にいろいろお尋ねしてまいりたいと思えます。

今日、世間では地方の時代、地方の時代と大きく叫ばれておりますものの、結局は幻に終わってしまうのではなからうかという気のする今日でございます。地方の時代を迎えるためには、まず自治体が自立の姿勢をとらなくてはなりません、補助金とか起債がなくては生きていけない今日の税制度は、どうにもならないから幻の地方の時代になってしまうのではなからうかと考えるのでございます。地方の時代とは裏腹に、現実の政治は陳情行政でございます。

亀山の今井市長が東京の山本事務所へよく出入りしておられますので、ある人が「市長さん、絶えず上京して大変ですね。」と言葉をかけますと、「三万都市では、こうして日参しなければいけないのです。」という言葉が返ってきたのでございます。どの市長も、どの町村長もせつせと東京通いをしております。こんな姿を見ると、いやだなと思えますが、それが現実であり、それが住民のためになることなら、いやとは言っておれないだろうと思っております。四日市は、財政が豊かだと数字の上では納得できましても、周辺の市町村の方がりっぱな施設をたくさん持っているのを見ると、なぜかなとふと思っております。

鈴鹿市は、十二月議会の衆議院選挙で、ご存じのように若い代議士が生まれました。また、昨年四月には山本代議士の懐刀という人が県会議員に当選されました。この人たちの活躍で、四日市もやがては鈴鹿市に追い抜かれるのではなからうかと危惧を感じるのでございます。五十九年度の国家予算が成立したとき自治体からの陳情を見た新聞関係は、昭和の参勤交代さながらと称しておりました。中央に権限と財源が集中している以上、首長は笑われようが、そしられようが、陳情を続けざるを得ないのが今日の現実の政治であります。いかがでしょうか。申し上げるまでも

なく、市と国との関係の上に県がございます。今日の行政で県を通さなくては何一つ国へ通じないのでございます。それなら県との関係をもっと円滑にすべきであろうという論理が出てまいります。かつて四日市は、平田市長時代にあらゆる問題で県と対立して争ったことがあったようでございます。このことは、市長が一番よく知っておられるはずでございます。その余韻が今日でも残っているのではなからうかと思っております。私たちは、直接行政に携わっておりませんので具体的なことはわかりませんが、先ほどちょっと触れました中小企業大学誘致に絡んで意思の疎通が十分でなかったとか、平山物産問題についても、ハイミール問題についても、何か割り切れないものを私たちは感じております。たとえ憲法に保障された地方自治体でありましても、これを運営するのは人でございます。人と人との関係をもっと大切にすることを考えてみる必要があります。また、同時に官僚の持つ「事なかれ主義」からは、何一つ進歩的な実践の生まれてこないことも反省する必要があります。ご承知のように四日市には、市民から選ばれた八人の県会議員がおられます。この人たちが一致して市政に協力してくれたら鬼に金棒でございますが、選挙地盤が一つになっております関係でむずかしい問題でございます。理事者も一生懸命努力していただいておりますが、さらに検討してよりよい手だてと配慮を考えていただくことを要望申し上げます。

これまで四日市は、石油コンビナートに頼っておればよかったですけれども、石油ショックと続く不況の関係でこれらの進路にも暗い影が生じてきたことはご承知のとおりであります。九州や東北のように広い、安い土地とすぐれた労働力が四日市にあれば別でございますが、十万坪の土地ですら開発することも不可能に近い四日市でございます。工業都市として再生するためには、発想をかえてかからなければならぬと考えるのでございます。ご存じのように保々に立地しましたYKK、八千代工業、シーケーディは、もとYKKの購入した土地でありました。これを市長の英断で一たん市に買い戻し、整理して三分したものでございます。市長が自力で誘致した企業であります。何でもない

ようでございますが、加藤市政のページに大きく飾るにふさわしい仕事だと、われわれは評価しているのでございます。また、塩浜の東洋紡績も、市長の指導でクノールという食品会社が入り、コスモ電子、そして太陽化学とりっぱに再生いたしました。新しい企業を迎えるためには土地開発も必要であるかもわかりませんが、産業構造が大きく転換を続ける今日であります。四日市には既存の工場、施設がたくさんありますので、これらがスムーズに転換できるように行政として配慮することも大きな仕事であろうと思います。四日市商工会議所がコンビナートの活性化を図ることを大きく呼びかけておりますが、こうした問題も含めてのことであろうと考えておるのでございます。このためにも市は、組織と機構をつくって四日市工業都市の再生に努力していただくことを提案いたしておきます。

次に、新年早々、栗原商工会議所会頭が、先ほども触れましたコンビナートの活性化について県、市、企業のトップ会談を開きたいと提唱されております。詳しい説明がなくても、四日市に深い関心を持っている人々にはよく理解のできる問題であります。今日の世界は、重化学時代はすでに終わって、いまや先端技術産業の時代を突っ走っているのがあります。石油コンビナートとしてより付加価値の高い製品の製造に目を向けることも大切であります。四日市が時の流れに沿って生きる道を模索することの方が、より大切ではなからうかと思うようになりました。石油コンビナートをあきらめよというのではありませんが、多産業都市と、そんなあいまいな言葉で四日市の産業構造を考えていいのかどうかという問題でございます。私たちは学者ではありませんので、こんな疑問を持っておるのでございます。

十二月議会で金森議員から市長に「ブレーンをつくれ」という提案がありました。この提案に対しまして市長は、余り乗り気でないようなご答弁がありました。しかし、今日の時代は、一人のリーダーや一つの物差しでははかりにくい時代でございます。わけても経済問題は、政治問題よりも生き生きとして、その上に多岐多様でございます。

んなびちびちした生き物は、先ほど申し上げました官僚型の人間では、この問題を解く新しい発想はなかなか生まれにくいだろうと思っております。このむずかしい四日市の現状を切り開くために学者とか、実業家とか、政治家とか、いろいろの知識人に集まっていたらいいご意見を聞いて、市政の参考にさせていただくこともきわめて大切なことであろうと考えるのでございます。こうした意味で金森議員の提唱されました市長のブレーンは、私たちも賛成でございますが、いかがでしょうか。

どう眺めましても自分の町でありながら、この四日市を美しい町だと思えないのでございます。でも、伊坂ダムや山村ダム、水沢のみみじ谷、宮妻峽というところのように緑と水の対話があつて、こんな美しいところが四日市にもあるのだなと思いますが、それが町の中となりますと、緑があつても水がない、水があつても緑がないとか、ちぐはぐなところが多いようでもあります。また、最近、これからの町づくりは、木一本植えるにしても、橋一つ架けるにしても、建物一つ建てるにしても、つくりっぱなし、植えっぱなしではなく、いろいろのことを考えていかねばならぬと言われております。いわゆる文化ということを考えながら町の景観を考えていかねばなりません。神奈川県知事の長洲さんの言う文化費一％でございます。こんな目で四日市を見てまいりますと、いろいろの問題が考えられます。先般、市長公室長からの行政の文化化の補足説明を聞いておりますと、私の申し上げようといっている内容と同じように思われますが、私は具体的な問題を入れながら申し上げていきたいと思ひます。

四日市の虎屋というお菓子屋さんから五十メートルばかり北へ行ったところに「東、江戸道、西、京道」という大きな御影石の道しるべが立っております。いわゆる旧東海道でございます。すっかり宿場のおいも消えましたが、この道しるべのもとに木が植えてあつて、昔の名残を惜しむかのような気がいたしております。ここに少し経費を入れて、この歴史的な景観を生かす工夫はないものかと思つたのでございます。また、日永の追分には、地元自治会の

協力で昔の追分らしい景観が数年前につくられました。また、先ほどもいろいろ先輩議員から触れられております高砂町には、古い港が残っております。その前の稲葉さんの銅像は、体の部分だけ国鉄四日市駅へいっております。四日市港の原点だけでもっと大切に考え、その景観も歴史的な土地としてしかるべき工夫があってもよいのではないかとと思うのでございます。ことに本年は築港百年、開港八十五年の記念すべき年ですから特に申し上げます。こんなことを並べておりますと際限がございませんが、近鉄四日市駅の駅頭の景観、これは四日市の顔でございます。このままがいいとは、だれも思っておりません。私たちの会派でも何遍も取り上げました。しかし、本年はいよいよこの駅前の再開発の調査検討が計画されているようでございまして、私たちが待ちに待った事業でございます。

私たちの会派は、二月二日、三日と現代の流れを見るところで東京いたしました。そうして、船橋市の駅前再開発や玉川駅前の再開発や、ララポート、サンシャインの六十階へ上がったり、動く歩道を見たり、十階にあります水族館も見えてまいりました。

先ほども田中議員が質問されました市役所前の七十メートル道路、この道路の緑もりっぱに育てております。しかし、市民がこの中へ入って歩いてみたいとか、ここでゆっくり休んでみたいと思うでしょうか。歩いてみたい、休んでみたい、ここへ入ってゆっくりしたいという場所にするための景観をつくらなければ人が立ち寄ってくれません。それがため御影石で水路をつくり、これに水を流すことを基本にして緑と水の対話の場をつくれと、私たちの会派は提唱しているのでございます。町の景観を見直すため各階層の人たちや、学者や知識人によって都市美懇談会を組織し、この人たちの意見をもとにして景観条例をつくることを提案いたしたのでございます。

最後に、五十九年度予算についてお伺いいたします。

歳入に余り期待できない今日の財政政策としては、歳出を抑えた緊縮予算になることは当然のことでございます。

しかし、一般会計対前年度比三・五％の伸びには、ご苦労があったことと思っております。大きな目玉となるような目ぼしい事業はありませんが、生活関係、産業関係の各予算に配慮したという姿勢が伺えるのでございます。しかし、ご存じのように景気は、若干の回復の気配を見せているようでございます。この際景気回復のための予算的配慮があってもよかったです。ではなからうかと考えるのでございますが、いかがでしょうか。また、目立った大型の公共事業がなくとも細かいいろいろな点について配慮されたものと考えますが、いかがでしょうか。初めに申し上げますように、目玉となるような事業は見当たりませんが、予算額は少なくともアイデアに富んだ予算が目立っており、われわれは評価するものでございます。たとえば内容はわかりませんが、技術交流プラザ運営費二十五万円、市民園芸講座四十万円、転作田利用産地モデル園設置事業七十二万円、遊休地の実態調査費三十九万円、内陸部開発整備調査費五百万円、行政の文化化推進百八十万円等新規事業であります。大いにその成果を期待するものでございます。また、ご存じのように四日市は、一般会計、特別会計、企業会計を含めて五十八年末で七百六十六億六千五百六十四万八千円という大きな借金を抱えております。国の金だから借りておくといっても借金は借金ですから、この返済のため各自治体では積み立てまでして努力しているのでございます。四日市は、五十九年度の公債費五十二億九千六百三十一万一千円に対し市債は三十三億三千七百七十二万四千円と十九億五千八百五十八万七千円低いのであり、いわばこれだけでも借金払いたことになるわけでございます。また、先般の財政部長の補足説明の中で、五十九年度は財政調整基金を九億一千九百九十七万七千円から十億円以上に持っていきたいとの説明がありました。高度成長期ならば借金も苦になりませんが、安定成長が続く今日、借金を少しでも少なくし、財政調整基金に積み立てていく考えはまことに結構でございます。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず政治は、市民に夢を持たせることである、確かにこの点がいままで欠けていた点ではなからうかと思えます。ただ夢というものは、実現までにはなかなか時間がかかるわけですが、いま抱えている課題を着実に前進をさせていきながら、将来の町づくりの構想というものを市民の皆さん方とともにくり上げていくところ、夢がふくらんでくるのではないだろうかというふうに思います。この夢の実現に向かって今日の行財政のたてまえというものが自立できるのか、あるいは上部団体とのしっかりしたコミュニケーションというものを考えずにやるのか、そういうことでは現実には夢の実現へ向かって歩を進めることができない。したがって、十分陳情といえますか、こちらの意思を上部団体に届けて、これを取り入れてもらうようにするために、上部団体とのコミュニケーションというものをしっかりとというご提言であるというふうに理解をさせていただきます。今日の段階でなおこういった点で不十分な点があるということは、私どもも認めざるを得ませんし、平山問題をめぐりましてその傾向がきわだったというふうにお感じになられていらっしゃるのではないかとこのように思います。ただ上部団体との間に波風立たずにやっていくということだけでは、私は地方自治体の、といえますか、四日市の夢というものの実現はなかなかむずかしい。思い切って主張すべきは主張し、その議論の中からこそ真の進歩が生まれてくるというふうに感じておるわけでございまして、もちろんただいたずらに感情的に話をするということは、その際絶対に避けなければならないことであるというふうに思います。そういった面ではこれまでの努力が若干足りなかったことも事実でございますので、そういった反省に立ちながらここ一、二カ月努力をしております。もちろんこれは今後に向かってそういうことをより一層濃

密にしながら夢の実現に努力をしていきたい。夢を構想することも大切でございますが、夢の実現ということになりますとかなり長期間にわたりますし、現実の国の、あるいは県の、あるいは市の行政力というものを十分に駆使をしていくということがこの際は必要ではないかというふうに思っております。この上とも理事者と議会側の皆さん方との間のコミュニケーションが第一歩ではないかというふうに思いますので、そういった面に配意をより一層いたしまして、今後に向かって努力をしていかなければならないかというふうに考えておったところでございます。

そこで、工業都市として再生をするため発想を変えて取り組めということでございますが、海岸地帯、臨海部の活用ということと、内陸部の工業面での活用の方式にはおのずから違いがあるわけでございますから、この両面にわたって配慮をしていかなければならないかと思えます。同時に内陸部におきましては、りっぱな第一次産業がそれぞれ脱皮をしなければならぬという時期に来ておりますので、そういった面とのかみ合わせをよく考えながらやっていかなければいけないであろうと思えます。実はそういった問題について過日といえますか、もはや二年近く前になるわけですが、東京で、具体的にお名前を挙げて申し上げますと、下河辺さんというかつて国土庁の次官補をおやりになられて、日本の開発問題等の権威でございますが、この方々と通産のOBの飯島さん、これは皆さんよくご存じであろうかと思えます。この飯島さん、あるいは三重県からはご存じの伊藤教授にご出席をいただきまして二時間ばかりでございますが、議論をしたことがございました。このときに下河辺さんがおっしゃられたことですが、「四日市市は、既存の企業というものを全く捨て去ってしまうような態度をとってはいけませんよ。これをしっかり活性、もう一遍力をつけてもらう努力も必要だろう。」と、そのときにたまたま出ました発想が、伊藤教授によりますテクノベルト構想というお話でございました。この話は、それは結構なことだからということで、それから以後テクノポリスということじゃなくて、テクノベルト構想というものを名古屋市を中心にして進めるべきだということで、あのよ

うな形が出てまいりましたのでございます。もちろんそういった意味で私は、ブレーンということについては十分考えていく必要がある。実は私が少しちゅうちょをしたような発言を申し上げましたのは、この部局の中にブレーンを設置するということについてちゅうちょをいたしたのでございまして、これは市役所が持っております機構と人員とをフルに活用して政策立案に努めるということではないかと思っておりますので、そういうものの言い方をいたしました。しかし、実は中央ではもうすでに何回か都市政策研究会という会合を持っておりまして、これは学者先生、あるいは建設省の方、さらに自治体では千葉市の都市局長さん、あるいは通産のOBの方、あるいは銀行関係の調査部の方、そういった方々に入らせていただきまして、年に一回か二回ずついろいろお話をさせていただいております。これは余り前に出るということではないんですが、実は都市整備公団によって四日市の内陸部の整備というものを考えていこうという発想はこの中の委員さんから出たお話でございまして、それを実現化しようということとで今日まで努力をしてきまして、ようやく整備公団がこれの調査研究に入るとい形になったわけでございます。したがって、そういった意味でのこれはただ産業の面だけでございますが、こういったようなことをもう少し幅を広げて教育、福祉等々についてのご議論もいただく場というものが必要なのではなからうかということをいま思った次第でございませう。今後そういったようなお力をお借りしながら四日市の市勢の進展を図ってまいりたい。もちろんそういった会議がいのかどうかよく検討する必要があるというふうに思いますが、今年度はそういった意味でどう取り上げていくか十分検討しまして、何らかのいい機構ができればというふうに思っておる次第でございませう。

それから、四日市の文化化、これは文化と関係があると思うんですが、緑と水という景観条例をつくる意向がないかということでございますが、景観条例というものを具体的ににつくってみえる都市もぼつぼつ出てまいりました。あるいは、建築関係の条例をつくってみえるところもぼちぼちありました。私が承知をしている限りで、横須賀市が

大変ご熱心でございまして、横須賀の市長がこのことをかかって私に種々お話をいただいたこともありますので、今後そういったものも参考にしながらプロジェクトチームの中で検討をしてみよう予定にいたしております。

それから、予算の目玉ということでございますが、そういった意味で大変大きな目玉というのはご指摘があったとおりでございます。私は、五十九年度の当初の予算には、余り大向こうに「おおっ」というような大きな目玉というものは確かにできなかったと思うんですが、できるだけ細かくやろうじゃないかと。そうして、四日市のみんなが元気が出るような施策にいたしたいということで大変細かいことでございますが、予算編成に当たったつもりでおります。

最後になりましたが、今後の財政状況の見通しでございますが、確かに起債額と起債の償還額とはしばらく、二、三年は私は逆ざやにむしろなるようにしていかなければならずらに公債費比率が上がっていつてしまふ、そういうことを考えております。そういった面であるいは事業に差しきわりが出てくるかなというような心配も一方でしております。わけでございますが、財政調整基金の高を見ますと、同じような規模の都市で百億以上の財政調整基金を持っているところがあることを考えますと、私はやっぱり節約できるところはできるだけ節約をして、少なくとも毎年何ぼかずつ基金に積み立てていくことができるような財政運営をいたしたい。理想からいきますと、私は、いまの段階で余り大きなことを目標としましても無理があると思いますが、三十億円から五十億円ぐらいまではやっぱり積立基金を持つべきではなからうかと、こういうようなことでやっております。大体新年度末で十三億円ぐらいにできるんではないかというふうを考えておりますが、なおしっかりした財政運営をやりまして、できるだけ将来に備え、かつ現実をうまく調整できるように配慮をしまいたいと、かように思っておる次第でございませうので、この上ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） これをもって代表質問を終わります。

○議長（後藤寛次君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時五十四分散会

昭和五十九年三月七日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

四日市市議会

○議事日程 第三号

昭和五十九年三月七日(水) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

相 青 小 伊 伊 小 大 大 金 川
松 山 井 藤 藤 川 島 谷 森 口
峯 道 信 雅 四 武 茂 洋
尚 男 夫 一 敏 郎 雄 生 正 二

○欠席議員(三名)

水堀坂	渡山山山	森森	毛水	益前堀古橋
野口	辺本路口		利野田川内市本	
幹新正	一	安真道和	辰弘元增	
兵		寿		
郎衛次	彦勝剛孝吉朗哉子力男士一藏			

野野永中豊谷田高佐後後小小粉訓久喜川
呂崎田村田口中木野藤藤林林川霸保野村
平正信忠廣基光長寛博清也博幸
和洋巳夫正陸介勲信六次次隆茂男正等善

○出席議事説明者

水道事業管理者	病院事務長	次長	消防長	下水道部長	建設部長	都市計画部次長	環境部長	産業部長	福祉部長	市民部長	財政部長	総務部長	市長公室長	収入役	助役	市長
村山	田中	鈴木	山口	前川	奥山	東	樋口	宮田	岩山	毛利	阿南	藪田	片岡	平井	坂倉	加藤
	利夫			鉦一	武助		照一	利雄	義弘	道男	輝彦		一裕	清三	哲三	寛嗣
了	夫	勲	博	一	助	寛	一	雄	弘	男	彦	裕	三	三	男	嗣

次長 奥村仁人

教育委員長 服部昌弘
 教育長 舘増男
 次長 伊藤藤長

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長 川合一郎
 議事課長 板崎大之丞
 議事係長 山口克彦
 主事 鈴木晴美
 主事 鈴木隆

午前十時一分開議

○議長（後藤寛次君） これより本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は、三十八名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（後藤寛次君） これより一般質問を行います。

通告一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 おはようございます。

きょうは前川議員の質問に対して思わぬところで市長らしい答弁をいただけてすっかり値打ちが上がったと思いますが、きょうもそのようによくお願いいたします。

本年度の運動方針に日本青年会議所が地域行革ということで、「ウォッチ・ザ・議会」として、新聞のコラムなどに出ておったわけですが、議会傍聴運動、それから退職金の見直し、議員定数の削減、この運動を取り上げたと言っております。さらにコラム氏は、この際予算書をぜひ手がけてもらいたい、こう注文をつけておりました。さらに、本来議会は首長や職員を監視する立場なのだ。しかし、その議会も傍聴者がいなければ怠けがちになるのかといった記事が出ておりました。

今日われわれ議会に対する注文も大変多いわけでございます。われわれの専門であります、青年会議所の人たちも足し算引き算の経営感覚から地方自治体を見るのではなく、さらに一層地方自治の本旨を理解していただけるならば、大変結構なことかと思うわけでございます。われわれはこういう状況の中で、一層心を引き締めて本當の議会活動に

向かってがんばっていきたくい、こう思うものでございます。

これが現在置かれましたわれわれ議会の立場でございますが、四日市の議会としてわれわれは、もう時効になった話でございますけれども、たとえば近鉄と国鉄を切り離したとき、合併前後のことでございますから、いまから三十年ぐらい前だと思いますが、こちらの人はこれを四日市の七不思議の一つと言いました。近鉄のためのショートカットならいいわけですが、市民の利益を議会がなぜ取り上げなかったのかということでございます。議席を得ましてから長老議員にお伺いいたしましたら、「あれは議会展がなかった」と一言言われました。こういうことなど、ある日あるとき、われわれ議会としては市民の利益を代表してきちんとしておくことが必要だと、いまだに心に残ることでございます。

きのう来平山問題については十分お取り上げをいただいておりますし、全貌もやや明らかになったわけでございますが、加害者に対して廃業だけで四億三千六百万円の金を払うということについて、市民は大変疑問に思っています。もちろんあの周辺の人たち、特に自営業者の人たちは大変ありがたいと、発生源がなくなったことについてこれで十分仕事ができる、喜んでおります。その反面に、なぜ加害者に対してあれほどの金、ほかに土地もございしますが、払わなければならなかったのかということについても少し、きのうの小川議員の発言でございせんが、明快に、市民にわかるようにご説明をかいつまんでもう一度いただきたい、こう思うわけでございます。これができる、しないとするならば、四日市に七不思議があるとすれば、もう一つつけ加えねばならぬことになるわけでございますし、そのときに議会はどうか発言し、どう取り上げたかをはっきりしておく必要があるからと思うわけでございます。

次に、大変この問題はわかりにくい。わかりにくいというのは、議会が直接手の届かないところのことが多いから

です。開発公社しかり。県しかり。それから、北勢ハイミール事業協同組合あるいは三重県広域魚滓処理対策推進協議会、われわれ直接手が届かないのです。そのうちだんだん進んできてもしょうがない。百条委員会でもつくらない限りわれわれは明らかにできない。しかし、今日まで来て、われわれはこのわかりにくいことについて、市民に対しての説明、説得も大変しにくいわけです。その点につきましても、今日私これを取り上げざるを得ないことの理由の一つでございますが、いま申し上げたことについてお答えをいただきたい。

それから、これを進めていく上においてプロジェクトチームというものをつくっております。裁判の記録によりますと、環境部長、市民部長、総務部長、産業部長、それに助役ということであります。担当部長を任命されたのか、それとも有能な部長を任命されたのか、その辺が明らかでないわけです。長い年月かかりましたので、それがぐちゃぐちゃになってしまったのではなからうか。ほかにプロジェクトチームございますが、要綱を示し、任命をし、事務局をつくり、仕事の範囲内をちゃんと決めてやっておるわけでございますが、どうも私はこのプロジェクトチームについては詳しくわかりません。しかも、担当の部長を任命したのか、有能な経験者を任命したのかもわからない。まして開発公社の常務理事が中心的な役割を果たしているということについてこの体制は事務分掌条例に反しているのではないか。したがって、きのうも出ましたように、褒めようと思っても褒めることもできないし、処分せよといっても処分することのできないような状態ではなからうか、これが今日あいまいにしてきた原因の一つでもあるかと思っております。

次に、取り組みの問題でございますけれども、いままで四日市の場合には、河川法による違反、工作物の除却命令、あるいはへい獣処理等に関する法律による施設使用禁止命令、公害防止条例による施設の使用一時停止命令、あるいは悪臭防止法による改善勧告、あるいは改善命令等々停止、要請、通達、勧告、あるいは告発までしてやってきまし

た。大変ご苦労なされたと思っておりますが、それでもどうにもならなかった。早く知事は、法体系、法権力のもとではどうにもならないと、こう言っているわけです。こういう種の問題に対して役人が出てみたところで、解決するはずはありません。その取り組みについて私は疑問を感じるわけでございます。法律、規則等でできないものに対して役人が取り組んでどうして解決できるでしょうか。この辺の疑問がございます。

その次は、後始末の話でございますからいろいろお考えいただいていると思っておりますが、今回地域住民というものからえ方について大変無理があった。このことについては末永・本郷地区の土地区画整理でも同じです。自治会長を中心にしたって、いまは民主的な自治会の組織でない限り自治会長を中心にしてやってみたって始まらない。そしてそのやり口についてはすでにご承知のとおりです。しかも、地域に分かれますから、反対の地域と賛成の地域とあるなどということ。しかも、賛成の地域にはいろんな施策をやっております。磯津、小浜町のように施設をつくりました。この間の対立をどうするのか。円満な地域生活を送らせるためにも、りっぱなコミュニティを形成する上にも、いわゆるしこりが残ってしまっていると思っておりますが、今後どのようにお取り組みいただきますのか。さらに県とのかかわりについては、産業廃棄物関係、あるいはへい獣処理関係も県の許認可事務でございます。これに対してどうやら県の方も真剣に取り組んでくれるようではございますが、この際四日市市長だけが一身に引き受けずに、県の方にもこういうやらなければならぬことがあるのだという県とのかかわりについて、この際市長ははっきりお答えをいただくことが必要ではないかと、こう思います。

最後に、市長の姿勢でございますが、三十七、八年ごろでしょうか、私が議席をいただいたころですが、八幡製鉄問題がございました。八幡製鉄誘致に平田市長は一生懸命になりました。ところが、地質調査、地盤の関係上八幡製鉄を誘致することを断念せざるを得ませんでした。すでに漁業補償も払ってあったわけですが、そのときに、地盤が

悪かったにもかかわらず八幡製鉄に対して六億一千七百万円を援助金という名前で市はもらっております。その後では漁業補償をして、三十八万坪を埋め立てたときにも漁業補償をしてあるからということで応分の求償権といひまして、請求する権利があるということで入っております。

平山問題とは質の違う問題だとは思いますが、一方は加害者に対してこれだけ払い、一方は何も言うことがない八幡製鉄に対して六億一千万円も援助させているわけです。償っているわけです。当時の一般会計が三十億余りですから、いまの会計規模に直したら、六億というのは七、八十億にもなるのではないのでしょうか。私は平田市長一人の政治力とは言いませんけれども、少なくとも、きのうも出ましたように公選された市長はここでふんどし一番がんばるべきではなかったか。平山問題の実力者徳山奉順氏と市長は何回会いましたか。ひざ詰めで話をしたことがあるのかどうか。聞きますと、どうも会ってないようです。役人でもない開発公社の者とそれから仲介人みたいな人たちとの間での話が、四億三千六百万円に進んできたわけです。これに対して、私は八幡製鉄の例と比較するわけではございませんけれども、以上まとめまして、この際折り目切り目をはっきりしてみずから戒めて、責任の所在ははっきりしているわけですから、応分の責任をとるご発言をいただきたいと思うわけでございます。これができないと、今後役所の中の運営上大変私は支障を来すのではないかと思うからでございます。

さて、市長の所信についてでございます。いま取り上げております地区づくりの問題でございしますが、人間の生活は近所から始まって近所で終わるわけでございます。一日のうちでもそうでございますし、人間の一生もまた近所から始まって、年老いて地域へ帰るわけでございます。こういうような心情というものが人間的な生活を、豊かにしていくというその場としての地域というものをわれわれはもう一遍改めて考え直す必要があるのではなからうか。幸い四日市は小学校区単位のコミュニティという形で地区に市民センターをつくって活動しております。どこの都市

にもないことでございますし、それに要する人件費は六、七億かかっていると思えます。私は、建物はできまし、これだけの配置はできているが、もう少し魂を入れていくことがこれから必要ではなからうかと思えます。

いずれやらなきやならぬこと、避けて通れないのが福祉と社会教育でございます。まず第一に、公的扶助についてお伺いしたい。もっともこれは市長にお答えいただくだけでもいいわけでございますけれども、よく聞いていただきたいのです。

社会福祉の基本は何としても公的扶助でございます。公的扶助論について単位を取った者はいまの職員の中にいないのです。部長も答弁できないでしょうし、課長もできないと思えます。経済と法律だけで社会福祉主事の資格はございませんけれども、基本の公的扶助論について、全部が全部とは言いませんが、扶助論について私は物が言える職員がなければ、四日市が福祉音痴と言われてもしょうがないと思えます。

機関委任事務でございますから、公的扶助論がどうあろうとこうあろうと、市長の権限の及ぶところではないかもわかりません。しかし、その中で収入、資産の活用などが技術的には大変大きな問題であり、これは市長の資産政策によって左右されるものでございます。たとえば、いま電話が発達しますから、九州の果てまできょうだいがいると、この生活保護の申請者に対して仕送りしてくれるかどうかというのを尋ねることができるわけです。申請者に対しては大変嫌なことです。不愉快なことです。たてまえはそうでございますけれども、きょう今日社会通念上、北海道の果てまできょうだいが少しもうけているからといってその仕送りができますか。たてまえ上そういうことを聞かなければならぬことになっているのですが、市長の政策でそこまではやらなくていいじゃないかという一言があれば、私は福祉事務所の職員がそれほど嫌われなくて、申請した者がそれほど嫌な思いをしなくて済むのではなからうかと、こう感ずるので、公的扶助論についてのうちの資産政策について伺いたかったわけでございます。その辺につ

いては、もう少し私は部長、課長と十分話を詰めた上でご指導をいただければ結構かと思いますが、いま申し上げたいのは、そういう専門的な基礎教養を持った職員がいないことが、何度も繰り返してきましたけれども、いま実例を挙げて申し上げたとおりでございますので、これが大きな欠陥でございます。

この場で触れていかどうかわかりませんが、あるときに私は「役所生まれの役所育ち」と言いました。「職員は教育する」と、市長も言いましたけれども、この際はそれでは間に合わないのです、中途採用をしてもこの専門家を選考採用する必要があるというふうに思うわけでございます。これは次の社会教育でも同じことでございますが、これについて、明確なご答弁でなくとも結構ですから、なるほどそうかと、一遍十分検討してみようという程度のご返答で結構でございますので、よろしくお願いいたします。

さて、福祉のことでございますが、強い者が社会的な弱者を、あるいは無力の者をいじめるというこの風潮がここしばらく前からはやっけてまいりました。少し前の漫才では「ひどいブス、たかったギンバエ即死するな」、これで人を笑わせているわけです。笑う者も笑う者ですが、言う者も言う者です。「余りなブスのために政府から補助金をもらう」とか、「ブスであるためブス税を取る」とか、「ブスが旅行するときにはその土地の自治会長の証明が要る」とか、こんなことを言っていて笑わせているわけです。こういう実態でございますね。ずっと前ですけれども、横浜で中学生が浮浪者を不用品扱いにして殴り殺しました。このことが、私はどこで、いつ、どういうふうにとらえるのかということについて、役所業務としてはやっぱり福祉、地域福祉あるいは地区づくりで根本的に解決していくべきであると思うわけでございます。これは何も公的扶助論がわからなくてもいいのですが、公的扶助論で福祉の基本をきちんと入れた上で応用動作をやっていたらいいと私は思うわけです。

あと社会教育の問題でございますが、私が三十八年に議席を得ましてから、その九月にこういう質問をいたしました。社会教育の中で政治教育をどうするのかと、体系的に計画的に示せと、こう質問いたしましたところ、当時は課長も答弁に出ました。そのときの社会教育課長は西尾勇さんでございました。研究所の所長をしてまして、社会教育課長になって、水が合わぬというので短大の教授になって、最近亡くなられたそうでございます。その答弁に、教育基本法第八条に良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならぬ。ただし、特定の政党云々とうございます。そこで市民性または市民意識の育成ということを掲げてこれを公民館活動として実施いたしておるのでございます。ここに申し上げる市民性ないし市民意識と申しますのは、四日市の特性から考えまして、市民が自分の生活をよくするために自分の考えや知識を広めることはもちろん、さらに地域環境や社会の問題にまで関心を広めて、その実現に努力するような考え及び生活態度を育てるという意味でございます。したがって、その実施の形としては現在公民館活動として青少年、婦人、成人たちの方々が約五十の学級、教室、講座という名前の形で、これに約千三百人参加しております。この教育活動の中でこの重点目標を特に自分の生活に即した実際問題として、地域の問題、生活の問題、家庭の問題などを学習するように努めておるものでございます。

昭和三十八年のこの答弁がそれ以降歴代の教育長に尋ねておりますけれどもちんぷんかんぷんでございました。この答弁が私は正しいと思います。このとおりに実施されておりましたならば、どんなに地区市民センターは地域から喜ばれ、どんなに行政効果が上がったことかと思えます。いま「おしん」をやっておりますけれども、私もときどきしか見ませんが、ただおしんブームのおしんではなくて、戦中戦後、高度経済成長、その時代の背景をきちんと出しておるわけです。あれほど明確に出しておるものは最近見たことございません。それは、社会をきちんと分析する能力があればいいわけです。いまセンターであのおしんを見ながら社会の背景をきちんと分析して、対処するだけの能力を持っている職員がおりますか。これが欠けているから、建物はできたけれども魂が入ってないというのです。

西尾課長も水が合わぬといつて出ていきました。名古屋大学の社会教育の出身がおりましたけれども、これもやっぱり大阪へ出ていってしまいました。育たなかったわけです。しかし、いまはセンターがあり、日本でも初めての体制をとった四日市でございますから、ここで社会教育の基礎をきちんとした人たちががんばれば住みついてくれると思います。そういう人たちをわれわれは養成をしながらその活動に期待をいたしたいと思うわけでございますが、いまのこれも中途採用でしか間に合わないのではなからうかと思えます。しかも、いまの地区づくりをする上での大きな欠陥は、教科書中心主義という教育が一番大きな欠陥でございます。東北へ行きましたら、学社一体と語ってありました。学社とは、学校の学と社会の社です。いまの学校寄りになってしまっていることが、私は大きな欠陥であり、先ほど申し上げたい地域社会をつくっていかない限りよくならないのではないかと思えます。

さて、話は飛びますが、いい地域社会といいますが、四日市は小学校区単位のコミュニティということで方針が出されております。ところが、三全総における定住圏構想、これは国土庁。それから地方生活圏の問題、これは建設省都市計画法。それから広域市町村圏の中のコミュニティの問題、これは自治省。この三つでございますし、今度の市長の所信表明の中にも中学校区で非行対策をしよう、こう言っております。これは警察です。もちろんそれぞれございますけれども、この地域の範囲がばらばらであっては困る。整合性がなくては困る。国土庁や建設省があっても、四日市の場合は、町の真ん中と田舎と違うと思えますけれども、コミュニティ、小学校区単位だと、いずれこの後で山本議員がやってくれますけれども、実際のコミュニティの中の重要な、地域づくりの重要な住民組織、これは自治会でございますが、言っているかわかりませんが、小学校区単位の自治会をつくるのは当然のことです。これはこういう迷信があるわけです。こんなことは自発的なもの、自主的なものだからさわってはいけないのだ。こんなもの勝手主義です。高花平第六小学校区の連合自治会の中に小林町が入ってないじゃないか。それで

どうやって子供会の組織が育つ。きちんと私は指導すべきだと思う。あすできるか来年できるかは別として、向かうべきところを示すべきだと私は思うわけです。こういうふうなちぐはぐなことをして、場当たりのやっつけて、一日一日と育っていく子供が真つすぐ育つはずはありません。

そういったことについての整合性なども考えながら、私が主として申し上げたかったのは、いま魂を入れるときだ。遅いけれども魂を入れるときだ。そういう意味での職員構成等々について、繰り返し申し上げたことでございますけれども、市長のご所見を承りたいと、こう思うわけでございます。

以上です。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします前に、大変項目がいろいろありまして、私から落ちることがあるかもしれません、その点は補足を各部でもらいますので、あらかじめご了承賜りたいと思えます。

まず平山物産問題でございますが、平山物産問題がそもそも起きたもとは、悪臭公害に対しまする住民の方々の抗議によるものであります。当然住民の方々が悪臭でお困りになっておられる、そういった意味では、住民の方々の行政側に対するご要請というものはもったもたご要請であったかというふうに思います。

私どもは、この悪臭という問題から平山問題に関連をしてみましたが、この問題はすいぶん長い歴史を持っておりまして、昭和四十一年に三重県の協力を得ながら、といいますが、平山物産がここで操業を開始するには、やはりへい獣処理法によります認可が必要でございます。その認可は知事の認可でございます。したがって、知事が認可した会社の操業をどこかへ公害対策ということで移転をしようということについては、認可当局との了

解が必要でございますから、市といたしましては、県の協力も得ながら、工場を移転させることについて移転先の用地を探す。これにかかったのが昭和四十一年ということでございますから、ずいぶん古い話でございます。どうも平山物産公害の実態というものを市民の方々はすでに十分ご存じでございましたので、この平山物産公害を受け入れる、同じような工場を受け入れるということについては、当時のことでございますから、私は承知をいたしておりませんが、なかなか適地を求められなかった。そこで、現地での公害防止設備を整備するように、県・市で指導をしたという事で、若干の設備改善がなされたわけでございます。昭和五十年に至りまして、再度工場の移転の話し合いをし、適地を求めるといふことで探したわけですが、事情は前と変わりなくそれができなかったという経過がございます。

ただ、これは一方で三重県の河川改修事業でありますとか、道路整備に係る事業計画に関連させて立ち退きをしてもらう、立ち退きをさせる。こういうことができるかどうかという検討を県においていたしたのでございますが、実施計画が確立していないという状況で立ち退きを命ずることも不可能であるという結論になったわけでございます。したがって、水質汚濁防止法ないし悪臭防止法等に基づいて法的な措置ができないかということで、命令違反に対する告発をいたしましたのでございますが、これは不起訴処分ということになりました、当時この件については議会にもご報告を申し上げたとおりでございます。依然としてそういう状況でございますので、操業の実態は変わらなかった。そのために、同社がそこで操業の利益を上げてまいりますためには、処理量がだんだんにふえていった。そのふえた処理量というのは、三重県内の南勢、中勢から魚津を持ってきた、あるいは県外から魚津を集めてきて、あそこで操業をしておった。こういうことでございますので、さらにこの悪臭汚染の範囲が拡大をされていったという実態でございます。市民の方々もこれを何とかしてくれというお話でございました。

私は、市長に当選いたしましたのが五十一年の十二月であったと思えますが、年が明けまして平山物産の徳山奉順社長と会いました。どこか移転してほしいという申し入れをいたしましたら、すでに先ほちょっとご説明申し上げたような経過がございまして、県・市で協力をして移転先を考えるということになっておったじゃないか。ここで操業をさせてくれと。しかし、処理量と工場敷地のスケール等を考えた場合に、あの所は河川法上の敷地に該当する部分がございますので、不法占拠である。したがって、そこに工作物ないし構築物を新たにセットをすることについては県は許可しない、という立場を貫かれたわけでございますので、あの地での操業というのはこれ以上無理である。しかも県・市で新しい移転先地を探し出すということについても、すでに平山物産が、公害というものが余りにも市民の間にニュースとして伝わり過ぎていて、いわば逆に言えば、平山物産という会社に対する不信感すら市民の中に出ておるじゃないか。したがって、あなた方を四日市市内のどこかの敷地へ移転させるということについて私どもが行政の立場で地域へおろしましても、これは地域の方で受け付けてもらえないだろう。したがって、自力でどこかへ移転してもらおう以外にない。ぜひ移転をしてほしいという申し入れを、いつであったか日には過去のことでございますから詳しく承知をいたしておりますが、当時から申し入れをやったわけでございます。それがもとで、実は徳山奉順氏と私の間では非常に感情的な対立が起きました、私の当時平山の徳山社長に申し出た内容についていろいろと、彼は文書をもっていろんな場所で反論されましたが、私はどうあってもこの公害をなくさない限り四日市がよくなったとはなかなか言いにくい。しかし、法的な措置もできない。住民の方々の公害による苦しみというものも十分わかる。そうだとすれば、平山物産の廃業ということについて平山物産と話し合いをしなければならぬ。しかし、当事者と直接話し合っても、先ほど申し上げたような経過になるといふことで、そこへ至りますまでには私に対しましていろいろな方々からかなりの働きかけがあったことは事実でございます。けれども、私はそういった働きかけに対しましては、受けて立つということをしたさなかつたのでございます。そのような経過を経ながら、プ

プロジェクト、これはやはり直接私と徳山奉順氏とが渡り合ってもどうもけんか分かれになるような結果になると、さように考えまして、プロジェクトチームをもって、助役以下担当部長あるいは関連の部長ということで、先ほどおっしゃられたようなメンバーでございますが、プロジェクトチームをつくったわけでございます。これが実は五十四年の四月でございます。そして、このプロジェクトを組みました際に、当然時期が来れば配置転換ということが行われますけれども、当時の私の考え方としては、非常に長い経過をたどっておりますので、住民側との対応、あるいは平山物産そのものとの対応、さらに県との対応、さらに平山物産の構成員である、構成員といいますが、お客さんである魚滓排出者との対応ということになりますとずいぶん広範囲にわたる問題でもございます。従って、ただ環境部長あるいは市民部長、さらには、冒頭にちょっと申し上げましたが、法的な措置をとということになりますと総務部長というようなことで始めはスタートいたしました。やはり魚滓排出者との関係で産業部長も加え、こういうメンバーでスタートしたのですけれども、ただそういう仕事の区分だけではないに、部長職としてこのプロジェクトを担当してもらいたい。長い歴史の経過を十分承知していても、最終の措置に至りますまでの歴史的な経過を反すうしながら事を進めていかなければならないということから、最終段階まで行ってくださいよということ、五十四年四月以降スタートをいたしましたわけでございます。

先ほど申し上げたような経過で、住民側の対応ということをも十分考えなければならぬということから、これを解決するには法的措置では解決をしないのだから、いわば買収方式にも似た形で廃業をとった措置をとったわけでございます。四億三千六百万円という数字は、結局廃業ということについて建物、それから施設、土地については等価交換、差額については清算をするというような方式で、今後の利益も想定してはじき出した内容でございます。しましたが、私はいま申し上げる以外に平山物産公害をなくす手段がなかったというふうには自分では確信をとった措置で

ございます。

さらに、それじゃあ後の始末をどうするかということになりますと、これも申し上げたように、県下各地からこちらへ持ち込まれておった、ということ、県に働きかけをいたしまして、広域的に処理をしようということ、県の同意も得て今日に至りますまでのような経過を踏んだわけでございます。県の方では、もちろん仕事が多岐に複雑ですから、県と市との役割分担というものは始めからはっきりしよう。新しい土地の選定については四日市市が受け持つ。そして、新しい処理方式については県・市話し合いをいたし、市の方では公社方式を主張したわけでございますが、これはやはり組合方式でいかざるを得ないという県の結論に基づいて北勢ハイミール事業協同組合というのが設立をされた。そこで新しく化製場つくって、公害防止施設については県・市で援助をして、新しい施設で工場を事業協同組合に稼働させる。そうすることによって魚滓の処理をさせるという方式をとったわけでございます。そこで、県の方では新しい北勢ハイミール事業協同組合の設立、その経営の指導、これは県の役割分担。廃業経費の交渉については市が主として関与し、県がこれを補佐する。こんなような約束でスタートをして今日に至ったわけでありますが、その途中で北勢ハイミール事業協同組合の役員になっている方々が不信行為をした。それではそういうところ、この事業を継続をさせることはできないではないかということで断念に立ち至ったという経過でございます。

ただ、その間四億三千六百万円の負担について、県が一億五千万円、市が一億八千六百万円、北勢ハイミール事業協同組合が一億円というこの三者で分担するという事になったわけでございますけれども、県の負担分と北勢ハイミール事業協同組合の一億円の負担分について、県が予算化がなかなかできないからどうしたものかという相談を環境部長から受けて、それならば一時お立て替えをいたしましょう。早く平山物産公害をなくすことが先決だからということ、お立て替えをしたといういきさつでございます。

その後の問題あるいはその他については、昨日あるいはずっと議員説明会等で申し上げてきたとおりでございます。その他の件につきましては、余り長くなりますので私からご答弁申し上げますことは避けさせていただきます。職員の問題で、今日社会情勢が大きく変わりつつある。確かにご指摘のありましたとおり、専門的なスペシャリストというものを市の各部門内で必要であろうかというふうにも考えますので、この点については別途よく検討をして今後に対処します。かように思います。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 複雑な仕組みの中でまじめな市長がこの問題が大変心の重荷になっているだろうということは、十分よくわかります。

しかし、経過を聞いてそうかとわかりますが、もとへ戻って、なぜ加害者にそれほど払わなければならないかということ、依然として解明されないわけです。解決の仕方についてはこれしかなかったと市長言われますが、これはわれわれの方にも十分の責任があるわけでございますけれども、経過がどうも目の前に明らかでなかったからでもあります。被害者市民の取り巻く中で加害者が廃業宣言をするという場があった地区もあるようでございます。そんなことは、手荒なことは市長として望めなかったかも知れませんが、われわれ自体もまた法体系、法権力のもとでは、つまり役人任せではだめだというその例は過去の四日市の公害でもあったわけでございます。そんな手荒なことをしなくても、直接健康被害があるわけではないからということもあつたと思えますけれども、もしもわれわれ住民がそれを見きわめた上で、これはやっぱり役所任せではだめだ。悪臭防止法では一年以下の懲役、十万円以下の罰金です。公害防止に関する諸法律制度は大変遅れているわけです。だから、それでだめとするならば、われわれが

害者住民とともに取り巻いて、その中で廃業宣言をさせるならば、こんなぶざまなことになるかたのではありませんか。うかと思うわけです。もう取り返しのつかないことでございますが、われわれもまた反省をするところでございます。ただ、その辺のところについて市長の答弁で一つ抜けたのは、関係職員並びに市長の責任をどうするか。それはまだ早いなら早々でも結構です。この三月議会でこそ四日市市議会が問いたださなければならぬことの、避けて通れないことの一つでございます。市長の決意をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） この問題について責任ということでございますが、私はまだ最終の決着を得てないというふうに思いますし、いまからその問題をどうこうするということはできませんので、さようご承知おきをいただきたい。

○議長（後藤寛次君） 訓覇也男君

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 たびたびご無礼いたします。

昨日は遺憾の意を表されました。これではこれで全部終わりというわけにはいかないのです。ですからいずれ経過が明らかになるか、あるいは先の見通しが全部つくかですけれども、市長自身の日程から見て、なるべく早くそれらしき態度をお示しなさることがいいのではないかと申し上げたわけでございます。以上です。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十八分休憩

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 それでは、通告してございます順に従って質問をしたいと思いますが、その前に、今回通告していただきました質問項目は四項目であります。そのうち三項目は過去の経過をお聞きするというよりも、今後の問題として、今後の事業推進に当たって注意していかねばならないこと、こういう方面に気をつけていながら進めてもらうことなど、質問というよりも問題提起の形で発言していきますので、答弁の方も、事業の円満な推進、内容の周知徹底、ありのままの現状報告、その上に立って市民の理解と協力を求める、こういう立場で、前向きな姿勢で答弁していただくようあらかじめお願いしておきます。

まず通告の第一は、北勢バイパスに対する四日市の態度であります。昨日の前川議員の代表質問に対するお答えも具体的にありませんでしたので、この際、改めてこの問題については強調をしておきたいと思えます。

昨年末、市議会の議員説明会でこの問題の説明があつて以来、他の市町村との関係で四日市市は早まったことをしてくれたと抗議されたかに聞いておるのであります。私は、早まったのではなく遅きに失したのではないかとさえ思っているのであります。私が北勢バイパス構想について理事者から聞いたのは、五年前にたまたま私が副議長をしておりました当時、坂倉助役からであつたと思えます。それ以来、北勢バイパス問題はどのように進んでいるのであろうか、計画策定には議会の意見をいつ聞くのであろうかなどと気にしていたのであります。一向にその動きは表面化しないままに五年を経過し、ようやくにして昨年末の説明となつたのであります。私にしては、早まったところ

か遅きに失したと言わざるを得ないのであります。一千億円を超える大事業であり、しかも道路事業でありますから利害が絡むため公表できないとか、四日市市だけの問題でなく広範囲の市町村にまたがる問題だからということについても、そのことは理解できないわけではありませんけれども、余りにも秘密のうちに進められたのではないか。そのため四日市の意見は、議会の意見を聞くこともなく理事者だけの意見に終わっているのではないか。確かに、利害関係が絡むことが理解できるにしても、せめて議会の意見を、会議を非公開にしていく中においても聞くべきではなかったのかというのが、この問題に関する経過、市のとってきた行動に対する私の意見であります。最近私が聞いたところでは、三重県でも関係する選挙区の県議会議員に北勢バイパスについて説明されたということがあります。したがって、市町村ごとに説明会を開かれなくても、関係県議会議員に説明されたということは、関係市町村にこの問題が口伝えて周知されていくことは必至であろうと理解されます。国の事業ということもあつて、いまさら北勢バイパスに対する四日市市の意見をどうのこうのという問題でも時期でもない。いまさら四日市市が万一ルート変更の意見を出してみてもどうにもならないとお答えになるかもしれませんが、いままでに一度も私たちの意見を聞かなかつたということを中心から反省をされ、改めて議会の意見を聞く場をつくってもらいたいと思えます。

さらに、北勢バイパスの話は理事者が極秘裏に進めてきたかはわかりませんが、すでに市民の一部では公然と話しされているのであります。私の地区でも東名阪国道からわずかに五、六百メートルしか離れていないところに、しかも二十年近くも前に計画されている四日市環状線がその後全く進行されていないにもかかわらず、というような声が聞かれるのであります。ましてや私の住んでおる地区は、東名阪国道が完成した当時から八郷地区へ抜ける側道が除外され、側道がある部分も整備されていないという現状に不満が残っているのであります。この地域に幅員五、六十メートルものバイパスを建設するということは、大変な無理があるのであります。その理由を列記しますと、順不

同であります。その一つは、東名阪国道と四日市環状線のちょうど中間であり、しかも、その距離が非常に近い。二つ目は、かねてから望んでいる、東名阪国道を無料開放し幅員が不足するならそれを拡幅していけばよいではないか。三つ目は、自動車騒音による公害発生源をあえて新しくつくる必要はない。この中にはノックスの問題も含まれております。四つ目は、せっかく完成したばかりの県地区圃場整備地域の真ん中を横断するという事は、すでに均等割負担をした市民に不公平になる。五つ目は、特に通過交通のために犠牲になるより、先ほどもありました四日市環状線の着工を先行すべきであるなどといういろいろな意見が出ています。このような声を聞いたことがありますか。さらに、このような声がある中で今後どのような方法で意見を聞き、期成同盟を通じて四日市市の意見を反映されようとするのか、お尋ねをしておきたいと思えます。

次に、北勢沿岸流域下水道事業の進捗状況と今後の進め方についてお尋ねをいたします。

私はこの問題についてお尋ねするのは今回が初めてではなく、過去に何回となく質問をいたしておりますので、現状のおおよそについてはお尋ねしなくてもわかっているものであります。一般市民には現状が理解されておられません。この事業の概要が発表されてからすでに十年以上の年月を経過し、川越地区での漁業補償問題だけは新聞などである程度の経過は市民も承知しているところではありますが、漁業補償問題が解決した現在では、この事業がどこまで進んでいるのか、自分たちの地域はいつになったら着工してもらえるのか、そのときの受益者負担はどうなるのか、計画が大幅におくれたため、当初約束されていたことが果たされなため支障を来しているが、どうしてくれるのかなど、焦り、期待、不安、さらには補償などの問題が入りまじっているのが現状ではないかと思えます。このような混乱をなくする最善の方法はこの事業の早期完成しかないのであります。現下の状況ではそれも無理とするならば、現状と将来について詳しく市民に周知、報告するよりすべがないのではないかと思います。

さらに、約束を果たせなかった地域には市独自で暫定措置を考えていくべきではないか。こう思うのであります。事業の現状と幹線工事の見通し。幹線工事に伴う支管、細管工事の見通しと受益者負担とその負担方法。事業がおくられたことよって著しく支障を来している地域に対する暫定措置などについて、特に一、二の項目については関係地区に詳しく広報することを約束してもらいたいと思うのであります。理事者はどう考えるか、お尋ねをいたします。暫定措置については、市の方から積極的に出向いて暫定措置の内容を関係地区と協議していく必要があるかと思えますが、どうお考えになりますか、お尋ねをいたしておきます。

次に、小学校区ごとに連合自治会をつくることについてお尋ねをいたします。

小学校区ごとに連合自治会をつくることについては、すでに過去訓覇議員からも発言されておりますが、私は少し変わった角度から質問をし、善処をお願いしたいと思います。現在四日市が認めている連合自治会数は、五十九年度予算書によりますと二十八であります。ところが、この二十八連合自治会の中には、四郷、桜、下野あるいは三重などのように小学校区単位または団地単位に連合自治会の下に、連合自治会と同じような組織形態、内容を持つ自治会の連合体が、ところでは連合自治会と名づけたり、ところでは校区自治会連絡協議会と名づけて実存しているのがあります。このような組織をつくっているところは、地区単位の自治会数が多いため会議そのものが形式的なものに流れやすい、理知的な会議にするためのものであったり、住民の生活様式、生活範囲の利便のためのものであったり、コミュニティの基盤を小学校区に求めているためのものであったり、その理由はまちまちであります。にもかくにも、全市ではなくても一部の地区です。小学校区単位の連合自治会が組織されており、小学校区の方がよいではないかということで今後も組織したいという機運が高まりつつあるのであります。しかし、市の方が一地区一連合自治会しか認めないということで、せっかくの機運も抑え込まれているというのが現状であります。市の言う「一

地区一連合自治会、一地区一市民センター」の構想はすでに遠き昔のことであり、その後の市勢の発展で一地区での単位自治会の数が急激に増加した地区、過疎のため自治会数が減少した地区などがあり、またすでに同一地区でありながら小学校区ごとの連合自治会を認めているところなど、その対応はさまざまであります。

そこで、この際いままでの構想であった一地区一連合自治会という方式を、一小学校区一連合自治会と改め、自治会組織はあくまで住民の自主組織であるという原則を尊重し、住民の賛成する校区から一小学校区一連合自治会という形態を認めていったらどうかと思いますが、市の考え方をお尋ねいたします。ちなみに、一小学校区ごとに全部連合自治会ができたとしても、小学校の数は四十でありますから四十という数字であります。現在よりも十人ふえるだけでありますから、広報連絡事務委託料などの予算額はそう多額にならず、逆に実のある広報連絡ができるであろうし、肝心なコミュニティも小学校区単位になり、近い将来にはいまの小学生、中学生を中心にして確固たるものがコミュニティの単位としてできるのではないかと指摘しておきたいと思っております。

次に、最後の通告項目、海蔵川改修について、質問というよりは手抜かりのないよう注意しなければならない問題点を提起したいと思っております。

海蔵川改修は、着工されてからすでに十年以上を経過しているにもかかわらず、周知のようにその進捗状況は青虫というか芋虫というか、虫がはうごとく遅々として進行していない状態にあります。家屋移転も、当初は三戸ほどでありましたが、いまは年一戸というようなスローペースになっております。こういう状態の中で、改修促進を願う人々の中にはいろんな不満が出されているのであります。その不満の一つに、三重地区西坂部地内代官橋より上流では十五年も前に用地が買収されましたが、工事されないのであれば今日の時価に換算をし買収をやり直してほしい。二つ目の不満は、用地を提供すれば圃場整備も海蔵川改修も早くなるからとされて、一町五反に及ぶ用地が提供した

かのようになっておりますけれども、これを正式に買収対象にしてほしい。さらに三つ目としては、商売をしている人は自分自身の高齢化と、移転先、移転時期のめどが立っておられないため生活設計が大きく変わってきた。したがって、年度ごとの移転対象戸数をふやして、早く生活設計が立てられるようにしてほしいとかの不満が出ております。この事業は市の事業ではなく、国補を受ける県が進める事業であります。これらの不満を解消するために、四日市は関係住民の声を代弁して強く県と話し合うべきだと思います。この事業に一番詳しい助役の方から腹構えを表明していただきたいと思っております。

また、現在までに工事されてきたのは、三重地区小杉町地内の中倉橋下流までであり、すでに小杉頭首工は改修計画に合わせて工事されましたが、いよいよ改修工事が上流に来るに従って、どうしても三重地区全体でいまのうちから協議しておかなければならない問題があります。海蔵川には多くの頭首工があり、また落差工の井せきがあったのであります。今回の改修計画では用水用の頭首工以外は計画がなく、落差工の井せきは流出されるがままに、すでに市管理の橋梁が、橋台が荒らされるなどの被害を受けております。用水用の頭首工はそういうことにはなりません。特にこれから工事される地域の頭首工は、その大部分が一年三百六十五日通水しなければならない用排水路の水源になっておりますので、いままでのようにポンプアップ式とか転倒式とかで、農業用に必要な時期だけで通水するとうことにはなりません。

ここにちょっと図面を出しましたが、現在新中倉橋がこれですが、中倉橋の下流のところまで工事が来ています。この小杉頭首工は工事がされております。一応これまでの間につきましては計画どおりでいいと思っておりますけれども、これから上流の生桑頭首工、東坂部頭首工、さらに東坂部頭首工、川向頭首工、山ノ平頭首工、このように連櫓をして頭首工があります。下流からの工事ですから、生桑頭首工が次にかかってくると思うのでありますけれども、この

用水路は生桑町の真ん中を流れておりまして、地域的にも地形的にも、一年三百六十五日じゅう通水をしていないと、消防の関連にしましても困ります。さらには家庭汚水の排出物につきましても、水を流していないと堆積をするというところで支障を来してきますので、一年じゅう通水する必要があります。ところが、ここに生桑頭首工があるために、ここが三重小学校ですが、この付近がいわゆる市の防災計画の危険箇所になっており、この上流がいわゆる浸水地域になっっているわけです。恐らく河川改修ではこの堤防が補強されてかさ上げされることになりそうですけれども、工事の進捗状況を見てみますと、一挙にこの危険区域を乗り越えての工事というのは無理であろうと。ところが、そのことは解消されても、一年じゅう通水しなければならぬことは解決しません。このことをみますと、すでにその上流にあります東坂部頭首工に対しても、これは東坂部町の用水というよりも排水路に重きをいたしておりますが、それがためにいまは下水道部の方も工事をおつてくれますけれども、これも一年じゅう通水しなきゃならない。それで頭首工のこの位置は、今度は西坂部町内の危険箇所の浸水を恐れる地域になっています。頭首工があるために浸水がふえたと、こういう形になっています。これを解決するには、さらにその上流にあります東坂部頭首工までこ行くわけです。この東坂部頭首工というのは、今度は西坂部地内を通りまして、農繁期は用水路であっても、それ以外は排水路の役目をしてるので、これまた一年じゅう水を流さなければならぬ。その上流にありますかんがい用水もおおむね同じような傾向にあるわけです。したがって、下から順番にいつて今度は中倉橋、あるいは生桑頭首工まで延長をしますと、連鎖的に、少くともかんがいの頭首工、できれば山ノ平の頭首工あたりまで用水を確保するという意味で検討しておかないと、改修計画そのものが、設計といえますか、根本的に変わってくるのではないかと、このことを非常に恐れているわけでありまして。したがって、現在のようなペースで工事が進められるにしましても、あと一年、二年の間には、いま申し上げましたように生桑頭首工に関係する部分が着工されるのではな

いか。だとすれば危険区域に指定されている四谷、野中、代官橋付近の災害防止とあわせて考えると、先ほども言いましたように生桑頭首工の位置が問題になり、この位置を変えようとする地形上どうしても、御館橋というのがここにありますが、御館橋下流の東坂部頭首工までさかのぼらなければならぬというふうに私は考えるのであります。ぜひともこれは地区全体の問題でありますので、事前に県との打ち合わせをしながら、全体にわたる事業計画を協議をして、地元との協議もあわせて進めてもらいたい。このことをこの場をおかりしてお願いをしておきたいと思うわけでもありませんけれども、市の方の考え方をお尋ねしたいと思います。

以上が第一回目の質問といたしますけれども、一、二、四の項につきましては、私が十二月定例会まで再三にわたって指摘してきた三重用水事業について数年ぶりに腰を上げていただき、説明会を開かれておりますが、説明会に臨んだ職員の感想は、言われた以上の反響であったということでもあります。そのような悪反響が出ないよう、冒頭に申し上げたように事前から市民に納得のいく説明と理解を求め、その上で事業に対する協力をお願いしていくという方向を約束してもらいたいのです。答弁の方もそのつもりでお願いをしておきたいと思えます。以上が第一回であります。

○議長（後藤寛次君） 助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの山本議員の一の問題と四の問題にお答え申し上げます。

大変細部に詳しく説明をしていただきましたが、答弁の方はなるべく簡潔にさせていただきます。

北勢バイパスでございますけれども、ただいまご質問の中で、道路の必要性の問題、あるいは北勢バイパスが東名阪と環状一号線の間であるということ等の問題、あるいは東名阪の無料化と必要に応じての拡幅の問題、次に公害発

生路線としての北勢バイパスは不要というような意見、五といたしましては県地区の圃場整備をやったところをい
ま通られるのは、均等な負担をした市民に対する不公平ではないかというお話がございました。また五番目には、通
過交通のために犠牲になるよりも環状一号線を先行して着工したらどうかということがございます。この問題でござ
いますけれども、ご承知のように本市も今後の総合産業都市として発展を期していくためには、北勢バイパスに限ら
ず道路網の整備が肝要であるというふうに思っています。その中で国道一号線、二十三号線につきまして、現在の状況は
交通容量をオーバーしておるといような状況でございます。その中で、本市以外の一号線につきましては、鈴鹿峠
よりすでに鈴鹿市まで四車線の拡幅がなされております。また、二十三号線につきましては、鈴鹿バイパスを初め津
南勢に至るまで四車線の拡幅がおおむね整備をされてきているという状況でございます。そういったしますと、本市の
道路状況はどうかと申しますと、二十三号線に対応しまして現在の名四国道は、これは四車線化されておりますが、
一号線につきましては現状は、市内の一部では広幅員の道路を持っておりますけれども、北部を含めて大部分が二車
線の道路ということで未改良でございます。その中ではどうしても現道で拡幅が困難な場合はバイパスをつくって整
備をしていくのが必要だというふうに思うわけでございます。

そこで、環状一号線との関係でございますけれども、これにつきましては、環状一号はやはり四日市の地域内の幹
線街路という性格を持っておりますので、本北勢バイパスとは別途に考えていきたいというふうに思うわけでござい
ます。

それから、名阪の無料化が提案されましたが、これはすでにたびたび建設省道路局の方へ市長も参りまして、また
私の方も県並びに国の方へ参りまして要請をしたところでございますが、有料道路の料金体系あるいは高速自動車国
道との関係から簡単に無料にできないということでございます。この辺はどうかご理解のほどを賜りたいというふう

に思うわけでございます。

圃場整備等の関連あるいは環状一号線との関連につきましては、これはいろいろ課題もありますが、今後計画案が
でき次第、国の方から県を通じて市に提案があると思えます。その段階で、時期が参りましたら議員の皆様におはか
りを申し上げ、地域へもご説明を申し上げますというふうに思っております次第でございます。

次に、海蔵川の河川改修の問題でございますけれども、本河川は、お話しがありましたように現在では中倉橋の下
流付近まで工事が進んでおります。大変遅れております、私どもの努力の足りないところはおわび申し上げます。
その中で上流に向かいましたして工事を始めます場合、改修計画では通水断面の増大を図ることが第一の目的でござ
います。そういう意味から固定せき等は、大変断面を広げるためには問題が多いということで、県でも先ほど申さ
れましたポンプ方式あるいは自動転倒せき等によりまして計画を立てていきたいということで、なお井せきの
統合等も図っていきたいというふうに言っておるところでございます。今後計画が具体化される段階では、地元の水
利権者はもちろんのこと、十分地元の方々との協議をし、事業の実施については、当然市が窓口となりまして調整を図
っていきながら、計画の段階で地域の方々の納得が得られるように努力をしていきたいというふうに思っておるとこ
ろでございます。

ご指摘の点が幾つかございましたが、まず十五年前にかかって工事がやってないじゃないかということでございますが、
大変国の公共事業の抑制等で事業費が伸びませんでしたために計画が遅れております、地域の方には大変迷惑をか
けておると思えます。しかしながら、すでに買収した用地についてはその時点での評価によって買収しておりますの
で、どうかこの点についてはご理解をいただきますようお願いを申し上げますと存じます。

次に、家屋移転等につきましても今後努力をさせてもらいたいというふうに思っております。要は、事業の促進が

最も先決だと思しますので、その点は十分ただいまのお話を心しまして、国に事業の促進方の要請を行ってまいりたいというふうに思いますので、どうかご了承のほどをお願い申し上げます。以上です。

○議長（後藤寛次君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） 第二点目の北勢沿岸流域下水道事業につきましてお答えをいたします。

事業の進捗状況につきましては、昨年十二月議会におきましても概略のご説明を申し上げておりますので、省略をさせていただきます。

受益者負担金の問題でございますが、現在四日市市では下水道受益者負担金制度を採用いたしておりますので、水洗化が可能となった時点で、直接利益を受ける区域の方々から事業に要した建設費のうち処理場と圧送管の建設費を除いた額の五分の一を、土地の面積に応じて負担いただいております。したがって、流域下水道につきましても、今後水洗化が可能となる時期におきまして受益者負担金をお願いすることになりますが、負担割合、額等につきましては、今後関係の市、町とも十分協議しながら決めていくことになろうかと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、関係の地域の方々への周知につきましては、下水道事業について市民の方々の一層のご理解とご協力を得るために、折を見て広報などにより下水道事業の進捗状況等を説明、PRいたしてまいりたいと考えております。

なお、事業の遅れによる地区への対応をどのように考えるのかとご指摘をいただいたわけですが、関係地区の方々にはこれまで事業の遅れによりまして大変ご迷惑をおかけいたしておりますので、今後十分なご理解がいただけるよう地区の方々との話し合いを行ってまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 市民部長。

〔市民部長（毛利道男君）登壇〕

○市民部長（毛利道男君） ただいまの山本議員からのご質問の第三点目についてご答弁をさせていただきます。

五十三年の四月に地域問題調査会から、地域の周辺の、地理的条件、歴史的背景、買い物などの日常生活圏を考えた場合に地域社会づくりにも最も妥当な範囲は小学校区であるということが答申されております。こうした答申に基づいて、もちろん四日市市の場合には地域社会づくりの拠点施設として行政区単位に地区市民センターを置いておられ、市としてはこの答申に基づき複数校区の地区についてはそれに応じた職員配置なり、あるいは各種の指導員、相談員、推進員等を委嘱して、さらには学校施設の開放を推進するなど地域社会づくりに関するいろんな施策を進めておるのが現状でございます。しかし、いまご指摘のございました各種の地域組織団体についても、幾つかの団体が小学校区単位に設置されている現状でもございます。また、自治会についても小学校区単位で一つの連合組織をつくりまして効果的な活動運営をしているところもございます。現に桜地区、四郷地区、さらには三重地区のように小学校区単位で連合自治会を組織して活動していただいておりますが、こうした地区につきましても、最終的には地区全体としては従来からの地区連合自治会の傘下に入って、地区といえますか、いわゆる行政区全体としての共通の問題に対応しているのが実情でございます。

自治会組織というのは、申し上げるまでもなく地域の皆さん方がみずから日常生活を通じて自主的に構成する任意の組織団体でございますので、必要以上に行政が介入するということではできませんけれども、ある意味で今後とも統一された組織団体の方が、これからの、各種行政や市民サービスなどの面で適切な対応ができるのではないかと、うふうに考えております。したがって、この問題につきましては、今後とも自治会関係の方々とも、あるいは地域の

皆さん方ともよくご相談を重ねて、長い年月がかかるかもわかりませんが、一定の方向づけを持っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 通告してある時間は六十分です。その中で私の質問を大体三十分から三十五分という予定でしておたわけです。よく質問する内容を聞いておっていただかないとだめだと思っんです。こういう声があります、こういう声がありますということに一々答えてもらっておったんでは時間が幾らあっても足りないわけです。たとえば北勢バイパスに対する質問については、端的に言えば議会の議員の意見を聞く場をつくってくれと、こう言っているわけです。何のために通告をして、前もって職員が議員のところを追っかけ回して聞きに来るんですか、言っているはずじゃないですか。

二点目の北勢沿岸流域下水道の点につきましても、現状をつぶさに市民に報告をして、不満に思っておられるやつについても理解を求めて、さらに事業運営推進に協力を求めるようにせい。三重用水の事例がいい事例じゃないか。やっとこさ三年越しに腰を上げて、説明会へ行ったらどんな声が出ているんですか。産業部長よく知っているはずじゃないですか。言われたとおり以上の反響があるんだと、三重用水の水を買ってもらえるか買ってもらえぬかわからぬと、こういう声が出ているんじゃないですか。そういうことのないように事前に細かく説明をして協力を求められるようにしなさいと、こう言っておるのがわからぬのですか。

海蔵川の改修の問題についても、いままでは細切れにしか説明会がされなかったのを、これからの場合は地区全体で、場合によってはこれは県地区までいくのかわかりませんが、そういう大きな範囲になりますから細切れじゃなくて、事前にこういうことについては気をつけていきなさいよと問題提起をしているやつに一々細かく、私はおおよそのこととは知っていると言問の中でも言っているじゃないですか。よく聞いておってくださいよ。そこらあたり議長の方も事務局長も整理をしてくださいよ。

それで、あまり時間がありませんので、特に北勢バイパスのことにつきましては、再度繰り返すようですが、ぜひとも、ここで北勢バイパスのことについても、私だけの意見しか言えないわけですよ。ほかの議員がいる質問したいこと、意見があったにしても、通告してありませんから言えないわけです。だから、四十四人の議員のみんなが言える、そういう場をつくってくれ、こう言っているわけです。これは前の議員説明会、最後に僕は言ったはずですよ。それを、早くやり過ぎたから三重県に怒られたとか、他の市町村に影響するからどうのこうのと、市長は四日市の市長ですよ。あなたは川越の町長でも鈴鹿の市長でもないんですよ。四日市の市長ですよ、あなたは四日市の中を通る道路のことですから、そのつもりで特に僕たちの意見を聞いてほしい、こういうことです。だから、いまそれに対する答え、そういう場をつくりますと、十秒で済みますが、答弁は。

それから、時間がありませんので三点目のことだけです、これはお願いしておきたいと思うんですが、いろいろなケースがあると思います。だから、原則を立ててそれに対する応用問題、これも出てくると思いますが、一応の今後の構想として一小学校区一連合自治会、いまの小学校生徒の気持ちは、気持ちというよりも、私たちもそうであったと思いますけれども、小学校区がいわゆるふるさとなんです。それから大きくなって中学と、こういうんですから。私自身は三重地区がふるさとですよ。ところが、その私がふるさとと思っている三重地区の中に、校区が違うために、昔で言えば外来ですわ。同じ地区に住んでいる者同士であっても、小学校へ行きますと、あれはもう学校が違うんだから、いわゆる外来やと、そういう気持ちを持っているわけです。それをそのようなことのないように

まずしていこうと思うと、最低の範囲が小学校区と違うんだろうか。先ほどもちょっと話がありました、近所から近所がやっぱり人のつき合いの一番出発点です。終局的にもそこへ返ってくるわけです。そういうことを考えますと、コミュニティづくりとか地域社会づくりとかいうむずかしいことを言わなくても、そういう単位というのが人間としての、市民としての一番最初の単位ではないんだろうか。そういうところを通じて自治会活動を進める場合の自治会組織を連合自治会というふうに呼んでおります。名前はどうでもいいですが、いまの認めている連合自治会と同じような扱い方がいいですか、認め方をぜひ今後ともしていくべきではないかと、このように申し上げていますので、それだけを強調してお願いをしておきたいと思えます。

一、二、四項につきましては問題提起ですので、あえて私は質問しませんが、後でまた問題提起をしましたところは、議事録をよく読んでいただきたい。きょうの質問はこれでもう答弁を終わったんでこれでしまいと、理事者に大体多いんですよ、そういうことが。議会さえ済んでしまえば、後は善処します、検討しますだけで、後で検討した結果がどうだったかこうだったか、点検活動何もないじゃないですか。先ほどの平山の問題にしてもそうです。議会の特別委員会がせっかく調査研究して報告書が出ているわけです。中には霞の地先に持っていきなさい。そこが一番望ましいところじゃないかと報告書が出ているんじゃないですか。そういうことを一つも目も通していないし、危惧しないからいまのような問題が出てくるんですよ。もう少し議会の中で議員が言う、あるいは委員会や会議でまとめられた意見等については謙虚な気持ちで理事者の方は受けとめてもらうようお願いして、私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、三月九日午前十時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後零時九分散会

昭和五十九年三月九日

四日市市議会定例会会議録（第四号）

四日市市議会

○議事日程 第四号

昭和五十九年三月九日(金) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十三名)

相 青 小 伊 伊 小 大 大 金 川 川

松 山 井 藤 藤 川 島 谷 森 口 村

峯 道 信 雅 四 武 茂 洋 幸

尚 男 夫 一 敏 郎 雄 生 正 二 善

○副議長（大島武雄君）おはようございます。議長にかわりまして議長の職務を行いますので、よろしくお願ひいたします。
 これより本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は、三十七名であります。
 本日の議事は、一般質問であります。

午前十時二分開議

主 事	主 事	議 事 係 長	議 事 課 長	事 務 局 長
玉 田	鈴 木	山 口	板 崎	川 合
耕 士	晴 美	克 彦	大 之 丞	一 郎

○出席事務局職員

次 長	代表監査委員
伊 藤 長 爾	吉 田 耕 吉

教 育 長	教 育 委 員 長	次 長	消 防 長	下 水 道 部 長	建 設 部 長	都 市 計 画 部 次 長	環 境 部 長	産 業 部 長	福 祉 部 長	市 民 部 長	財 政 部 長	総 務 部 長	市 長 公 室 長	収 入 役
館 増 男	服 部 昌 弘	奥 村 仁	山 口 鉦	前 川 武	奥 山	東 口	樋 口 照 雄	宮 田 利 弘	岩 山 義 彦	毛 利 道 彦	阿 南 輝	藪 田 一 裕	片 岡 三 三	平 井 清 三

○副議長（大島武雄君） これより一般質問を一昨日に引き続き行います。

小林清隆君。

〔小林清隆君登壇〕

○小林清隆君 おはようございます。本日のトップバッターとしまして、ご通告の順序によってご質問申し上げます。いまや行政改革は、国、地方を通じて大きな議論を呼び、わが国政治の今日課題となっております。本市におきましても、本議会を含めていまままでに多くの議員がそれぞれの見地から発言され、理事者側も前向きにご検討いただけてまいりました。私は今回少し角度を変えて行財政改革につき、ご質問いたしたいと思っております。

ご承知のごとく国鉄が再建するため思い切ったメスをふるい、その体質を改善しようとしております。すなわち赤字路線を見直し不良資産の整理、遊休施設、その他物件の処理等々多岐にわたり実施してまいりました。今後とも改革は続くことと思っております。当四日市においても市有財産に対し行財政改革のスポットを当て、見直す必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。去る十一月の決算議会に提出された資料、財産に関する調査明細によりますと、市内各所に活用されていない財産が散在しているようです。今回これらの調査を目的として調査費を計上されたことは結構なことであり、歓迎いたします。しかし市長、現在四日市市に市所有の財産で活用されていない土地や建物などはどれだけありますか。それらの管理はどのようなことになっていきますか、お尋ねいたします。一例を申し上げますと、これら財産の中には遊休地があります。広いものから家も建たないような狭隘のものまで、さまざまあります。将来とも見込みのないものは、この際思い切って処分してはと思っておりますが、いかがでしょうか。

河原田地区にあります北勢ハイミール建設予定地についてであります。ハイミールの建設ができなくなった今日、この用地についてその後の新しい計画はございますか、お尋ねいたします。

また、市が塩浜の中里町に造成した宅地の売れ行き状況はいかがでしょうか、あわせてお尋ねいたします。

毎年のようにふえ続ける市有財産の管理だけでも大変なことです。行財政改革を推し進める視点より思い切った英断をふるっていただきたいのであります。

次に、これもよくあることですが、道路舗装が行われます。それから余り月日が経過しないのに、その道路を割って地中に水道管やガス管、地下ケーブル線等の埋設工事を行っている現場を見かけます。素人考えかもしれませんが、お互い関係者同志が連絡をとり合いロスのないようにすることも、行財政改革の一面でないかと思っておりますが、いかがでしょうか。このようなことは他にもあるのではないかと思っております。行財政改革を推し進めるという視点から、再度見直していただきたいのであります。

次に、「緑と太陽のある豊かなまちづくり」、「クリーンシティー四日市」について一、二、お考えをお尋ねいたします。

戦後の日本で大変な勢いでふえ続けたものにザリガニとセイタカアワダチソウがあります。特にセイタカアワダチソウについては、人体に害を及ぼすことからその都度いろいろな対策がとられてきました。議会でもしばしば論議され、努力が払われたように聞いております。その後各方面の努力で一時峠は越えたように思いますが、まだまだその繁殖力は強く、道路わき、休耕の田畑、河川の堤防、原野や雑種地、さては造成された宅地予定地に至るまで、秋になりますと黄色い花をつけ繁茂している様子を見受けれます。また、冬季にこれらは立ち枯れし、その風景は「クリーンシティー四日市」、「文化都市四日市」のイメージを著しくダウンさせるものであります。乾燥すれば燃えよいの、三、四月ごろともなれば他の枯れ草とともに失火による火災の原因ともなりかねないのです。過日、消防署の方で枯れ草地の実態について調査されたようですが、その結果はいかがでしょう、お尋ねいたします。

また、休耕の田畑にまでセイタカアワダチソウ、アレチノギク、ススキ等の雑草が生い茂っています。耕作に意欲ある農家では隣の荒地が大変苦になるそうです。私有権の強い今日ですが、何とかして休耕地を利用するような妙

案はないものでしょうか、理事者のお考えをお尋ねいたします。

私は過去に三年間海外生活をした経験がありますが、この間私の見聞した限りでは、先進国はもとより途上国の都市に至るまで雑草の生い茂っているところはなかったように思います。知っている範囲では必ず年に一、二度の草刈りをしています。

次に、去る一月末に新聞に出た、三重県理科センターが市内の河川についてその水質汚濁調査をした結果についてありますが、調査四河川のうち、環境基準内ではありとしながらも天白川、鹿化川の汚染度が高いとのこと。ことに両河川とも河口一帯と中流の住宅密集地帯の汚染度が特に高いとのこと。原因は生活排水、雑排水等による汚染だと思われれますが、行政当局として自然保護、環境保全という立場から、市中を流れる全河川についてよい施策はないのでしょうか、お伺いいたします。

昔は、農業用かんがい用水であるということからよく河川の掃除もなされたのですが、農耕地の少なくなった今日、下流域地帯の河川の掃除はおろか排水口、かんがい水路等の掃除も滞りがちであります。いろいろと原因はありましようが、「クリンシティー四日市」実現のため、地域住民の協力も得てきれいな河川によみがえらさなければならぬと思います。

次に、交通安全、事故防止の立場よりお尋ねいたします。

現在、自動車を入れる場合には必ず車庫証明が義務づけられています。車を車庫に入れておけば問題ないのです。夜間、道路上の不法駐車が目立ち、問題となっております。特に、家付近の道路や団地内で路上駐車が多用です。昼間でももちろん困るのですが、夜分は暗いので困惑度は一層高まります。もし緊急の場合が発生すれば一大事です。不法駐車により交通安全が阻害されたり、交通事故発生の原因ともなりかねないのです。理事者はこの辺の実態についてどのように把握してみえますか、とられた対策についてもお教えいただきたいと思っております。

防災対策を考える中で不法駐車による二次災害の発生、また防災活動の機能低下を考えると、先恐ろしいことでもあります。

また同様なことで、近鉄の小さい駅付近に自転車を放置したのを見かけます。駅付近の景観も悪く、邪魔にもなりますので、十分なる監視をご指導いただきたいと思っております。

○副議長（大島武雄君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君） 登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 第一点目の行財政改革の中で遊休物件の実態と管理について、総務部の関係につきましてお答え申し上げます。

活用されていない土地や建物はどれだけあるか、またそれらの管理はどのようにしているのか、将来とも利用見込みのないものは思い切って処分してはどうかというご質問でございますが、市有財産の管理といたしましては、公用または公共用に供する行政財産につきましては、それぞれの担当の部局におきまして、また行政財産に属さない普通財産につきましては総務部におきまして管理いたしておりますのでございます。ご指摘のように、処分可能な物件につきましては、従来より売却の方針でございます。毎年、年度初めにその年度以降に行政財産としての用途廃止が予想されるものにつきましては、担当部局から報告を求めまして、公有財産審査会にはかりまして、ほかの公共事業の代替地への転用など有効利用に努めているわけでございます。将来とも利用見込みのないものにつきましては、公共用あるいは公益的な使用を優先いたしましたして売却しております。過去三年間におきまして、旧市立四日市病院跡地を含めまして二十八件の処分をいたしております。また、現在普通財産のうち処分可能な物件は四件でございます。これにつきましては売却の方向で検討いたしております。これらの管理につきましては、除草あるいは随時パトロール等を

実施いたしておりますのでございますが、今後とも市有財産の利用状況などの調査を行いまして、処分可能な物件につきましては売り払いの方針でまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 遊休物件の処理に関連をいたしまして河原田地区の内堀町地区の化製場建設予定地についてご質問がございました。これは新化製場建設をここで行う予定をいたしておたわけでございます。ご承知のようないきさつでそれができないことになりましたが、いまの段階で新しい利用計画を持っているわけではございません。ただ、この土地は財団法人四日市市開発公社の所有地でございます。そして、この財団法人四日市市開発公社の所有地について、地域の方々からすでにいろいろなご利用計画が一部について出されております。したがって、こういうような意見を聞きながら市としてこの処置の今後の利用計画を確立してまいりたい。なお、それを市が改めて利用する場合には、財団法人四日市市開発公社の方から一般会計で買いとると、こういうことになろうかと思っておりますので、いましばらく検討の時間をおかしただきたい。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 第一点目の塩浜中里住宅の売れ行き状況についてのご質問にお答えいたします。

この住宅は五十七年の六月に土地区画整理事業の一環といたしまして完成したわけでございますが、総数が百三十区画ございまして、現在では七十二区画契約が完了いたしております。この内訳といたしましては、七十区画が分譲宅地でございます。それから二区画が建て売り住宅と、こういうことになっております。全体のパーセントといたしましては五五・四％ということでございます。今後におきましても一層PRに努力し、その完了に邁進してまいります。

いというふうに存じておりますので、ご了承を賜りたいと思っております。

それから、道路の再舗装の問題でございますが、毎年各占用機関の責任者を集めまして、年間の占用計画を出していただいて協議をしているわけでございます。また、その後実施するたびに事前に、定期的に占用協議会を実施いたしまして横の連絡を密にしているわけでございますけれども、先ほどご指摘のございましたように種々そういう問題が起こっておりますことでございます。現実にもそういう問題もございますので、今後につきましてもその連絡協議会を一層密にいたしまして、かかることのないように一層努力をしていきたいというふうに存じておりますので、ご了承を賜りたいと思っております。

それから二点の、「クリーンシティ四日市」を目指してという中で雑草対策あるいは河川の管理についてでございます。

まず、市道の路肩の除草につきましてでございます。主要幹線の道路を主に、道路におきます通行量の多い、見通しの悪い箇所、交差点の周辺、それから通学路というような交通安全対策上から非常に危険のある箇所について実施しているのが現状でございます。市域全体について実施するというのは、非常に現段階ではむずかしいと考えております。そこで、市といたしましては、道路愛護の観点から平素より地区の自治会のご協力を得ながら住環境の保全に一層努力していきたいというふうに考えております。

また、河川につきましても、現段階におきましてはネック箇所のしゅんせつあるいはその箇所の除草を行っているのが現状でございます。今後につきましても、住環境の保全という観点から市域住民の皆さん方の協力を得ながらこの整備に努めていき、また河川愛護の意識の高揚にも努めてまいりたいと存じておりますので、ご了承を賜りたいと思っております。

次に、三点目の放置自転車の対策でございますが、近年自転車の利用者の激増ということから、放置問題が非常に

大きな問題になっております。市といたしましては、関係機関並びに鉄道事業者の協力を得まして、自転車置場の整備並びに促進に努力しているところでございます。この中で路上放置の自転車につきましては数カ所におきまして定期的に整理し、交通障害あるいは環境悪化の防止に努めているところでございます。今後は小さな駅前につきましてもその対策について検討し、積極的に放置自転車の整理、指導に努力していきたいと存じます。

なお、昨年数カ所におきましてこの放置自転車の指導と撤去というところを行っていただきましたが、全体で千六百十九台の自転車に対しまして警告を発し、結果撤去をいたしましたのが三百七十六台ということで、非常に利用しない自転車が増えているというのも現況でございますので、かかる点につきましても十分検討いたしましたので、趣旨に沿うよう努力していきたいと存じます。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 農地休耕田畑の雑草につきましてお答え申し上げます。

私どもとしましては、機会あるごとに農協あるいは農事組合等のいろんな団体、組織を通じまして荒れ地解消への指導等やってきておるわけでございます。農用地利用増進事業というのがございまして、これによりまして不耕作地を中核農家に貸し付けることを行ったり、県地区には「土を愛する会」というのがございまして、こういう会でのグループ活動、そしてそのグループ活動の中での農地への復元利用を図っていただいております、こういうことでございます。さらに、市といたしましては不耕作地を借り受けまして市民菜園を開設する等を行ってきておるわけでございます。さらに、五十九年度におきましては新しく農用地総合利用対策事業を興しまして、荒廃農地の解消と農地の有効利用を積極的に取り組むように計画をいたしておるわけでございます。

まず、市内二地区でございますが、荒れ地対策協議会を設置いたしましたので、荒れ地農地の実態調査、それから農地への復元、指導、勧告等を実施いたしましたので、荒れ地解消とともに農地の有効利用のために復元された農地は、農用地利用増進事業による中核農家への賃貸借、こういったことに結びつけまして中核農家の育成に努めており、将来さらにはこういった輪をさらに広げていきたいというふうにご存じます。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 生活排水の問題につきましてお答え申し上げます。

生活排水によります水質汚濁対策の問題につきましては、昭和五十七年度に環境保全対策特別委員会を設置していただきましていろいろご指摘を承ったわけでございますが、そのご報告の中でご指摘を賜った方針に従って進めておるわけでございます。まず第一点といたしましては、し尿浄化槽の維持管理の適正化を図ることと定期点検、あるいは定期点検に基づく年一回程度の清掃の推進のほか、さらに法定点検というように形をぜひ進めていきたいというようなことでいま準備をいたしております。それから厨房残滓が雑排水の中へできるだけ入らないように、家庭での奥さん方にひとつご努力をお願いするか、あるいは洗剤の中にリンを含んでないもの、いわゆる無リン洗剤の使用というようなことについても、なお一層啓蒙指導を行っていくというふうなことで、ぜひきれいな川づくりに取り組んでまいりたいというふうにご存じます。しかし、いずれにいたしましても、この問題を抜本的に解決するためには公共下水道あるいは流域下水道の布設をしていただく必要があるわけでございますので、関係機関と連携を図りながら、その辺の事業を推進していただくように働きかけていきたい、こんなふうにご存じます。

○副議長（大島武雄君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 雑草対策につきましてお答えさせていただきます。

枯れ草火災予防のため、その実態につきましては消防において常に注意を払っているところでございますが、市内には刈り取りが必要であると認められる個所が約千二百カ所ございます。これに対しまして、昨年是一部重複をいたしておりますが、千八百四十五回の指導を行い、その結果七百七十二カ所の刈り取りが行われております。本年に入ってから引き続いて指導を行いまして、二月二十九日から実施しております春の全国火災予防運動の重点目標の一つにも掲げ、強力に推進を図っており、現在までのところ七百二回の指導を行い、二百十六カ所の刈り取りが行われております。今後さらに空気が乾燥する時期を迎えますので、処置の終わっていないものに対しまして、より一層の徹底を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 市民部長。

〔市民部長（毛利道男君）登壇〕

○市民部長（毛利道男君） ただいまの交通安全対策についての不法駐車の問題についてお答え申し上げます。

ご指摘のように、車の購入時に添付いたします車庫証明どおり車が保管されておりますれば不法駐車は理論的にはなくなるわけでございますけれども、現実にはまだ不法駐車がかなりあるような実態でございます。こうした中で、もちろん一般の公道を車の保管場所として使用することにつきましては、法律等によって厳しく禁止されておるのが実態でございますけれども、ただいまご指摘のございましたような団地内における不法駐車の問題のために、いまでも再三にわたって警察当局と連携をとりながら、その指導なり、あるいは取り締まりということを行ってきたわけでございます。さらにこれにあわせて駐車禁止ゾーンの設定ということも含めていろいろ対策をとって、現実にはその点が徹底されずに、いまのお話のような夜間の不法駐車もあるような実態でございます。したがって、今後はとも引き続きこうした取り締まりの強化を図るとともに、また一方、交通マナーの啓蒙ということに

も十分力を入れまして、警察との連携のもとに、さらに各地域のそれぞれの実情、実態というものを含めて考慮しながら地元との話し合いを進めてまいり、問題の解決に当たっていきなさいと、こういうふうにご考えております。それから、防災上の観点からもう三にわたって不法駐車が消火活動の妨げなどになるといふことも事実でございます。これまでも市の消防当局からも再三にわたって防災講習等を通じて自治会の皆さん方のご協力を要請しておりますけれども、こういったことにつきまして今後とも十分回を重ねて、皆さん方にこうした趣旨の徹底を図ってまいりたいといふふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 小林清隆君。

〔小林清隆君登壇〕

○小林清隆君 ただいまはご答弁ありがとうございます。二、三、私の希望することを申し述べまして、今回の質問を終わることにいたします。

まず第一番ですが、行財政改革につきましては今後とも積極的に取り組んでいただきたいと、かように希望するものでございます。

また、雑草対策につきましては、地域住民の保健上の立場や火災予防、あるいは景観保全の見地から適当な季節を定めて、住民協力のもとに草刈りを実施してはと考えております。かつて公明党が提唱されたと聞いておりますが、草刈り条例か、あるいは先日私どもの会派粉川議員の提案しました景観条例の中でも結構ですから、草刈りについて何とか条例化していただいて、地域住民に対して力強いご指導をいただければと思います。

それから三番目に、不法駐車問題についてでございますが、ただいまも答弁ございましたが、今後とも最善の方途を講じていただきまして事故のないようにしていきたいと、こう考えるものでございます。

以上をもちまして私の今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（大島武雄君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 今日のように物や金が支配するような社会風潮というものは決して好ましいものでございませぬ。しかし、人の心を一番大切にする教育の中でも、教育の内容の充実とか、あるいは教育の進展を図るためにはどうしても物や金を考えなくてはならぬ時代になりましたので、教育予算二〇%という問題で市長にお尋ねをするわけでございます。

途中でございませけれども、私かぜを引いておりますので、自分のしゃべっていることがわからないんです、耳がががんといたしまして。非常に皆さんにお聞き苦しいところがあると思っておりますけれども、通告をいたしてありますのでやむなく質問を続けてまいります。よろしくお願いいたします。

私は教育の充実を、あるいは進展を図るために教育費は二〇%を計上しなければならぬと考えているのでございませぬ。その理論的な根拠は申し上げませんが、四十一年の一月補選で当選いたしました以来、この二〇%を目標にして、目安にして教育の問題を考えてまいりましたのでございませぬ。しかし、この二〇%が計上されましたのは四十二年度の二〇・八七%と五十六年度の二一・二%の二回でございませぬ。二〇%に近いところでは、五十一年度に一九・三%、それから五十四年度に一九・五%でございませぬ。この構成率の高いときに限って多くの場合は大型の事業が計上されております。四十二年度は、ご存じのように中央緑地の体育館の建設、それから五十六年度は文化会館と桜中学、羽津北小の新築などでございます。五十一年度は桜台小学校の新築、それから五十四年度は文化会館や、あるいは海蔵小学校の増築といったようなものが計上されていましてございませぬ。福祉と教育を市政の柱として行政を進めてこられました加藤市長の八カ年を振り返ってみますと、五十二年度一八・四%、五十三年度一八・四%、五十四年

度一九・五%、五十五年一七・九%、五十六年度二一・二%、五十七年度一八%、五十八年度一五・五%、五十九年度一五・八%と努力してこられた様子はよくわかるのでございませぬ。具体的に申しますと、この八年間に校舎の増築とか、あるいは体育館の建設とか、あるいはプールの増設とか、ほとんど主な施設は完了いたしまして、りっぱに施設はでき上がっております。その上に西朝明中学とか、羽津北小学校とか、あるいは桜中学とか、もう一つ羽津中学、この四つの小中学校の新築をやっておられるのでございませぬ。それに加えまして、後でも申し上げますけれども、五十億円をかけた文化会館も、加藤市長の手で竣工いたしましたのでございませぬ。しかし、これらの申し上げたことは、学校教育にとりまして基本的な施設として大切なことではございませぬ。教育というのは、広い立場で考えてみました場合に、もっとたくさん残っているものでございませぬ。たとえば美術館とか、あるいは博物館とか、あるいは水族館とか、あるいは子供科学館とか、あるいは教育会館といったようなものとか、いろいろございませぬ。さらにまた、学校教育という立場からながめてみた場合、その内容的なものがございませぬ。

たとえば、ほとんど完了に近いことではございませぬけれども、幼稚園の二年保育、あるいは言語障害教室とか、あるいは難聴教育とか、あるいは色弱教育とか、あるいは特殊学級とか、そういったものを設けていかねば、教育は完全なものにならないと思ひます。また、明治時代のように教科書だけで読み書きそろばんを教えていた時代の学校なら、それでよかつたかも知りませぬけれども、今日のように高度化した社会に生きていかねばならぬ子供たちのためには、もっともっとより高度で効率的な学習を進めなくてはならないのでございませぬ。それがためにはいろいろの学習、効率的な学習器具が必要でございます。

ことしの一月、文部省の小学校教育課長が愛知県の知多郡東浦町の小川小学校というところへ視察に参っております。この学校で実施いたしておりますオープンスクールの状況を視察に來られたのでございませぬ。一人一人の子供が自分の能力に応じた学習をしているのを視察に來たわけでございます。この学校には一人一人が勉強のできる、コン

ピューターを利用した効率的な各種機器が用意されているのでございます。私たちの会派は五十三年に千葉県の館山小学校へ参観に行ったのでございますが、その小学校は視聴覚教育で全国でも有名な学校でございます。学校自体が放送局のような設備がしてあり、しかも、先ほど申しました一人一人が学習のできるような学習機器も完全に用意されているのでございます。こうした設備というものはいまでは全国的にたくさん設けられ、漸次充実を見ておるのでございますが、こんな思い切った設備は、公正とか、あるいは公平とか、機会均等とかという、いわゆる行政の物の考え方ではその効果を知りながらもこれを選択する決断に欠けるのではないかと思っております。やがてそれが教育の進歩を妨げることになりかねないのでございます。四日市の場合でも、港中学校に古いLL教室がございます。十何年前に試みに設けた教室でございますけれども、その研究結果については効果があるという公表がされておりますので、その後続いて当然その教室を設けていかなばなりませんのに、いまだにどうなったか、さっぱりわからないのでございます。

この間、私たちは和歌山市の図書館を見学する機会がありましたので参りました。この和歌山市の図書館は全国で一、二を争うと言われているりっぱな図書館でございますが、全部コンピューターシステムで運用されております。そこにもりっぱなLL教室がございました。また四日市でも方々歩いていきますとLL教室ありという英語塾の看板がたくさん出ておりますので、恐らくLL教室は英語教育には必要であるのではないかというふうには私は察しておるわけでございますけれども、いち早くそういった設備をしながら、とだえておるような四日市の現状でございます。これからの一年というのは恐らく過去百年に相当すると言われるほど科学技術が進歩しているのでございます。あり合わせの教育でなくて、新しい教育に向けての意欲をまず市長、教育委員に持っていただくことが大事だと思っております。それがまた、先ほど申しました教育費二〇％に満たない一つの原因になっておるんじゃないかと、私は考えるのでございます。

この正月、市川一郎先生から年賀状をいただいたのでございます。この市川一郎先生は元四日市の教育長をしておられましたから、大部分の方はご存じだろうと思えますが、神戸中学を出て、それから広島高師、それから旧制桑中、それから四商、それから亀山の女子師範の先生、それから附属小学校の主事、主事というのは校長でございます。そして戦後は富田、四日市高校の部長、それから神戸高校の校長、それから津高の校長、県に入りまして教職員課長、学校教育課長、社会教育課長を歴任した三重県随一の教育者であり、行政家でございますが、その先生からいただいた賀状の中にこういうことが書いてあります。

おかげさまで医者とは無縁の年月です。先生が月給取りである間は、制度を変えても教育はよくならないと思うようになってきました。こう書いてあります。長い間いわずに教育の道を歩いてこられた市川先生の非常にとうと言葉があると、私は思うのでございます。それに、その先生の言葉を裏書きするような手紙が現職の先生から私のところへ参っております。長くなりますので、項目に分けてお尋ねをいたしたいと思っておりますが、一つ、若い教師の無気力、気迫のなさに驚かされております。校内暴力、非行多発の折でありながらしり込みするこの若い教師たちは、教育崩壊に加担しているようなものであります。

二、教師の年齢層のひずみにも問題があります。一つ、二十歳代の教師が全教員の五〇％でございます。三十歳ごろから四十歳中ごろまでの教師が少なく、五十歳代はひしめいております。ひしめく五十歳代の管理職への競争も異常であります。延べ六百人余りの講師は、産休、育児休職、病氣休職、欠員補充などでありますが、若い教師の精神病や、その一步前の休職も含まれておりますが、こんなことは異常であります。やる気のある四十歳代後半からの管理職登用も考えないと、教育はますます崩壊の道をたどるだけであります。教育行政に当たる人たちが教育の現状をしっかりと見つめてやっていただかないと、と考えているのでございます。

これから人事異動期に入りますが、教育そっちのけの人脈によって動かされる人事とその筋の有力者の暗躍が目立

ちます。その一人は私かもわかりません。教育行政に当たる人たちの刷新を図っていただくことも大切なことであります。

こんな内容の手紙でございますが、四日市の現状はどんなものか、あるいはそれに対して教育委員会はどうか対応しておられるか、それだけを教育長からご答弁をお願いしたいと思います。と思います。

○副議長（大島武雄君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十四分休憩

○副議長（大島武雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前十一時八分再開

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第一点、教育費二〇％論についてお答えをいたします。

確かにご指摘のありましたように二〇％を超したという年は、ごくまれにしかないわけでございます。ただ私は、パーセントにこだわるわけではありませんが、毎回この予算を組んでみてどれぐらいのパーセントになったかなというところを、いつでも結果として心配するのがこの教育費でございます。せっかく、いろいろな根拠があつて二〇％ということが一応議論になり、大体その辺が目額というふうに市議会でも確かに出されたという記憶がありますので、私はその方向で努力をすべきだと、絶えず頭の中にこびりついており、予算査定の際にどの程度になったのかを財政当局自身も絶えずこの程度ですということを私どもに教えてくれますので、よりそういうことになっているというふうに私自身思っておるわけでございます。しかし、実際は先ほどご指摘のあつたとおり、なかなかそこまでいって

ない。しかも、今日の教育界の現状が果たして十分に対応できているのかというと、まさにそうではない実態があるわけでございますから、何とか、特に義務教育について各方面で教育の中身を充実してまいらねばならない。いまの状況では教育費二〇％というのは、どちらかというところと未完の課題であるときえ言つてもいいのではないだろうかというふうに思っておるわけでございます。当市の予算の配分の傾向を過去に振り返ってみますと、一番多いのは民生費でございます。これは国家予算でもそうでございます。したがって、この傾向はまず一般の都市の傾向ではないだろうか。その次に来るのが建設関係の予算で、当市の場合は配分が多くなつており、大体一九％ぐらいというのが年々のペースではないだろうか。特に教育費がぐっと二〇％台になったときには、土木費といいますか、生活基礎の整備、そういった予算配分がパーセントとして減っている。一番減つたときで、これは記憶でございますから余り正確なパーセントではないので、間違つていたらお許しをいただきたいと思いますが、確か一六％ぐらいまで建設費が下がったときがあつたと、そのときに教育費の配分が二〇％台になつておるといふような結果ではなかつたかと、いま私はそういうふうに記憶をいたしておるわけでございます。

そこで、おっしゃるよう教育を進めていくためには、やっぱり画一的な教育システムということではだめで、児童生徒の能力、適性に応じた効率的学習システムというものが強く今日要求されているということは、私なりに承知をいたしているわけでございます。そのためのいろいろな施設整備が必要となつてくるであろうというふうに思っておりまして、これはご指摘をいただいたとおりではないだろうか。私自身も市の財政力あるいはそれと絡んだ国庫補助の関係もありますが、さらに一層教育の充実に向かつてハード面、ソフト面、ソフト面の中にはハードの準備も必要なものがあろうかというふうに思いますので、ほうりっ放しにしておくことではなくて、十分とは言いがたいが、できるだけの配慮をしてその整備について予算案の編成を考えるべきときに来ているというふうに思います。貴重なご意見を賜りましたので、今後そういう方面に向かつてより一層の努力をしてまいりたいと、かように考え

ている次第でございます。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） ご質問の第二点に関係してお答えを申し上げます。

まず初めに、教員の現状ということでご質問の中にございましたので、四日市における小中学校教員の現状について申し上げます。

管理職を除く千三百十四名について調べておりますけれども、年代別に申し上げますと二十代が四四・八％、三十代が二三・四％、四十代が一三・五％、五十代が一八・三％と、そういった状態で、ご指摘のように四十代の教員が全体の一割強ということでございます。平均年齢から見ますと、小学校が三十五・三歳、中学校が三十五・二歳と、こういうふうになるわけですが、二十代と五十代が多く、真ん中が谷になっているという実態でございます。また、経験年数から申しまして三年未満の教員が二〇・一％、五分の一が経験年数三年未満という、そういった状況でございます。男女比で申しますと、女子教員の占める割合が小学校においては六三・五％、中学校では四一・七％と非常に高くなっております。出身別では、昔から市内に定着しなくて三年あるいは四年いて管外へ行きたいと、出身地へ戻りたいという教員が多かったわけですが、市内に定着をしにくいと。いわゆる北勢以外の出身の教員は現在一九％ございます。五分の一がそういった教員で、三年後、四年後に地元へ帰っていく。すなわち若い教員がいつまでもそこに入ってくると、地元出身者が少ないと、こういうような実態がございます。そのほか、先ほどのお手紙の中にもありましたような、指導に行き詰まりを感じて心身症とかいう精神障害に陥る者は、本年度小学校一名、中学校三名、そのうち二名は回復し、現在二名が休んでおります。他の都市の様子も聞きましたけれども、現在は二名ということでの辺はわりあい少ないんじゃないかという状況でございます。

こういった状況から、問題点はもちろん多くあるわけで、若年の女子教員の多いことから産休、育休のために補充が必要であり、そしてその補充が年間、本年度の場合百五十六名、これは産休、育休ダブっている者がありますので、同一人が二名ここに入る場合もございますけれども、一校で申しますと二ないし三名の割合であるということ、また三年未満が二〇％であるということから、なかなか配置上に機会的にうまく平等にというわけにもまいらず、現状におきまして四十歳代の教員が一名もいないという小学校が実は五校ございます。こういうことは適正な人事配置から見れば課題、そういうことにもなるのでございます。こういった課題に対しまして、抜本的にはやはり教員採用の関係で当局には要望していかなきやなりませんけれども、なかなか言ってもすぐにはなりません。したがって、教育委員会といたしましても、研究、研修の強化、あるいは教師の使命感、熱意の醸成、すなわちやる気を育てることに重点を置いて、各学校においては校長を中心として職場の一体感をつくり上げていくこと、これが非常に大切なことではないかと思えます。また、どちらかといいますと、現在の風潮からベテラン教師がわりあい指導性を発揮できない、こういったことがございますが、そうじゃなくて、経験を生かした指導性の発揮、それから若手教員の意識の变革、こういったことは現実の課題であります青少年の問題、それから抜本的に学校不信に対する考え方といえますか、ことに對してやはりいまこそ教職員が立ち上がらなきやならぬし、これには行政も一体になって、いわゆる学校の信頼感を取り戻さなきやならぬ、こういう施策を進めたいと思うのでございます。施策といたしましては、研究所は研究所として計画的な研修をいたしますけれども、単に講義じゃなくて実技、あるいは前段でも申し述べられましたけれども、ソフト面・ハード面両面にわたって条件整備をするようなことがやっぱり研修として大事じゃないか、こういうことが考えられます。そして、やはり現在の課題である一人一人の子供、児童生徒にやる気を育てていくということが、いま最大の課題でございます。早急に四十人学級、あるいは教師が定数増でふえるということも当然望めませんので、現在の条件下において一人一人を生かす授業の工夫、これがやはり教師の力量として一番大事なこと

でありますので、そういったことを日常、指導主事の訪問等によって極力指導している、こういうことでございます。学校におきましては、一方努力目標というのをつくっておりますし、それに対して数年努力して、何かあの学校はこういうことをやっている、この学校はこうやっているというふうな特色を出すことによって教師も子供もやる気が出てくるという、そういう事実がございます。そんなことを含めて今後、今後といいますが、現在もやっておりますけれども、五十九年度から本腰を入れてやりたい、こんなふうな決意も持っております。

二月に二つ、小学校で研究会がございました。一つは音楽でございますが、もちろん音楽はどの教師も十分に力を発揮するというわけじゃございませんが、その学校は三人が授業を発表しました。そのうちの一人は、音楽のいわゆる専科といって特技を持った教師ですけれども、あと二人は、若手の経験年数の浅い教師が「私やってみます」ということで努力してやりました。これは三重県音楽教育研究会の主催でございましたので、そういったベテランが集まってきたわけですが、非常によくやったというおほめをいただいた。また、あるもう一校ではこれは嘱託研究制度の学校で三年間国語の研究を積み上げてきた。講師は一貫してお一人の先生が当たってみえたわけでございますけれども、私も発表の当日お邪魔をして、実に若手の教師がよく育ったと、心からおほめをいただいたのでございます。やればできるということとその教師たちは、えらかったけれども、大変自分のためによかったんではないかというふうに思いますし、教育活動を盛り上げるためにはそういった制度のこともございますけれども、まさに教師のやる気、学校が一体になってやっていく気持ちがかかることだと思っております。このように、若手を育てる施策というのはすぐにはなかなか効果を発揮することができないと思っておりますけれども、私はいま十年後あるいは二十年後、りっぱにいまの若手が育つような中身をやはり与えていかなきゃならぬ、そんな強い決意で臨みたいと思うのでございます。

最後に、そういったことが人事行政といえますか、そういったことに非常に関係するでございますし、学校と行政の関係というのはやはり相互信頼を深めるということが、教育行政では非常に大事な柱だと考えております。管理職の登用の実態は、ひしめくいわゆる五十代でございます。校長の試験にしても、教頭の試験にいたしましたも、十倍を超すような受験競争という中でそういった登用がされるわけです。心情的には二十年あるいは三十年も教育いらずに打ち込んだ先生方を、どの人もどの人もその能力なり特技がございますので、そういったところを發揮させて管理職に登用をしたい気持ちはございますけれども、ご指摘のようになかなかそうはまいりません。

したがって、子どものやっております人事行政は、やはり一人一人の教員が生きていますか、そういう立場を大前提にしていかなきゃならぬと思います。学校において管理職とそれよりも年の高い五十歳代教員とのあり方等非常に課題がございますので、そういうことを十分配慮して公正かつ適正な人事行政を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思うのでございます。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 ただいまご答弁いただきましたけれども、非常に広範な質問を申し上げますので、的確なる答弁を得ることはできませんけれども、教育費の二〇％は、必ずしも私はこれにこだわっておるわけではございません。やはり議員として教育を考えていく場合に、これだけの予算がなければこういうふうに進んでいかないという一つの目安で考えておりますし、同時に教育費にいたしましても、各都市あるいは同格都市の状況をながめてみてやはりこれだけを持つべきだということから発言をいたしておるわけでございます。もう一つは、やはり四日市の教育をもう少しレベルアップをする、言葉をかえれば、学校というものは人に見せるものでございませぬ。見せるものでございませぬけれども、先ほど申しましたように知多郡東浦町の小川小学校のように、あるいは館山の小学校のように、またこの九月、私の会派で人吉へ行ってきました。人吉は山の中でございますが、あの人吉の山の中の土地のない

ところで多目的な校舎を建設いたしております。そういった野心的なものをやはり市長にも教育委員会にも持っていたいて、その野心的なものを持つことによって教育の内容は深まるわけでございますので、先ほど申しましたように機会均等とか公正とか公平とか、そういったものにとらわれないで、新しい教育を引っ張っていくという考え方もとくに教育費を考え、教育の内容を考えていくことが大事ではないかということでございます。

それから、先ほど教育長から複雑な教師の問題についていろいろお話がございましたけれども、確かにいろいろの問題がございます。年齢層の問題もありますし、男女間の問題がございます。あるいはそういったやる気のない人もございます。しかし、それらをまとめてどう適正に配置するか、ただ本人の言いなりほうだい、あるいは組合員の言いなりほうだい、人事配置がそのままそういう形で進められたら、やはり四日市の各小中学校の教員組織というものはアンバランスになるんじゃないか。その辺は十分行政者として考えて、適正なる配置をしながら四日市の教育のレベルが上がるように今後考えていただきたいと思っております。

それからさらに、先ほど私が意欲のある、特色のあるというような言葉で学校を考えてみたいということを申し上げましたが、先ほどの教育長の答弁の中にも、特色ある学校づくりをという言葉が出ておりましたし、これまでもたびたびそういう言葉を聞いております。しかし、特色ある学校づくりをやる場合にどれだけの予算的な措置が講ぜられるかと申しますと、わずか五十万円とか六十万円で特色のある学校づくりができれば、さわめてありがたいことでございます。やはり特色のある学校づくりをやる以上は、まあどんなに少なくとも一年一千万円ぐらい計上しなければなりません。やはり特色のある学校づくりをやる以上は、まあどんなに少なくとも一年一千万円ぐらい計上しなければなりません。何にもやらないということは何にもやらぬ、一つやるといことは全体を引き上げる。その違いがありますので、特色ある学校づくりということとはもっと市と話し合いをしながら、予算を多分にとりながら、そして将来の四日市の教育を考えながらやっていかねばならぬと思うのでございます。その点について後でまた時間がございましたら市長からのご答弁をいただきたいと思っております。

それに関連して四日市の地区づくり、四日市の地区づくりというのは、四日市の行政の中で最も特色のあることでございます。これはいつも訓覇議員がおっしゃっている問題でございますけれども、特色のある地区づくりをやはり考えていかなければ、四日市全体の地区づくりというものが進歩しないだろうと思っております。そういった意味で学校では特色ある学校づくり、地区では特色ある地区づくりということを一つの眼目としながら、全体のレベルを上げていくようにお考えをいただきたいと思っております。

それから、四日市の教師の中に新しい人が非常に多い、特に新任の先生が非常に多いのでございますが、教育長は先ほど若い先生をりっぱに育て上げていくと言われましたが、結構でございます。育て上げる前に新任の教師にどういう手だてをしているか。恐らく四日市ほど新しい教員の採用されるところはないと思っております。その新しい教員に対しての指導が一番大事だと思うんです。それがなければいつまでたっても内容が充実していかないわけでございますので、それがためには格段の予算を持ち、時間を持ちながら考えていく必要があると思っております。四日市の教育の基礎は、やはり新任教師の教育から始まるといっても過言でございません。この間の日曜日にNHKテレビで森文部大臣を初めとして各党の教育討論会がございましたが、その最後の方で海部前文部大臣が、非常に古い言葉でございましたけれども、教育は人なりという言葉を使っておりました。「教育は人なり」、その言葉で一応問題が決められたようなかっこうになりましたけれども、やはり何と申しましたも学校の教育の問題は教師次第でございます。りっぱな教師を得ることが大事でございます。

そういった意味で非行の問題につきましても、私はもう少し少してお尋ねしたかったんでございますけれども、一つここで申し上げます。県の教育委員会がことし一億三百万円を非行のために予算をとっております。その予算のとり方が非常に私は参考になると思っておりますのは、初め予算を教育委員会が出したけれども、一応それはけられたわけでござい

ます。それが知事査定で復活をいたしております。その復活した理由の中に、教師が自動車に乗って始終行きます。そのときのガソリン代を教師に払えということで話が出たわけでございますが、昨年はそのガソリン代として二百万円計上されたわけでありまして。ところが、県の行政の面では、教員の旅費は国の単価で決まるから旅費として支給ができないので、委託費として出す。そしてその上に教育委員会の姿勢と、それから三カ年という期限をつけての要求でございますから、私たちがそれにこたえて思い切った措置をしたということで、一億三百万円が出たわけでございます。昨年の十二月、会派の川口議員が四日市の教員の修学旅行につき添い費をもっと盛れという質問をいたしております。というのは、四日市の修学旅行についての教師の補助金が十年間六千円でございます。十年間六千円、ところが、この近辺の菟野、楠、川越、朝日は全額補助をしております。全額と申すと大体三万五、六千円です。ところが、四日市は六千円、それが十年続いております。十年続いて黙っておる教育委員会にも責任があるし、同時に、それにこたえぬ理事者側にも問題があると思っております。ところが、理事者側は、教員は県の身分でございますから出せませんということで、六千円で抑えられておったわけであります。それを今度そういった形で一万二千元に、市長の英断で政治的な判断で取り上げたわけでございます。やはり県の教育委員会の提案しておる非行一億三百万円の問題につきましても、やはり県はそういった解釈によって、いわゆる現実の要求によって現実を重んじて、そしてそれによって一億三百万円を計上したわけでございます。そういった考え方がこれからは多分にあると思うんです。今日のように非常に市民意識の高まってくる時代におきましては、いろいろの問題が出てまいります。しかし、それをただ法とか規則とか、そういった問題によって処理しようとする、いろいろの問題が起こってまいります。その際やはり現実にどういふ問題があるか、それにどうこたえていくか、それが私は政治だと思っております。四日市の修学旅行への教師のつき添い旅費の補助について一万二千元を計上されたということは、市長の政治的判断で、これは改めて私はここで感謝を申し上げる次第でございます。

以上で終わりますが、先ほど申しました四日市の各小中学校、あるいは各地区のいわゆるモデルスクール、モデル地区づくりについての市長のお考えを聞きたいと思っております。

○副議長（大島武雄君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 全体のレベルアップを促すためにモデル校をつくって特色を大いにつけよということだとうふうな受け取りさせていただきますが、よく教育委員会の方とも相談をしてみたいと思っております。私は先ほどお答えを申し上げましたように、やはりご指摘のあった点を踏まえて今後できるだけ現代の教育情勢にマッチしたような、ハード面を含んだソフト面での特色を持たしていきたい、どこを選ぶか、それはちょっとこれからの問題だと思いますが、よく教育委員会等の意見を聞いた上で判断をし、できるだけご意見の趣旨が生かされるように今後努力をしてまいりたいと、かように思います。

○副議長（大島武雄君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 私ほたしか昨年三月、この議会、この席におきまして加藤市政に対し一言はなむけの言葉を残し、厳しい統一選挙に臨んだほろ苦い記憶がございます。託した言葉の中身は、このところ大変厳しい財政状況ではあるが、どうかこれに耐え足腰の強い行政力を身につけられ、寒空に咲く梅の花になぞらえ、ひたすら耐えることのみを強調し、ご奮闘あらんことを願いますというくだりであったと思っております。それがこの間のように思われてしょうがありません。さもあらん、この二、三年来文化会館に始まり、あさけリージョンプラザ、消防庁舎、大型共同作業場等々大型プロジェクトが、巨額の予算を相次ぎ投入し、その反面、景気後退のための財政の一層の冷え込みは、今日ま

で聞いたことのない赤字補てん債に頼らなければならぬ財政状況にあったことは、ご承知のとおりでございます。そうした大きな事業も目鼻がつき、五十九年度予算書をお見受けする限り、苦しみの中に何か前途にほのぼのとしたものを感じさせる中身のようには思いません。「梅一輪、一輪ほどの暖かさかな」、まさにそのような句の形容に当たる加藤市政二期目終尾を飾る予算書ではないかと思われまます。また、工業高校跡地問題を含め正念場を迎えた年度とも言えるかもしれません。六日から始まった代表質問、一般質問の中で諸先輩の訴えられる論調の中からも、その片りんがうかがえるわけでございます。私はそうした中で加藤市政に期待を持ちながらも、老婆心ながら心配ゆえ、ご通告申し上げた内容についてお尋ねしようとするものであります。

その第一は、民間活力の導入と協調についてというタイトルでございます。申すまでもなく政府自民党は、このころ財政状況が逼迫しておる反面、巨大化した行政機構を何とか簡素化して、先ほども申し上げたような足腰の強い行政力を身につけるため、財政再建のための懸命な努力が払われておる今日でございます。機構の統廃合あるいは民間委託、あるいは民営化と、企業感覚を行政に取り入れるためさまざまな手法により再建が図られております。長年培われた親方日の丸的な考え方の払拭はもちろんのこと、新しい時代に対応できる体質改善を図られております。

一方、地方都市におきましても、そうした政府の方針の影響により、民間活力を行政に導入し、より効果を上げるため職員の意識改革を手始めに、第三セクター方式、ボランティア方式等を採用し、極力官民一体となった弾力的な行政の運営が行われる機運がございます。また、そうした体制の中で国の交付金あるいは助成金を受けられるための研究、陳情合戦が真剣に行われ、合法的手段で都市改造が行われ、効果を上げていく都市も少なくありません。それにはまず職員の意識改革が必要となってくるわけでありますが、聞くところによりますと、岐阜県では新年度事業で将来管理職となる職員を一年間民間企業へ従業員として派遣し、民間の経営感覚や実態をはたで勉強させ行政運営に

生かすことにしたとあります。形の面での改革とあわせ、心の面の改革も同時に行われている様子でございます。ハードな時代からソフトな時代への移行が行われていると言われておりますように、政治的にも技術的にも新しい革新時代を迎えたのではないかと思われまます。民間活力を行政に取り入れることは、行政への関心を一層高め、理解とコンセンサスを深めていくユニークな手法ではなからうかと考えまます。

本年度決着が迫られております工業高校の跡地問題、活性化のための再開発、あるいは地場産業の進展を図るためには、何よりも第三セクター方式あるいは組合方式により民間との協調が望ましいと考えまますが、いかがでございますか。

また、緑を守るためにも、街をきれいにするためにも、さらにまた福祉、教育面に民間の一層の協力が必要となってくるわけでございます。数え上げれば切りはございませんが、要は行政の今後に臨まれる基本的姿勢にあると思えます。この点についてのご見解をお伺いいたすものであります。

次に、近鉄四日市駅周辺の現状と今後の整備のあり方ですが、近鉄四日市駅周辺は、本市最大の既成商店街と工業高校跡地を結ぶ重要な位置にあることにご承知のとおりでございます。議会におきましては、今日まで多くの諸先輩のご指摘をいただいている大きな課題ではなからうかと存じます。巨額の事業費をつぎ込み近鉄ショートカット高架化を実現し、私どもはその効果を見守っていたのであります。その期待に反し多くの試行錯誤を繰り返して、いまだにすっきりしない駅前周辺であります。戦後より今日までこの地域は幾つかの区画整理が行われ、再開発等により見直しが行われた箇所でもありますが、一貫したマスタープランに欠け、加えて近鉄の意向と必ずしも合致しなかった、意思疎通に問題があり、それが大きな原因であったようにも思われます。しかし、好むと好まざるにかかわらず、工業高校跡地問題と絡み、またまた大きな問題となってクローズアップされてまいったことは、すでにご承知のことかと存じます。聞くところによりますと、この地域につきましては再度都市計画協会に、今後の整備のあり

方について市の方より諮問依頼が行われているやに聞き及んでおりますが、しかしながら、前に申し上げましたように近鉄の協力、理解がなければ絵にかいたもちにすぎません。今日まで近鉄が行ってまいりました幾つかの計画は、付近商店街及び利用客により反発ないし批判が行われてきたのでありますが、しかしながら、現状はそのようなこととはかわりなく、幾つかの問題を抱えながら大きな誤りを犯し、いま将来に大きな汚点を残そうとしております。そこで私は、二、三その主なものを取り上げ、心配な点について再考を求めたいと思っております。

その一つは、駅周辺の交通環境であります。バスといたくタクシーといい、無制限な、勝手な営業が各所で平然と行われており、路上営業については目に余るものがあり、都市美からいってもまことに遺憾であります。

その次は防犯面ですが、この地域は暴走族の拠点とされ、土曜日には多くの警官が張り込み交通違反を起さないよう、にらみをきかしている問題個所でもあります。しかしながら、それにもかかわらず、最近近鉄は駅西に映画館の建築を行っておりますが、その位置は今まで多くの非行が行われた犯罪個所であり、このままでは、また暴走族の拠点となり、犯罪の巣になることは見るより明らかであります。加えて現状は交通のふくそうしている問題の個所でもあり、近くに市の自転車置場があり、市民の迷惑も考えられます。

次に、防災面から見た駅周辺であります。毎日おびただしい数多くの利用客で混雑する場所でもありますが、有事の際の避難退避のことを考えるとあれでいいのかどうか。駅前広場として余りにも狭い現状であります。

次に、駅周辺を取り巻く道路環境であります。これは根本的に見直す必要があります。地域交通、通過交通を区別する必要があります。また一方、歩行者天国を設け、歩行者の安全を願うなど、このところ道路の整備について市民の厳しい要望があり、再検討の必要があらうかと考えられます。今後の整備のあり方についてご所見を賜りたいと思えます。

次に、判決結果とボランティア活動の今後の方についてであります。申すまでもなく、ボランティア活動は地域社会に潤いと安らぎを与え、住みよい郷土づくりをつくり上げるためのいわゆるコミュニティの先駆者として、また明社運動の担い手として重視されるべき活動ではなからうかと考えます。しかしながら、先般ボランティア裁判として注視されておりました高裁判決で、一審判決の有罪判定を破棄する、逆転無罪判決が言い渡されましたことについては、すでにご承知かと存じます。一審判決については大きな波紋を投げかけ、以後ボランティア活動の極端な冷え込みの状況が続き、活動が後退せざるを得ない羽目になったことも事実であります。せっかくの善意が罪に問われることについては、私どもとしてはいま一歩判然としないうところがあるわけですが、先般の高裁判決については、注意義務についても依然として今後問題を残しており、活動のあり方に反省を加えなければならないのではなからうかと考えられます。そこには現状として幾つかの問題があり、それを解決しなければならないような気がいたすわけです。

その第一は、対象が子供ないしは老人に多いことであり、事故は当然考えられ、安全性についてはチェックされなければならない。また万一に備え、現状では保険制度が充実をされていないために早急に制度の充実を図るべく運動を起す必要がある、さらに活動家の意思統一が図られるべきで、基本的態度について明らかにすべきである、また行政側も活動に沿った、従来とは異なった意識改革を図り、以前にも増し積極的な側面協力が必要とする。以上問題点を取り上げてみましたが、このような問題の解決なくしてはボランティア活動の前進はあり得ないと思えます。これに対し行政側のご見解のほどをお願い申し上げます。

第一回目の質問を終わります。

○副議長（大島武雄君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時五十九分休憩

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 後藤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、景気の状態判断とそれにまつわる予算の状況、そういったものから今後の臨調等の問題もあって、民間活力をどう活用していくのだというご質問があったように思います。

私は、今日の景気動向は確かに明るさがだんだん取り戻されてきつつあることは事実ではないかというふうに思うのですが、この状況がいつまで続くかということにつきましてはなかなか断定をしてくい。また、非常に不明なところが先行き残されており、余り樂觀もできないというふうには思います。しかし、いままでの状況が余りにも景気の沈滞ムードに覆われてしまっており、せっかく明るくなるという兆しが見え始めているときにいままでと同じような姿勢で予算編成をしていったのでは、むしろ景気の動向というものに対する民間の方々の感じになり方は逆に、インフレのときはインフレマインドなどと言われまして、その気持ちの持ち方がインフレを促進させる、あるいは景気沈滞の場合でもその気持ちの持ち方で非常に消極的に対処をしていくと、より景気後退の増幅をする。こういう感覚的なものが自由主義経済のもとではかなり大きな作用をするということが言われておることから考えれば、この際思い切って多少冒険ではあるが、予算を組んでこれに対処をしていかなければ、今日の時代に対応していることにならないのではないだろうか。もちろんそういうことは経費をむだに使うということではなくて、やっぱり節約すべきところは一方で大いに節約をしていく。その辺はやはり、自治体はもちろん効率的に財源を使う必要があるので、節約をするところは節約して、必要なところへ予算をつけていく。こういう努力が必要ではないだろうか。

その際に、民間の力を利用するということは大切なことではないか。しかし何でもかんでも民間に任せるといふわけには、行政の持つておる性格上できない面がございます。したがって、民間の役割と行政の役割とを明確にしていきながら民間の力を利用、利用と言っては悪いのですが、活用をしていくということが、この際大切であろうというふうに考えるわけでございます。そういった意味合いにおきまして、ボランティアの皆さん方のご活躍にご期待を申し上げなければならぬかというふうに思います。たとえば、ほとんどこれは全地域でやっていただいておりますが、共同して生活排水路である地域の周りのどぶ、水路の掃除でありますとか、あるいはさらに、これは子供育成会の方々がそれぞれの地域で子供についてめんどうを見ていただきますとか、あるいはまた、場合によっては植樹の場でもやっていただいております。こんなようなことを考えますと、私は民間の方々のご協力というものを大事にしながら自分たちの町を住みよいにしていくという方向で活用をさせていただくべきではないだろうか。ご指摘のあったとおりではなからうかというふうに思っております。

ただこの場合に、三番目にご指摘のありましたボランティアの方々の傷害、活動をなさった結果そこに起きた事故というものにつきまして、裁判をめぐっているいろいろな状況が現在、議論をされておる。地裁の決定判決によりますと、罪になってしまふ。こういうことではボランティア活動というものが進められないのじゃないかと、ごもっともなことではなかつたかというふうに私も思っております。

そこで、まず第一には、未然に事故を起こさないような安全管理ということと同時に、そのボランティアの方々の活動によって行事が組まれたときに、子供さんなりお年寄りの方がけがをしないようにみずから守っていただくというご必要でございますし、そういったことについてボランティアの方々が指導ができるように研修の場もふやしていく必要があらうかと思えます。

ただ、万一不慮の事故が起きた場合には賠償責任保険制度というものがありません、市としては助成団体であ

ります四日市市子供育成者連絡協議会が全国子供連合会の安全会の制度に加入をしていただいておりますし、指導者の賠償責任については、五十九年四月から、一事故につきまして最高三億円、一人最高限度額五千万円という補償ができるようになっております。なお、行事の際の傷害事故につきましても保険の適用を受けられるということでございます。

ただ、子供さんたちのこういう事故だけではございませんし、ボランティア活動というものが今後より一層各範囲にわたって広がっていくであろうと思われれます。たとえば地域の方々のどぶ掃除でありますとか、あるいは地域の方々の道路、公園植樹等のボランティアの際に何か起きる、あるいは福祉のボランティア活動というものもあるわけでございます。したがって、これらを全部一度総合的に検討をし直す必要があるというふうに思いますので、五十九年度におきまして全体について見直しを行い、今後の対処のあり方の具体化の立案に入ってまいりたい。かように思っておる段階でございますので、この上ともご指導のほどをお願いを申し上げます。

第二点につきましては助役の方からお答えをさせていただきます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 二点目についてお答えを申し上げます。

近鉄の高架事業が行われましたことによりまして、駅の南で駅東西の道路が連絡され、したがって東西の商業ゾーンが大変活性化したということと、交通体系も整備されましたことによりまして、市民にとっては大変便利な道路になったというふうに思っておるわけでございます。しかし、一面交通渋滞等により駅前がふくそうをしまいで、広場としての機能が低下し、活用がしにくくなったという結果になっておることも事実でございます。このような問題を解消いたしますため、広場を含めました周辺の整備計画を再度策定すべく、先ほどお話のありました都市計画協会の方に調査を委託しておる段階でございます。

中身につきましては、現状の駅前広場の面積は在来のままでということと、その中で交通の経接線として最も使いやすいと、より安全な構造にすることを基本にして計画を策定するよう依頼しておるところでございます。具体的に申しますと、東西広場をデッキ方式によりまして車道と歩道を分離いたしましたして、人の安全と車の渋滞を緩和しようというものでございます。駅前広場のことでございますので、この問題につきましましては当然鉄道側との協議が必要でございますし、今後とも十分な連絡を取っていききたいというふうに思っておるところでございます。この広場計画の中で、先ほどお話のありましたバスあるいはタクシー等の営業車両の体系につきましてもできるだけすっきりさせていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど駅西側の工業高校跡地に近い近鉄の用地で映画館が建てられておりますけれども、非常に暗いイメージだということでございますが、これにつきましては、いままで工業高校跡地の利用にしまして一番街と工業高校を結ぶ唯一の遊歩道だということで、明るい環境に仕上げていきたいということで、近鉄に指導をし、またわれわれのやるべき事業についてはそのような方向で事業を進めていきたいというふうに思っております。それから、有事の際の防災面につきましても、すでに七十メートル道路が本市都市計画上の防災道路ということで整備された関係もありますし、これも重要な役割を果たすんじゃないかというふうにわれわれは思っております。なお、工業高校の跡地に立地をしようということで皆様におはかりをしております工業高校跡地の都市緑地もその補完的な役割を果たすんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

以上のように、駅前広場につきましては現在の限られた面積の中でより効率のいい、また四日市の玄関としてふさわしいものにするように今後最大の努力を払っていくように考えておりますので、どうか何とぞご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 ご答弁ありがとうございました。

再開発という言葉はよくあちこちで聞かれる言葉でございますが、現実には本市においては残念ながら事業化している例はまれでございます。その理由は、巨額の投資金額が要るはか長期の事業であり、また、関係者の理解と協力を得なければならぬ理由もございます。また、それと同じく行政のこれに対する取り組みにも問題があるのではないかと考えるわけでございます。

それには、行政側が国の補助金制度、助成事業について若干研究不十分な点も見受けられ、積極的な熱意に欠けているのではないかと。こういうふうには懸念いたすものでございます。たとえば食料品高度化モデル事業というタイプの補助金制度がございますが、言うなれば農水省が商店街活性化のためにつくった異例の制度でもあり、こうしたことで県下では亀山市がこの手法によって申請中でございます。これは他都市の視察をしている中で知り得たものであります。

そこで、職員の研修を行う中で、新しい時代の先見性、政策研究をもっと広めていただきたいと思います。かように思うわけでございます。ともすれば役所カラーにとらわれ、前進には拒否反応を示す職員すらおります。この際偏見、またかたくなな姿勢は改めていただきたい。柔軟な姿勢で臨んでいただきたいと思えます。

また、広報活動は行政の中で重要な部門を占めるものでありますが、広報よっかいちを例にとりて申し上げるならば、もちろん機関紙新聞である以上もつと政策的なものを取り上げ、市民の啓発、啓蒙に意欲的に取り組んでいただきたいと思えます。取材活動の偏見、偏向は許されませんが、いま議論になっているボランティア活動についてはもっと掘り下げ、市民の共感を得る、また理解と協力を得られるよう、そういったところに力点を置いていただきたい

と、こう思うわけでございます。

それは職員の素質の問題にもかかわり、先ほどから何回も申し上げているように、新時代に向け意識改革を図り、役所カラーをぬぐい去ることだと思えます。

また、先ほどご指摘申し上げた近鉄高架下については、防犯上好ましくない方向で市街化が進められると申しましたが、私はこの際警察の駅前派出所をその近くに張りつけてはいかかかと思っております。

また、今回の駅周辺の整備に当たり、駅周辺関係者の意見を聴する懇談会を持ち、意見調整も図られてはいかかかと存じます。

さらに、近鉄の四点セットの計画についても、もっと広く明らかにして、その及ぼす影響等についても十分論議が行われてしかるべきであると私は思います。

また、安島区画整理から除外された一区画がいま問題となっておるのでございますが、当時安島区画整理から除外した理由は何であるのか。工業高校跡地とも関連ある重要な個所であるだけに、何かほかに計画されてあるものかどうか。もしおわかりであれば、その点もお尋ねをいたしたいと思います。

これをもって私の質問は全部終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（後藤寛次君） 都市計画部次長。

〔都市計画部次長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部次長（東 寛君） 近鉄駅周辺の中で、特に警察派出所の件を受けただけでございますが、この件につきましては、現在四日市の内部駅の方にあるわけでございます。これは交通中の暴走族の関係もありまして、以前から地区の方々の中で七十メートル道路の例の近鉄のガード下の方に持つてくることはできないかというようなご意見も聞いておるところでございます。この点につきましては警察、交通関係、いろいろあるわけでございますが、今

後の駅前の整備問題ともあわせまして、いろいろ検討してまいらなきやならない問題だと考えております。

それから、関係者との懇談会ということですが、商工会議所等を通じまして近鉄の四点セット等の問題につきましても、われわれの広場計画との関係の中の考え方を整理するために、いろいろ情報また考え方をに入れておるところでございますが、十分網羅されない点もあろうかと思っておりますけれども、その点につきましては今後また研究してまいりたいというふうに思います。

それから、跡地の問題でございますけれども、特に安島区画整理の中から除外された北側の三角地点についてでございますが、私が聞き及んでおります範囲の中では、当初この地域も含めて安島区画整理の出発をということのお話もあったようでございますけれども、いろいろ各地権者の方の事情もあり、そういう形の中で除外されていったということでございます。

ただ、この三角地点のことでございますけれども、一応道路網といたしましては西側の西浦区画整理の中の一角に入っております八メートル道路もございまして、東側に十メートル道路も走っております。一応区画形質としては、この場所につきましてもある程度形状は整っております。ただし、近鉄駅、また工業高校跡地、こういうものと関連して非常に重要な地点でもございますし、特にこれの北側の道路ということにつきましては、東西を結ぶ動線との関係もございまして、十分その辺も吟味し、町づくりのためにいろいろ織り込みながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 職員研修の方からお答え申し上げます。

これからの新しい都市づくり等を進めるに当たって、職員の一層の主体性、自主性を有する意識が必要でございます。そのために、研修所といたしましても、従来の知識修得型重視の方向から物を見る目、現在の問題をとらえる視点を養うという方向に重点を移行いたしまして、長期的な展望に立って努力してまいる所存でございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 婦人対策の充実について五点ほど質問させていただきます。

ことしは国際婦人年から九年目に当たりますが、政府は婦人差別撤廃と称しまして、母性保護抜きの男女雇用平等法を今国会に上程しようとしています。これは母性保護を切り捨て、労働基準法の改悪に道を開くものであり、私も婦人として大きな危惧をいたしております。深夜業が母性機能や家庭生活の面で婦人に特に有害であることや、交替で夜勤につく看護婦さんに不妊や出産異常が多い事例や、生理休暇の取得状況が妊娠、出産に影響を及ぼすことも知られております。どのような理由にせよ、労基法の母性保護規定を後退させることは母性を破壊し、職場での女性の地位を低下させるものでございます。

男女雇用平等法の制定に当たっては、母性保護を前提に真に婦人差別をなくするものとするよう、政府に意見書を提出してくださることを要望いたしますが、まずこの点について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

第二点目は、県でも婦人対策の重点事業として市町村に婦人問題担当の窓口を設置するように指導されていると聞いておりますけれども、四日市市はどのように対応されておるのでございましょうか。婦人の問題は子育て、暮らし、仕事、権利の問題など多種多様でございます。その窓口へ行けばどんなことでもわかるように、総合的に扱う窓口でなければならないと思います。一案として、児童家庭課を婦人家庭課にし、陣容をもっと整えていたらどうかと思

ますが、いかがでしょうか。

三点目は、婦人の各種行政審議会や委員会等への参加をふやすこととございます。

地域の社会生活に深くかかわりのある女性が参加することは重要なことではないでしょうか。市行政における企画や立案、管理職に従事する職員の中に女子職員を積極的に採用あるいは登用を図りたいと思いますが、一体現在四日市市では何%の人が登用されているのでしょうか。今後の対応についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

四点目は、婦人の健康づくりについてでございます。

特に健康障害を生じやすい中高年齢の女性には、健康診断を初め保健、健康管理対策をもっと充実することが必要であると考えます。五十九年度予算でも子宮がん検診の予算は一定の増額がなされていますが、住民不在の事業とならないようにしていただきたいと思っております。

私どもの団地でも、子宮がんで一カ月余りの療養の末亡くなられた奥さんがいらっしゃいます。お店をしておって忙しく、なかなかお医者さんにかかれずに、しんぼうされておりましたが、入院されたときはすでに手おくれで、一カ月余りで亡くなりました。また、もう一人の奥さんは、乳がんを早期発見され、みんなの励ましの中で手術を受け、五年ほどになりますが、いまは元気に働いていらっしゃいます。

いまでは子宮がんや乳がんで死ぬのは恥だとさえ言われております。第一期の段階で発見された人の、子宮がんで九〇%が助かるだけでなく、治るとさえ言われております。私は早期発見がいかに大切かということを痛切に思いますとともに、予防のために検診をする機会をどれだけ提供するかがその人たちの生死を分けることになり、きわめて重要だと考えます。広報よっかいちにも申し込み方法等書いてございますが、受診率のアップをどのようにして図る考えか、お尋ねいたします。

最後に、パート労働者の問題ですが、最近あるタオル工場で働いていた五人の女性が突然退職をさせられ、一円の退職金も支給されず、ほとんど泣き寝入りの状態でございました。この工場に十四年も勤めておられたのでございますが、有給休暇も一日も支給されず、無権利な状態で働いてきたわけでございます。

このようなパート労働者は無数におられることと思っておりますが、この事業所でも中小企業退職金共済制度に加入しておれば、退職金も出されたことと思っております。この中小企業退職金共済制度に全事業所が加入するようにもつとPRをされたらいかかと思っております。県ではパート労働者の実態調査を踏まえて、パートの相談センターが四日市周辺に予算六百五十万円をつけてできるそうでございますが、どこへできるのでしょうか。四日市でも積極的にこの事業に協力し、市単独でパート労働者に労働基準法、社会保険、雇用保険など労働諸法が適用されることなどをもつとPRするべきではないかと思っております。

以上、私の質問を終わらせていただきますが、再度質問させていただきますので、簡潔によろしくお願いいたします。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 最初の婦人問題の窓口をどこにするのかということでございますが、五十九年度から、本市の場合には教育委員会の社会教育課の中に、婦人の問題に対応すべき窓口を設定いたします。

ただ、この問題は非常に幅が広がりますので、窓口を設定したからそれでいいというものではないというふうに思っています、今後一年間ここを窓口にながら、さらにどういうふうな婦人問題と取りくんでいくべきかということについて、国の動き、あるいは社会全体の動き等をよく見ながら対処をしてみたい。かように思っております。私からこの点についてお答えをいたしておきます。

○議長（後藤寛次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 婦人の就業に関する点につきましてご答弁申し上げます。

ご指摘のように、男女雇用平等法でありますとかあるいはパート就業者の保護に関していわゆる国政レベルで大きな論議になっておる現状でございます。ご承知のように労働基本権に係る行政に関しましては、法によりまして国の業務になっておるわけでございますし、その出先等は市内にもございまして、いわゆる労働三法を中心とした法に基づきます行政が行われておるのが現状でございます。

確かに市にとりましては法的には制約の大きい分野ではございますが、ご指摘のとおり、国・県の行政の現状等も踏まえましますと、市といたしましては市民福祉の向上、あるいは啓蒙、啓発に力を注ぎまして、婦人を含めた勤労者の福祉を市政の中に位置づけてまいりたいというふうに考えております。

ご承知のように、パート主婦につきましては、大都市には国がパートバンク、その他の地域には県がパート相談センター、先ほどご指摘がございましたが、そういうものがございます。市といたしましても、かねてから国・県に對しまして四日市にその相談センターを置いてほしいということを要望してまいったところでございます。先ほどのご指摘のように、去る三月五日の県議会で四日市に設置することについて知事が明言されておるわけでございます。なお、場所につきましては近鉄四日市駅付近をいまのところ想定しておりますが、新年度に入りまして早急にその地域の選定を行いまして、早く開設をされるように働きかけていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 婦人の健康対策につきましてお答えを申し上げます。

婦人の健康対策につきましては、従来から市民の健康づくりの中で一番中心になるものだというような考え方から進めてきたつもりでございます。

ご指摘の子宮がんの検診の受診率アップについての手法でございますけれども、従来は市内を巡回するというところで集団検診をやっておただけでございましたけれども、五十九年度の計画の中で、こういう表現の仕方は適切なのかどうかわかりませんが、厄年検診というようなことで、三十一歳から三十三歳ぐらいの人を対象に、一般の診療機関で検診ができるように計画をいたしております。そのほか一般的な健康診査や健康相談等も従来はばらばらに行っておりましたのと同じところでやれるように、地区市民センターを中心として実施をしていく予定でありますので、それらへの積極的な参加を呼びかけていきたいというふうに考えております。そのほか今後いろいろな意見を拝聴しながら受診率の向上についてはさらに検討を重ねてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤寛次君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 女性の管理職への登用でございますが、昨年度は課長一名、そのほか病院におきましての総看護婦長、そのほか係長クラスで、数字は後でご報告申し上げますけれども、数名の主幹あるいは係長への登用を行っております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 女性の管理職への登用を今後やれという趣旨があったと思うのでございますが、私はできるだけふさわしい職場で女性の方の管理職への登用を図ってまいりたい。そういうふうに思っております。以上です。

○議長（後藤寛次君） 水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 ただいま答弁をいただいたわけでございますけれども、いまのご答弁にありますように、婦人に対しての問題については本当にお粗末な行政であると私は考えます。もっと懇切丁寧な返事がいただきたかったわけでございます。

初めの母性保護抜きの雇用平等法にいたしましても、市長の見解がお聞きしたかったのでございますけれども、このご答弁がないということは、やはり市長も余りそういう婦人の問題に対して関心がないのではないかと、このように受け取られるわけでございます。

それから、パートの問題でございますが、いまこの長引く不況の中でずいぶんと家計が切迫しております。その中で私どもの団地の中でもほとんどの方がパートに出ていらっちゃって、昼間は閑散としております。そんなパートの労働者の問題をなおざりにして市の行政ができるものかと、私は不審に思います。

婦人の登用にしても、先日市長にお伺いしましたら、人材があればいつでも登用するというところでございますが、人材はおのずからは育ってこないと思います。やはり行政の中でいろいろ研修をされ、そして育つものだと私は思います。

子宮がん検診につきましては、広報よっかいちによりますと、十カ所で子宮がん検診をされるそうでございますけれども、ほとんどパートに出ていらっちゃったり、お勤めに出ていらっちゃって昼間はいらっちゃらない家庭が多いわけでございます。四日市において十カ所の場所ですらして検診が十分に受けられるのでしょうか。日曜日に団地を回るとか、また婦人会でいつでも診てもらえるような、そんな措置をされるように要望いたします。

話が前後しますけれども、パートの労働者の問題で、やはりパートの労働者にパンフレットなどを出されまして、

パート労働者の権利などについてもっとPRをされるように、切に要望する次第でございます。

中小企業退職金共済制度の問題にいたしましてもずいぶんと答弁の中に抜けている面がありました。また文書でも結構ですので、どうぞ返答をいただきますようお願いいたしますして、質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午後二時十七分休憩

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 通告に基づいて質問いたします。

先日市長は三期目への出馬表明をされましたが、五十九年度の予算ともかわり、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

現在国会で審議中の五十九年度の予算案は、減税財源を口実にした大増税と公共料金の値上げ、社会保障制度の抜本改悪によって国民収奪をあらゆる面で強化する一方、軍備拡張と財界奉仕の聖域化を一層際立たせたものであります。これらの一方的な国民への犠牲、押しつけが家計を一層破壊し、消費不況により中小企業の経営難を激しくすることは必至であります。しかも、その最大の特徴は単に量的な改悪にとどまらず、制度改悪により、質的に今後長く国民に大きな犠牲を強いる改悪になっております。

それは医療保険の本人一割、二年後には二割負担、あるいは年金制度のスライド制への空洞化と将来への大改悪の

導入、生活保護基準の格差縮小方式から消費支出の実績による変更、これは実質的な扶助基準の引き下げであります。あるいは児童扶養手当法の改悪、雇用保険の改悪等、数え上げれば切りがありません。

これらの国民への犠牲の押しつけはいずれも財界主導の臨調答申の忠実な実践であり、中曽根首相の言う戦後政治の総決算がまさに戦後福祉の総決算、総破壊であることは明らかであります。それだけに住民の暮らしと地方自治を守るためにあらゆる努力を尽くすことが強く求められております。市長はその立場に立って努力をされるのかどうか、まず第一にお尋ねをいたします。

第二点目は、これまでの市長の市政運営は基本的にはコンビナートなど大手企業、財界やあるいは市長の支持協力関係のある人たちの声を反映させてきたこととあります。商工会議所を中心とした財界とは懇談会をよく開き、あるいは各種行政審議会、たとえば公害対策審議会に加害企業代表を入れるなど、大企業擁護の市政を続けてまいりました。

その他にも私どもが指摘し続けてきた大企業法人に対する市民税の不均一制限税率課税も結局は実施をせず、あるいは港湾費を基準財政需要額の数倍も負担し、港を利用する企業からは一円の負担を取ることもしませんでした。新化製場の問題でも場所選定、経営体の組織運営のあり方についても指摘をしてきました。また、土地区画整理問題についても事業の進め方についても、あるいは同和関係など種々の問題について、私どもも指摘をしてきました。市長の支持基盤の人だけの声を聞き、聞くべきところの声を聞かなかったことが今日のこのような新化製場の建設断念あるいは土地区画整理事業のストップなどの失敗を招く結果になったのではないのでしょうか。そういった点で市長は法人市民税の制限税率いっばいまで、不均一超過課税を取ることや、港の負担金を県とも詰めて軽減することによって取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

また、大型共同作業場では、聞くところによると、雇用の問題をめぐりトラブルが起きているようでございます。この問題についても明らかにしていただきたいと思えます。

これらの問題、折り目切り目をきちっとつけて解決すべきであります。どのように考えておられるのか、お尋ねをします。

第三点目は、第二点目ともかわりますが、秘密主義の問題であります。

平山物産の廃業の問題などその最たるものであります。秘密裏に物事を進めてきたことが、結局このような結果を招いたものであります。いろんなものも当初においては少しだけは説明するが、その途中経過については少しも明らかにしない。この点は改めるべきではありませんか。今後の市政の進め方についても、基本計画は示したけれども、その具体的な実施計画が明らかにされておられません。せめて三カ年ぐらいの具体的な計画を示しながら進めるべきであります。総枠の予算だけが示されているだけで、それが具体化されて、予算化されて出てきてからでは議論をし、改めるべきところは改めることなど一切できません。そういう点では、施策の決定に至るまでには議会を初めとして関係個所にも公表をし、意見を聞くべきであります。

今回の予算の中で治水対策に力を入れた予算にしたと言われておりますけれども、果たして中身はどうでしょうか。私どもは市長が昨年十二月議会で議員の質問に対して、治水や道路について不況感を吹っ飛ばすような思い切った予算をつきたいと答弁され、大きな期待を持っていただけに、五十九年度の予算を見て失望したものであります。市長は所信表明の中で常習浸水地域の早期解消を表明されております。いつまでも早期解消では市民はがまんできません。少なくとも常習浸水被害地はいつまでという時期を示し、必要な予算をつけるべきであり、その問題こそできるだけのことをするのはなく、しなければならぬことをするのではありません。常習浸水被害地解消のめどを具体的に示していただきたいと思えます。

第四点目は、この四日市がコンビナートの城下町として発展したが、公害の影響を大きく受けていまなおその後始末に追われております。公害を逃がれての西部地域の人口の大移動とそれに伴う乱開発、そして学校、河川改修、道路等の公共施設の整備に多くの支出を行わざるを得ない。ひいてはそのことが文化不毛の地四日市としてのありがたくない名前をつけられてしまいました。

内陸部開発や工場誘致条例等を考える場合、過去の四日市の公害裁判などで裁かれたことへの反省点をどのように貫こうとされているのか、市長にお尋ねをしたいと思います。

また、四日市は昭和四十七年度を初年度とした公害防止計画が策定されて取り組まれてきました。昭和五十八年三月で期限が切れております。さらに延長してもっと内容を充実させるべきであります。どのような計画を進められようとしているのか、お尋ねをいたします。

また、臨調、行政改革のもとで健康被害補償法の改悪、いわゆる地域指定の解除が叫ばれております。いまだに公害患者がふえ続けている今日、地域指定解除を行うべきでないと思えます。市長はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

また、都市環境の整備、充実の中で緑の保全や防災体制の強化が言われておりますが、当四日市はコンビナートを抱え、また東海地震災害対策強化地域には指定されてはおりませんが、地震が起こったならば、震度五の影響を受けることは県の予想の中でも明らかにされております。

過去県が被害想定をしたところ、四日市で死者が八千人も出、被害が余り大きいので発表しなかったことがありましたが、東京都では被害想定を行い、防災のしおりを出して、都民に対して地区ごとのがけや擁壁の崩れ、あるいは焼失面積、木造建物全壊、あるいは人的被害を明らかにして周知させるとともに、これに基づいて実践的な計画を立てております。

四日市でも防災体制が言われておりますが、被害想定のない防災体制など砂上の楼閣ではないでしょうか。被害想定の方法が完全に確立されてはおりませんが、今日の科学技術の及ぶ範囲での被害想定ができるはずであります。そして、その被害想定を行った中で防災体制を充実させる計画を持ち、あるいは工任混在の分離などを図り、市民の命と財産を守るべきであります。市長はこの問題についてどのように責任を果たされようとしているのか、お尋ねをいたします。

第五点目は、市長は就任当初から大きな課題として地域社会づくりの推進と市民の福祉、健康の増進、ゆとりのある教育、青少年の健全育成に取り組みましたと所信表明がなされております。

市政の分野で何よりも重視しなければならぬはずなのに、私も市民からのいろいろな生活相談などを通じて感じることは、まだまだ市民要求から見ると不十分だと指摘せざるを得ません。福祉の面での老人医療費の有料化に對しても、あるいはホームヘルパーの有料化をストレートに受け入れるなど、中央直結の政治ではありませんか。保健予防の分野でも今日の市民要求からすれば十分な施策がまだとられておりません。これらについて中央に追随するのではなくて、市民の立場に立って対処をすべきであります。市長のお考えをお尋ねいたします。

第六点目は、第三次救急体制の問題と塩浜病院の整備充実について市長にお尋ねをいたします。

今年度県は救命救急センターを一カ所日赤山田病院に設置しましたが、新聞報道でも北勢地域にもう一カ所をということが当初の考えであったとのことですが、残念ながら実現しませんでした。四日市には県政の光が余り当たっていない。そういう点からも、県に対して救命救急センターの設置を要求すべきであると思えます。市長はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

また、最近塩浜病院の移転、縮小などの話が出されているようですが、この塩浜病院を特色のあるものと位置づけるなどして、内容を充実させるよう要求していくべきだと思います。いかがでしょうか。市長と県との今日ま

でのいろいろないきさつがあらうとも、市民的運動として盛り上げて、その力でもって要求実現をさせていくべきだと思います。市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。私からお答えしなかった点については担当部の方から補足をさせます。まず第一番目でございますけれども、国政レベルでの審議に対してどう対応しているのか、市長としてただ単に国の行政方針に従っているだけではないかと、こういう厳しい指摘がありました。

私は、まず国政レベルとの関連で地方自治体の方に大きく影響をしてくる問題につきましては、それぞれ市長の立場ということで市長会を通じて意見を国の方に申し上げるということをお答えをかつてしたように覚えておりますが、事実そういう方向で、市長会として臨調の答申を受けてどうするかということも十分審議をし、この意見書は六団体の中の一つの団体として国の方に正式に自治省を通じて出しております。もちろん具体的な個々の問題については、いろいろな形で市長会として議論を深めております。過日行われました、市長会の役員会には私は出席をいたしてはおりますが、ここで憲法の改正の問題なり、あるいは老人医療法の改正の問題なりとあわせて年金制度等について大変な議論をいたしました。できるだけ自治体の意見を入れて、この改正が国民保険の方にはね返らないようにしてほしいということ、国の厚生省の課長をお招きして、ずいぶんと熾烈な議論を申し上げたということもございます。したがって、やはり直接四日市市長が一市の市長として国の方に種々の意見を申し入れましても、それはほとんどお取り上げをいただけない。市長会の中の何かの団体として申し上げるときには、それは国の方でもそう単純に無視されるということでもございません。十分関係部局においてはご議論をいただきながら、そして最終案をまとめられているというのが今日の段階ではないだろうかというふうに思っておりますし、事実各市の市長も同じような動

きに立って行動をしてみえる。ただ、市長会というものがそういう動きをいたしますが、特に大きな指定都市というのは、ほとんど市長はむしろ指定都市のグループとして動いてみます。したがって、大体人口五十万以下ぐらいまでの市の市長が市長会の中心的活動体であるというふうにお考えおきをいただきたい。もちろん都市によっては多少考え方で相反するということもございますが、できるだけ調整をするように努力しながら国の方に働きかけをいたしておるわけでございます。

この臨調の問題については、過日名古屋で地方の意見を聞くということ、この辺の市長として私が選ばれました。なぜ私が選ばれたのかよく理解できませんでしたが、参議院の臨調関係の議員の方が名古屋まで来られて、地方の意見を聞かれました。当時私は率直にこの臨調に対する考え方として、国・県・市の自治体の役割分担というものも明確にし、そして、その役割分担に基づいて財源の再配分をせひしてほしい。補助金についてはメニュー化を図ってほしいというような意見をたしか申し出たという記憶がございます。これはかつての本会議の席上だったかと思いますが、若干その点についてはご報告を申し上げたことがございます。

したがって、時間的な制限がございますから、何もかもというわけにはまいりませんし、市長会の動きも最終的には各分科会でまとめておりますので、分科会での議論がおおむね上がっていく。すべての分科会に私が参画をするというわけにはまいりませんが、市長会の事務局を通じまして、私どもの意見は申し出ているというのが今日までの状況でございますから、さようご認識をいただきたいというふうに思います。

それから、第二点でございますが、意見の聞き方ということでございますが、産業面についての意見、あるいはその他四日市市域全体の行政についてのいろいろな意見というものは、これに関係をされる方が非常に多くございますので、必ずしも商工会議所の方々との懇談会を頻繁にやっておるというわけではございません。時に触れ、私は会頭とお目にかかるときにいろいろと私どもの意見と商工会議所の意見との整合性を図っていき、定期的な会談とい

うものは持っておりません。ただ、商工会議所の方の要請に応じて懇談をする場合がございます。なお、このことは労働者側の皆さん方との懇談ということについても同じことでございますけれども、少なくとも地区労あるいは地区同盟関係の方々、さらにはこの地区労の中の幾つかの労働団体の方々のご意見も十分お聞きをする機会を、最低年に一遍、予算編成前には持つておるということでございます。これも折に触れ、時に応じまして団体の責任者の方々とお話し合いをさせていただいておるというのが実態でございます。

それから、第三点目、不均一超過課税の問題につきましては再三再四ご提言をいただいております。但し、今日四日市の実態から申しまして、昭和五十六年度、五十七年度は非常に不況の年度でございます。まさに企業が一体どうなっていくのかと、雇用の問題さえ非常に不安定になっている。下請の企業の状況も不安定になってくる。こんなような大勢にあったことは事実でございますし、五十八年度の上期においてはやはりその影響下にあったことは間違いない。五十八年度の後半から若干回復基調をとっております。その影響が確かに税収入の面で一部見受けられるということでございます。ようやく明るさが見え始めたような状況でございます。ここにきまして、税の面では国の方で税制改正を行い、法人市民税について均等割を二倍にアップし、五十九年度からさらに二・五倍アップする。法案としては、それから法人税率のアップということでございます。景気が定着をしていくという見通しをいま直ちに立てるわけにもまいらない。しかも、一方で四日市の産業構造自体はコンビナートに特化しているじゃないかという指摘もちょうだいしておりますし、石油化学産業、特にエチレンセンター、あるいは石油精製というものは構造不況であり、さらに合理化を一步進めなければならないという実態にあるわけでございます。

したがって、こういったような状況を総合的に勘案いたしまして、四日市の法人市民税割がどういう位置にあるのか。全国的には確かにご指摘のありましたように、不均一課税をやっているところはかなりあるわけでございます。私どもの方は標準税率の二・三%と制限税率いっばいの一四・七%のちょうど中間点をとっております。

ございまして、この三重県内には余りない。そういうときに、一方で企業の産業界の変動に対応した活性化も図らなければならぬというようなことを考えてみますと、私自身はやはりこれはいましばらくはそのままに置いておくべきではないだろうか、という考えを持っておるわけでございます。そして今後の景気動向の推移の状況あるいは企業の収益率の状況等も勘案をいたしまして、今年度は格別いじってはおりませんが、今後どういうふうに行っていくか、すでにそういうご意見も出されておることを踏まえて、よく研究をしてみたいというふうに思います。

それから、その次の秘密主義というご指摘がございましたが、私は秘密主義をとった覚えはございません。できるだけ皆様方におはかりをすべきはおはかりをしていくという姿勢を貫いているつもりでございます。平山物産問題につきましても、変化が起きた時点時点においてその都度ご報告を申し上げ、おはかりをしながらその対策を講じてまわっておりますので、そういうご指摘については私自身やや納得がいかない面がございます。

それから、基本計画は明らかにされておるが、実施計画というものが金額的、年度的にきちっと示されていないじゃないかと、こういうご指摘があったと思うのですが、実施計画ということになると各年度の予算とのかみ合いになってまいりますので、予算審議との絡みが私はあるというふうに思います。そういうことを考えましたので、総合計画というものの中に基本構想、基本計画、そして実施計画がありますが、議会におはかりをするのは基本構想までという指導もございまして、各市も同じようにやっております。格別四日市だけが変わった方式をとっているわけではございません。全国大体同じでございますので、そういうふうにご承知おきを賜りたい。

それから、常習浸水地域の解消でございますが、これは予算の中で私どもが教育費の問題あるいは福祉の問題等々を頭にする場合と同じように重要な課題として位置づけているものでございまして、たしか私の記憶で、間違いがあれば下水道部長の方から訂正をさせていただきますが、四日市市の常習の浸水地域というのは昭和四十五年ごろの資料で約千八百ヘクタールあったのではないだろうかと思えます。これを何とかなくそうじゃないかということで今日

まで治水の下排水、河川の予算、同時に開発規制をかけて、上の排水によって下の方が非常に迷惑をすることがないようにしようじゃないかという努力を懸命に続けてまいりました。今日大体一番むずかしいところ五百ヘクタールぐらいがまだ残っているのではないだろうか。大井の川でありますとか、富洲原橋の締め切りの問題でありますとか、あるいは北勢地域流域下水道の問題でありますとか、そういったところが残っておりますわけですが、いずれも国の補助事業でございますし、さらに、これは認可事業でもあります。

したがって、国の補助あるいは認可はどうあれ、四日市市でやってみえというには余りにも大きな予算でございますので、国の補助をできるだけスムーズにもらうということで格段の苦勞をいたしておるところでございます。今後もしそういった解消につきましてはより一層の努力をいたしまして、海岸地域一帯の整備に向けて努力を続けたいというふうに思っております。

次に、公害関係でございます。公害と文化不毛ということを直接お結びつけになられたようでございますが、私は、公害問題があったから四日市が文化不毛であったというふうには考えておりません。公害というものがあいう状況になったことも事実でございますが、その解消について大変な努力をしております。しかし、今日私は公害の問題が全面的にクリアされたというふうには思っておりません。環境基準の中で、たとえばオキシダント公害で光化学スモッグの発生の問題でありますとか窒素酸化物の問題、これはいろんな理由があると思うのですが、その他浮遊粉じん等々において必ずしも達成されておるということではございません。環境庁の方でも次の五カ年計画を出せというようになっておりました、この九月に五カ年計画を出していきます。こういうようなことでございますので、私は指定地域の解消ということについては、現在の段階でそういうふうなことをするという気持ちはありませんので、さようご承知おきをいただきたいと思います。

それから、地震体制でございますが、これは被害を想定するということがどうも大変むずかしいわけですから、防災訓練のときには一応の被害想定をいたしますけれども、それはごく常識的なものでございまして、それによって防災体制ということではなくて、防災体制自体を年々逐次充実をしております、市民の安全について努力をしておりますつもりでございます。

それから、三次救急体制の問題は、県の事情で一カ所ということになりましたが、この次もう一カ所ということになれば、私は当然四日市でやっていたくように、県に対しても働きかけてまいりたいと思っております。

塩浜病院については、昨日の県議会でも知事が答弁をされておりますが、その答弁を見ますと「循環器科、心臓外科を中心とした総合病院として県内でも特徴のある中核病院に整備していきたい」と答弁をされております。私どもは県の衛生部長から一週私の意見を聞かれたことがございまして、私は塩浜病院をぜひ整備をしてほしいという要請をいたしております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 答弁をいただきましたけれども、被害想定の問題にちょっと絞ってお尋ねをします。

今後努力することではなくて、本当に被害想定を立てなければ、防災体制を幾ら整備しようかと、それはあくまでも夢、幻に終わってしまう。こういう点で特に防災体制を強化するために、被害想定を行っていただくことを強く要求しておきます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 市長の政治姿勢とかかわりまして、特に三選出馬も表明されておりますし、今後の市長の姿勢にもか

かわりますのであえて指摘したいと思うわけでございますけれども、議会との関係あるいは市民の意見の聞き方の問題という点について抜本的に改めていただくべきではないかというふうに思うわけでございます。

本議会におきましても、議会の意思とか意見が十分取り上げられない。ましてそういう中で批判的意見なんかも十分尊重されてない。こういうことが指摘されたかと思うのです。私も全くそういう見地に立たざるを得ないという面がしばしばあるわけでございまして、この点率直に改めていただきたい。

市長のいろいろな発想されること、考え方、方針を立てられることは、即市の政策、方針ではないと思うのです。議会の議決を経てこそ、これが市の政策、方針になると思うのです。したがって、議会が十分な審議をして、議会が十分に納得をする。ましてその中にある批判的な意見なんかにも十分耳を傾けて尊重する。こういうことでいかなければならない。こういう点についてはいままでの手法もいろいろ反省を加えられて、改革をしていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

それから、大規模法人の市民税の問題でございすけれども、何遍も市長は情勢を見て検討をすると言われてきておりますが、その間に大もとの国の方で若干ずつ手直ししてきているわけです。いわば大局的に言いますと、まだ改善の余地があった。まして市長の権限で許される範囲もあったわけですから、タイミングよくやっていければ何がしかの税収にプラスになっていたわけでございます。いつもタイミングを失ってしまっているという結果になっていると思うのです。この点をやはり必要なときに決断していただくことを求めています。まして赤字を理由にこれまでも一定の大もと、国の方で法律改正があったとはいいますが、非常にわずかな均等割のアップで済ましてきている。いわゆる法人市民としての地域社会への寄与という面から見ても、それだけで果たして済むのか。せめて市長の権限でできる制限税率課税にまではできないかということなんです。こうしたところ、やっぱり英断、

決断をされるべきだと思うのでございます。五十九年度早い時期にそういう点をせひまた考えていただきたいというふうに思うわけでございます。

治水対策につきましても、いろいろな議会での議論も通して、市民からの強い要望もあって、多くの予算を傾けて大きく前進しつつあることは私どもも認めるわけでございます。しかし、何物にも増して大事な市民の命と安全を守るといふ治水対策の問題で、いつまでに基本的に常習地域を解消するというめどをつけて、そして、できるだけのことをするというのではなくて、必要なことはしてのけると、いつか市長は名言を吐かれたと思うのですが、いまその点を治水対策でやっぱり示していただきたいというふうに思うわけです。基本的に常習地はいつまでに解消するというめどを示していただきたい。早期解消というのほだれでも言えると思うのです。だから、この辺の時期に来ていると思いますので、その辺を明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 意見の聞き方でご忠告をいただきました。私自身必ずしも万全であったというふうに思っていない点もございます。そういったことで、今後意見の聞き方についてはさらに格段の努力をいたしたい。

法人市民税の不均一課税の問題については、先ほどお答えをしたとおり、その考え方はなお変えてはおりませんので、今後十分検討してみたい。

それから、治水対策でございすますが、計画といいますが、たとえば大井の川だけをとってみると、こういう排水方式でやるという方式は十分固まりましたが、その予算づけについては、国の財政とのやりとりがありますので、何年までにといふのは大枠の見当ぐらいしか言えません。それは国の都合によっても変わってくるわけでございすから、私は、いま非常に不安定だから、むしろ申し上げるというよりはわれわれとしては年々格段の努力をしていくと

いうことしかいまの段階ではとても申し上げられない。そういうようにひとつご承知おきをいただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 山路 剛君。

〔山路 剛君登壇〕

○山路 剛君 通告の順に従いまして、二点ほど質問をさせていただきます。

まず初めに、工業高校跡地カルチャーゾーンの中に郷土色豊かな、集客力のある歴史民族資料館をということでございます。

近鉄駅西、工業高校跡地利用計画につきましては、各方面からも注目的となっております。すでにご承知のように、都市計画協会あるいは市議会工業高校跡地対策特別委員会におきまして、北勢地域における魅力ある中核都市としての産業、経済、文化、交通等諸情勢を踏まえて、二十一世紀にふさわしい活力のある町づくりのために中間報告並びに調査報告がなされているのでございます。また、工業高校跡地だけでなく、駅西、駅東を含めた周辺市街地とも関連した土地の有効利用を図ろうとするものであります。その計画のカルチャーゾーンの中に民族資料館が予定されております。その中身について提言を申し上げたいと思ひます。

日本人はお祭りが好きであります。北は北海道の札幌の雪祭り、または東北の三大祭り、近いところにおきましては桑名の石探祭り、飛驒の高山祭り、京都の祇園祭り、大阪の天神祭り、盆踊り、また阿波踊り、高知のよさこい祭り等がございます。それぞれ特色のある祭りが大々的に繰り広げられまして、全国より数多くの観光客を集め、祭りにはその都市の人口が倍增するところもたくさんあるわけでございます。昔は四日市祭りも日本三大祭りとして、その優雅さの中に豪華けんらんを誇り、会社、工場、商売はもちろん、三日間は休みでございました。私どもも子供の

当時には祭りの来るのを指折り数えて待ったものでございます。

そこで、四日市祭りの人気者、大入道、鯨船、猪等を飾るお祭り会館または大入道会館（仮称）を建設されまして、四日市祭りにまつわるいろいろなものを陳列し、常時見物のできるようお考えをいただき、また、大入道会館は、高さ二十メートルか三十メートルの大きな大入道のかっこうをした建物をつくっていただき、その中に本物の大入道、鯨船等を陳列をしていただく。いかがなものでしょう。四日市の近鉄駅前のホームに立つと、あの西の方に四日市のシンボル、黒と白のんだんだらの着物を着た、また真っ赤の太い帯を締めた大きな大入道がユーモラスなかつこうで四日市市の発展を見守っている。考えただけでも愉快ではないでしょうか。

また、地場産業振興センターが併設されるよう予定されておりますが、北勢地域の物産は、桑名の铸件、サンダル、四日市の萬古焼、水沢のお茶、または漁網、そうめん、食品等、亀山のろうそく、鈴鹿の伊勢型紙、または書道用の墨、このような高度なものでございます。どのようにセンターを管理運営されるか、思い切ったアイデアでもって計画をされないことには、なかなか集客力をつけることが困難ではなからうかと思ひます。集客力をつけるために、前述申しましたような大入道会館を、観光会館でも結構ですが、建設していただいで集客力をつけ、その動線に地場産業センターをおき、ショッピングが楽しみながらできる商業ゾーンを計画されてはいかがなものでございましょう。

大入道、鯨船につきましては、地元自治会との協力も必要であろうと思ひます。しかし、四日市に活力を与えるためならば必ずやご理解をいただけるものと信じます。京都、高山、輪島等へ行きますと、お祭り会館が観光ルートの中に入りまして、年間多数の観光客を集めて人気を呼んでいるところでございます。幸いにして四日市市は伊勢神宮を初め伊勢志摩国立公園を控え、西には溪谷美を誇る湯の山温泉を控えております。年間大多数の方々の方々の観光客を全国より集めておるのでございます。この客の流れをたとえ一割でも四日市にとめる方法をお考えいただきたいと思ひ

のでございます。

この三月一日でございますが、中小企業振興対策協議会や商工会議所の方々とごいっしょに、粉川議員と一宮地場産業・ファッションデザインセンターを視察させていただきました。総工費十億五千万円で、鉄筋コンクリート四階建て、延べ三千九百九十九平米に及んで、本年の二月にオープンしたばかりでございます。大理石を敷き詰めたりつばなセンターであります。

特徴といたしましては、繊維産業振興の一点に対象がしぼられておりました。愛知県一宮市を初め二十四市町村と、また関連業界十八団体の第三セクター方式でございます。毛織物、ファッション、デザイン研究について重点が置かれておりまして、世界各地の最新情報が集められ、新製品の開発に取り組んでおられます。また、世界のファッションが集められておるのでございます。パリ、ローマ、ロンドン、ニューヨーク、国内では銀座、新宿、札幌、大阪。また、ヤングの町原宿等の街角のスナップがたくさん並べられておりまして、流行の流れを示しております。また、流行も最近は大変流れが速く、二十日か一カ月たちますと、もうどんどん流行は変わっていくとでございます。デザインにしても、あらゆる角度から勉強ができるよう、高額の専門書からコンピューター、VTR、その他それにまつわる繊維関係の機械設備ができておりまして、掘り下げて研究のできるよう設備がされております。

経費の方は二十四市町村で人口割または税収割にて経費負担をしておるとのことでございます。繊維関係一本にしはってありますが、それで他の地方から反対はなかったかと質問いたしましたところ、繊維関係に關係のない鉄工所、木工所または機械工具等あらゆる企業におかれましては何らかの關係で繊維関係の仕事をしておる。ですから何ら反対はございませんという返事が返ってきたのでございます。

以上が一宮ファッションデザインセンターの概要でございますけれども、北勢地域においても、関係企業の方々が地域中小企業の担い手となりまして地場産業の活性化を図ることは、四日市に活力を与える原動力ともなりますので、

効果的な運用をされますよう念願するものでございます。どうでしょうか、市長、この活性化を大入道に託してはみませんか。駅前には大きな大入道ができれば、駅前広場は大入道広場となります。公園も大入道公園、また、商業ゾーンは大入道通り。また、視察に行きますと、よく観光地では管理職またはその他の名刺をいただきますが、観光地の写真が載ったり、また、いまPRしようとするものが載った名刺をいただきます。四日市の場合も市長初め職員、または議員の皆さん方も視察に行かれた場合には、大入道のカットを入れたようなものを名刺に刷り込んで、PRに当たっていただきたらどうかと思います。また、大入道のワッペンを皆さんがつくっていただき、職員一同や商工会議所、そして商店連合の方々にもご協力をいただきまして、ほのぼのとした、明るい魅力のある町づくりにしていただきたいと思いますのでございますが、市長のご所見はいかがなものでございましょう、お尋ねをいたします。

次に二点目でございますが、四日市育ての親、田原美作守忠秀公の遺徳を偲んででございます。浜田城主でございますが、田原美作守忠秀公は四日市生みの親であり、育ての親であります。その業績はいまさら言うまでもなく、数々の偉業や遺跡を残されております。「四日市市史」「角川日本地名大辞典」等に明らかにされております。また四日市郷土史研究家の増田武夫さんの「東海道往来」もご承知だと思いますが、そこから二、三拾ってみたいと思います。

文明二年（一四七〇年）、浜田美作守忠秀公、これは田原美作守と同じ方でございますが、浜田城を築城する。そのころ、現在の芝田町、四日市市立病院のあたりを通っていた東海道を現在の旧東海道の位置に移された。そして往來の便をよくし、住民が四方より集まりやすいように大道を築造した。毎月四日に市場を開き、商売が繁盛するよう特別の計らいをし、住民が安心して商売ができ、暮らせるよう重臣を浜村、市場に分駐させた。市場は月三回で、四日、十四日、二十四日の定期市場として開かれました。それを「四日市」と称したのであります。それが四日市の起源であります。

その後市場の繁盛も、元龜二年、九の日も入れて、月に六回の定期市を開催いたしました。当時ありがちな年貢とかまたは勞力奉仕を行わず、町の興産に力を注ぎ、人口の吸収に努め、町の繁栄に心を砕き、善政を施したとされております。しかし、相前後いたしましたして国司と守護との対立がありまして、戦乱に巻き込まれ、その犠牲となる住民は塗炭の苦しみを味わった。また、大暴風雨、ひでり、冷害、虫害等が繰り返し襲いかかり、食料は底をつき、悪病の流行によって餓死者その数を知れず。まさに地獄絵のごとく世上の三分の二は餓死に及ぶ。等々書いてあります。また、各地で対立が起こり、住民はその戦禍に苦しんだ。そのような天災地変、人災に苦しみ抜く暗黒乱世の時代に、田原美作守忠秀公は十九年の間城主として座にあり、最悪時代を前述のように善政を以って治め、浜田家百五年の礎とともに四日市の礎を築かれたとされております。

また、文明五年（一四七三年）四日市庭浦、これは四日市港だそうですが、新警固、海の関所を設置し、海上交通の要衝として海上の治安に努めた。これ四日市港の起源であり、その基礎を築いたこととなります。その後稲葉三右衛門翁が私財をなげうって大改築をされたのでありますが、港の大恩人として余りにも有名であります。私も昔話に「稲葉さんの子供さんが貧乏だというけれども、身にいっぱいのお金もないのだろうか。」ということをよくおぼあさんから聞いたものでございます。その裏を返しますと、いかに築港にお金をつぎ込まれたかということがうかがわれるわけでございます。

また、忠秀公の偉大さについて立証するように、赤堀三家、浜田、羽津、赤堀からは数十名に及ぶ人物が挙げられておりますが、名君と言われ、後世に名を残し、戦後の今日に至ってもなお四日市の父、四日市の生みの親と言われ尊敬されているのは、忠秀公ただ一人であると言われております。

そこで、大恩人である田原美作守忠秀公の五百回忌が昭和六十二年十一月二十一日に行われ、その十年後の昭和七十二二年が市制百年目であります。百年、五百年という節目でございます。これを記念して忠秀顕彰会が、昭和六十二

年秋には大法要をやりたい。また、市制百年につきましては、忠秀公の顕彰碑かまた銅像を建立したい。そのような運動を起こしております。私も浜田城に近いところから、私と後藤長六議員がその相談役にさせていただいております。市長といたしましても、市といたしましても応分のご協力を願いたいと思いますが、市長のご所見をお尋ねいたしまして、第一回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午後三時三十七分休憩

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後四時二分再開

○議長（後藤寛次君） この際ご報告申し上げます。

都市計画部長の内田忠泰君は、本日午後二時、名古屋大学病院においてご逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

○議長（後藤寛次君） 市長。

（市長（加藤寛嗣君）登壇）

○市長（加藤寛嗣君） 工業高校跡地のカルチャーゾーンの中に民族資料館を設置したらというご提案をいただきました。

民族資料館というのは、この地域の歴史的な民族といえますか、市民の生活状況を歴史的に展示をしていくという

ことでございますが、実は工業高校跡地の活用については総合的な博物館を建設したいということで、第三次の基本計画の中に調査費を計上いたしております。総合的な博物館というのは、実は中に文化遺産というものも同時に飾れるようにしていったらどうかというふうに考えているわけでございます。埋蔵文化を初めとして有形文化財、あるいは大入道、鯨船等で代表されており文化財でありますとか、本市の地場産業の歴史でありますとか資料でありますとか、そういうものを対象としてセットをしていくと同時に、近代科学というものの展示をどう組み込んでいくかということなのですが、実際はこの中身は決まっているわけではございませんで、博物館をどういうふうにくっていったらいいだろうかということについては、また皆さん方のご意見を十分ちょうだいしながら工業高校跡地へ立地をする。

また、工業高校跡地の利用対策特別委員会でもいろいろご意見を賜ってまいりたいと考えているところでございますが、各地の状況も十分参考にしていかなければならない。地場産業振興センターというものは、これもその中身が必ずしも決まっているわけではありませんが、北勢地域一帯にわたってある桑名の铸件でありますとか、鈴鹿の地場産業である墨でありますとか、あるいは型紙でありますとか、商工業を中心にセンターをつくっていくという考えで、いま各地域へ働きかけをやっております。おおひねご賛成を得ているということでございますから、この中身についても同時におはかりをしてみたい。さように考えております。実は大入道というものは全国に何回か放送をされましてかなり有名でございます。したがって、これをどうするかということについては今後の課題として研究をしてみたい。

先ほどいろいろご提示がありました。役所の中に実は都市政策研究クラブという職員だけでつくっておりますクラブがございまして、一生懸命都市の政策について勉強をしております。その人たちの名刺は、実は裏に大入道が刷り込んでございまして、私も初めて見て、おもしろい発想だなと思いがら「私も刷って見たらどうか」と部長と先ほど話をしておりましたら、「おまえさんは似合わないよ」などというような指摘をこうむりました。やっぱり何か四日市の特色を全国に訴えていくことになる、何らかの方策が必要なのではないだろうかということとは感じておりますので、私も十分研究をいたしてみたい。かように思います。

それから、田原美作守忠秀公、浜田城主でございますが、先ほどお話のありましたとおりでございます。昭和二年に浜田城跡を本市が買収をいたしまして、三十年三月に市の指定記念物の史跡として指定をいたしましたわけでございます。今日まで鶴の森公園として市民の皆さん方に親しまれてまいりましたし、今日でもずいぶん大ぜいの市民の方が憩いの場として憩われていられることは皆さんも承知のとおりでございます。あの神社の中には国の重要文化財に指定をされました「かぶと」がございまして、過日文化会館の開館のときに展示をいたしましたので、皆さん方にもごらんをいただいたというふうに思っております。六十二年が忠秀公の五百回忌に当たるといふことでございまして、忠秀顕彰会というのが、先ほどお話のありましたように、あるわけでございますから、顕彰会の方々とも十分お話し合いをいたしまして、市がどういふことができるか、やはり稲葉三右衛門翁が四日市港の発展を築いた人だとすれば、この田原忠秀公は四日市市の町づくりの大先駆者だろうというふうに私は思いますので、やはり何らかの対策をとるべきだというふうに思っておりますので、今後十分お話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。次第でございます。

どうもびしっと割り切ったような答弁になっておりませんが、ざっと私の考え方を申し上げまして、今後われわれも歴史を大事にしていくようにいたしたいと、かように思います。

○議長（後藤寛次君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時十三分散会

昭和五十九年三月十日

四日市市議会定例会会議録（第五号）

四日市市議会

○議事日程 第五号

昭和五十九年三月十日(土) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

喜川川金大大小伊小青
多
野村口森谷島川藤井山

幸洋 茂武四信道峯

等善二正生雄郎一夫男

○欠席議員(三名)

後伊相 渡山山山森森毛水水益前堀堀
藤藤松 辺本路口 利野野田川内
長雅 一 安真道幹和 辰弘新
六敏尚 彦勝剛孝吉朗哉郎子力男士衛
寿 兵

古橋野野永中豊谷田高佐坂後小小粉訓久
市本呂崎田村田口中木野口藤林林川霸保
元増平 正信忠廣基 光正寛博清 也博
一藏和洋巳夫正睦介勲信次次次隆茂男正

○出席議事説明者

水道事業管理者	病院事務長	次長	消防長	下水道部長	建設部長	都市計画部次長	環境部長	産業部長	福祉部長	市民部長	財政部長	総務部長	市長公室長	収入役	助役	市長
村山	田中	鈴木	山口	前川	奥山	東	樋口	宮田	岩山	毛利	阿南	藪田	片岡	平井	坂倉	加藤
	利			鉦	武		照	利	義	道	輝		一	清	哲	寛
了	夫	勲	博	一	助	寛	一	雄	弘	男	彦	裕	三	三	男	嗣

○出席事務局職員

代表監査委員	次長	教育委員長	次長	事務局局長	議事課長	議事係長	主事	主事
吉田	伊藤	館部	奥村	川合	板崎	山口	鈴木	鈴木
耕	藤	増	仁	一	大	克	晴	
吉	爾	男	弘	人	之丞	彦	美	隆

午前十時二分開議

○議長（後藤寛次君）これより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は、三十二名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（後藤寛次君） これより一般質問を昨日に引き続き行います。

永田正巳君。

〔永田正巳君登壇〕

○永田正巳君 おはようございます。

それでは、通告に従いまして順に質問申し上げます。

まず、四日市港旧港と周辺地区の整備計画についてでございますが、先日の代表質問の中で田中議員、粉川議員が取り上げられ、質疑がありました。市長は、協議機関を設置して検討していきたいとの答弁でございました。一応この問題も前向きに取り組んでいただけることがはっきりいたしたと、私も心より喜んでおるわけでございます。せっかく通告いたしておりますので、私は重複を避け、もう少し掘り下げて、その姿勢についてただしてみたいと考えますので、ご了承いただきたいと思っております。

昭和五十三年の十一月三十日付において、旧港と高砂町周辺の近代化に関する陳情書が、港地区連合自治会初め、四日市港振興会、四日市港運協会、港湾労働組合、海員組合、海運組合、ひいては四日市商店連合会の協賛者まで署名され、言うなれば総力を挙げての運動であったわけでありました。

その中身については、一つ目として、旧港の整備、すなわち小公園の設置並びに道路、駐車場、橋梁、照明施設等、周辺の整備、展望台の構築、二つ目には、航路、係船場の整備、すなわち交通船並びにレジャーボート係船場、護岸、

突堤、胸壁等の整備、海上保安部船舶の係船場でございます。三つ目として、旧跡の保存、整備、四つ目として、船舶乗組員及び外来者の休憩所設置、この四項目であります。

この問題が大きく取り上げられて六年を迎えるわけでありました。ちょうど本年は築港百年、開港八十五周年ということから、地区住民の皆様は、いま声を大にしてその実現を訴えていらっしゃるわけでありました。

先日、港管理組合並びに現地へ出向き、この問題について実情を調査したのでありますが、現地は、稲葉町地先の公有水面埋め立てによる物揚げ場が造成された程度であり、地区住民の願いは余り手がつけられていないのが実態であります。これでは、生みの親、稲葉三右衛門翁に申しわけないのではないかと直感した次第であります。時あたかも寒い雪のちらつく日であり、稲葉翁の顕彰碑が哀れで、いささか感傷的になってしまったのであります。なぜこれまで長い間このようなことになっておられるのか、どうしても理解できないことの一つであります。過去に川口議員もこの件について再三取り上げられていらっしゃるし、議事録を読み直してみますと、それだけのご回答をいただいておりますが、その実行がいま一つといった点であります。一日も早く関係諸団体と協議会を結成され、実施できるものから実現を図っていただきたいことを強く要望しておきます。先日の市長の答弁につけ加えていただくことがございましたらば、答弁願いたいと考えております。

二つ目は乾電池処理についてでございます。乾電池には、水銀含有量の多い水銀電池、アルカリ電池、水銀の少ないマンガン電池の三種類があり、家庭のごみとして大量に捨てられており、特に東京都の公害研究所がごみ焼却場から高濃度の水銀を検出しており、人体にとって非常に有害であることはいうまでもありません。

さて、本市の場合、乾電池は現在どのように処理されているのか、お伺いいたします。

ごみ処理場に埋め立てられた場合、長年月経ることにより、無機水銀が自然界の微生物や化学物質の関与で有機水

銀に化学変化すると報告されており、水銀汚染にもつながりかねない性質のものであります。

この問題に関しましては、特に申し上げたいことですが、公害の先進地四日市が、過去の苦い経験を繰り返さないためにも、他自治体に先駆けて処分方式を確立され、実行に移さなければならぬと考えます。先日市長が反省されておりましたが、後追い行政であってはならないと考えております。

また、先日環境庁が地下水汚染について調査されました結果、有害な化学物質が土壌に浸透、通水性が乏しい粘土質の不透水層をも通過し、自然の地下水を広範に汚染している実態が明らかになりました。また、飲み水の発がんのおそれのある化学物質の規制にも踏み切っておる実情であり、未来の環境保全対策の上から慎重を期すべしと考えますが、いかがでございますでしょうか、お伺いいたします。

最後に、本市の飲料水の水質検査はどの程度なされておるのか、お伺いしておきたいのであります。また、その結果は公表されているか、いかがでしょうか、お伺いしておきたいと思ひます。

三つ目の公害汚染負荷量賦課金についてでございます。

公害健康被害補償法に基づく公害健康被害者の救済のため、昭和四十九年九月に急遽発足した制度で、発足後十年間、補償給付費は汚染原因者である企業が応分の負担をし、産業界も患者の敏速な救済に積極的協力を行ってきたところであります。現下の経済情勢は非常に厳しいものがあり、毎年汚染負荷量賦課金は、単価アップもあり、大きな負担となってきているのが実情であります。負荷率は、当初指定地域とその他地域の二区分とし、指定地域は全域とも一律の量率を適用しておりましたが、その後、補償給付費と賦課納付額との差が大きくなってまいりました。一律方式を改めて、五十二年以降は、指定地域内を大気汚染の状況に応じて八等級に区分し、賦課金が算定されているのであります。産業界の環境対策を初めとする各分野の企業努力により、改善の一途をたどってきてい

ることはご高承のとおりであり、当市におきましては、その等級も当初定められたクラスより二ランク下げられて、現在E地域に位置づけられておるわけでありまして、

ちなみに、補償給付支出額と賦課金を見ますと、昭和四十九年度におきましては、支給額二億八千四百万円、賦課金が二億五千六百万円でありました。途中、際立ったところを見ますと、四日市地域の指定のみでございますが、昭和五十四年には支給額が十億九千四百万円、賦課金が二十三億九千九百万円でありました。五十七年度にまいりますと、支給額が十億九千三百万円、賦課金が十八億三千九百万円となっております。十年間をトータルいたしますと、支給額は七十億九千四百万円、賦課金は百二十億四千四百万円となっております。この制度は、制定を急いだこともあって、多くの問題を解決しなのまま実施されてきておりますので、近年その矛盾がますます際立ち、大きな問題を提起していることになっております。大気汚染を初めとする環境改善に対する努力は今後とも一層続けていかなければならないことは、企業の課せられた社会的責任として論をまたないわけでありまして、ここまでの改善されたことに対する評価は当然行われてよいと思ふものであります。

そこで、汚染負荷量賦課金の軽減について関係機関へ働きかけていく必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

これがひいては企業の活性化にもつながるものであり、四日市でのスクラップ・アンド・ビルドないしは新規立地を促進する一助にもなるものではないかと思ひ、積極的な行動を期待しつつ、今後を見守りたいと考へるのであります。

以上でございます。再質問はいたしませんので、私の意図するところをご回答いただきたいと思いますと思ひます。よろしくお願ひいたします。

えまして、ボタン型電池だけじゃなくて、一般の電池についてもこの販売店での回収箱制度を拡大してもらうように業界に働きかけていきたいと思えます。まず何はともあれ、市民にこの有害であることのPRを行って、独自で回収の方法をとりたいということで、十月ごろに有害物の追放週間というような時期を設けて、何とか電池の回収に取り組みたいというふうに考えております。

なお、処分につきましては、他の自治体の例等も考え合わせながら、一時的には保管の形でいきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、次の公害汚染負荷量賦課金の問題でございますが、ただいま指摘ございましたように、政令で定められたランクづけの中で、昭和五十二年以降三度にわたってランク下げが行われたわけでございますけれども、実質的には補償費等の高額化ということから単価アップがされてきて、金額的には減少していないという指摘があったとおりでございます。これが軽減をするということになりますと、さらに八等級のランクづけの最下位にしたといたしましても、減少等についての見込みは余りないというわけでございまして、そのためには、どうしても指定地域の解除というようなことが問題になるわけでございます。この問題に関連をしたかっこうでございますが、現在環境庁では、中央公害対策審議会に対しまして、この第一種指定地域のあり方についての諮問がなされておるといふ状況でございますし、それから片一方、この四日市地域の公害防止計画の問題で、昨年九月に三重県知事に対して国の方から、第三期の公害防止五カ年計画を立てるといふ指示がございまして、現在それらが県において策定中でございます。この中央での審議、諮問の結果、あるいはこの公害防止計画の問題等々を考え合わせながら、いましばらく推移を見る必要があるというふうに考えておる次第でございます。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（村山 了君）登壇〕

○水道事業管理者（村山 了君） ご指摘の乾電池から出ると予想されておるのは水銀でございますが、私どももいたしましては、この水銀というものがもし水の中に検出されますと、これは大変なことでございます。水銀、その他シアン、あるいは有機燐、この三つの物質がもし水の中に検出されたら、直ちに送水を停止しなければいけないというふうな危険な物質でございますので、平素から検査室を置きまして、その中で検査をやっておりますが、最近、二年ほど前に係に昇格いたしましたして、室を拡充いたしております。

その中で、いろんな新しい機械等も導入しながら検査を進めておりますが、その概要をちょっとご説明申し上げますと、担当いたしておりますのは係長以下三名でございます。これらの者は、大学の薬学部、あるいはまた農学部農芸化学科、あるいはまた工学部応用化学科等、それぞれ専門の立場で専門的な知識を履修して、またその後かなりの経験を有しているものであり、いわゆる本格的な専門家を配置いたしております。これらの人間が全市五十八カ所にチェックポイントを置いております。そのほか、河川等についても九河川を調査対象にいたしておりますが、その中に十一カ所をチェックポイントにして、合計六十九カ所のチェックポイントを指定いたしましたして、その検査項目である二十七項目について検査をいたしております。

それでは、その表を公表しているかどうかということでございますが、おなじみがないかもしれませんが、毎年「水道事業年報」に、五十七年度は五十一ページに、詳細にその検査の結果を公表させていただいております。

私ども水道局といたしましては、水を供給するに当たって、まず水質が絶対安全であること、それから水量が確保されること、その次に料金が安いこと、この三つがわれわれの願いでございます。まず水質は、ご指摘のとおり非常に重大な問題でございますので、この三つの柱の中心に持ってきて、平素がんばっておるつもりでございますので、

ひとつよろしくお願いしたいと思ひます。

○議長（後藤寛次君） 大谷茂生君。

〔大谷茂生君登壇〕

○大谷茂生君 一般質問も三日目となりまして、大変皆さんお疲れのところを、私の質問で一層拍車をかけることになるかも知れませんけれども、ひとつお許し願ひたいと思ひます。

さて、質問につきましては、大層な表題を通告いたしておりますが、内容は、少し私自身疑問に感じましたことを数点取り上げて、素直にお尋ねしたいと思ひますので、ひとつ答弁の方も素直に願ひいたします。

まず、一点目の産業の振興対策についてであります。

新年度の主な施策の中の本の柱として取り組んでいただいております、市長の産業振興に対する意識や並み並みならぬ意欲のほどがうかがえるわけですが、五十九年度の主要企業調査においても、設備投資意欲が急上昇し、その計画も、鉄鋼部門を除いて増加傾向にあるということと、特に製造業では、五十八年八月時のマイナス一〇・二％が、五十九年二月にはプラス二・九％と、急角度に上昇しております。その傾向は、四日市の産業界にも波及し、同様な現象があらわれてくると期待でき、今後に大きな楽しみが持てるのではないのでしょうか。

さて、本市の発展に寄与してきました臨海部の既存企業が、長年の不況からようやく脱却すべく、明るい兆しが見えてきたというものの、一時のような隆盛は望めず、まして臨海部への新工業立地もむずかしい現在、産業構造の多様化、高度化といった観点からも、内陸型の企業誘致が進められ、すでに操業を開始し、また建設が進行しつつありますが、他都市との激しい誘致競争の中で、工場敷地の不足や土地価格等の不利な条件下にありまして、今後どのよ

うに計画を進めていかれるのか、またその可能性についてお尋ねしたいと思ひます。

続いて、地場産業であります。市としては、経営の近代化や品質の向上等に真剣に取り組んでいただき、特に販路の開拓や拡大に重点的に力を注いでいただいておりますが、その中にありまして、啓蒙宣伝の基本的な姿勢について二つの例を挙げてお尋ねしたいと思います。

新年度の予算にて伊勢茶の宣伝塔の建設を行うということで、関係者にとっては大変励みとなり、余り知られていなかった伊勢茶の名前をイメージづける結構な企画であります。最大の効果をえられるように、十分な計画検討を希望するものであります。

と申しますのも、現在駅東に設置されております萬古の宣伝塔の効果について、私自身少し疑問を感じておるからでございます。私は、高校、大学と県外に行っておりました関係上、市外、県外に住まいする大ぜいの友人、知人を持っておりますが、彼たちが毎年数千人四日市を訪問する機会があります。しかし、萬古の宣伝塔に気づいた人は、いまだかつて一人もいないのが実情でございます。それどころか、多くの市民さえその存在を知らないのではないかと疑問を抱くような、非常に見えにくい場所に設置され、またそのデザインも印象に残りにくいと感じているのは私一人でありませうか。私のような素人が専門家がデザインいたしましたものにけちをつけるのは大変生意気かも知れませんが、最小の投資で最大の効果、こういった言葉がでございます。少なくとも宣伝塔としての効果が薄いと考へているのは私一人だけではないと思ひますが、いかがでしょうか。一考をお願いいたします。

大変こまかいことばかりで申しわけございませんが、私が議員となりましてから一年経過しておりますが、その中にありまして、庁舎内でたびたびお茶を飲む機会に恵まれます。その使用されます湯飲み茶わんは美濃焼でございます。お茶の葉は地元業者から購入しているので、多分伊勢茶じゃないかというお話でございます。恐らく市としては、

市民に対する気遣いから、低価格のものを、また利便性に富んだものを購入しているのでありましょう。その姿勢は大変結構なことだと思います。しかし、一方では市の予算を使って、市民や国民や広く海外にも、「萬古は大変よい製品でございます。どうか買ってください。」と、啓蒙宣伝に努めているのです。その姿勢に私は、単純ですけれども、疑問を感じております。庁舎内のお茶葉の購入費用は、お伺いしますと、七、八十万円程度ということで、年間を通じても少額の予算であります。金額の大小ではなく、市役所内部の人々が地場産業に対する理解や愛情がなくて、広く世間に理解を求めることは無理だと考えております。まず足元から教育して、意識をしっかりと持っていただけよう要望いたします。

ちなみに私は、自分で選べないものを他人に押しつけるようなことはありません。念のため申し上げておきます。次に、駅周辺の商店街づくりについてお尋ねいたします。

いま、ファッションを中心としたデパートや商店での最大の客は二十歳前後の若者でございます。どこの都市に参りましても、若者を大ぜい見かける町は大変活気があります。町に活気があれば、必ず商店は潤います。商店が潤えば、商店街は発展いたします。大変簡単な論法でございます。しかし、いま四日市の商店街に足りないものはこの動きではないかと私は思います。工業高校の跡地を含めた近鉄四日市駅周辺から国鉄駅へ向かっての商店街づくりが検討されておりますが、既存の商店街は雑然とした寄せ集めの形をなしており、パターンが固定化され、若者の感覚では購買意欲がわかず、トータル的なファッション形態を持つ名古屋へと流れているのが現状ではないでしょうか。

新しい活気のある商店街をつくるためには、商店一軒一軒の経営意識にまで入り込む熱意を持って、その一店一店に個性を盛り込み、またその事業に若い感覚の人材を思いっきり投入していただければ、真剣にまちづくりに取り組む態度がよい結果を得られるのではないかと私は考えております。市としての、商店街に始まるまちづくりの考え方を

少しお聞かせいただきたく、お願いいたします。

それから、中小企業対策について、昨年後半より多少景気回復の兆しが見えるというものの、建設業にありましては、今年度二月の中部三県における倒産件数が前年同月の七四・二％増となり、まだまだ苦しい状況が続いております。本市にあっては、地元業者育成ということで、技術的に特別高度な工事を除きまして、配慮されてきたと思っております。道路設備や治水排水、都市計画事業等に重点を置いた今年度予算におきましても同様の姿勢をとられ、地元業者育成を行うことにより、経営の安定化、また技術の高度化を図っていくというお気持ちがあるのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

次に、二点目の都市環境の整備についてでございます。この点につきましては、本市では治水対策を初めとして数限りのない広範囲にわたる大事業が山積しており、特に治水対策に関しては、都市下水道及び河川改修、公共下水道事業等々、長期にわたる歳月と事業費が予想されるのであります。本市の場合は、海岸線に沿った一帯がゼロメートル地帯でありまして、戦災復興事業で整備された旧市街地帯でさえ、二十年ほど前までは集中豪雨による床下浸水が絶えなかったと聞いております。しかし、一応面目を發揮していることは、公共下水道が円滑に進められ、その成果によるものと確信されます。

新年度におきまして治水対策を重点的に行うということで、まことに結構なことでございます。しかし、人口過密地帯においては、一部の例を除きまして、基盤整備を根幹として進めていくことが、治水対策のみにとどまらず、防火、地震対策としても重要でありまして、現在計画されている末永・本郷地区、常盤地区、富田地区等々の事業の推進につきましても、多少の歳月をかけても永久的な都市建設を目標に、慎重に進めていただきたいと思います。

最後に、現在足踏みをしております橋北地区の都市再開発について市長のお考えを伺って、質問を終わらせていた

できます。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

まず、内陸部の開発の考え方でございますが、ご質問の中でお話しなされましたとおりでございます。四日市の産業がコンビニナートに特化をしているということで、余りにも大きな比重になっております。コンビニナート内の各社は、それぞれの努力によって体質改善を図りながら、今日の時代に生き延びていく、あるいはさらに力をつけていくという大変な努力をされておりまして、その効果がだんだんに具体化されようとしている時期に来ていることは事実でございますが、そこだけに頼るということではなくて、やはり内陸部も、現代農業とマッチした形での、やはり農業自体が変わっていかねばならないという宿命に置かれていくわけでございます。さらに内陸部においてそういった農業から余ってまいります労働力を吸収していきけるような産業が立地をされてしかるべきではないだろうか、そういうようなことから、内陸部の開発ということを考え、すでにご承知のようなYKK団地の全面活用というところまで入ってきたわけでございます。さて、これからどうするかということになりますと、やはり内陸部の産業自体も高度技術化していくことでありましようし、同時に高度技術化の範囲といえますか、幅といえますか、これは非常に広いものがあるわけでございまして、その中には第一次産業の体質改善にちょうどいいような、直結をしているような産業もあるわけでございます。したがって、そういった意味で内陸に高度技術化をしながら、しかも労働集約型の産業が立地できたならば、理想としてそういうことを考えているわけでございます。

さて、それじゃ敷地をどうするかということになりますと、現状の段階では敷地が全くないということにもなりませんし、農業の将来性ということを考えた場合、このままではどうにもぐあいが悪いということから、内陸部を適切に開発を行って、四日市の再活性化に役立てていくべきだと。こういうことから、北勢高度技術都市圏整備基本構想調査というものを、これは四日市市だけじゃないんですが、北勢十七市町村と共同をしてこの調査を実施しようとする。そのほか、四日市市だけとしては、そういった点を踏まえまして、住宅・都市整備公団の協力を得まして、本年度はその方向づけと候補地の選定など、予備調査を行うという段階にまで進んでまいりましたわけでございます。私どもはこういった調査をしっかりとやって、産業の活性化に努めてまいりたい、こういうふうに思っておる次第でございます。

次に、伊勢茶でございますが、これは一次産業ではございますけれども、やがて荒茶の生産等、一・五次産業へもつないでいける一つの産業でございますから、私どもは萬古の宣伝とあわせて、伊勢茶の宣伝をしっかりと全国的に進めてまいりたい。

ただ、全国のお茶の生産、消費のバランスを見ておきますと、やはり過剰生産さみでございます。したがって、そういう状況の中で伊勢茶をクローズアップしていくことになりまして、何といたしましても伊勢茶を取り扱っておられる、いわゆる茶業者にこちらへ向いてもらわなきゃならぬということで、六十年代に新茶祭りをやって、茶業者に四日市へ来てもらおうと。四日市はお茶の町であるということを強く訴えていこうということで、このシンボルマークといえますか、シンボルの地帯を西へ向かってつくったかどうか、周囲の都市景観としっかりマッチをしたものにはなければいけない、こういったようなことから、どういのがいいのかというふうに検討をしておいたわけでございます。どうもこれはやっぱり専門家に一遍見てもらった方がいいということ、四日市高校の美術の先生でございますが、杉田先生に起案といえますか、検討をお願いいたしました。それが大体ステンレスの立方体を中心にした、きわめて芸術性の高いものであるというふうに言われておりますので、そういったようなシンボルマー

クを中心にして進めてまいりたいと、こういうふうに思っておる次第でございます。

次に、同時に萬古と伊勢茶というものの取り組みの姿勢についてご指摘をいただきました。まさにそのとおりであるということで、お茶は扱っておりますが、役所の容器を全部というようにはなっておりませんけれども、少なくとも議会のところへいらっしゃるお客さん、あるいは私どものところへ来られる外部からのお客さんには何といても、これが萬古のお茶器でございます。これが萬古でできましたコーヒータわんでございます、最近ではコーヒータわんまで萬古にいたしましたお客さんにお勧めをいたしておると、こんなような配慮をしながら、私どもはどこかへいろいろなお願ひに行ったりなんかするときには、必ず伊勢茶を持っていくというような努力を積み重ねておるところでございます、なおそういったことは十分今後も配慮をして対処してまいりたい、こういうふうに考えておるところでございます。

その他の点につきましては、私にかわりまして、助役ないし担当部長の方からお答えさせていただきます。

○議長（後藤寛次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 先ほど市長から答弁がございました中で、少し補足をさせていただきます。

伊勢茶の宣伝につきましては、昭和六十年に四日市を主会場といたしまして全国のお茶祭りが開催されますので、それを契機に大いにPRをしていきたいということでございます。この際、お茶と萬古をあわせて大いに宣伝をしていきたいというふうに考えております。

それから、近鉄四日市駅周辺の活性化の問題でございますが、私ども産業部といたしましては、主としてソフト面を担当することになるかというふうに考えております。ご承知のように、五十七年に四日市の商業近代化基本計画

が策定されました。その中で、近鉄四日市駅周辺につきましては、広域型の商店街づくりという方向が出されておりますが、五十九年度はさらに、全体の策定されました基本計画の中から実施計画を策定したいというふうに考えております。その範囲は、工業高校跡地から国鉄四日市駅までに至る間を、商店街づくりの実施計画を実施したい。そうしまして、いわゆる商店街づくりのガイドラインをそこで作りまして、さらに一層進めてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。さらに、諏訪新道の商店街の経営診断を五十九年度実施いたす予定でございますので、あわせてご報告申し上げたいと思っております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 産業振興対策の中で、地元業者の育成についてお答え申し上げます。

地元業者の育成につきましては、従来から本会議あるいは常任委員会におきましていろいろご指摘もいただき、常に配慮いたしております。業者の指名におきましては、指名競争入札参加者選定要綱に基づきまして、常能力、技術、適性等に留意して地域性を加味し、行っております。

また、大型工事につきましても、地元業者の受注機会の増加並びに育成を図る見地から、工事内容、規模等を勘案して、可能な範囲におきまして分割発注、あるいは共同企業体方式によって選定を行っているのが現状でございます。今後とも地元業者の育成につきましては十分配慮してまいりたいと存じますので、よろしく願ひいたします。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 二点目の都市環境の整備についてお答えを申し上げます。

ただいまお話のありましたように、区画整理は都市計画の母と申します。そのようにまちづくりにとっては、根幹をなす重要な事業だというふうに認識をしております。

今後ともその整備につきましては、各地区の方々とよく話し合いをしまして、お互いに理解を深めまして、整備の促進をしていきたいというふうに思っております。

それから、橋北地区の区画整理につきましても、いままですでに地域の方々と話し合いをしたわけですが、その中では残念ながら合意を得るに至らず、努力の不足もあったことと思っておりますので、今後一層努力を重ねまして、地域の方とよく話し合いをし、理解を深めまして、実施ができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、午前三丁目のことでございますけれども、これも今後橋北地区の区画整理と整合性を図りながら、地域に合った形で整備をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十四分休憩

午前十一時十二分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

益田 力君。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 本日最後の質問でございます。もうしばらくごしんぼう願います。では、通告の順に従いまして四点につき質問をいたします。

第一点目に、有害ごみの処理についてであります。先ほど先輩の永田議員より乾電池の処理について質問がありました。私はなるべく重複を避けましてお尋ねいたします。

この際、市長の所信表明にありますように、有害物質を含んだ家庭内廃棄物については適切な対策を行ってまいりたいと断言されておられますだけにぜひ、乾電池からと言わずに蛍光灯や体温計、さらにプラスチック等の回収並びに処理対策を早急にいただきたいと思います。いかがですか、お尋ねいたします。

当市の今後の乾電池回収並びに処理について、昨年新聞紙上に報道され、五十九年実施、年一回地域指定を考え、六十年より完全実施に踏み切ると報道されておりますが、先ほどの永田議員に対する答弁でございますが、余り具體的なものがございませんでした。私はこの際市が自治会等の諸団体にも積極的に呼びかけ、分別を収集している機関を通じてさらに協力を願い、さきに申し上げました有害ごみについてもきめ細かく収集していただきたいと思います。やるべきであります。ちなみに、現在自治会を初め諸団体の協力を得て、分別収集に当たっては再生資源会社より協力奨励金として分別収集の約四〇％に当たる百二十万円が支給されていると伺っております。いまではごみとして捨てられた有害ごみの中でも、乾電池を焼却したり埋め立ててしまった中に含まれている水銀が改まらな環境汚染の引き金になるのではないかといった不安の高まりが、消費者連盟の方々からついには全国的に広がっているのは周知のとおりであります。やっとな政府が新年度から回収処理の研究に乗り出すことになりましたが、地方の時代と言われている昨今、わずかながら自治体において国に先立ち、水銀処理対策等の輪が着実に広がっております。

そこで、私たち公明党市議団として東京都の昭島市に視察に参りました折、五十六年五月より資源回収奨励金制度

がスタートされ、子供会や自治会等の市民団体が古新聞、古雑誌など廃品回収を行い、その廃品を業者に売った場合、品目と数量に応じて市からも奨励金として古新聞等一キロ当たり二円、古びん一本当たり三円等が支給されており、したがって、五十七年度において市内の百十三団体が資源回収奨励金制度の活用を登録した結果、ごみ処理経費が節減され、二千五百五十万円が浮いたと伺いました。こうした中で有害ごみの中でも、先ほどから論議されております乾電池の水銀汚染が表面化している最中、選別作業を開始し、さらに先ほどの実績を踏まえ、今年二月から乾電池にも同制度を適用することでありました。乾電池の奨励金についての単価は、単一型五円、単二型三円、単三型二円、その他一円となっており、優秀な回収率を上げているということでもあります。京都大学環境保全センターの高月助教によりますと、この回収方法がスムーズに進めば、有害ごみの別途回収の実効性と市民のごみに関する意識高揚の面で非常に意味のある結果となると思えますと述べられております。先ほど環境部長よりの答弁でありましたけれども、厚生、通産両省のバックアップを受けて、業界の団体である日本電池器具工業界では二月から全国のカメラ店、電気器具販売店など自主回収を初め再利用の機運が大きな高まりを見せてまいりました。当市で回収された乾電池並びに有害ごみの処理方法についてそれぞれのメーカーを参加させることが必要であると思えますが、この点につきいかががお考えでしょうか、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

昭島市のように奨励金制度的なものを充実、拡大させていけばどうかと考えますが、その点いかがでしょうか。

第二点目に、市立病院と市内開業医院との関連性についてであります。先日代表質問で公明党田中議員より、保健衛生課に期待するの中で、市立病院と市内開業医院との関連性について、公立病院としての見地からも財政の採算面だけにとらわれないようにとの話がありました。私は患者さんと市民の立場から二、三の例を挙げてお尋ねいたします。

市立病院への要望として、四日市市職員労働組合が外来患者と入院患者の方々千五百十三人を対象にしてアンケート調査を昨年行った中で、市立病院への信頼度は非常に高まっており、市立病院を選んだ理由としては、五年前の調査では総合病院であるからが三七％でトップ、昨年の調査では医療機器の充実が二八％、次いで総合病院であるから安心であるが二六％、医師が信頼できるからが一四％の順になっております。診察面からの実態では、長い長い待ち時間のわりには診察時間は一分から五分以内が三五％、六分から十分間が二〇％と、半数以上が十分以内の診察との回答であります。これでは医師と患者とのコミュニケーションが十分に行われているかどうか、疑問に思うのであります。病は気からと言われる中で、医師と患者さんが時間をかけて丁寧に診察を受ける中で病気も早く治癒するのではないかと思うのでありますが、いかがでしょうか。

次に、診察時間の短いわりに薬をもらったり会計を済ますまでの待ち時間が非常に長いとの苦情が出ております。実態として三十分から一時間が三六％と最も多く、三十分以内は三〇％とはなっておりますが、二時間以上というのも二％あるとの調査であります。うわさによりますと、朝早くから病院に来て一日がかりとの批判の声がありますが、一体何が原因なのでしょう、お尋ねいたします。

私は、初めにも申し上げましたように公的病院としての立場でありながら財政的採算面のノルマを意識し過ぎるのではないのでしょうか。一日平均千二百名に近い外来患者の診察では、一人の患者に要する診察時間は当然短くなり、また各科の先生方、看護婦さん初め職員の皆さん方の過重労働で、やがて無理が生じ、昼食や休憩時間も短縮されて限界に達しているのではないかと思われしますが、この点につきお尋ねいたします。

また、医療機器の充実により大変好評であるトップの市立病院であるだけに、重病患者や開業医院の先生から紹介をいただいた特殊外来の患者さんをつどのような場合でも収容できるベッドの確保が必要ではないかと思えます。

聞くところによりますと、入院する病棟、ベッドが満員という理由で手遅れになられた患者さんもあるように聞いております。東京の船橋市にある市の医療センターではCTスキャナー等、最新の医療機器施設を、ベッドのない、また最新の機器施設のない開業医に開放し、市民にも大変喜ばれ、また効果も大きかったと聞いております。そこで、当市立病院においてもこの考えがおありなのかどうか、お尋ねいたします。

また、その患者のための病室を提供する考えがあるのかどうか、あわせてお伺いいたします。

第三点目の健康機器の設置についてお尋ねいたします。

高齢化社会へと急ピッチに進む現在、大多数のお年寄りが持っている最大の関心事は、環境に恵まれ、さびしさを感ずることなく、体の自由がきき健康であるということでありましょう。しかし、老人の多くは半病人、半健康体の状態にあります。いわゆる肩こり、腰痛、不眠、頭痛、だるさなど老人特有の症状で病院通いをしているのが実情であります。だれでも健康であり、若々しくありたいのは人情であります。しかし、残念ながら年をとってくると体の各部にいろいろな故障が生じ、ほとんどの老人が慢性的病気のため不安な毎日を送っている人は少なくありません。生きがいの場を提供する老人施設に、老人の体の故障を直すのに役立ち、しかも健康の維持増進に威力を発揮する健康装置が設置されることになれば、そこに参加する人が多くなり、大きな楽しみとなってその福祉機能がより一層高まると思うのであります。たとえば健康保持の機能回復のためにヘルストロン健康機器の導入など、いかがかと考えます。このヘルストロンは、日本を初めドイツ、フランス、イタリア、イギリス等十数カ国の特許を持っているユニークな装置で、人体に一万六千ボルトの高電圧を通す健康機器であります。電流というのが大変低く、アンペアにすれば四ミリアンペアぐらいの電流で、人体に感電をするということではなく、高圧電流を通して病的な酸性血液を正常な健康体のアルカリ性にしていき、病気のすべてに好影響を与え健康に導いていく健康医療器具で、主な効果は肩

こり、頭痛、便秘、不眠症、腰痛、椎間板ヘルニアまで効くという、成人の方、またお年寄りにはもってこいの効果があります。これには七、八人が一度にできる施設用と持ち運びのできる家庭用がありますが、現在ヘルストロン装置を実施している老人福祉施設は多数あります。県内においては桑名市総合福祉会館で実施しております。先日その効果について話を聞いてみました。七十歳ぐらいのおじいさんは、「以前は心臓が悪く、階段を上るにも苦しくて骨が折れたもんだが、いまではずいぶん楽になり、階段の上りおりも若い者なんかには負けないぐらいになりました」と言っております。またもう一人の老人は、「私も実は高血圧でしてな、何度も倒れましたよ。でもこの電気にかかってから何だか体がしゃんとしてきたような気がします」と答えておりました。当市においても、病気で悩んでいるお年寄りはたくさんおります。お年寄りが健康であれば、家族に気がねしたり肩身の狭い思いをしないで済むばかりでなく、生きがいのある老後の生活を送れるようになると思います。私は当市の老人福祉施設、また今年八月オーブン予定のあさけプラザにヘルストロン健康機器を設置すべきであると思っております。市長はこの老人福祉増進のために設置するお考えがあるかどうか、お尋ねいたします。

最後に、サラ金相談室の開設についてお尋ねいたします。

皆さんもご存じのように、新聞の社会面を毎日のようににぎわすサラ金地獄のきょうこのごろでございます。サラ金苦で自殺、強盗、心中等々、先日は現職警察官の警部という中堅幹部の強盗事件が報道され、大きな社会問題になっておりますが、借り主は、親戚や友人にも相談できずに悶々としている間に、とんでもない悲劇的な結果を迎えてしまうことが非常に多いのが現状であります。そこで、私はこうした状態に陥る前に何とか解決の糸口を少しでも見出し出していけるサラ金相談室を、市民センター内にある消費者生活センターの一環として本庁内に仮称消費者サラ金相談室を設置してはどうかと提案したのであります。

福島県いわき市では、昨年十月十日全国の市町村の中で初めて消費者サラ金相談室を開設されました。約二十平方メートルの一室で、プライベートな相談のため厚いガラスで仕切られ、部屋の中には相談員の机、そして黒板、電話が置かれ、机の上には多くの資料が積まれています。消費者救済に対応して、情報の提供や生活指導などを行う相談室が開設されてから七百四十九件、一日平均十・三件の相談があり、相談室に来られた方が三百七件、電話での相談が四百十二件となっております。この相談者を男女別に見ますと、男性は四四・八％、女性は五五・二％、年代別では三十代、四十代が全体の半数を超え、三十代が三〇・九％、四十代が二九・九％となっており、二十代は一八％、五十代は一六・五％、六十代は四・六％となっております。さらに職業別で見ますと、主婦が最も多く二二・七％、会社員一四・九％、販売業九・八％、パートタイマー九・八％、その他四二・八％となっております。なお、サラ金の借入れ目的で見ますと、借金返済が二八・一％、生活費として二七・三％、保証支払いが八・八％、名義を貸したためが五・三％、ギャンプル資金が四・五％、その他二六％となっているようです。相談内容につきましては、まず第一に、返済が困難だがどうしたらいいのかというのが三〇・〇％、次に支払い方法や残務整理については二二・三％、取り立てが厳しい二〇・三％、保証人の支払い義務についてが九％、その他一八％となっているとのことです。相談室としては、来室者や電話で相談される方にさまざまなアドバイスや情報提供を行い、中でも、問題解決のために同市にある弁護士協会いわき支部に紹介して、支払い方法や整理方法とともに業者の取り立てに対する対応の仕方や生活指導を行っているであります。

次に、サラ金問題につきまして当四日市市におきましては、労組組織の体制がしかれている会社に勤めている方に限って、県の労働金庫から、かろうじて融資され、それ以外の方は何人かの保証人を立てていかなければならないと伺っております。一説によりますと、五十万円に対して一人とのことだそうです。大変むずかしいと伺っております。

さきの国会においてサラ金関係規制法が施行されました。昭和四十八年に社団法人三重県庶民金融業協会として三重県知事の承認を受け、県下で唯一の組織活動をなされてから十年間、国や県の行政はもちろん、取り締まり当局のご指導を受け今日まで参っておりますが、その組織の業種の中には小口金融や質屋さん、信販会社、企業金融等があります。以上の方々の業務運営のためにいろいろの研究会や講演会等も開設され、活発な動きの中に幾つかの対策委員会が設けられていると伺っております。その中の一つに、苦情処理委員会が設置されているようですが、ご存じでありますでしょうか。すなわち世間一般に言われている「サラ金一〇番」です。三重県商工労働部金融課や生活消費課等のご指導を受けていろいろの苦情処理の問題解決に当たっていただいていると伺っております。過去の実績といたしまして、昭和五十八年七月より五十九年一月までの半年間で百十七件、一日平均〇・五九件を解決されたそうです。ただいま受付中で、これからも解決に向かって努力される件数については数十倍にも上っているようです。そこで、本庁内に一室を設けていただき、市民課、商工課、労働金庫、庶民金融業協会内の苦情処理対策委員会の方々とタイアップして早急な対策を立て、早目に解決するためにも、ぜひともサラ金相談室を設置していただくよう強く願うものであります。市長のご所見をお伺いいたします。

以上四点のご答弁をお願いいたします。再質問はいたしませんので、よろしくお願いたします。

○議長（後藤寛次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） まず第一点目の有害ごみの処理の問題についてお答えを申し上げたいと思います。

ただいまご指摘ございましたように、有害ごみとして乾電池あるいは体温計、蛍光灯等々がいろいろ問題視されておるわけでございます。先ほどご指摘もございましたように、国の方でも乾電池のうちのボタン型電池については回

取を指示したということで、そのルートが確立をされたわけでございますが、それ以外のものにつきましては、これからそれぞれ市町村が取り組むことになるわけでございます。いずれにいたしましても、水銀を含む廃棄物については、処理困難物という観点から、どうしても事業者の方で適正な処理をしてもらうのが一番いいという考え方があられるわけでございます。かつてテレビ等のコンデンサーの中にPCBが含まれているからそれを抜き取れというような時代があったわけでございますが、その当時にこの家電業界の方へ働きかけをいたしまして、集められたテレビの中からPCBが含まれたコンデンサーを抜いた経緯もございまして、その時点では販売店等で必ず古テレビは、新しいテレビを買われるときには古いテレビを引き取れというような指導をした経緯もございまして、その例にならないように、有害物質を含むごみ等については市内の業者等と接触をしていきたいと思っております。その例にならないように、市の方としてもそれだけで対応はできないというふうな考え方がございますので、先ほどの永田議員のご質問の中でもお答えをいたしましたように、とりあえず乾電池等の有害物質を含むものについて収集をしたいということでございます。有害物回収用の袋を各家庭へ配布するなどいたしまして、半年ないし一年間保管をもらってそれを集めるという方法をとっていきたい。ただ、蛍光灯につきましましては集荷の取扱上のいろいろの問題もあろうかと思っております。これについてはもう少し集荷の方法等について検討をしてみたいというふうに考えます。

また、これらの収集に当たりまして、分別その他についての奨励金あるいは買い上げというような制度までは考えていないので、そのことについてはご理解を賜っておきたいと思っております。

なお、プラスチックにつきましては、先般のごみ袋以来かなり分別が進んできたわけでございますが、これが現在では埋め立てごみとして処理をされておりますので、さらにこの分別を徹底して別途回収をするということになりますと、従来の埋め立てごみの回収の頻度でいいのかどうか、その辺の問題もございまして、少しモデル地区などを

設けて実施した上でその辺の検討をしたいというふうに考えておるわけでございます。いずれにいたしましても、これらの分別を日常していただく、いわゆる住民の方々のご理解を賜ることが、まず何よりも重要なことでございますので、年度初めからこの辺の啓蒙に全力を注ぎたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 病院事務長。

〔病院事務長（田中利夫君）登壇〕

○病院事務長（田中利夫君） 二点目の市立病院に関しましてご質問いただきましたので、お答え申し上げます。

まず、待ち時間の問題でございますけれども、できる限り待ち時間を短くすることが患者の方々に対するサービスと思っております。その方策といたしまして、外来患者の多い内科、消化器、整形外科等については予約診療制度を導入いたしました。実施しておりますし、会計処理についてもコンピュータ等を導入するなどして対応してきており、一応の成果を上げておると考えております。ただし検査等の有無、あるいはその種類によって診療の流れ等が、患者の方々により千差万別でございますので、一部の方々には大変ご迷惑をおかけしている面もあるかと思っております。処方せん等の取り扱いについてもできる限り円滑に行うよう心がけ、少しでも待ち時間が短くできるように努力し、来院患者の方々の要望にこたえてまいりたいと思っております。

次に、職員の労働過剰の件でございますが、来院患者が多く、職員が労働過剰ではないかということでございますが、各診療検査部門におきまして医療機器等を導入し、あわせて年々看護婦を初め医療技術員の増員を図るなど患者数の増加に対応できる体制を整えながら参っております。職員の労働面につきましても配慮してきていますところでありまして、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、開業医さんからの重症患者の紹介でございますが、二次的医療機関として必要に応じて医療機器による精密検査を含めまして診療処置を行い、本院での処置が終われば紹介された開業医さんのケアをお願いするなどいたしておる現状でございます。

次に、オープンベッドの件がちょっと出ましたんですが、これは五十八年の九月議会でもご答弁申し上げたところでございますが、CTスキャン等機械類を利用する検査につきましては、開業医さんの要請があれば患者を受け入れ、対応しているところでございます。病床を開業医さんに開放して利用に供することにつきましては、いろいろ問題点もあろうやに聞いておりますし、現在の市立病院の現状では物理的にも対応できる状況ではないと思いますが、今後の病院のあり方の一つとして受けとめさせていただきたいと存じます。いずれにしましても、自治体病院は地方公営企業法また市条例等によって、公共性と経済性をともに発揮し地域住民の福祉に寄与するよう定みられておりますので、地域住民の期待に背かないよう今後とも万全を期して努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（後藤寛次君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 健康機器の設置の問題につきまして、市長にかわりましてお答え申し上げます。

老人福祉センター、あるいは同様な機能を持っております施設につきましては、従来から健康な老人のレクリエーションの場ということだけでなしに、先ほど指摘ございましたように広く、半健康あるいは半病人のような老人も利用していただき、そうした中で健康づくりにも努めていただこうと考えております。現在のところ健康相談あるいは機能回復訓練等、そうしたものを重視しておるのが現状でございますし、また施設によっては積極的に実施して

おるといところでございます。かねがねそうした機能を高め、あるいはまたそれぞれのセンターが特色を持ったセンターであってもよろしいだろうと、そうした中で利用促進を図っていくということを考えておりますので、健康機器につきましても関心を持っておるのが現状でございます。そうした意味でこの機器の安全性、あるいは医学的な効果、あるいは設置の場所等も関係がございますので、関係者とも十分協議いたしまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（後藤寛次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） サラ金問題につきましてご答弁申し上げます。

ご指摘のようにサラ金に関する関係法が、昨年の十一月から施行されておるわけでございますけれども、さらに依然としてサラ金被害は後を絶たない現状でございます。市といたしましては、こうした被害を未然に防止することに重点をおきまして、全戸に配布をいたしております消費者ニュース、あるいは市広報を通じまして啓発をしておるところでございます。さらに、先ほどご指摘ございました勤労者を対象といたしました生活資金の融資制度がございます。それに対しては、市は労働金庫が窓口でございますけれども、金信協に対して出資をずっと行ってきておるわけでございます。この融資制度の中に、負債整理に必要な資金を融資する内容として生活ローンというものがございます。現在の実績を申し上げますと、この中でいわゆる特別貸付でございますが、これが十二月末現在で百三件、金額で二億七千五百四十九万円。この特別貸付は、いわゆるサラ金の負債整理の目的で貸し出されるものでございます。先ほど五十万円というお話がございましたが、これは未然防止のための貸し付けでございます。要するにいま申し上げておりますのは、限度額は五百万円でございますが、先ほど言いましたような実績件数からいきますと、

大体平均二百五、六十万円となっているというのが現状でございます。市に訪れました市民への対応に對しましては、現在でも市民相談室あるいは市の商工課で相談に應じておるわけでございます。その実績は、先ほど申し上げたとおりでございます。

なお、苦情処理につきましては、貸金業協会が窓口の機関として、財務局、県、警察、弁護士会との協力によって行われております。

なお、非常に大事な問題でございますので、先ほど来のご指摘の点については十分検討をいたして、これからも対処してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤寛次君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、三月十二日午前十時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十一時四十六分散会

昭和五十九年三月十二日

四日市市議会定例会会議録（第六号）

四日市市議会

○出席事務局職員

事務局長	川合一郎
議事課長	坂崎大之丞
議事係長	山口克彦
主事	鈴木晴美
主事	鈴木晴美
主事	玉田耕士

午前十時一分開議

○副議長（大島武雄君） おはようございます。後藤議長にかわって議長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十六名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第六号により取り進めますので、よろしくお願いたします。

日程第一 一般質問

○副議長（大島武雄君） 日程第一、これより一般質問を一昨日に引き続き行います。

久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 おはようございます。一般質問の最終のトップバッターでございます。まずご通告の順に従って、三

点にわたり質問いたします。

まず第一は、行政の市民サービスのあり方についてお尋ねいたします。ここでは窓口業務の接遇態度について述べるつもりはございません。行政として市民にどうあらねばならないかを、建設関係の面から一例を引いて申し上げたいと思います。

東西に少し長目の木造二階建てがありまして、最近その真南にびったり寄り添うように鉄筋コンクリートの三階建てが建築されました。鉄骨を二階まで組んだ段階ですでに各部屋とも薄暗くなりましたので、施主に屋根だけでも日が当たるようにしてもらえないかと、こう申し込んだのであります。建築許可を盾に「いまさら変更できない」、こういう返事でもございました。建築関係には全く疎いもので市の方へ相談したところ、検査に入ってくれたのですが、建築基準法というのがあって、住居地域においては十メートル以下の建物については何らの規制もなく、したがってこの建物は許可の範囲ぎりぎりに建てられており、違反ではないということでした。その間いろいろと人に聞いてみますと、一般的には北側住人の生活圏を尊重して北側部分を低くするか、北側境界線から離して建てるのが普通だというのが、大方の声でございました。そうこうするうちに建物ができ上がりました。文教関係や事務機器の販売会社になってしまったわけでございます。住宅や一般の営利会社ならいざ知らず、文教関係に携わる人と聞いて、あきれやら腹立たしいやらまことに複雑な気持ちになったのでございます。案の定、昼間でも電灯が必要となり、この冬も日中三時間ほどはその建物の陰に入ってしまう状態でもございました。太陽の恩恵を望まない人はおりませんし、最高裁判決でも、居宅の日照、通風は快適で健康な生活に欠くことのできない生活利益、こういうふう言い切っているのです。都市計画法で指定する住居地域とは、住居の環境を保護する地域と規定していますが、これでも住むための環境保護と言えるでしょうか。また、建築基準法の第一条は、国民の生命、健康及び財産の保護を目的としているわけですが、これもまことにおかしいと思うのであります。ところで、民法では、建物を築造するには

境界線より五十センチ以上離すことを義務づけていますが、これもはるかに少なく、三十五センチしかないわけであります。民法では、受忍限度を超えた権利の乱用と言うのだそうであります。これが商業地域や工業地域ならいざ知らず、あくまでも住居地域で起こったことだから申し上げるのであります。もちろん建築確認という行為は、この建物が建築基準に適合しているから認定したのでありまして、民法上の権利関係に踏み込めないことも十分承知しております。

私がここで問題にしたいのは、土地の高度利用の名のもとに、多くの市民が困惑しているにもかかわらず住民の側に立っての手を打たなかった行政の姿勢でございます。血の通った行政というのは、市民の生活環境の悪化を防ぐことがまず第一でなければならぬと思うのであります。市民が安心して住める環境づくりを積極的に先取りしていく行政のあり方、これが真の市民サービスの精神ではないでしょうか。なお、この建築基準法は昭和五十一年に、日照を考慮して建物の高さについては地方公共団体が制限を行うことができると手直しされているのであります。以上の観点から、住居地域保護のために何らかの規制を設けるお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

市長はさる六日の代表質問のご答弁の中で、建築関係についても条例化をしていきたい旨の意向を述べておられましたが、どういうものを考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、教育関係について三点お尋ねいたします。

まず、能力学級についてであります。昨年六月議会でこのことについてお尋ねしたときには、義務教育の段階では無理だということございました。しかし、九月五日には文部省が、言葉は違いますが、中学生の習熟度別学級の導入を五十九年度から一部の学校で実施すると発表しております。世論調査では、差別につながるという理由で五四％が反対とのことでございます。しかし、教育基本法では、国民は等しくその能力に応じた教育を受けることができる、このようにうたっております。むしろ理解できない授業を押しつけられる方が、間違いではないかと

思うのでございます。校内暴力と非行に走るのは、家庭内の問題もさることながら、授業についていけないというのが大きき要素になっていると聞いております。先日、「問題生徒の厄介払い」というタイトルで、卒業前の中学生を就職させたという記事を読みました。関係者が悩んだ上の結論であると思えますので、ここでこのことをとやかく言うつもりはありません。こうなる前の段階で食いとめられなかったところに問題があると思っております。現行制度では落ちこぼれた生徒を引き上げるには、教師の資質、熱意にまたなければなりません。すべての教師にそれを望むことは、九日の教育長の答弁でもわかるように、不可能ではないでしょうか。このことは制度的にクラス編制をもってなされるべきものと考え次第でございます。また、教育基本法には、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位等によって差別があつてはならないともうたっているわけでありまして、このことに留意の上、実施すれば可能と考えますが、改めて教育長のご所見を承りたいと思えます。

次に、子供電話の設置を要望するものであります。

市内の全小学生を対象にした二月末の調査によりますと、かぎっ子と言われる子供の数は、市内全体で二一・二％にも達しているとのことであります。最も多い小学校では全生徒の三三・三％、実に三人に一人ということでございます。少ない学校でも一〇・五％になっております。交通事故、火災と、子供の事故が後を絶たない昨今であります。このかぎっ子対策に市としてどう対処されているのか、お伺いいたします。

また、一年生から三年生までの調査では、母子家庭の児童数は全体の三・四％で四百名強、父子家庭の場合は二・八％で百名弱というデータがあり、小学生全体では千人ぐらいになるのではないかと思います。母子家庭の中には、母親が夜の勤めのため四年生の女の子が四歳になる弟のめんどうを見て、夜中に帰ってくる母親を待つというケースもあるわけで、たまたまその四歳になる男の子が夜中に引きつけを起こして大騒ぎになったということもありまして知ったわけでありますが、実際にはこれに近い家庭が相当あるのではないかと思います。いまはどこの家庭にも電話

があり、幼稚園のころからなれているわけでありますから、こうした子供らが心配事があれば電話できる場所を提供してはどうかと思うのですが、いかがでありましょうか。何分夜のことでありますから大変だと思いますが、ぜひとも対応を要望するものであります。児童福祉法には、国及び地方公共団体に、親と同じ責任を明記してあるわけでありますから、保護者不在の間の責任は市にあると思うのであります。その義務遂行の一つとしてその実施をお願いするとともに、ほかに考えがあればお伺いしたいと思っております。

次に、中学生に対する給食についてであります。毎日のことでありますから、つくる方も、これがなかなか大変なことだと思えます。親子の触れ合うわずかな時間と考える人もおるようでありますが、中にはスーパーで買って来たものを持たせる親もいるようでありまして、そろそろ中学校でも給食制の実施に踏み切るべきだと思っております。揺れ動く中学時代に、給食という同じかまの飯を食べることにより、非行に走る心を少しでも抑えることができればと願うものであります。ところで、学校給食法の第四条には、義務教育諸学校の設置者は学校給食が実施されるように努めなければならないとしておりますし、第五条には、国及び地方公共団体は学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならないとしているわけでありまして、このように学校給食法ではうたってありながら、義務教育である中学生だけがなぜ除外されてきたのか、そのわけをお伺いいたします。

県内、県外で実施しているところがあるのでしょうか、あればその実態と、市の今後の見通しをお伺いいたします。最後に、住工分離帯の設置についてお伺いいたします。

最近青年会議所が行ったアンケート調査によりますと、四日市のイメージは灰色をした公害の町となっております。市民が大なり小なり被害を受け、いまなお八百人からの公害患者が苦しんでおられることを思えば、当然と言えます。公害指定を解除しようという声もありまして賛成しかねたところ、三月十日の市長答弁では、環境基準内にあるとはいえ全くクリアになつたわけではないというご所見を伺い、安心をいたしました。しかし、公害防止条例や総量

規制等の締めつけが、背景にオイルショックと不況による経済活動の低下があったとはいえ、短期間に効果を上げまして、大気も海水も昔に戻りつつあることはだれもが認めることでもあります。これらの敵し過ぎると言われる規制がある限り、再びあの忌まわしい暗黒の時代に逆行することは、もはやないと思うのであります。ところが、いまは灰色の公害の町と映っておりますし、人の心は移ろいやすく、のど元過ぎれば熱さを時とともに忘れてしまうものでございます。過去の語りぐさにしないためにも、四日市公害を体験したわれわれは、四日市の歴史の一ページとして何かを残し後世に伝えていかねばならないと思えますが、いかがでしょうか。いまこそ市民に対し、今後再び公害は出さないという決意を込めて「四日市公害撲滅宣言」をすべきときではないかと思っております。いまだ時期尚早と怒られる方や、最初の話と矛盾すると言われる方もおると思いますが、ともかく人間の英知が科学の脅威を克服してここまで来たわけですし、むしろいよいよ戦後復興に取りかかるんだというような気持があれば、承知願えるのではないのでしょうか。われわれ公明党は、公害で苦しんだ四日市の市民はこの市民よりも健康第一、福祉第一、生活環境第一であらねばならないと考えております。そのためにも言葉で宣言するだけではなく、後世に残す記念事業として住工分離の整然とした都市計画を提案するものでございます。

すなわち工場群と住居地域を明確に分ける緩衝帯を設けるべきであると思うのであります。空間をつくり緑化し、大公園として市民の憩いの場ともなるのであります。コンビナートが存在する限り、公害も、また危険も存続いたします。四十九年四月のアエロジル四日市工場で起きた塩素ガス流出事故で、ごく最近会社側が最高裁に上告した記事を読みまして、私も被害を受けた一人として思い出したところでありまして、こうした事故や、またいつ爆発してもおかしくない危険物もあるようであります。近いところでは五十七年八月の生川倉庫の爆発で多くの市民が被害を受けており、また今年五月には山口県の三井石油化学で事故があったばかりでございます。都市計画法には、都市の健全な発展と秩序ある整備を図らなければならないとありますが、四日市が新産業都市として再出発するに際し最も必

要なことは、ここにいう秩序ある整備であると思うのであります。とりわけドーナツ化現象はますます深刻になっており、市民の意識の底にある公害に対する拒否感も、この緑あふれるゾーンで吸収することができると思うのであります。公害対策基本法では緩衝地帯の設置を義務づけておりまして、都市緑地保全法には、国及び地方公共団体は緑地が住民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものとして、都市における緑地の適正な保全と緑地の推進に関する措置を講じなければならないとありまして、さらに第三条には、無秩序な市街地化の防止、公害または災害の防止等のため必要な遮断地帯、緩衝地帯または避難地帯として適切な位置、規模及び形態を都市計画法に緑地保全地区として定めることができるとあります。公害の激しかった時代にできた中央緑地と霞ヶ浦緑地は点と点でしかなく、これから必要なことは点から線へ、さらに線から面への広がりを持たせていくことでもあります。四日市公害が過去のものにならない前に、われわれ四日市市民はあの恐まわしい公害に勝ったんだと、多くの人を犠牲にしたが、でも、そのためにこんなすばらしい大緑地帯をつくることができたと、胸を張って言える記念事業にすべきであると思うのであります。市民の環境に対する意識は深刻であり、公害に泣いた市民がいま何を望んでいるかを知って適正な施策をなすべきときと考えます。市長のご所見をお伺いいたします。

以上で第一回の質問を終わります。

○副議長（大島武雄君） 都市計画部長。

〔都市計画部次長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部次長（東 寛君） まず市民サービスの問題の中の建築の日影問題につきまして、お答えさせていただきます。

建築物に関する社会的ニーズに対応していくためには、われわれ日頃から都市計画法、また建築行政との調和が非常に大切であるというふうに考えております。それで、ご指摘もございましたように、日影に関する現状での法的規制というものは、昭和五十一年度から取り入れられました規制対象区域といたしましては、三重県の場合一のケース、二のケース、三のケースというふうにあるわけでございますが、二のケースをとっておりまして、また用途地域といたしましては、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、準工業地域、工業地域というものでございます。ということ、この地域に生じます日影による建築物の規制が現況ではどうなっておるかとお申し上げますと、いまご指摘ございましたように十メートルを超える建築物のみでございます。それも敷地の一つの水平距離五メートル、十メートルと、こういう二種類の中で、たとえば住居地域でございますと五メートルの場合、冬至の日の日照時間を考えまして五時間以上たとえば日影が出る場合、また十メートルを超える場合は三時間を日影時間が超える場合規制をしようと、こういうふうになっております。ということ、たとえば住居地域にいたしましても、日常生活上日照時間の減少がある程度生じましても、やむを得ない受忍の範囲というふうに現行法ではなっております。

こういうことにもう少し行政的に対処する方法に何かあるかということになるわけでございますが、民法上の問題もいろいろあるわけでございますけれども、行政の問題といたしましては、一定の地域の中にあくまでもその中に住んでみえる方は、それぞれメリット、デメリットがございますし、それぞれの思惑がございます。そうした形の中で、たとえばこういう日影問題について地区の方々が協議をし、そして全体の一つの意見をまとめられて、たとえば日影問題のためにこういう具体的なことにしようという一つの意思決定がなされますと、もちろん市の方もいろいろ指導という立場では介入するわけでございますけれども、最終的にそういうふうな意思決定がなされますと、市の条例の中にそれをあらわしていくことはできるわけでございます。そのためには普段からわれわれといたしまして、地区市民センターの連携、また市広報を通じ、また地区の方々にできる機会にそういう問題についてPR、また指導もしていく必要がより以上に大切であるというふうに感じております。

それからもう一つは、十メートル以上のものを中高層建築物というわけでございますが、中高層建築物につきましては現在指導要綱という形で調査、研究を進めておるところでございます。これにつきましては、また皆さんにおはかりしながら固めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、三番目の住工分離帯の設置の問題でございますが、緑、公園を担当する形の中で答えさせていただきますと思います。

本市は戦後工業都市として急速に発展し、住工が隣接しております地域が非常に存しておりますので、災害発生時の避難場所、避難路の確保は重要な施策の一つであるというふうに考えております。住工分離を図ることを目的として、たとえば塩浜南部の方でございますけれども、工場立地法とか市の工場緑化の推進に関する要綱に基づきまして、各工場において住居側の緑地帯やグラウンドとか駐車場だとか、福利厚生施設を設置してある程度の遮断効果を生み出しているものと思量されますし、中央の工場地帯におきましても、やはり同じように工場緑化や福利厚生施設とあわせて、たとえば私どもの方でやった公有水面埋め立てによります納屋運河の公園緑地等の整備も実施してきております。たとえば北部におきましては、出島方式ということで工場が隔離されておりますし、工場の沿岸部にはベルト状に緑地帯を整備しておるのが現状でございます。現在午起地内におきましては、緑地の整備を取り入れた環境整備というものを検討中であり、今後工場緑化の推進につきましても、さらに積極的に指導、対処していく考え方でございます。

公共の緩衝緑地につきまして、特に中央緑地、霞ヶ浦緑地という広大な緑地が整備されておるわけでございますが、ご指摘のように点々という形でございます。これらを結ぶ避難路、また身近なレクリエーションの場としての河川緑地だとか河畔緑地などを、やはり線を結ぶものとして順次整備いたしておるところでございますけれども、まだ現在といたしましては点在している状態でありますので、今後それぞれの緑地を結びネットワーク化を図り、災害にも対

処できるように前向きに検討、整備していくという考えでございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 教育に関する三つの問題についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、能力別学級制度の実施についてということでございます。この問題は、教育に携わっているみんなの者が、いわゆる一人一人の能力に応じた教育が必要だと、これは現在の青少年問題が厳しくなったという、そういうことに関係なく以前からもたびたびいろいろな面で試行もされ、いろいろと研究もされてきている問題でございます。ただ、現在のいろいろの制度の中で標準的な学校規模において、そういうことがなかなか物理的にむずかしいという側面もございます。たとえば一学年五学級、六学級でございます。その学級をある程度ある教科について編制するといった場合には、同時にその学年のたとえば数学なら数学を熟知しなきゃならぬ、そうしますと、五クラスあれば五人の数学の先生がある程度必要だと、確保しなきゃならない、ところが、それだけなかなか持ち時間数の関係で先生の確保ができない。こういったことも実際には起こってくるわけでございます。そういうことはやればできる面もございませぬけれども、一つには昨今の子供の意識の問題、低学力であつてもみんなと同じようなことがしたい、そういう願望が非常に強い。したがって私ども本年度当初におきましても、同じことをやる中で一人一人が充実感を持って一時間一時間の授業をやっていくという、そういうねらいといえますか、目標を立てまして学校に努力をさしておるのでございます。小学校も中学校も同じでございます。小学校においては教科別のそういった時間も得意な先生でもつてつくるといふ、そういうことも考えたことがございますけれども、現在は小学校、中学校においてそういうことをやっております。いま重点にいたしておりますのは、一時間の授業の中である程度能力の低い子、あるいは中く

らしいの子、あるいは高い子、そういった子供がその内容に取り組み場合におきまして、形態といたしましたはグループのリーダー、あるいはグループ員等になってそういう形態をとったり、個別に一人一人が学習目標の低次、高次を考える、そういう仕組みを指導課程の中に組み、そして一時間の授業を何とか充実感が持てるような、そういう方法が大事だということやっておるわけでございます。中学校におきましては、そのほか三年生には選択教科、これは英語以外の体育とか、あるいは美術、音楽という、いわゆる個性が発揮できるような時間帯も設けてそういう内容を充実していく、これらをあわせてそういった趣旨に合うように図っているわけでございます。いずれにいたしましても、この習熟度別学級編制というのはもともと高等学校を重点に出されておき、一部に中学校にということも非常にわかるわけでございますが、現在におきましてはそこまで至っていないのが現状でございます。ただ、その精神は非常に大事なことであるから、毎時間の中に生かすということを考えておるわけでございます。おっしゃったように、そういった学級を編制されたこともございますが、そういった中では優越感なり劣等感、そういった差別感が伴ったり、かえてみんなと同じことができない、おれらはできないクラスに入れられたということでもって、何と申しますか、精神的な安定を欠くということもあることもわかりますので、なかなかむずかしい問題であります。編制する場合にどうしたつてもとになる基礎が点数化しやすい、そういうものでもって、やはり能力別に分けるということからなかなかうまくいかない。一つの教科の中を見ても、理解度はうまくいかないけれども、読んだり、あるいはスピーチすることが非常に得意なという、そういう教科内においても能力をなかなかはかりにくいという面もございますので、現在においては、そういった個人としての人間が学習に対してどう構えていくかということを非常に大事にしなきゃならぬ、そういう面から指導体制を十分考えさしていきたいと思えます。将来はこれは課題になると思えますし、そういった、先ほど述べましたような学校自体の指導体制、指導組織といえますか、それら、あるいは親の理解、そういった多様な面がございますので、これからも継続的な検討が必要であらうと、こんな考え方でおりますので、よろしくお願いいたしたいと思うのでございます。

それから、二番目の子供の電話に関しまして、主としてかぎっ子対策という具体的なご提案だと思えます。こういったものは県において「希望の電話」というのが前々から実施されておきまして、五十七年度には二千九百十四件の件数があるということでございますが、これは主として、高校生、中学生あたりが多いわけです。当市におきましても、少年センターに「親と少年の悩み相談」ということで、テレホン相談ということで実施をいたしておりますが、五十八年度現在におきまして小学校十八件、中学校五十三件のいろいろな電話相談をさしていただいて、件数としては余り多くございませんけれども、そういう状態でございます。中身は、親の学習不適應、あるいは怠学といえますか学校を休む問題、それから非行の問題、そういったようなことが多いわけですが、ご指摘のかぎっ子が非常にさびしくなると夜に親の不在のときにどこかへ電話したいという、そういうものではございませんので、中身はかみ合わないわけでございます。私も夜そいう体制がうまくできるかなということをも検討いたしてございますけれども、いずれにしても、そういった小さい子供が自由に電話をかけることすれば、日ごろから人間関係のある親戚だとか、あるいは先生だとか、そういった限られたところじゃないかと。こういうことから、やはりその親御さんが個々にどういうことで電話をしたいかということ、あらかじめやはり筋道を立てて筋書きをつくっておかなきゃならぬ、そういう個々の問題ではないかという気がするわけでございます。公としての制度が成り立つかどうかということ、こういうこともございますので、今後十分に考えさせていただきますもの、先ほどの少年センターで実施しております電話相談につきましても、今後やはりそういった面も含めて考えてまいりたいと思うのでございます。

それから、中学校の給食についてでございますが、実態といたしまして、県内百六十四校の中学校の中で完全給食をしている学校が六十七校、ミルク給食だけの学校が六十一校、あとの三十六校は何もしてないと、普通の弁当である、こういった状態であります。四日市市はミルク給食を実施している六十一校の中に入るわけでございます。こ

提案のように、中学生に同じかまの飯を食わしてという意味のことは非常に私どもよくわかるわけですが、いままでいろいろ検討もされてきましたけれども、中学校に完全給食を導入することは確かに現在の課題としては持っております。体格あるいは活動量が著しく違う、そういった個人差のある中学生の食欲といいますか、栄養摂取量それを一般化することや、あるいは現在中学校には給食施設がございませんので、そういったことを整備しなきゃならぬ、非常に大きな問題もございますので、今後十分、その意味はわかりますものの、検討、研究をしてまいりたいと、こんなふうに考えておるのでございます。

ちよつと資料のところ、全国平均は非常に高くて六九〇の中学校が完全給食を実施していますが、三重県は三八〇ぐらいですから、わりあい給食率は低いことをつけ加えさせていただきます。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 一番最後の住工分離の設置に關しまして種々お話がございました。都市計画的な見地からの回答は先ほど次長がしたとおりでございますが、住工分離ということはきわめて壮大な計画になるわけでございます。しかし、そこに住んでいる方々の住民感情というものを無視してはなかなか実施困難であり、問題は、やはり南部、それから中央部であろうかというふうに思っております。南部の方々は、実はすでに過去二回の移転ないし減歩等に耐えながら今日の住まいということが設定をされているわけでございまして、しかも、この土地に対する愛着感というものは非常に深いものがあるかと、自分自身そこに住んでおりますので、よく承知をいたしておりますが、おっしゃるように百メートルか二百メートルの分離帯をつくって、そこ一面を緑地にするということは確かに大変いいことではありますけれども、私はなかなかこれは実施困難なことではないだろうかと、膨大な費用と長い期間がかかるであろうというふうに思います。したがって、いまそういうことを考えてみてもなかなか実現性が起きてこないだろうと、こういうふうに思います。

うと、こういうふうに思います。

四日市公害撲滅宣言というのは、私は情緒的にやるべきではないと。確かにクリアされておることはありますが、なおかつクリアしなきゃならない問題もございまして、移動発生源対策というのはまだほとんど緒についていないという段階でもありますので、よく公害対策審議会の皆さん方のご意見を拝聴し、かつ中央公害対策審議会での判断というものが出された後にそういったようなことを考えるべきではないだろうかと、かように思っております。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 大変ありがとうございます。大変無理な面の注文もございまして、大変お困りじゃなかったかと思えますけれども、ともかく置かれました四日市の立場をよく考慮されて少し前向きに、本当に市民のための行政であっていただきたい、こういうふうに願うものであります。

そしてなお、中学生の給食については、大変むずかしいことだと思えますけれども、たとえば学校単位、あるいはセンター方式、あるいは民間方式等々あるようでありますけれども、ともかく少しでも前進できるような方向へぜひとも持っていくていただきたいと思えます。中学校の数は二十一でありますし、小学校四十の半分であります。どうかひとついい方向へ進んでいただきますようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（大島武雄君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 最後の質問になりましたけれども、多くの議員の方々の質問に対しまして、市長の方から反省すべき

はしようと、前向きに取り組んでいこうと、あるいはもっと深まりを持った政策論を展開しようということでも政策論議の場もふやそうじゃないかと、あるいは市政の文化化についても、新しい第一歩を踏み出したい、内部の活性化についてもやりたいと、こんな意味の決意あるいは心境の一端をお聞かせいただきまして、一味感ずるところを私なりに受けとめさせていただいたわけでございます。しかしながら、多くの皆さん方のご質問を通して、私が申し上げたいこともかなりそこで触れられておりますので、重複を避けるという意味合いを前提にいたしまして、若干の質問をさせていただきます。

まず、行政推進の姿勢についてでございますが、私はこの中で適切な行政指導施策につきましてお尋ねいたしたいと思うわけでございます。行政指導といえますと、非常に広範な意味を持っておるわけでございますが、ここでは事業推進の過程で行政がとるべきイニシアチブといえますか、総括的な思考というものについて、私は市長のご所見を賜りたいわけでございます。

私は先日西浦土地区画整理審議会の委員さんと一緒に福山市へ参りました。まず目に飛び込んでまいりましたのが、最近では本市でも問題になっておりますが、駅前再開発の福山市における実態でございました。これにつきましてはここで触れることは避けまずけれども、いま民間の活力を導入しながら再開発が進んでいるという事実を目の当たりにいたしました。加えてこの福山市には区画整理事業の実態を調査するという事で参ったわけでございますが、福山市の場合を申し上げますと、区画整理事業が二十を超える事業として推進をされておるわけでございます。本市の場合話題になっておりますが、永永・本郷地区の取り組みが大変な味覚を感じるところでございます。行政がいかにイニシアチブをとったのか、あるいは住民の皆さん方のコンセンサスをとるために一味違ったものを打ち出していったんではないだろうか、こんなふうに思われるわけでございます。いま区画整理事業は、私どもの身の回りで新しい

町づくりをつくるという意味合いでは欠かせない事業になってまいりましたし、先ほど来の議論の中にも、じっくり考えて対応すべき事業という意味合いのこともあったように記憶をいたしております。さすれば、この区画整理事業を進めていくという前提になりますと、非常に広範な展開といえますが、取り組みをせざるを得ないのではないかと。そこでいろいろのことを考えるわけですが、たとえば小林博次議員もおっしゃって見えましたが、道路網についてはやはり別扱いといえますか、そういった形の中で進めるべき問題ではないのか、あるいは各種制度の併用という意味合いの中で河川についてはまた別の対応を考えると。現在の区画整理事業の精神からまいりますとかなり無理な面もあるわけでございますけれども、やはり何とかこの事業を進めていくということになりますと、複数の事業を事業形態に置きかえながら何とかこの手でこの事業を進めるべきではないだろうかというふうに思うわけでございます。そんなことはできないよというふうに言われるかもしれないけれども、私はマクロの意味では、その複数的には市単の経費を若干でもつぎ込んでいく、こういった思い切った方向づけというのが今日求められているように思うわけでございます。ちょうど私いま常磐に住んでおりますけれども、この区画整理事業そのものにつきましては、常磐も新しい展開を図ろうという機運の中に置かれておるわけでございます。この地域のいわゆる範疇を決めるところにつきましても、私はいろいろのことを考えて想定をさせていただきたいと思うわけでございます。現在、たとえば中川原を中心とした区画設定というものがされておりますけれども、本来入れていただかなければならないであろう赤堀地域については外れてしまっている、こういったものも将来への何か禍根を残すのではないだろうか、こんな意味合いのことも痛切に感ずるわけでございます。こういった意味合いのひとつ行政の指導、姿勢というものをぜひ市長のご所見として賜りたいと思うわけでございます。

私はその他にも、行政万般にわたりました必要最小限の行政指導というものは常に存在をするのではないだろうか

と、こういうふうに思っておるわけでございます。ちなみに一例を申し上げますと、近く千歳町小生線が小生町を中心に開通をいたします。そうしますと、前から申し上げておりますが、その先端にございます、いわゆる常磐地域の東部におきます幹線道路網の混雑というものは避けて通れないと、そのことに對する整備はかねがね依頼をされてきたところでございます。しかし、その取り組み姿勢というものは遅々として進まない、こういう実態に置かれております。私どもにとつて、日々幹線道路、あるいは生活道路と言われるものの整備については、非常に敏感に映っている問題でもあります。そのこと等も踏まえながら、行政そのものが今日いま何をなすべきかということを大いに問い続けていただきたいと思います。その限りにおきます行政指導というものをもう少し力強く打ち出していただきたいもんだなど、こんなふうに思うわけでございます。この点に對する市長のご所見はいかがでございますでしょうか。それから、もう一つ申し上げたいわけですが、最近の行政あるいは事業というものは、非常に複雑多岐にわたってまいりました。したがって、以前から各部の調整、連携というものが強く叫ばれておるところでございます。三部調整というのもその中から提示されたと思うわけでございます。私どもも日々市民の要請に出くわすわけがあります。身近なところから言えば、下水、道路、こういったものが各部の連携の中でも少し効率的に、しかも掘り下げて推進されるべきではないかと、こういった側面に突き当たることもございます。また、開発等につきましても、三つ、四つの部をまたいでいくわけでありまして。互いに早く何とか一つの方向をとという市民感情がそこにあるわけでございますが、それにこたえていくという総合的な行政指導というものが、お互いの部の中における連携強化という名のもとで相乗効果を生み出せるような、そんな行政のいわゆる合理性といえますか、合理性を求めるための枠組みというんでしょうか、そんなものを期待していると思うわけでございます。行政が単に法の守り役ということじゃなくて、どのようにしたら住民のご意向に沿えるのかという意味で、心を込めて指導していくという姿勢そのものをもう少し厚くしていただけないものだろうか、こんな期待を込めて市長のご所見をちょうだいしたいと思います。

す。

次に、本市の行政あるいは町づくりにつきまして、市民の方々が魅力が薄いのではないだろうかということをよくおっしゃいます。精いっぱい努力をしていただいているわけでありまして、果たして現状が市民の皆さんにそのように映るのかどうか、疑問がないわけではありません。しかし、もし目に映り方がそうだとするならば、お互いに考えなければいけない一面ではないかというふうにも思います。この議会でも港周辺の整備の問題、あるいは基本的な都市再開発の問題等について追及をされ、議論がされたところでございます。しかし、それらはいずれも時間がかかるわけでありまして。だとするならば、住民の皆さん方にはなかなかかわりばえがないか、こんなふうに映っているかもしれないのかとも思います。その辺が、個性がない、あるいは一貫性が欠けているんじゃないかといったふうにとられるのかもしれないけれども、私は今日の状態の中で何とかその辺をカバーする方途はないものか、こんなことをつくづく考えるわけでございます。今日の世の中、何をやるにいたしましても賛否両論がございます。非常にむずかしいわけですが、その根幹をなすところの問題といたしましては、お互いに心の触れ合える場をつくる、そこから協調性を生み出していくというようなことに、もう一度行政が目を開いてみる必要があるのではないだろうか、こんなふうにも思えてなりません。町をきれいにする、こういう意味合いの問題を取り上げればだれにでも共通の問題であります。単純な言い方かもしれませんが、町をきれいにする全員参加の日というふうなものでも設けていただければ非常に取り組みやすいし、そこにお互いの協調というものが生まれてくるんじゃないだろうか、こんなふうにも思うわけでございます。今日ごみ戦争が言われておりますが、ごみ問題を考えるといったような単純な発想でも、一つの取り組みとしては実を上げるひとつ糧ではないだろうか、こういうふうに思っております。

それから最近の行政は、一市町村の問題じゃなくて三つ、四つと非常に広域的な行政が求められてまいりました。

私もこの席でかつてそのことにつきましてご質問を申し上げたわけですが、広域圏行政という、まさに時代を迎えたという中で、市長がこの一年周辺地域の皆さん方とどのような連携をおとりになったのか、いろいろと努力をいただいておりますと思うわけですが、その辺のさわりでも結構でございますが、少しく経過をお聞かせいただければありがたいなと、こういうふうに思うわけでございます。

それから若い方々との接点といいますか、対話ということについて市長はどのようにお考えなのかといったところについても、本当に素朴なところで結構でございますので、ぜひお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

最初にもお断りをいたしましたのが、重複を避けるという意味で申し上げておりますので、やや飛び飛びになっておりますが、意のあるところをおくみ取りをいただきたいと思いますし、そして同時に、要望というかつこうでも結構でございますが、一つ、二つお願いを申し上げたいと思うわけでございます。

行政効果をどのように図るのかということが、よく私どもが問いかける問題であります。大変むずかしい問題であります。今日本市のその行政効果の測定ということについては、どのようなひとつプロセスをお持ちなのかということをお聞きしたいし、もしご無理でございましたら、今後そのことに目を向けていただくようお願いを申し上げます。おきたいと思えます。

次に、この議会でも話題になりましたが、プロジェクトチームをつくっていかう、そしてむずかしい行政の推進役にならうということのお話がありました。私も全く同感であります。そこで、私はそれぞれのプロジェクトチームに機能する姿というものを求めたいと思えます。きょうこの議場に入らしていただきまして、若干組織機構の問題で資料が配付されておりましたけれども、そのことは全く別にいたしまして、本当に機能していくプロジェクトチームという問題につきましてぜひとも一考察賜りたいと思うわけでございます。

行政の分化化については、小川議員の発言にそれなりのお答えをいただきました。新たに産業を誘致していくとか、当市の再開発をしていくとか、あるいは高齢化の中における諸問題に対応していくためのプロジェクトチーム、こういったものも可及的速やかにつくっていく時期に来ているのではなからうかというふうに思うわけでございます。その点につきましても、もし考え方がございましたらお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、大きく二つ目の問題であります。各種研修等の内容につきましてお尋ねをいたしたいと思えます。

まず職員研修につきましては、すでに議論がなされて、同時に、従来の内容からさらに一歩外に目を向けていくという努力もするということもいただいております。その限りにおきまして口をささむものはないわけですが、本年度の基本的な取り組みといった問題について、若干のご披露をいただければありがたいと思っております。私といたしましては、特に内容面の問題で新採教育の重視、内容の充実という点についてぜひとも努力を賜りたいと思えます。あわせて、職員にならねたから五年以内の方々の研修の資質の拡充という問題についても一層の努力を賜りたいなと、そして今日この周冊に存在しております非常に複雑な問題に職員として対応していただけるような、いわゆる問題認識の持てるような、そんなカリキュラムというものを設定していただければいかかなと、これは私の考え方ではありますが、そんなお願いを申し上げるわけでございます。

全体的には、カリキュラムそのものに密性というものをどのようにお出しになるのか、あるいは実践面の強化という問題についても大変重要ではないだろうか、こういうふうに私なりに思っております。加えて意識改革というものに供せるような、そういう対応というものがこの職員研修の中でさらに聞かれることを期待申し上げたいと思えます。

それから、学校の先生の研修につきましては、先般伊藤信一議員からのご指摘をいただきました。したがって、ここでは割愛をさせていただこうと思えますが、先生の研修という意味で大変重要な問題であります。もし教育長からご所見がありましたら、ちょうだいしたいと思いますというふうに思えます。これが二点目の問題であります。

三点目は、第二落合川の構想につきまして取り上げさせていただきます。この落合川といえますのは、現在常磐地区を西から東に縦断をいたしております川でございます。四十九年の災害、あるいは大雨ごとに起こる災害に悩まされてきた川でございますが、これも昨年の十二月に私どもの会派の伊藤雅敏議員から、その整備について働きかけをいたしました。大変前向きなお考えをちょうだいしたわけでありますが、将来への糧ということになりますと、現在の河川だけではとうていその水量を賄い切れないというのは明らかでございます。したがって、第二落合川構想が出てくるわけでございますが、はからずも常磐地区における区画整理事業が調査の段階を迎え、そして新しい対応に入ってまいるのでございます。その時期を私はとらえまして、この区画整理事業の中に第二落合川構想というものをぜひともセットしていただいてはいかかなと思うわけでございます。新しい町ができ、そしてその段階で川をと、これは大変無理な話であります。ましてやこの常磐地区の背景というものは、非常に市の中心部に近くなっているということで見えてまいりますと、大変多くの課題をいま考え、そして十年後に向けてセットすべきであろうというふうに思うわけであります。まさに、前段にも申し上げましたように、行政指導ということがこの限りにおきましても求められるゆえんでございます。そんなところを通して、第二落合川構想を十年後を展望して、ぜひとも今どうあるべきかということをお示しいただければありがたいと思うわけでございます。

以上で第一回の質問を終わらせていただきます。

○副議長（大島武雄君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時三分休憩

午前十一時十六分再開

○副議長（大島武雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問にお答えをいたしますが、その前に、いろいろいままでのご議論の中で申し上げてきたことは避けるをいたしまして、私なりの考え方をご報告といたしますか、お答えをいたしまして、またご批判をいただきましたというふうに思うわけでございます。

大変中身の濃いご議論をいただきました。私どもも今後行政を進めてまいります上の参考にさせていただきますというふうに思っております。

まず行政を行っていく場合に行政の姿勢としていかにリーダーシップを発揮をしていくかということ、きわめて大切なことでもありますし、同時に、それなるがゆえに首長というものは公選で選ばれていると、こういうふうに理解をいたしたいわけでございます。そこで指導性を発揮するということは、唯我独尊に陥って独善的ないろいろな施策を推進をしていくということでは、今日の社会情勢あるいは市民の考え方、ないしはむしろ逆に地方自治の原点にも劣るといふことに結果的になってしまふと。大変いいことであってもそのやり方いかんによっては、それは非常に市民の方々の納得を得られないという場合が多々あり得るわけでございますから、むしろ私は施策を決めますまでに至る市民とのコミュニケーション、これを大切にしていかなければならないというふうに思っておるわけでございます。法律あるいは条例に基づいて行動をするわけでありますし、またそれは、ただ単に地方自治とは申せ、今日の日本の国の法律のたてまえから言いますと、国ないし県といった団体との考え方の整合性を図っていかねばならないと、こういうようなことがございますので、画一的に法で決められているから、あるいは国の指導があるからといって硬直的にそれを押し進めるといふことではならないというふうに考えているわけでございます。そういった調整をしながら進めるといふことになりますと、それでは勢い、一体地方自治体の首長としての指導性はどこに

あるのかということになるかと思いますが、施策を決める際に私は首長としてのリーダーシップというものが大いに必要なことではないだろうか、総合的にはそんなようなことを考えているわけでございます。個々の事業につきましてはいろいろなご批判あるいはご指摘もあろうかというふうに思うんですが、そういった姿勢で今後臨んでまいりたい。自分の考えていることははっきり市民の皆様方に卒直に訴えながら、その訴えた中身についてご批判をいただき、市民の方々のご意見をちょうだいをしながら進めていかないと、私は独善に陥る危険もなきにしもあらずだと、かようなことを考えておる次第でございます。この上とも格段の努力を積み重ねてまいりたい。

それから、福山市の都市再開発と申しますか、区画整理事業の例をお取り上げいただきました。確かに四日市の区画整理の完了面積が約五百ヘクタール余であるのに比例をいたしますと、福山市の方はその五倍もやっております。お互いの地理的条件、物理的市域の範囲と可住地人口といえますか、可住地面積というものがあろうかと思えますが、そこで取り上げられる自治体の仕事の重点と大きな課題というものをとってみますと、私はやはり福山市の場合には非常に可住地面積が小さいと。したがって、この区画整理事業というものが一番大きな懸案の課題ではなかったかと。そのために市民全員が一丸となってお取り組みをいただいたと。四日市の場合には住居地域だけをとってみましても比較的人口密度というものは薄うございます。したがって、面積に比例して人口が比較的広い面積の中にばらかかって居住しているということがございますので、全市的な取り組みということが非常にむずかしいといってもいいんじゃないかと、かようなことを考えております。しかし、中でも密集した地域があつて住居環境が非常に悪いということになれば、そこをどうクリアをしていくかということでございます。方式として区画整理事業があるんじゃないかと、こういうことに真っ先に取りついたらわけでございます。取りつく段階において冒頭において私が申し上げたようなことに対する配慮が欠如しておつたと、そのために今日のような事情が発生したと言わざるを得ない。この反省の上に立ちまして、やはり硬直的にこの事業だけしかないんだという取り決め方はどうかというふうに私は

いま思っております、やはりいろんな手法が取り上げられるべくして取り上げることのできる手法があるはずだから、そういった手法を見つければ法律とこの間の整合性を、あるいは国なり県なりといった主務官庁との考え方の調整を図って臨むべきではないだろうか、実はかようなふうに思っております。このことにつきまして、はかねてから何遍もご指摘をいただいておりますのでございますから、私もその方向で今後努力をしてみたいと、かように思っております。

それから、広域行政を近隣の地方自治体とどういうコミュニケーションのとり方をしてるんだと、一例を挙げて言えということでございます。まず第一番目に、私は三重郡四町とのコミュニケーションを深めていくことが大事であるということで、折に触れ時に触れ四町の首長さんとは、定期的とは申せませんが、年に何回か会合を持ちながらお互いの施策の整合性を図っていらっしゃるというのが実態でございます。その次に考えなければならぬのが、私はやっぱり鈴鹿市、桑名市との間のコミュニケーションだろうと。北勢市場なり、朝明の処理場なり、広域的にやっておる仕事もございまして、北勢バイパスなどということになりますと関係市町も多くなってくる、あるいは北勢流域下水道、そういったようなことでやはり三重郡四町とこの北勢三市との連携プレーというものがきわめて必要ではないだろうか。そういった意味での努力は今後も合間を見てということじゃなくて、きわめて大事な首長の仕事として取り組んでまいりたいというふうに思っております。少なくとも桑名、鈴鹿両市の首長さんもそのおつもりで私どもに対していただいておりますことは、信じて疑わないところでございます。

次に、若い人々との接点、対話をどうやって進めていくのかということですが、実は青年団組織というものは今日なかなか全市的な広がりを見せていない。したがって、若い方々との接触といえますか、対話というものは、組織的にこれをつかもうとすることはなかなかむずかしいと私は思っております。若い人というのをどの程度の段階で年齢的にどうとらえていくかということにも問題があるかと思いますが、今日昭和の時代と申しましても、昭和初

めに誕生されました方々というのは六十歳近くになっていらっしやるわけですから、私はそういった方々は若い方の中に入るといふふうには思っておりますけれども、ご指摘のあった若い方というのは二十代、三十代の方を指しておみえになるだろうというふうに思いますと、そういった横断的な組織はありませんので、なかなか意見の吸収はむずかしいというふうに思います。縦割りの組織というものはいろんな形で数多くの組織があるわけでございます。PTAにいたしましても、あるいは農業青少年の団体、過日農林大臣表彰を受けました四日市の農業青少年クラブといった団体もございますし、労働組合の青年部の方々ということもございます。いま挙げましたのはいくつかの例でございますが、そういったいろんな方々との接触の中から、できるだけ二十代、三十代の方々のご意見というものを行政運営の中で反映をしてみたい。ぜひ私あての投書もいただいております。これはインフォーマルに私の手元へ送られてくる投書でございますが、そういったもの、あるいはモニターの方々の中のご提言、あるいは各地区でのいろいろな懇談の席で出されましたご提言、そういったものを踏まえながら私は今後の行政運営の上での参考にしてみたい。

それから、プロジェクトチームについてでございますが、実は各部、各課にまたがる大きな事業についてはプロジェクトチームを組んで対処をしておるといふことでございますが、まず組む前にプロジェクトチームの目的というものと検討範囲というものを明確にしたい。スタートをする時点で明確にしないでプロジェクトチームを組みますと、そのプロジェクトチームがどこまで仕事をやるんだということが不明確で、途中でライン部門にその仕事を移管することがなかなかかみずかしくなっていくておるといふのが実態でございます。そういう欠陥を五十九年度以降はできるだけ防いでいくと、そのためにはプロジェクトの目的と検討範囲というものをあらかじめはっきり設定をする必要がある。それから第二番目には、直接そのチームに参画する人の権限、これは権限という言葉を使いますと少しオーバーになりますが、その人が所属をしている部課との対応の仕方というものを最初から明確にしておく必要

がある。そしてプロジェクトの終期というものを、プロジェクトはここからここまでですよという終わりを確定をしておく必要がある。そういったものが不明確な形で何かプロジェクトチームを組みますと、プロジェクトチームとライン部門との間の摩擦が起きたり、あるいはプロジェクトチームがそのままライン部門にまで踏み込んでいってしまうというような欠陥を生じておりますので、五十九年度以降はそのような形を明確にしながらプロジェクトチームを編成し、ライン部門との事業遂行に当たっての整合性を図ってまいりたい、かように思っております。それから、町を、何か魅力が薄いんで市民全体で何か問題点を取り上げて、たとえば一斉に全市民である日に行動するというのも、あるいは豊橋のごみゼロ運動みたいな形、これなどはなかなか有効に活用をしているようにございますが、私の方では、空きかん清掃日というものを一斉にやまして、これも大変効果が上がったというふうに思っております。こういったようなことを逐次やりながら、行政と住民側との信頼の確保、あるいは意識の前進といいたすか、そういった方向に向けて努力をしてみたい、かように考えておるのでございます。

私からお答えを申し上げなかった点については、それぞれ担当部の方からお答えをさせていただきます。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 二点目の各種研修等のカリキュラムにつきましてお答え申し上げます。

市職員の研修につきましては、新規採用職員から管理監督者までの各階層研修、接遇研修、あるいは同和研修といった特別研修や専門研修、さらに自治大学校、建設大学校を初めとする各種研修機関への派遣研修を実施いたしました。職員の資質向上に努めているところでございます。特に最近におきましては、こうした研修が功を奏し始めまして、職員の間で自主学習グループもでき始めまして、さらに各種の派遣研修終了後それぞれの職場におきまして報告

会あるいは勉強会をするなど、徐々にではございますが、その成果は出始めているのでございます。しかしながら、一部におきまして研修が形式化していると、あるいは職員ニーズにこたえるものになっていない、時代に即応したものの見方、考え方に欠けるといった見方もございまして、今後の研修につきましては、知識習得型中心の職員研修から具体的な行政実例、行政課題を材料といたしまして、単なる一方通行の講義方式だけではなく、なるべく討議式を取り入れまして、問題意識を持った考えることのできる職員を育てる研修へと質的な転換を図っていきたいと考えております。

五十九年度の職員研修の重点の施策といたしましては、さきの補足説明でも申し上げましたけれども、職場研修の推進、技術職員の研修強化、自主研修の充実、同和研修の充実等でございますが、特に目新しいものもいたしましては、専門研修といたしましてカウンセリング講座も実施したいと考えております。この研修は管理監督者を対象といたしまして、目的としては職員の心の健康に焦点を当てまして、部課職員の助言者としてカウンセリングの原理と方法の取得をしたいと考えております。また、文化行政推進プロジェクトチームと連携しながら、各階層別研修に「行政の文化化とは何か」を考える時間を設定するなど行政の課題としての文化行政をとらえまして、職員の啓発に努めたいと考えております。五十九年度の具体的な研修のカリキュラムにつきましては現在立案中でございます。

先ほどもご指摘ございました採用五年以内の職員の資質の向上、あるいは新規職員の研修内容の充実等につきましてはこの中で、ご指摘の点を踏まえましてカリキュラムを作成したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 研修のあり方に関しまして、特に学校の教師の研修につきまして一言つけ加えさせていただきます。

だきたいと思えます。

教員の実態につきましては、先ほど伊藤信一議員の質問にお答えいたしましたけれども、特に若い教師を育てるということに関しまして、私は二つの面が大事だと思えます。一つは、いわゆる教師の持つ専門的な力量といえますか、教材の扱い、あるいは教育の方法といった専門的な知識、技能に関する問題です。このことに関しては、教育研究所におきまして継続的な研修、あるいは学校の現場における研修もございしますが、一番大事なのは人間的な深まり、幅を広げることが若い教師にはきわめて大事なことだと思っております。ある校長がいみじくも言っておりますけれども、「最近の先生は、そつなくむだなく事をする」と。教育という仕事は人間が人間を育てるといふ大事な、いわゆる教師という人間が子供にぶつかっていつて自分という人間を子供に投影していくんだ、こういうことが私は働きとして一番底にあるんじゃないか、これがなければ人を育てるといふことはできない、こういうふうに思っているわけでございます。若い教員の中には、従来からはみ出したりして校長にこっぴどくしかられたり、あるいは先輩の教員にきつくしぼられたりする教師がいたわけでございますが、最近はなかなかそれがいなくて、うまくいい返事をしてつくろっているわと、そういうところにはなかなか教育的な信念だとか迫力のある人間が育たない、こういうふうにも思っております。

話はそれですけれども、ゆうべのテレビ「ゆかいな仲間」というので、朝日ジャーナルの編集長が若い記者に対して話をしている、そういうのが出ました。見ておって確かにこれは一理ある問題だということで、私は非常に参考になったわけでございますが、先輩の教員がそれこそ厳しく育てていく、校長が若い教員の個人的な生活までやはりくちばしを入れられるような状況にならないとぐあいが悪い。それこそ、子供に基本的な生活習慣を指導するためには教師がやはり身をもって手本を示さなければならぬのに、「私はきょうは朝食を食べてこなかった」ということを平気で子供の前で公言しておる教師の実態もあることを知っておりますが、そういうこともある面では必要な面があ

りませけれども、教育の働きにはそういう人間的な深まり、幅のある教師が数多く出て、それこそいまの教育問題にこたえていくような、りっぱなたくましい子供をつくっていく、このことが大事だと思いますので、その面だけ強調させていただきます、つけ加えさせていただきますと思います。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） 第三点目の落合川の問題についてお答えをいたします。

常磐地区の雨水排水の計画につきましては、現在地区内を東西に流れております落合川の改良を主体に整備を進めていく予定でございますが、当地区は面積も非常に大きく、最近では市街化も急速に進展をいたしてまいっておりますので、将来的には現在の落合川のみでは十分な効果は期待できないものと予測をいたしております。したがって、第二落合川といった名前は一応別といたしても、この水系と有機的に結びつきます補助的な幹線水路、あるいはまた管渠、こういったものの整備が今後必要であろうというふうに考えております。しかしながら、当地区の宅地化の現状から見まして、用地あるいは施行面のむずかしい問題等も種々予想されますが、ご指摘のように下水排水は都市の基幹的な施設でもございますので、区画整理の中で一体的に進めてまいるのが理想でもありますので、また効果も非常に大きいというふうに考えておりますので、現在調査、PR段階にございます当地区の区画整理事業の動向を見きわめながら、今後抜本的な下水計画の見直し調査を行ってまいります中で、十分検討を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 ご答弁ありがとうございます。要点をしばらくしましてご答弁いただきましたし、大勢理解をさせていただきます。行政指導の中の区画整理事業につきましては、手法を求めながら整合性をということでご答弁いただきましたので、時代に見合っご努力をいただけるものと、こういう理解をさせていただきます。それから、若い人との接点でございますが、大変幅の広い、年齢構成からいけば幅が広いわけでございますが、私是一般論として、若いと称される方々のユニークな想像といえますか、発想といえますか、そんなものを引き出して、集約していくということを考えますときにご努力をいただきたいと、こう申し上げたわけでございます。それもつくられた器といえますか、そういうもんじゃなくて、本当にごく自然の中での対話というものができると、一例を挙げれば、ちょっと矛盾するかもしれませんが、たとえば中小企業に働く若い皆さん方とモデル的に話し合ってみるとか、そういったことも今日の行政の何かをつかむことができるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

それから、職員研修についてはご答弁いただきました。要望事項を検討の糧にということで理解をいたします。ただ、私どもの会派の中村議員が代表質問で、職員の研修ということにかんがみまして職員の皆さんからのレポートの提出ということを指摘しておりますが、かた苦しい意味合いじゃなくて一つの方向を示唆していく、あるいは問題を集約していくという意味では一つの転換点といえますか、そんな要素で考えた場合に大変重要なことではないかなというふうに思うわけでございます。その辺については今後も引き続き一考を賜りたいというふうに思っております。

仮称第二落合川でございますが、これについてもまことに要を得た答弁をいただいたと思っております。私も、目先でこの問題は提起をしておらないわけでございます。近い将来に町づくりの発展性が必ずあるという段階を想定いたしました。いまがスタートにしていたらと、こういう願望でございますので、答弁に感謝を申し上げます。

以上でございます。

○副議長（大島武雄君） これをもって一般質問を終了いたします。

○副議長（大島武雄君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時五十分休憩

○副議長（大島武雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後一時二分再開

日程第二 議案第一号昭和五十九年度四日市市一般会計予算ないし議案第四号専決処分について

○副議長（大島武雄君） 日程第二、議案第一号昭和五十九年度四日市市一般会計予算、ないし議案第四十四号専決処分についての四十四件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。通告一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

相松 尚君。

〔相松 尚君登壇〕

○相松 尚君 通告に従って議案第十七号について質問と要望を兼ねて述べたいと思います。

当市も国、社会、経済情勢の変動の中で、あらゆる面で非常に複雑な問題を抱えております。そういう中で、今回議案第十七号の中で一部条例改正等を含めた機構改革案が提起されております。この提起については、先月の二十日

に、事務改善委員会からの報告等読ませてもらったんですが、この機構改革をするに当たって、昨年の三月十八日先輩議員の産業振興特別委員会の中で、はっきりと産業部を農林水産部と商工部の二つに分割することが好ましいという報告がされております。そういうものを尊重された中で今度提起せられたんですが、いろいろ内容を聞いたり、見たりした中では、特に市政への要求に対して行政がいろんな面で改革をしなければならぬ。機構上の問題は当然でございます。今度機構上の問題で出ておりますが、まだ全体的には理解し得ても部分的に理解し得ない面が一、二ございますので、質問いたしたいと思えます。

まず第一点は、今回提起の産業部を二つの部に分割する、特に商工部の新設でございます。現在、市内の企業の中には、オイルショック以降、構造不況の中で非常に苦しんでいる企業もございます。特に地場産業を含めて、今度のこの議会でも活性化ということがずいぶん言われておりますけれども、その面で今度の機構改革で商工部というものができたことは、きわめて意義が大きいと思えます。

そういう反面、この内容を見ておきますと、大きな企業等については市長公室で行い、中小企業については商工部だというような感じに受け取られます。どうも私のひがみ根性かもしれませんが、大企業については市長公室が指導管理、誘致も含めてというような方策が立てられ、中小企業については商工部ということですが、商工部は何だか中小企業部というような感じがいたします。

その辺のところ、今回の議会で決定した、またするに当たって、横の関連、縦の関連はどうなるのか。たまたま市長が先ほど金森議員の質問の答えの中で、プロジェクトチームとラインとの組み合わせが非常に今後の運営でも問題だと言われてみえましたが、確かにその辺は同感でございます。その辺を今度、この問題提起に当たってどのような議論をされたのか、その辺のところをただしたいと思えます。

それから第二点といたしましては、商工部の中で勤労者の福祉の問題等を扱う係が今度できておりますけれども、

労政上の問題と含め合わせながら考えたときに、先ほど触れました経済不況のもとで倒産になった、たとえて言うところ、三重造船のような企業の労働者、勤労者についての福祉対策、救済対策が、市の商工部の中でどう救済されていくのか、処理されていくのか、また、今度の機構の中でどういう位置づけをしていくのか、お聞きしたいと思います。

次に、議案第十七号に直接関係はございませんけれども、消防長に質問したいと思えます。

今度の機構改革の中で、消防署の機構に若干の手直しが行われています。現在の消防行政は昔のような火消し役じゃなくて、非常に多様な業務を持っております。たとえば、カラスが鳴かない日があっても、ピーポーの音の聞かない日はないというぐらい救急体制が非常に数多く活用されているわけです。そういう面の対応だとか、また最近、あちこちで雑居ビルだとか、ホテル、旅館、デパート等における火災が頻発しておりますが、それに対する俗に言うマール適、防災体制適合であるということに対する事前チェック、そういう業務だとか、四日市独自の総合体制が抱えているコンビナートの問題、災害、公害の問題を含めて、非常に消防職員が日夜努力しています。

そういう面で、今度の機構が職員にどのような形でプラスになるのか、マイナスになるのか、その辺のところを消防長に質問したいと思っております。

後に、要望がございますけれども、当面この三点について質問いたします。

○副議長（大島武雄君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 議案第十七号につきまして、一、二点をお答え申し上げます。

まず、第一点の市長公室、いわゆる企画部門と商工部との関連でございますが、ご質問の中に、大企業については市長公室で、中小企業については商工部で分担するのか、その関係はどうかということでございます。

今回の商工部の設置につきましては、先般来も市長からいろいろご答弁申し上げておるところでございますが、既存の産業の再活性化、そのための情報収集等に努めまして、産業界の動向、変化への対応を図りたいと考えているのでございます。

一方、市長公室企画部門につきましては、大規模プロジェクトによります、いわゆる全庁的な事業の推進を図っていくわけでございますが、この中に企業誘致も入るわけでございます。これらのプランニング等につきましては、市長公室が実施するわけでございまして、その中で各部署の責任も明確にしながら進めていくべきだと考えております。計画の事業が軌道に乗りまして、たとえば企業誘致等の場合に企業が立地すれば、大企業につきましても、今後の対応は商工部がそれに対応するということになるわけでございます。

それから、第二点の企業倒産の場合の対応はどうかということでございますが、従来から商工課で行っております雇用対策に加えまして、今回商工課に勤労福祉係を設けまして、労働事情の調査であるとか、研究、それから勤労福祉厚生、各種団体との連絡調整等の事務分掌を行っていく予定でございます。こういった中で市としてできる範囲でのいわゆる労政の分野を担当していくことになるわけでございまして、企業倒産の場合におきましても、市として立ち入れる範囲で対応することになろうかと思えます。

参考までに一例申し上げますと、先ほど三重造船の話が出ましたけれども、これにつきましては、商工課を総合窓口といたしまして、庁内に助役をキャップといたしました関係部局事務連絡プロジェクトを設けまして、労働基準局あるいは職業安定所等の関係機関と連携をしながら対応してきたわけでございます。その中で従業員対策といたしましては、たとえば賃金の支払いの確保に関する法律に基づいて、未払い賃金の立て替え等につきましての問題については、労働基準局であるとか、雇用保険の受給に関するいろいろな手続については職業安定所であるとか、市としてはたとえ市民税の徴収に関する猶予であるとか、保育料の減免等それぞれの部局で対応してきたわけでございます。そのほか下請の対策といたしまして、中小企業関連倒産防止資金の融資等の説明会の開催、相談の受け付けを商工課

で対応してきたというのが一例でございます。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） 消防の機構改革につきましては、先ほどお話がございましたように、年々増加する多種多様な業務を効率的かつ機能的に処理するために、先日の補足説明でも申し上げましたところの消防の重点施策の中に、消防体制と消防活動の整備強化の一貫というのがございましたが、そのために行うものでございまして、次の人事異動で適正な職員の配置を行った上実施してまいりたい、かように考えております。

蛇足でございますが、およそ消防活動は、部隊活動として行うものでございますので、所属の隊員の一人一人が使命感に燃え、一致団結して事に当たらなくてはならない、かように考えております。このためには、平素から良質な人間関係を保持しまして、チームワークを一層強化していくよう配慮してまいりたいと、かように考えています。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 相松 尚君。

〔相松 尚君登壇〕

○相松 尚君 いま総務部長の方から回答がございましたけれども、やはり仕事は組織があつて人間だとか、人間がその組織を動かすんだというような原則に立って、私も長い間市の職員ではございましたけれども、機構改革のたびに偉いさんがふえるという考え方がまだ皆さんのといいますか、市民の中にも職員の中にもございます。そういう面を十分配慮されて、機構改革なるものが市民にプラスになるという前提で、十分後の運用をうまくやってもらうようお願いし、なお内容等についてはあさってから総務委員会の場で十分討議されて、実のある機構改革にしていきたいと思っております。

なお、いま消防長の方から答弁がございましたけれども、何といたしまして、消防職員は二百三十二名になるんですか、そういうことで非常に多くの人間の統括だとかいうような問題があるかと思いますが、いずれにしても、市民の命と財産を守る第一線で働いている消防職員の意見、考え方、アイデア等を十分消防長も聞いていただいて、実のある、安心して暮らせる四日市になるよう努力されることを要望して、質問と要望を終わります。以上です。

○副議長（大島武雄君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 まず、総務費の関係でお尋ねをいたします。

市長の所信表明の中で、新年度重点の一つとして地域行政力を強化する必要性を痛感し、行政の文化化の視点も体系づけて、職員一人一人の意識改革を進め、新しい時代に対応できる内部の活性化を図ってまいりたいと言われておりますが、これと関連いたしましたして、果たして職員の意識改革をどのように進められようとしているのか、その方策等について伺いたいと思うわけでございます。

職員の意識改革の基本をどこに置くのか。私どもは主権在民、地方自治そして議会制民主政治に徹する、という点をきちんと据えてやっていただきたいと思うわけでございます。そして、先ほどもございましたが、職員研修の問題なんかでいろいろ例を挙げられており、また新しくカウンセリング研修等も取り上げられるようですけれども、選ばれた人たち、部分的な研修という形にとどまらずに、職員全体の意識改革ということが必要なわけでして、すべての職員を対象に職場での徹底した討論学習、こういう問題を積極的に取り入れるべきではないか。そういう意味では予算的にも措置をしなきゃならないと思います。その点が果たして五十九年度あえて重点課題の一つとして取り上げられました中で、どのような配慮がなされているのか伺いたいと思うわけでございます。

それから、いま一つは地区市民センターの問題でございます。

地域、地区における行政サービスの拠点、あるいは特に市長が力点を置かれております地域社会づくり、地域振興
こういう面から重要なよりどころになっていくわけですが、果たしていまの体制でいいんだろうか。また職員配置と
いう面で見ますと、そうした位置づけにふさわしい配置になっているんだろうかどうだろうか。いまだに職員の間に
島流しに遭ったという感じやら、あるいは出先機関、島流しの扱いはやめてほしいという声とか、俗にエリートと
呼ばれる人材をセンターに配置すべきだと、こういうような声が盛んに聞かれるわけでございます。お聞きするこ
ろによりますと、併任制度を実施されるということでございますけれども、併任辞令一本で意識改革が果たしてでき
るのかも疑問でございます。

特に、センターではセンター業務量が増大しておるわけでございます。地域諸団体との関係からそういう面での活
動が非常にふえてきている。これを館長と副館長が主にやっていたり、あるいは公民館主事がやっているというだけ
にとどまっております。本当に地域社会づくりあるいは地域振興策を強力に進めていくと考えるならば、そういう人
員の面で考慮する必要があるし、そして人材という面でも、職員の間でそうした感覚、感じといいますものを持たれ
ないような、相当思い切った配置をやはりなされるべきだと思うんです。この点で地区市民センターの予算を見ま
しても、どうもはつきりしておりません。明らかにしていただきたいと思えます。

それから、企画費の関係でございますが、五十九年度も大学問題調査に百万円を予算計上されているようでござ
います。そして、実際にこの大学誘致構想というものがどういうふうに進んでいるんだろうか。何かこの医療科学総合
大学というものは、大学誘致の対象として決定的な方向で進んでいるような印象を受けるわけでございます。

しかし、議会等の手続から見しても、これはそんな決定的なものになっていないはずだと思うんです。この医療
科学総合大学に対して、四日市市は桜財産区の土地を無償提供するとかいうような、そしてぜひ進めていってくだ
さというコーのサインをすでに出していると聞くわけでございます。これが本当かどうか。本当だとすると、市議会

におきましては、議員に説明ということで、非常に簡単な説明の程度しかありません。相当膨大な財産を桜財産区か
ら移して、無償提供するなどということが、すでもう相手に返事が与えられているとすると、大変な問題だと思
うんです。いいことをするんだから何をしてもいいんだということにはならないと思う。この辺のところの事実関係を
はつきりしていただきたいと思うわけでございます。

しかもなお、私は四日市におきましても非常に重きをなしておられる複数の医療関係者が、果たしてこの医療科学
総合大学は本当に将来展望があるのかどうかという点でも疑問を持ち、意見も持っている、ということをお耳にしたわ
けでございます。そういうことは、私、初めて聞いてびっくりしたわけです。大学誘致は結構です。市としてもそう
いう方針は決まっていると思うんです。しからばどういうものを対象に、どういうふうな方策でやるか、どんな財政
負担を伴っていくのかを含めて、議会と十分な議論をなされなきゃならぬ。そして、そこまで事態が進んでいるかの
ように見えながら、なおかつこういう調査、研究をして、大学問題懇話会への百万円というものが計上されておるわ
けでございます。この点どうも私は理解ができないわけでございます。この辺を明らかにしていただきたいと思いま
す。

次に、民生費の関係でございますけれども、社会福祉施設費におきまして、大型共同作業場設備等保守点検委託料
百五十六万一千円というのが計上されております。そして、歳入におきましては、使用料で六百万円の収入が計上さ
れておりますけれども、恐らく公債費の中では五十九年度この大型共同作業場の建設に伴う公債費、起債の償還分、
これが一億四千二百万ほど、もう計上されていることになると思うんです。公債費の内訳は、予算説明書から見ま
しても明らかでございますので、私はそういう推察をするわけでございます。果たしてこの六百万円の収入で、しか
もこの公債費をこれだけ払い、スタートしたあの大型共同作業場の業績は一体どうなっているのか、将来の展望を果
たして持っているのかどうか、その点で大きな疑問を持ちます。それからこの施設の使用許可条項の中で、使用許可

された物件の維持、保存のため、通常必要とする経費は使用者の負担となっているはずなのですが、この大型共同作業場設備等保守点検委託料百五十万円を予算に計上してきていること自身おかしいではないか。この点の疑問を解明していただきたいと思えます。

それから、老人福祉費等におきまして、老人家庭奉仕員等の予算が計上されておりますが、この皆さんたちがますます大事な仕事になってきておるわけでございます。

先日も半田市で、ひとり暮らしの方がだれもみとることなく亡くなられているのに、数日も放置されていた。県内でもごく最近二カ所ございました。そういう事情を見ましたときに、ますますヘルパーさんの役割というのは大きいと思うんです。そういう意義づけとか役割というのは異論がないと思うんです。しからばその処遇とかの面で退職手当の問題なんかをやはり考慮されるべきだと思うんです。あれほどこれまでに議論をされてきたのに、五十九年度はどうしてそれが配慮されていないのかというふうに疑問に思うわけでございます。この点ひとつお答えいただきたいと思えます。

それから、消防費の関係でございますが、消防本部と中消防署庁舎建設費が計上されておりますが、この消防庁舎建設に伴って、周辺地域の電波障害の問題で消防当局の扱いに対して非常に不満が出ていると聞いておるわけでございます。

考えてみますと、あの周辺にほとんど中高層ビルができてきております。消防署自身の問題としてその電波障害対策は十分とらなきゃならないが、それがどうなっているのか明らかにしていただきながら、同時にあれほど中高層ビルがたくさんできてきますと、それぞれに対応していただくにはむずかしいと思うんです。ですから、情報のメディアがいろいろ言われております時代ですので、市がイニシアチブをとって、そしてあの地域で新しいシステムでのそういう障害を克服していく方策も検討されていくべきではないか。この点、私は今後の総務委員会での審議の中でも

ぜひご議論いただきたいと思うんですが、当局のお考えも伺っておきたいと思えます。

それから最後に、国民健康保険特別会計の関係でございますが、国保料の限度額の引き上げという問題は、この予算にどういうふうに反映をされておるのでしょうか。現実はこの国保料におきましては、他の社会保険と比べましても非常に高い保険料でありますし、そしてその保険料限度額そのものが今度は二十八万円から三十五万円になる。これはもう社会保障、福祉的な施策を相互扶助の形で一定の収入、資産のある人が負担をするという、国保の特別な性格の限度を超える状態ではないかと思えます。政管健保よりもなおこの限度額は高くなっている。余りにも高い。一年間に国民健康保険料払う人は三十五万も払わなきゃならないという問題は、余りにも相互扶助の観点からは域を超えたものではないか。こういう点で、三十五万円と上限は決めるにいたしましたも、そこに至るまでの段階を設けた措置というものも考えていかなければならないかというふうに思うわけでございます。こうした点についてご配慮をされるお考えなのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○副議長（大島武雄君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点について私からお答えをいたします。

まず、職員の意識改革ということが言っているんですが、私はこの意識改革という言葉自体は余り好きじゃありません。うまい表現方法がなかったのだからこういう言葉にしたということでございます。卒直な私の感想めいたことを申し上げたわけです。住民の自治というものを基本において、職員が今後すべてに対応しなければならぬということとは当然のことでございます。これはすでに本議会でもずいぶんご議論をいただいて、私どももみずからの足らざるところについていまだ一度自分の意識を掘り起こす必要があると、こういうふうに思っておるわけでございます。

そこで、特にこれが必要なんだと私自身感じておりますのは、何といたしまして、ご指摘のありましたように、地

区市民センターと本庁、そして地域の住民の方々との関連、これが一番問題ではないだろうかというふうに思っておるわけでございます。したがって、とかく従来の情性によって仕事を進めてまいりますと、センターの館長が知らないうちに工事が行われてしまったり、あるいは地域の方々が存じないうちに工事が行われてしまったと、いうようなことがときどき見受けられました。

従ってそういった面での配慮を十分やらないと、大きなプロジェクトを地域において執行するときに、お互いの意思の疎通が欠けたまま事業化に入っていくてしまつて、入ってからまた問題が大きく燃え上がってくる。こういう状況についてそういうことのないようにするためにはどうしたらいいんだらうか。やっぱり職員の考え方に全体として、われわれも含めて反省をしながら取り組んでいかなければならないと、こういうふうに思っておたわけでございます。そういった意味での意識改革で、予算的には研修等で五十万程度前年度よりふやしておりますけれども、それで十分だというふうには思っておりませんので、今後なおそういう面についての努力をいたしてまいりたい。

なお、同時に人材配置で島流しという言葉がいま出たわけでありますが、私はやっぱり地域の人のコミュニケーションというものを考えながら人員配置をしていくべきであり、それに適した人を、エリートとかエリートじゃない人と区別して考えるようなことはいたしたくない。三千名の職員が一丸となって、地域づくりということに意識を集めながら、いろんな施策を進めていくべきではないだろうか。なかなか理想には遠いところもあるんですけども、理想に遠いからといって手をこまねいては私はなかなか前へ進まない、こういうふうな考え方でございまして。地域の諸団体と市民センターとの関連はもちろんのことでございますけれども、同時にそれが一本の綱となつて市全体の活力になっていくような配慮が必要だろう。そういったことに適した人たちを配置していくべきだと。現状ではなかなか十分とは言えませんし、十分どころじゃないと思ひますけれども、一步一步そちらへ向かつて前進をしていくべきだろうと、こういうふうな考えでいるわけでございます。

それから、大学の問題は詳細は企画調整課の方からお話を申し上げますが、何も医療技術科学大学というのに一本にしぼっておるわけではございません。これからの問題でございますが、ほかに二、三申し入れも含めて大学をという話がないわけではございませんので、今後そういう問題をひとつ検討していただくということ、一応医療技術大学は今後の決定に至りますまでの関係の方々の作業を見守る。で、大学問題懇話会はこれに限定することなく続けて、今後の申し入れに対応していくべきではないか。こういう形で大学問題懇話会はそのまま継続し、そして、一応医療技術大学の構想については今後の経過を見守るということになっておるわけでございます。さようご承知おきをいただいております。

その他の点については担当者からお答えをいたします。

○副議長（大島武雄君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 大型共同作業場の問題と老人福祉を進める上における家庭奉仕員の問題、それから国保特別会計の問題につきまして、簡単にご説明させていただきますたいと思ひます。

まず、大型共同作業場にかかわる問題でございますが、公債費の関係、建設公債費でございますが、それから使用料、保守点検費の市負担の問題につきましては、昨年の六月議会でいろいろご議論いただきました。この折に設置条例を提出させていただいたわけでございます。そのとき、その具体的な契約内容、使用許可の内容でございますが、そうしたものを提示するようにとご指摘をいただきました。七月に教育民生常任委員の方々の協議会を持っていたまきまして、そこで発表させていただきます。ご了承を得たものでございます。

保守点検費用につきましては、設置者の責任として配慮しなきゃならない分野ということで、法定の点検費用として負担させていただくよう予算計上させていただきます。

なお、次に長期的な経営安定は望めるのかというご質問でございますが、いずれにいたしましても、同和対策事業を推進するために、その地域住民の生活と就労の安定を図るための非常に大切な事業だと考えております。現在、確かに採算ベースに乗っていないという実情にはございますが、これにつきましては、操業開始して間もないこと。あるいは就労しておる地元従業員の技術的な熟練度が十分なところにも到達していないということ。さらには、設備面で当初設置した機械と後で会社の現状に対応した運営方針の中で設置していただいた機械との円滑なかわりが必要にされているという要素があるわけでございます。

いずれにいたしましても、この企業が経営の安定を図り、さらに従業員の増員が図れるようにわれわれとしても最大限協力をし、その目的達成に努めていきたいと思っております。

次に、老人福祉関係の家庭奉仕員の処遇面で退職手当等を計上されぬかというご意見でございます。われわれといたしましても、家庭奉仕員が安定して就労していただけるように、できるだけ配慮をいままでもしてきたわけでございます。この退職慰労金につきましては、職員組合からも強い要望が出ておることでございますし、われわれとしては検討課題ということで考えておるわけでございますが、他の嘱託職員との関係もあるのも事実でございます。いずれにいたしましても、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、国保の保険料の最高限度額の引き上げに伴うご提言がなされたわけでございます。確かに現国会で上程されております地方税法の議案が通過いたしてまいりますと、保険料の最高限度額が現在の二十八万円より三十五万円に引き上げられることになるわけでございます。これは非常に多額な金額でございますので、われわれといたしましてはその対応をどのようにしていくか、現在検討を進めておるわけでございます。いずれにいたしましても、他都市の状況を考慮しながら、あるいはまた前期の医療費の実績、そうしたものをしながら進めていかなくてはならないと

思いますが、ご指摘の件も十分理解できますので、そうした面も十分配慮しまして、最終的に国保運営協議会に諮問させていただきますのと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（大島武雄君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 時間がございませんので一つだけ。

この大型共同作業場の従業員採用につきまして、鈴木一美福祉部次長が何か二月十七日付で判断をしたということ、信州ハムの取締役工場長の同じ日付での文書のコピーが私どもの部屋に舞い込んでおりました。結局これは、寺方町住民に偏った採用をしたというようなことが書いてありますし、しかも採用条件を満たしていない人を採用もしているんだと。一方、赤堀の方は条件を満たしていたけれども、七、八千円の交通費を節約するために採用しなかったんだと。会社の規定では、交通費の上限は一万五千元となっております。こういうふうな云々の内容でございます。

大型共同作業場は、全地域にわたる同和事業として建設をされたというふうに私どもは聞いておるわけでございますけれども、どうしてこういうことができるのか、果たして事実なのかどうか、非常に不明朗でございます。こういうような対応をしてみますと、大型共同作業場というのは全地区につくっていくことになるのかどうかということにも波及していくかとも思うわけでございます。この点、教育民生委員会、先ほど提起いたしました問題も深く検討いただき、そしてこうした実際の従業員の雇用の問題も含め、さらには根本的に果たしてこれを引き続き市の施設として一私企業に貸与していくことが是非か。一方で厳しい行革論議をやりながら、他方でこうした非常な不都合な事業が行なわれており、しかも全体で元利起債を含めたら二十一億円にも上るような膨大な市費の投入でございます。こうした問題についてはきちっと議論を尽くしていくこと、これまたいま四日市市政の中でも重要な問題の

一つになっていると思うわけでございます。この点の関係委員会での深いご検討をお願いしたいと思っております。

いま提起しました問題で少しでも市当局のお答えをいただければありがたいと思っております。

○副議長（大島武雄君） 持ち時間が超過しましたので、小井道夫君の質疑につきましてはこの程度にとどめさせていただきます。

暫時、休憩いたします。

午後一時四十九分休憩

午後二時一分再開

○副議長（大島武雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第一号の五十九年度一般会計予算、民生費についてお尋ねをいたします。

民生費の中で老人保健医療特別会計三億八千五百万何がしの繰り出しをしているわけですが、昨年二月に老人保健法が制定をされて有料化されてきたその影響が全国的にも大きく、受診抑制という形であらわれているようですが、四日市市においてこの受診抑制につながっているのかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

第二点目が議案第四号でございますが、食肉センター食肉市場特別会計、この業務費の中で職員数が三人から四人にふえております。仕事量がどれだけふえたのでしょうか。聞くところによりますと、公社の方では常務取締役がいま欠員している、あるいは専務取締役が病気がちで休んでいる、こういうふうになっているわけですが、そ

の穴埋めに人員増を図ったのではないか、こういった見方も出てはいるわけですが、この実態について明らかにしていただきたいと思います。

三点目の土地区画整理事業特別会計予算でございますが、この定例議会の中でも区画整理についてただされて、答弁がなされております。そういった中で多少手直しして区画整理方式を貰ってやるのか、それとも区画整理方式をあらためて、別の方法でやるのか、この点が余り明確になっていないと思えますが、この点についてお尋ねをいたします。

第四点目の水道事業会計予算でございますが、受水費が七億円余りで北勢水道用水を受水しておりますが、この水道会計に占めるこの受水費、大変な負担となってこの一月からの値上げにも大きくかかわってきているわけでございます。そういった点で、この受水費の軽減について今後の見通しについて、あるいは北勢水道用水が値上げをされる、こういった話も出ておりますが、その見通しなどについてもお尋ねをしたいと思います。

○副議長（大島武雄君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 昨年二月から施行になりました老人保健法の影響によってその後の老人医療が抑制になっっているんじゃないかというご質問でございますが、まだ一年が経過したのみでございますので、この評価を端的にしてみましょうということについては非常に問題点も出てくる心配もあるわけでございますが、総括的に安定した老人医療の動向が見られるということは申し上げることができるわけでございます。

この内容といたしまして、まず最初医療費について考えてみたいと思っておりますが、一人当たり医療費について見ますと、これまでおおむね八%から一〇%程度の毎年の増高を示しておたわけですが、老人保健法ができた後、はっきりした数字で申しますと、〇・三七%に落ちているわけでございます。しかし、これにつきま

しては、これまで老人福祉法による医療の対象であったものから、さらに保険本人が加わってきたというようなこと、あるいは所得制限もなくなったということで、対象者が大幅に変動しておりますので、この〇・三七%そのものを一人当たりの医療費の低下といえますか、アップ額の低下ということには考えていくのは相当問題がありまして、国の方が示している結論としましては、大体四%アップしているとしています。しかし、八%ないし一〇%と四%の比較ですから、おおむね半減してきているということが事実でございます。四日市においてもおおむねそうした傾向だろうと推察されるわけでございます。

さらに、受診率についてでございますが、これにつきましては、ひとつ入院の受診率とそれから入院外の受診率が考えられるわけでございます。入院の受診率についてはまず変動がないと考えていけると思いますが。しかし、入院外についてはやや減少しているのが現状でございます。

入院外につきましては、五十八年七月が千五件でございました。それが前年同月比で考えてみますと、三十四件が減少しておりますし、また五十八年の八月が千件でございました。前年同月比でいくと二十七件減となっております。でございます。これにつきましては、抑制効果があったということになるわけですが、その抑制効果と申し上げても、これは、はしご受診いわゆる重複受診が減少しているというのがもっぱらの評価でございますし、われわれとしてもそう解釈していきたく思っております。

ただし、一カ月当たりの受診日数を調べてみますと、老人保健法の実施前よりも増加しているというのが事実でございますので、こうした意味ではそれぞれの老人が安定して同じ医者にかかっているということになると思いますが、非常にいい傾向だと、われわれとしては考えていきたく思っております。

○副議長（大島武雄君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 食肉市場の職員の数についてご答弁申し上げます。

ご承知のように、食肉市場は大きく食肉センターと食肉市場という二つの施設がございます。食肉センターにつきましては、肉畜が枝肉になる過程において殺解体業務を行うわけでございまして、これはどうしても通らなきゃならない施設でございますし、また食肉市場につきましては、公開取引と価格を形成する場として、食肉流通の拠点として重要な役割を果たしておるわけでございます。こういった二つの施設の運営につきましては、肉畜の入荷からと殺解体、肉の格づけ検査、市場上場いわゆる競りでございますが、それから冷蔵保管、さらに枝肉の搬出とこういった一連の、われわれは場内一貫システムと呼んでおりますけれども、こういった一貫システムをとることによって、非常に効率的にこの食肉業務が行われるというふうに考えておるわけでございます。これは、出荷者側にとりまして、あるいはそれを買われる買参側にとりまして、また市場内で働いてみえる方の作業の能率向上からも非常に大事なことでございまして、私どもはこの事業を、さらに現在頭数の増加の傾向が見られますので、五十九年に対しましては、こういった体制をさらに充実していきたいというために職員の一名の増をしたわけでございます。

ただ、人員配置につきましては、農林水産課の畜産係との業務関連において対処をしていきたいということでございます。まして、実情等に応じて弾力的に対処していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（大島武雄君） 都市計画部次長。

〔都市計画部次長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部次長（東 寛君） 末永・本郷の区画整理でございますけれども、市長も答弁しておりますように、区画整理についてはその手法のみでは一定の限界があるということもあるわけでございますけれども、もちろん区画整理というものをベースということにはやはり考えるわけなんです。たとえば再開発の問題とか、住宅地区改善事業とか、あといろいろ総合的な手法等をわれわれも検討し、また地区の方々もお話を冷静に慎重に行いながら、

町づくりのために進めてまいりたいと思います。

○副議長（大島武雄君） 水道局長。

〔水道局長（奥村仁人君）登壇〕

○水道局長（奥村仁人君） 北勢水道用水供給事業の受水費につきまして、お答えを申し上げます。

本用水からの計画受水量といたしましては、年間八百万トンでございますが、五十七年度受水実績といたしましては、計画の五九％に当たります四百七十九万トンでございます。できる限り受水量の軽減を図りまして、自己水源の活用にも努力をいたしておるところでございます。

しかし、昨年の夏のように自己水源の能力一日当たり十二万六千トンオーバーするような日が十六日間もございまして、この用水は貴重な水源であると言わざるを得ませんし、また、今後の水需要を考えますとき、新たに北勢水道用水の契約量でございます日量三万三千四百トンの水資源を確保いたしますことは、きわめて困難なことでございますので、本用水は本市にとりまして非常に大切な水資源であると存じます。今後につきましても、総合的な計画に基づきまして、節減を図りながら受水いたしてまいりたいと考えておりますが、受水費の軽減につきましては、これまで県並びに関係市町村と調整いたしながら努めてまいりましたが、今後もなお一層の努力を続ける所存でございます。

なお、受水費の変更の問題につきましては、ただいまのところ県企業庁の方から何も聞いておりませんが、現行料金の財政計画は昭和六十年年度までとなっております。本用水の受水部会でございます八市町村で今後とも県費導入などにつきまして協議をいたし、県の方に申し入れることといたしたいと存じますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○副議長（大島武雄君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 答弁をいただいたわけですが、食肉センター食肉市場特別会計、人員の配置について明快な答弁がなされてない。これだけ行政改革だ、どうのこうの言われている中で、人それぞれ配置するにはそれだけの仕事量、そういったものがふえてきたからこそ人員配置するんではないかと思いますが、そういった点で頭数がふえたところで人員配置が望めるような場所ではない。そういった点でそれぞれの関係の委員会ぜひともこの問題について十分論議をしていただきますようお願いしまして、質疑を終わります。

○副議長（大島武雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付の付託議案一覧表（一）のとおりであります。

日程第三 議案第四五号昭和五十八年度四日市市一般会計補正予算（第五号）、ないし

日程第一二 議案第五四号土地の取得について

○副議長（大島武雄君） 日程第三、議案第四五号昭和五十八年度四日市市一般会計補正予算（第五号）、ないし日程第十二、議案第五十四号土地の取得についての十件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第四十五号は、本年度一般会計補正予算第五号案であります。

今回補正の主なる内容は、県営土木事業等に対する負担金を初め、地区市民センター等の用地取得費、職員勧奨退職特別措置要綱に基づく職員退職手当等及び特別職の報酬等の改定に伴う所要見込額のほか福祉関係扶助費、国県補助割当ての決定、その他やむを得ないものの補正と、これに関連する債務負担行為及び地方債の補正でありまして、歳入歳出の追加額は十四億三千五百八十七万一千円となり、補正後の予算額は四百九十一億三千八百二十二万二千円と相なるのであります。

また、本年度事業のうち年度内に事業の完了しない見込みの公共土木施設災害復旧事業ほか二件を翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費を計上いたしております。

以下、歳出各款における補正の主なる内容を申し上げます。

第一款議会費は、議員の報酬改定等に伴う所要見込み額を計上いたしました。

第二款総務費は、海蔵及び県地区市民センター用地の取得費と収入役退職慰労金、職員退職手当等を追加補正するとともに、財政調整基金への積み立てにつきましては、地方財政法等に基づく積立金のほか、さきに本市が同基金から一時充用の上立替支出しておりました株式会社平山物産に対する廃業経費の三重県負担分一億五千万円がこのたび納入される見込みとなりましたので、同基金への返還積み立てをしようとするものであります。なお、北勢ハイミール事業協同組合負担分一億円につきましては、現在三重県側と鋭意協議を重ねている段階にありますので、その結果により改めて措置いたしたいと存じます。

第三款民生費のうち社会福祉費は、寄附金の収入増加見込みに伴う社会福祉事業振興基金への繰出金のほか、老人保健医療特別会計繰出金を追加し、国の措置費等の決定と人員の異動等に基づき、身体障害者更生医療扶助費等の追加補正と老人医療扶助費、精神薄弱者援護施設ほかの措置費等の減額補正を行いました。また、地方改善施設整備事業と赤堀小集落地区改良事業につきましても、実施事業に合わせて減額補正を行いました。児童福祉費では民間保育

所に対する施設改築費補助金と、新たに県補助金の決定を見ました母親クラブ活動費補助金等を計上し、児童手当、保育所等の措置費及び事業経費の不用見込額を減額いたしました。

第五款労働費は、失業対策事業就労者の異動に伴う補正のほか労働福祉会館における光熱水費の不足見込額を追加いたしました。

第六款農林水産業費のうち農業費は、県支出金の決定と実施事業に基づき、農用地高度利用促進事業、農林業同和対策事業に対する補助金等を追加し、新地域農業生産総合振興対策事業、全国茶品評会出品対策事業に対する補助金を減額補正いたしました。畜産業費では県支出金の決定による家畜ふん尿処理施設設置事業、小草地造成改良事業に対する補助金の減額補正と、食肉センター食肉市場特別会計への繰出金の追加計上を行いました。農地費は、桜西ほかの圃場整備受託事業費を県の補助割当て実施事業にあわせて補正するとともに、農村総合整備モデル事業の排水路工事に係る建物の損傷補償金を計上いたしました。

第七款商工費は、中小企業退職金共済制度加入促進事業に対する補助金を所要見込みにより追加し、北勢公設地方卸売市場に対する負担金と、中小企業近代化資金ほかの融資貸付金及び利子補給金等の不用見込額を減額いたしました。

第八款土木費は、県営の道路、橋梁、河川並びに街路事業に対する負担金の新規計上のほか、道路橋梁費では雪水対策経費等を追加し、港湾費は四日市港管理組合に対する負担金を減額いたしました。都市計画費は、国庫補助事業費の決定と実施事業により、中里緑地整備事業費と塩浜駅東西連絡線ほか一線の街路事業費について予算の組み替えを含む追加補正を行うとともに、市単独北条公園整備事業につきましても、実施計画に基づく追加と、あわせて年度内に事業の完了しない見込みのものについて繰越明許費を計上いたしました。また、土地区画整理事業及び公共下水道特別会計への繰出金につきましては減額補正いたしております。

第九款消防費は、上水道消火栓新設補修費等を追加補正したものであります。

第十款教育費は、私立高校のプール建設費に対する補助金のほか、三滝中学校用地と海蔵及び県地区市民センター用地の購入費を新規計上し、職員退職手当、幼稚園費における臨時備人料を所要見込みにより追加いたしました。

第十一款災害復旧費は、現年発生災害復旧事業費と債務負担行為について国の補助割当と実施事業に合わせ、それぞれ所要の補正を行うとともに、年度内に事業の完了しない見込みのものについて繰越明許費を計上いたしました。なお、新しく採択されました急傾斜地崩壊対策事業に対する県営事業負担金につきましても、あわせて計上いたしました。

第十二款公債費は、長期債及び一時借入金への借り入れ利率及び借入額等が予定を下回ったことなどによる利子不見込額を減額したものであります。

以上、歳出について概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各科目に関連の特定財源を補正するとともに、一般財源として地方交付税及び競輪事業特別会計からの繰入金を減額いたしました。市税、地方譲与税、自動車取得税交付金並びに前年度繰越金等を追加して、収支の均衡を図ったものであります。

議案第四十六号から議案第五十三号までは、各特別会計及び公営企業会計の補正予算案であります。

競輪事業特別会計の補正につきましては、各種公営競技が全国的に不振傾向をたどっており、本市におきましても、早朝前売りなど種々ファンサービス等を講じて売り上げ増進を図ってまいりましたが、年度当初に計画しておりました車券の売上高を大幅に下回るといふ結果となり、また年間二回の開催を予定しておりました国際科学技術博覧会協賛競輪につきましても、日程の調整上その一回を中止せざるを得なくなりましたので、これらに伴う所要の補正を行うものであります。歳出におきましては、車券売上金の減少に伴う日本自転車振興会交付金を初めとする開催諸経費車券払戻金並びに一般会計への繰出金を減額いたしました。歳入では、事業収入及び諸収入を減額し、前年度繰越金

を追加計上いたしました。

食肉センター食肉市場特別会計の補正は、処理頭数の増加に伴う食肉センター業務運営委託料と、施設修繕料の不
足見込額を追加補正し、歳入では事業収入及び一般会計からの繰入金の追加を行いました。

公共下水道特別会計の補正は、川越町との職員相互派遣に係る協約書に基づく負担金と北勢沿岸流域下水道北部処理区事業負担金を追加し、国庫補助事業採択基準変更に伴う日永浄化センター築造事業費に係る債務負担行為の変更を行いました。歳入におきましては、国庫支出金、諸収入及び市債を追加し、一般会計からの繰入金を減額いたしました。

土地区画整理事業特別会計の補正は、事業の進捗状況等に合わせた補正を行うものでありまして、浜田第二土地区画整理事業につきましては、換地計画業務委託料等を、西浦土地区画整理事業につきましては、換地処分登記委託料等を減額補正いたしました。また、末永・本郷土地区画整理事業につきましても、地元と種々協議を重ねてまいりましたが、地元の理解、協力をいただくには至らない状況にありますので、本年度の調査を中止することとし、同調査費を減額いたしております。歳入では、保留地処分収入等の特定財源のほか、一般会計からの繰入金を減額いたしました。

福祉資金貸付事業特別会計の補正は、資金借り入れ希望の減少に伴う貸付金を予備費への組み替えを含む減額補正を行い、歳入では事業収入において見込みにより減額いたしました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正は、貸付金及び公債費を所要見込みにより減額補正し、これに充当の国・県支出金及び市債の減額と事業収入及び前年度繰越金の追加を行いました。

老人保健医療特別会計の補正は、医療諸費を所要見込みにより減額補正するものでありまして、歳入におきましては、本年度分として概算交付の決定見込みに基づき、国・県支出金及び支払基金交付金を減額補正し、一般会計から

の繰入金を追加いたしました。

次に、公営企業会計の補正であります。

水道事業会計の補正は収益的収入及び支出におきまして、給水工事の増加に伴う工事負担金を収入見込みにより計上し、支出においては、管理者退職慰労金、職員退職給与金及び固定資産除却費等を追加計上し、一時借入金等の支払い利息の不用見込額を減額補正いたしました。資本的収入及び支出は、消火栓設置費の実績による精算見込額等の収入を計上いたしました。また、債務負担行為として東員町水源開発に伴う協力費を計上いたしました。

以上が今回補正の概要であります。

次に、議案第五十四号土地の取得につきましては、三滝中学校拡張用地を金額二億六千九百九十五万三千三十九円をもって土地開発公社から取得しようとするもので、所在はお手元の図に示すとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（大島武雄君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○副議長（大島武雄君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付の付託議案一覧表（二）のとおりであります。

○副議長（大島武雄君） 次に、今定例会において受理いたしました請願は、お手元に配付の文書表のとおりであります。それぞれ文書表記載の関係常任委員会に付託いたします。

陳情につきましては、二件提出がありました。お手元に文書表を配付いたしておりますので、ご承知願います。

○副議長（大島武雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

今回は、三月二十一日午後二時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時三十五分散会

昭和五十九年三月二十一日

四日市市議会定例会会議録（第七号）

四日市市議会

○議事日程 第七号

昭和五十九年三月二十一日(水) 午後二時開議

- 第一 議案第一号ないし議案第五四号……………委員長報告、採決
- 第二 議案第五五号……………助役の選任について……………採決
- 第三 議案第五六号……………収入役の選任について……………採決
- 第四 議案第五七号……………固定資産評価員の選任について……………採決
- 第五 委員会報告第一号……………請願の審査結果について……………採決
- 第六 発議第一号……………四日市市議会委員会条例の一部改正について……………採決
- 第七 委員会報告第二号……………公災害対策特別委員会の調査報告について……………採決
- 第八 委員会報告第三号……………議会活動特別委員会の中間報告について……………採決
- 第九 委員会報告第四号……………工業高校跡地対策特別委員会の中間報告について……………採決

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十四名)

相松 尚
青山 男

毛 水 水 益 前 堀 堀 古 橋 野 野 永 中 豊 谷 田 高 佐
利 野 野 田 川 内 市 本 呂 崎 田 村 田 口 中 木 野
道 幹 和 辰 弘 新 元 增 平 正 信 忠 廣 基 光
兵
哉 郎 子 力 男 士 衛 一 藏 和 洋 巳 夫 正 睦 介 勲 信

坂 後 後 小 小 粉 訓 久 喜 川 川 金 大 大 小 伊 伊 小
口 藤 藤 林 林 川 霸 保 野 村 口 森 谷 島 川 藤 藤 井
正 長 寬 博 清 也 博 幸 洋 茂 武 四 雅 信 道
次 六 次 次 隆 茂 男 正 等 善 二 正 生 雄 郎 敏 一 夫

○出席事務局職員

議事局長

板川

崎合

太一

丞郎

代表監查委員

吉

田

耕

吉

次 教育委員長
教育委員長

伊 館 服

藤 部

長 增 昌

爾 男 弘

次 都市計画部次長
水道事業管理者
病院事務長
次 消防長
下水道部長
建設部長

奥 村 田 鈴 山 前 奥 東

村 山 中 木 口 川 山

仁 利 鈺 武

人 了 夫 勲 博 一 助 寬

○出席議事説明者

市長公室長
収入役
助 役
市 役
市長公室長
総務部長
財政部長
市民部長
福祉部長
福 祉 部 長
産業部長
環境部長

樋 宮 岩 毛 阿 藪 片 平 坂 加

口 田 山 利 南 田 岡 井 倉 藤

照 利 義 道 輝 一 清 哲 寬

一 雄 弘 男 彦 裕 三 三 男 嗣

渡 山 山 山 森 森

辺 本 路 口

一 安 真

彦 勝 剛 孝 吉 朗

議事係長	山口克彦
主事	鈴木晴美
主事	鈴木隆

午後二時二分開議

○議長（後藤寛次君） これより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は、四十四名であります。

本日の議事については、お手本に配付の議事日程第七号により取り進めますので、よろしく願います。

日程第一 議案第一号ないし議案第五十四号

○議長（後藤寛次君） 日程第一、議案第一号昭和五十九年度四日市市一般会計予算ないし議案第五十四号土地の取得についての五十四件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

渡辺一彦君。

〔総務委員長（渡辺一彦君）登壇〕

○総務委員長（渡辺一彦君） ただいま議題となっております各議案のうち、総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第一号昭和五十九年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

歳入につきましては、理事者から、景気の回復により税収において対前年度比七・二％増の二百八十五億四千万円を計上し、税法改正等によってさらに十億円前後の税収増が見込めるとの説明がありました。本市を取り巻く財政環境は、公債費比率が年々増大するなど、なお厳しい状況下であり、財源確保に一層の努力を要望いたしました。

なお、法人市民税の税率、臨海部の工場用地の固定資産税等について反対意見がありました。景気が回復基調にありながら、特別トンネルと譲与税が昨年より減少していることから、多額の負担金を四日市港管理組合に支出していることにかんがみ、本市における四日市港の位置づけ、あり方等について見直すべきとの意見がありました。

次に歳出についてであります。

第二款総務費につきましては、小学校区単位の連合自治会の組織化の問題について、論議がなされたのであります。理事者からは、本市の行政区域は町村合併当時から伝統的な歴史があり、また自治会組織が住民の任意団体であることなどから、小学校区単位に変更することは容易でないが、今後、自治会関係者、地域住民の方々とよく話し合いたいとの説明がなされたのであります。

当委員会としては、すでに一部において小学校区単位で連合自治会が組織され、現実に活動しており、早急に市の方針を確立すべきことを、強く要望いたしました。

また、地区市民センターの建設に関連して、厳しい財政事情の制約により、市の重要な事業について二重投資を余儀なくされているなど、非効率な面が見受けられることから、当委員会としましては、特に市政運営の基本姿勢として市の根幹にかかわる重要な施策、事業については、財政事情に拘束されることなく、長期的視野に立って、計画、推進すべきことを強く指摘いたしました。

大学誘致については、理事者から、三重医療技術総合大学に関しては、資金面あるいは文部省の大学設置の認可基準等、多くの問題があり、まだ正式決定していない。今後とも大学問題懇話会において、三重医療技術総合大学に限らず、本市にふさわしい大学の誘致について検討を継続していきたいとの説明があり、これを了といたしました。

また、小浜町ほか環境整備費の取り扱いについて、市長の出席を求め、考えをただしたのであります。市長からは、新化製場の建設に伴う周囲の環境整備を行うための経費であるが、いままでの経緯をご理解いただきたい。なお、集会所補助金交付要綱における補助額については、昭和五十三年度より改定されておらず、増額の方向で見直しを行いたいとの説明があり、当委員会としては、今後、公正、平等を欠くことのないよう強く指摘いたしました。

また、庁舎管理委託業務の発注について、地元業者を含めた一般競争入札の採用等を、検討すべきことを指摘いたしました。

歳出第四款衛生費につきましては、町をきれいにする運動の一環として空きかん一掃の日を定め、市民の協力を得て空きかんの回収を行っており、その経費が計上されていますが、現実には、環境美化及びその意識啓発という本来の目的から逸脱した行為が見受けられることから、改善すべきことを強く指摘いたしました。

第九款消防費につきましては、南、北消防署への救助工作車の配備など、地震対策の充実及び昨年八月の集中豪雨の被害にかんがみ、水防対策の強化を要望いたしました。

また、職員の勤務体制の変更が計画されているのですが、実施に当たっては職員と十分話し合い、消防機能を効率的に発揮できる体制づくりを行うよう指摘いたしました。

歳出第一款議会費、第五款第二項労働諸費、第十二款公債費、第十三款予備費、及び債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用につきましては、別段異議はありませんでした。

なお、予算審査に当たって、毎年問題となる事項については、資料を提出するなど、詳細な説明を行うよう指摘いたしました。

議案第七号昭和五十九年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算、議案第十五号昭和五十九年度四日市市校財産区予算につきましては、いずれも別段異議はありませんでした。

議案第十六号四日市市長選挙における立会演説会の開催に関する条例の廃止については、一部反対意見がありました。

議案第十七号四日市市事務分掌条例の一部改正については、機構改革に伴う事務分掌の改正であり、その内容は、産業部の商工部と農林水産部への分割、市長公室における計画推進課の新設、情報管理課の市長公室から総務部への移管がありますが、当委員会としては、機構改革全般にわたって詳細な説明を求め、審査を行ったのであります。その結果、従来、企画部門から実施担当部門への移管が適切でなかった点を踏まえ、企画調整課、計画推進課の所管事項を鮮明にすること。プロジェクトチームを編成する場合、責任の所在を明確にすること。労政については、その所管が商工部、市長公室と転々としており、再度繰り返さないこと。婦人問題など、その所管が幾つかの部課に及ぶものについては、窓口の一元化に努力されているが、今後ともたらい回しの防止を図ること。行政の文化化の一環として、情報公開に取り組むこと。組織改革だけでなく、職員の意識改革にも積極的に取り組むこと。市長公室の企画調整課、計画推進課、あるいは建設部の工務課などの呼称は市民にわかりにくいので、なじみやすい名称となるよう工夫すること。地区市民センターの人員、人材配置に配慮すること。従来から各部の横の連絡が不十分であることが指摘されており、改善すること等の要望がありました。

議案第十八号四日市市都市提携委員会条例の一部改正について、議案第二十号四日市市職員定数条例の一部改正に

つては、いずれも別段異議はありませんでした。

議案第二十一号四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第二十二号四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の制定について、議案第二十三号四日市市水道事業管理者給与等支給条例の一部改正について、議案第二十四号四日市市職員給与条例の一部改正について、議案第二十五号四日市市職員の旅費に関する条例の一部改正について、議案第二十六号四日市市教育委員会教育長給与及び旅費支給条例の一部改正についての以上六議案は、議員報酬及び三役等の給与改定と特別職の退職手当等について単独の条例を制定するとともに、特別職の慰労金条例を廃止するものでありますが、議案第二十二号及び議案第二十三号における退職金の規定内容について反対意見がありましたほか別段異議はありませんでした。

議案第二十七号四日市市職員の定年等に関する条例の制定について、議案第二十八号四日市市職員退職手当支給条例の一部改正について、議案第二十九号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例及び四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、議案第三十号四日市市印鑑条例の全部改正について、議案第三十一号四日市市手数料徴収条例の一部改正について、議案第三十二号個人の市民税に係る四日市市税条例の臨時特例に関する条例の制定について、議案第三十三号四日市市地域総合会館あさけプラザの設置および管理に関する条例の制定について、議案第三十四号四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について、議案第三十七号町及び字の区域の変更について、議案第四十三号専決処分についての以上十議案につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、議案第四十五号昭和五十八年度四日市市一般会計補正予算（第五号）の關係部分についてであります。
歳出第二款総務費につきましては、収入役退職慰労金について反対意見がありました。

第九款消防費につきましては、消火栓未整備地域の整備促進及び消防職員の処遇改善について意見がありました。

なお、新消防庁舎建設に伴う電波障害の問題につきましては、専門家による被害地域の調査を行った結果、他の周辺ビルの影響もあり、関係者で調整の上、すべて解決済みとの説明があり、これを了といたしました。

歳入及び歳出第一款議会費、第五款第二項労働諸費、第十二款公債費並びに繰越明許費、債務負担行為、地方債につきましては、いずれも別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤寛次君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

坂口正次君。

〔教育民生委員長（坂口正次君）登壇〕

○教育民生委員長（坂口正次君） ただいま議題となっており各議案のうち、教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第一号昭和五十九年度四日市市一般会計予算の關係部分についてであります。

歳出第三款民生費につきましては、四日市市大型共同作業場について、設備等保守点検委託料の計上理由、施設使用料の見通し、企業の経営状況、従業員の採用問題などの点について、質疑がなされたのであります。

理事者からは、保守点検委託料については、公の施設であり、設置者の責任として法定点検分を計上したものである。

施設使用料については、建設に要した直接経費十三億円を三十五年償還で算出したものであり、当初五年間は減額措置とするものの、六年目以降は、年間三千六百万円となる。

企業としての取り組みは、将来地場産業として位置づけられるよう指導してまいりたい。

従業員の採用については、全地区から募集したが、希望者の多くが一地区に偏っていたこと、及び企業の事情などにより、結果的に一地区に集中したのであるが、今後は、本来の趣旨に沿った雇用が図られるよう協議をしていきたいとの説明がありました。

当委員会といたしましては、大型共同作業場を建設した趣旨を十分生かすため、企業と協議を進め、雇用の増大と経営の安定が図られるよう強く要望いたしました。

同和運動団体に対する助成については、運動団体の活動を十分把握した上で、真に必要なものに助成すること。及び今後においては、受益者の一部負担制も取り入れるなど、地区住民が自立できるよう計画的に考えていくことを指摘するとともに、特に教育面からの同和对策の充実強化も、あわせて強く要望いたしました。

新しく設置される「福祉の店」については、障害者の方々の社会参加の意欲にこたえ、一般市民との交流促進の場にするものであり、当委員会は、他都市の例も参考にしながら、息の長い充実した運営を図るよう要望いたしました。西老人福祉センターを利用する場合、現在のバス路線が利用者にとり不便を来しているため、関係者と交渉を行い、利用者の便を配慮したバス路線の設置に努力されるよう要望いたしました。

このほか、各地区市民センターの福祉部門を強化するため、ヘルパーを各地区市民センターへ配置する等により、地域福祉の充実を図ること。地域での福祉の需要に対応するため、地区社会福祉協議会、民生委員等、地区の福祉関係団体の指導に努めること。老人クラブについては、町単位の組織化を促し、その運営についても、適切な指導を図

らねたい。地域福祉の充実を図るため、地区市民センターの指導を強化されたいなどの意見がありました。

歳出における民生費の構成比率^は、二一・六％で第一位を占め、総額も百億円を超える予算となるなど、理事者の努力を評価するものでありますが、一般財源の投入率はなお低く、福祉充実に今後とも一段の努力を払うよう要望した次第であります。

なお、民生費については、大型共同作業場設備等保守点検委託料について反対意見がありました。

歳出第十款教育費につきましては、校舎等施設の警備委託について、その効果を十分見きわめ、今後の施設警備のあり方を検討すること。また敷地の一部が借地のまま残っている学校については、その解消に一層の努力をするよう指摘いたしました。

今日の教育問題に積極的に取り組んでいくためには、地域の持つ多様な教育の要求、情報を的確に把握する必要があることから、教育委員は各地区における教育懇談会の開催を行うよう、重ねて強く要望いたしました。

社会教育については、青少年問題協議会を初めとする各種協議会は、本来の役割を果たすよう、その運営に十分留意すること。小学校区単位とした地区づくりのため、地区の社会教育関係団体等の育成と組織の強化を図り、その運営を民主化するよう、強力な指導を行うことなどの意見がありました。

議案第三号昭和五十九年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第九号昭和五十九年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算、議案第十一号昭和五十九年度四日市市老人保健医療特別会計予算、議案第三十六号四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について、議案第四十四号専決処分について、議案第四十五号昭和五十八年度四日市市一般会計補正予算（第五号）の関係部分、議案第五十号昭和五十八年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第一号）、議案第五十二号昭和五十八年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第二号）、議案第五十

四号土地の取得についての各議案につきましては、いずれも別段異議はありませんでした。
以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認した次第であります。

これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤寛次君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

堀内弘土君。

〔産業公営企業委員長（堀内弘土君）登壇〕

○産業公営企業委員長（堀内弘土君） ただいま議題となっております各議案のうち、産業公営企業委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、議案第一号昭和五十九年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

歳出第六款農林水産業費につきましては、昭和六十年に本市を中心に開催される全国お茶祭りを記念して建設が予定されている伊勢茶宣伝塔に対する補助金に関連して、種々論議がなされたのであります。

特に、建設予定地については、近鉄四日市駅前広場構想の内容との間で整合性に欠ける点があることから、当委員会は助役の出席を求め、建設予定地の見直しを強く指摘するとともに、宣伝塔のデザインについても伊勢茶としてのイメージの点から、検討を要望いたしました。

水田利用再編第三期対策については、対応策の一環として農業研究指導所による新しい作物の調査研究等、農家と密接した施策への積極的な取り組みとあわせて、このための農業研究指導所の体質、機能の充実強化を要望いたしましたほか、農振法による線引きの見直し作業に当たっては、農家との意志疎通に十分留意するよう要望いたしました。

農業土木工事に対する材料支給については、最近の資材価格の上昇、さらには工事進捗率の向上を図る上からも、支給限度額の枠の拡大とあわせて、排水対策工事並びに土地改良工事における地元負担率の一層の軽減を図るよう要望しました。

また、マツクイムシ防除対策について、今後は防除事業の実施と並行して、緑化対策に積極的に取り組むことを指摘いたしましたほか、三重用水土地改良区の事業運営、各種補助事業における投資効果並びに農政審議会のあり方について、見直しを求める意見がありました。

なお、特に公共事業のために農地買収に応じなければならぬ農家の代替地の希望については、関係部局間の連携を密にし、柔軟な対応に十分意を用いるべきとの強い意見がありました。

歳出第七款商工費につきましては、技術交流プラザの設置を足場として、技術集積度の高い既存大企業との積極的な交流を図り、地場産業を中心とした中小企業の技術基盤の強化に努めるよう要望いたしました。

ふるさと産品祭りについては、市民に対する本市産業への理解を深める上で大きな効果があり、今後展示品の構成はもとより即売コーナーの設置等、内容の充実強化に努めるよう要望いたしました。

大四日市祭りのあり方については、市民参加による全市民の祭りとして育成していくことが肝要であり、他都市における実施状況を把握するとともに、現行の実施体制を本格的に見直すことを指摘いたしましたほか、桜祭りについて年々人出の増加が見られることから、会場周辺の環境対策について留意するよう意見がありました。

また、中小零細企業に対する各種補助金及び融資制度について周知徹底を図るとともに、原資の活用を図ること、さらに中小企業診断事業への民間中小企業診断士の活用、官妻峽ヒュッテの施設整備の充実、並びに観光資源の開発に對する取り組みについて要望いたしました。

歳出第十一款第一項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、議案第四十五号昭和五十八年度四日市市一般会計補正予算（第五号）の関係部分につきましては、昨年西坂部町地内での水路工事中に発生した家屋損傷事故に係る補償金について、他部局所管の公共工事における補償事例との整合性に欠けるとの一部反対意見がありましたほか、別段異議はありませんでした。

議案第二号昭和五十九年度四日市市競輪事業特別会計予算につきましては、全国的に公営競技の不振が続く中で、本市においても五十年以降車券売上高が低下しており、五十八年度においては、単年度で欠損が見込まれるなど非常に厳しい状況下にあることから、事業の今後の見通しと対策についてたまたしたのであります。

理事者からは、今後の見通しとして景気回復が期待できること、車券発売機導入に国の補助が見込めること、さらに業績改善の打開策として車券発売窓口の機械化、場外車券売場の設置、窓口の機械化による従事員の再配置並びに勧奨退職制度の導入による従事員の若返り等への取り組みにより、売上げ浮揚及び運営経費の節減に努めたいとの説明がありました。

当委員会はこれを了とし、競輪事業の本来の使命である本市財政に寄与するため、今後とも事業運営に格段の努力を払うよう強く要望いたしました。

また、競輪開催時における施設警備、特に駐車整理及び競輪場周辺の交通規制の徹底を指摘いたしました。

議案第四十六号昭和五十八年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第二号）につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第四号昭和五十九年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算につきましては、理事者から、三重県四日市畜産公社への食肉センター業務の委託と同時に、同業務の運営管理の生産性向上のため、肉畜の搬入から枝肉の搬

出に至る場内一貫システムを導入したところであるが、同システムの定着化を図る間、職員一名の増員を行ったとの説明がありました。

当委員会はこれを了とするも、畜産公社設立の趣旨が当会計の一般会計依存からの脱却にあることに留意し、今後場内一貫システムの早期定着に一段の努力を払うことを指摘いたしました。

なお、当会計の体質強化を期する上での指針とすべく、公債費の償還計画等、今後の財政見通しについて決算時に報告を行うよう要望いたしました。

議案第四十七号昭和五十八年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第三号）につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第十二号昭和五十九年度四日市市立四日市病院事業会計予算につきましては、本年三月より診療報酬が引き上げ改定されたものの、同時に薬価基準が大幅に引き下げられるなど経営環境が一層厳しい状況にあり、今後事務の機械化、委託業務の見直し等による経営の合理化、効率化に一段の企業努力を要望いたしました。

また、当院利用者への駐車場確保については、民有地の借り上げに依存している状況から、当院周辺の今後の土地利用計画の見通しに十分留意するとともに、現行の確保対策について高層化を含めた本来的見直しを要望いたしましたほか、オープンベッドシステム及び高度医療器械の民間医療機関への開放について意見がありました。

議案第十三号昭和五十九年度四日市市水道事業会計予算につきましては、近年内陸部において住宅団地造成等の開発が進み、伏流水に依存している本市上水道への影響が懸念されるため、今後水質の監視体制に万全を期すよう指摘いたしました。

また、北部水源管理センター施設工事に関連して、今後集中管理システムの高度利用が要請されてくる中で、これの

一環として光ファイバーケーブルの導入について検討を要望いたしましたほか、長期的な水源確保対策の中での三重用水からの受水について、県を初め関係機関との調整を図るべきとの意見がありました。

議案第五十三号昭和五十八年度四日市市水道事業会計第三回補正予算につきましては、別段異議はありませんでした。議案第十四号昭和五十九年度四日市市農業共済事業会計予算につきましては、当事業会計が本市へ移管以来、建物共済からの交付金が計上されていることから、この際、自主財源の確保による体質強化に努めるとともに、今後本市所管の共済事業として農家の経営安定を図るよう要望いたしました。

議案十九号四日市市農政審議会設置条例の一部改正について、議案第四十号農業共済事業事務費の賦課について、議案第四十一号農業共済事業無事戻しの実施についての三議案につきましては、いずれも別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（後藤寛次君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

森 真寿朗君。

〔建設委員長（森 真寿朗君）登壇〕

○建設委員長（森 真寿朗君） ただいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第一号昭和五十九年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

歳出第五款第一項失業対策費につきましては、就労者が高齢化している現況にあって、労働省では就労者の高齢化対策を含め、失業対策事業の今後のあり方について検討しているとの説明がありました。当委員会は、本事業への市費の持ち出しが毎年相当額に及んでいることから、国の動向を踏まえ、就労者との合意の上で思い切った措置を講じて事業の終えんを図るとともに、終えんに至るまでの間は、就労者の管理及び事業の経済的運営に工夫をこらすよう要望いたしました。

歳出第八款土木費につきましては、厳しい財政状況下の限られた予算の中で、市民生活に直結した要望にこたえていくための土木予算のあり方について、中でも浸水対策を含めた治水、排水対策、特に三部調整の問題について、及び潤いと活力のある住みよい町づくりの近鉄四日市駅前広場計画と諏訪新道改良事業計画について、市長及び助役の出席を求め、活発な論議が交わされたのであります。

以下順を追ってご報告いたします。

まず河川費につきましては、市街化調整区域内の治水、排水対策事業は予算も少なく、整備がおくれていることについて、論議が集中したのであります。

理事者からは、排水対策については、昭和五十三年度に下水道部、建設部、産業部の三部で調整を行い、以後各部署で鋭意努力をしているとの説明がありました。当委員会は、治水、排水対策事業は本市の最重要施策の一つであり、各部署がより一層連携を密にし、積極的に取り組むよう要請するとともに、各部署における材料支給の限度額の調整を初め、関係予算の増額を図るよう要望いたしました。

都市下水路費につきましては、排水対策の一環である河川費とあわせ、審査したのであります。

理事者からは、浸水被害を解消させるため積極的に取り組んでいるところであり、常時浸水地域の早期解消決議が

なされた当時に比べ、その区域は大幅に減少してきているが、今後も公共下水道整備とのバランスの中で、最大限の努力をしていきたいとの説明がありました。

当委員会は、市内一円の排水路対策費が増額されており、その取り組みを評価いたしますが、より一層関係予算の確保を図り、市民要望に対応するよう重ねて要望いたします。

都市計画費につきましては、住みよい町づくりのため、近鉄四日市駅前広場計画及び諏訪新道のショッピングモール計画について現在設計委託しているところであり、その概要について理事者から説明がありました。

当委員会は、特に諏訪新道の改良計画について、現在郵便局庁舎が改築されており、銀行の建てかえも予定されている中で、市民ホール跡地を含め、これらの公共施設をこの計画の中にどのように位置づけ、地域の活性化に反映させていくのか。また港へ続くこの通りを旧港周辺の再開発とどのように整合させていくのかを十分検討し、民間活力の導入と強力な行政主導により大局的見地から各部一体となって、積極的に取り組むよう要望いたしました。

港湾費につきましては、四日市港管理組合への負担金の計上であり、組合の副管理者である助役の出席を求めたのであります。当委員会は、四日市港が本市に与える重要性にかんがみ、本市においても港づくりについて政策的観点から積極的に取り組むべきであると指摘するとともに、審議のあり方についても検討するよう求めたのであります。なお、この負担金の予算計上のあり方について論議がありました。

道路橋梁費につきましては、昨年来要綱を定め実施してきている私道整備について事業実績が上っていないのは、市民へのPR不足もあるが、むしろ自己負担が重いためであり、補助率を見直すべきであるとの意見がありました。

住宅費につきましては、空き家が青少年の温床とならないよう適正な管理を行うとともに、効率的な入居を図るため、公募回教をふやすこと、また緊急に措置しなければならぬ入居希望者への対応等、入居者の生活環境

の向上に配慮すべきとの意見がありました。

なお、歳出第八款土木費につきまして、中央緑地と霞ヶ浦緑地の譲受費及び四日市港管理組合への負担金について、反対意見がありました。

議案第五号昭和五十九年度四日市市公共下水道特別会計予算につきましては、理事者から、公共用水域の水質汚濁防止等の観点から、水洗化普及のため公共下水道の整備に一段の努力をしたい。特に、かねてから浸水被害のあった諏訪公園周辺の暫定対策として、新年度に開通予定の日永浄化センターへの汚水圧送管を利用し、当地域の浸水被害を解消させていきたいとの説明がありました。

当委員会は、宅地化の進行等の諸条件の変化があったとは言え、当該地区はすでに公共下水道が完備しているところであり、今後は将来を見通した設計施工を行い、効率的な施工を行うよう指摘したのであります。

なお、宅地化が進行している現況にあって開発行為の許可の際には、ビル等の地下に貯水槽を設置するよう行政指導すべきであるとの意見がありました。

議案第六号昭和五十九年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算につきましては、強い反対のある末永・本郷土地区画整理事業について、理事者からは、当地区は密集市街地であり、都市機能、環境等が十分とは言えず、また本市の都市整備計画にとって重要な地区となっているので、事業化へ向け努力しているところであるが、現在までのところ地区住民の十分な理解が得られない状況である。今後は住民との対応について至らなかつた点を十分反省し、誠意をもって話し合い事業の必要性の啓蒙に努め、区画整理手法をベースとしながらも、川原町駅前整備や住宅改善事業等あらゆる手法の併用も検討し、話し合いながら、町づくりの事業化へ向け地区住民の合意が得られるよう、最善の努力をしたいたいの説明がありました。

当委員会は、今後の本市の都市形成及び公共事業推進の重要性を十分踏まえ、慎重に論議したのでありますが、当委員会といたしましては、今後も地区住民と十分話し合い、合意が得られるよう最大限の努力を払い、万全の措置を講ずるよう要請いたしました次第であります。

なお、事業化へのはつきりしためどが立たない現状の中で、事業費の予算化は適当でないとの反対意見がありました。議案第四十五号昭和五十八年度四日市市一般会計補正予算（第五号）の関係部門につきましては、県営事業に対する負担金のあり方について反対意見がありましたほか、別段異議はありませんでした。

議案第四十九号昭和五十八年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第四号）につきましては、末永・本郷土地区画整理事業費の全額を減額補正する予算措置について、反対意見がありました。

議案第八号昭和五十九年度四日市市営駐車場特別会計予算、議案第十号昭和五十九年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第三十五号四日市市都市計画事業西浦土地区画整理事業施行規程の一部改正について、議案第三十八号市道路線の廃止について、議案第三十九号市道路線の認定について、議案第四十二号委託協定の変更について、議案第四十八号昭和五十八年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第四号）、議案第五十一号昭和五十八年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第一号）の以上八議案につきましては、別段異議はありませんでした。

なお、当委員会における審査の中で、各部署にまたがる懸案事項等についてスムーズな処理がなされていない場合が見られるため、その早期改善を強く要望するとともに、市民からの要望に対しては、その処理経過等について要望者に報告するなどの配慮を求めたのであります。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第

であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告いたします。

○議長（後藤寛次君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 今定例会に提案された議案の中で、幾つかの議案について問題点があり、反対するものであります。議案第一号昭和五十九年度四日市市一般会計予算についてでございます。

今日の財政危機の中、国民にとっても税負担は、一層重くのしかかっているわけでございます。そういった中で、当市において大企業に対し、市長の裁量でもって、取れる税金も取られておりません。法人市民税は、同格都市においてもすでに制限税率いっまいまで取っているところが多いにもかかわらず、当市においては取ろうとしておりません。いつまでも研究するというのではなく、制限税率いっまいまで不均一超過課税をかけて、新たな予算をつくり出し、市民生活に使うべきであります。

また、大企業の工場用地の固定資産税についても、住民の生活の場としての住宅用地と比較しても、安く見積もら

れておりますし、この点も適正に是正を行うべきであります。

公害対策費についても、この当市においてはコンビナートを抱えており、そういう点で他の都市と比較しても、公害対策費に、多大な支出を余儀なくされております。これらを改め、大企業の原因者にも負担させるべきであります。

第三款民生費においても、今年度もまた特定の運動団体に対する補助金が多額に支出されておりますが、補助金のあり方、また運動団体のあり方からも、おんぶにだっこのような補助金は支出すべきでなく、反対をいたします。

また、大型共同作業場につきましても、わずかばかりの使用料を取るために、今後さらに支出をする、あるいは今後償還を行わなければならない等、負担が増大していきます。これらについても適切な処分をするなどしなければなりませんし、いまのまま済ませていくことは、認めることができません。

第八款土木費についても、港管理組合における負担金について、基準財政需要額以上に支出をしておりますが、港の機能あるいはあり方、財政負担などについて、抜本的に見直しを行うべきであり、反対をするものでございます。

また、中央緑地及び霞ヶ浦緑地譲受費についても、企業に対して負担をさせるべきであり、反対をするものであります。

議案第三号についても、国民生活が苦しい中、国民健康保険給付内容も悪く、他の保険と比較しても保険料が高い。こういう状況を考えるならば、市の繰り入れをふやして、保険料の値上げを抑えるべきであり、認めることができます。

議案第六号五十九年度区画整理事業特別会計予算でございますが、市当局が推進しております末永・本郷区画整理事業は、その計画づくりの段階からして、関係住民に必要な理解と納得を得る処置に欠け、その内容についても問題点が多くあり、このままでは早期に関係住民の賛同を得る見通しはありません。したがって、事業許可を受けること

も、これにかかわる予算の執行の見通しもない厳しい財政状況下で、市民要求がなおざりにされている一方で、こうした予算を計上することは、認めることができません。市当局の末永・本郷区画整理事業計画は白紙にし、改めて同地区のあるべき町づくりについて、関係住民の参加の中で、真に住民の求めるもの、理解と協力を得られるものに計画をつくり直すことを、求めたいと思います。

議案第四十九号五十八年度土地区画整理事業特別会計補正予算（第四号）についても、住民との対話不足で多くの問題があり、事業認可が取れないため執行できなかったという事で、全額減額をされております。実際には、この期間に調査費等に使っている費用があり、これを業務費より流用しております。事業としてスタートさせ、予算項目も設定されていながら、事業認可を受けることができなかったということで、全額減額することは、予算措置執行のあり方から見ても、不当であります。末永・本郷区画整理事業にかかわって使った市費は、国補事業枠外のものであれば、市の単独事業費として予算の補正により計上し、事業認可とかかわり、未執行となるものについて、減額補正の措置をとるべきであります。

議案第十三号五十九年度水道事業会計についても、県水受水費が水道会計に大きな影響を及ぼしております。今回の予算においても多額の受水費が見込まれております。このことが水道会計を圧迫し、またこれが値上げの要因にもなっております。そういう点で県水の受水費については県とも交渉し、あらゆる手段をとって減額をさせるべきであり、反対するものであります。

議案第四十五号五十八年度一般会計補正予算（第五号）、議案第五十三号五十八年度水道事業会計第三回補正予算についても、県営事業の多額の支出について認めることができませんし、水道事業管理者、収入役の退職慰労金について、一般職員と比較しても高きに及ぶ、そういった点で認めることができません。

○議長（後藤寛次君） 小井道夫君

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第十六号に反対するものであります。

公職選挙法の改悪によりまして廃止されるものであります。運動期間が短くなり、運動時間も短縮される中で、立会演説会が廃止されるにつきました。ますます有権者が候補者の政策、考えを知ることができなくなります。候補者の知らせる権利、有権者の知る権利を奪うものであり、認めることはできないのであります。

議案第二十二号、議案第二十三号について、反対の理由を述べたいと思います。

当該の特別職に対しては、その職に相当する報酬を、報酬審議会などの答申を得るなどして定めております。退職手当はこれをベースにして、市の一般職員の退職手当支給率を適用して支給すればよいこととあります。過去において当該の特別職に多額の慰労金が支払われてきたこと、不法であったと思うのであります。今回の条例改定は、改めてこの不当な退職慰労金を退職手当に一本化し、合理化し、なおかつ退職手当の額を引き上げようとするものであります。いま国などの高級官僚が政府機関などへ天下り、退職した場合の退職手当に、わずか数年の在職期間で何千万円という巨額が支払われていることに国民的な批判が高まっていることは、承知のとおりであります。こうした批判は、四日市市の当該の特別職の高額に上る退職手当についても同様であります。市の一般職の退職手当の支給率を適用した場合、八年在職で七十一万円の報酬に対しては、四百二十六万円の退職手当であります。これの八・六倍に上る退職手当以外の金額を加算した、合計四千八十九万円という退職手当を支払おうというのであります。五十八万円の報酬の八年在職の場合には、市の職員の一般職の退職手当支給率を適用すると三百八十四万円。これの六・六八倍にも上る額を加算して二千六百七十二万円という退職金を支払おうというわけであります。こうしたわずかな在職

期間で高額な退職手当の支給については、賃金理論からしましても、市民感情からしましても、とうてい納得されるものではありません。先日、ある中小企業に働いていた人は、十数年勤めても一円の退職金も出されないうまま、解雇されました。こうしたことが民間中小企業に働く人たちの実態であり、こうした過酷な実態などもかかわって、公務員一般の退職手当が高いとする批判も吹き出し、すでに引き下げ措置がとられております。国、地方財政の逼迫、行財政改革が叫ばれている中で、一部特別職に高額な退職手当をさらに引き上げ、保障するというようなことは、まさに時代に逆行であり、市民感情を逆なでするものであると思っております。こうしたことをあえてして、何が行財政改革かと言わなければなりません。再考を求めらるものであります。

○議長（後藤寛次君） これをもって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第一号昭和五十九年度四日市市一般会計予算、議案第三号昭和五十九年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第六号昭和五十九年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第十三号昭和五十九年度四日市市水道事業会計予算、議案第十六号四日市市長選挙における立会演説会の開催に関する条例の廃止について、議案第二十二号四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の制定について、議案第二十三号四日市市水道事業管理者給与等支給条例の一部改正について、議案第四十五号昭和五十八年度四日市市一般会計補正予算（第五号）、議案第四十九号昭和五十八年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第四号）、議案第五十三号昭和五十八年度四日市市水道事業会計第三回補正予算、以上の十議案を一括して、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤寛次君） 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。次に、ただいま採決をいたしました議案を除いた残り四十四議案を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決及び承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決及び承認されました。

○議長（後藤寛次君） 暫時、休憩いたします。

午後三時十二分休憩

午後三時二十六分再開

○議長（後藤寛次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二 議案第五十五号助役の選任について

○議長（後藤寛次君） 日程第二、議案第五十五号助役の選任について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案第五十五号は、昨年十一月以来、一名欠員となっております市の助役として、現市長公室長片岡一三氏を選任したいと存じ、提案するものであります。

なお、同氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。

本件は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤寛次君） 起立全員であります。よって、本件は同意することに決しました。

日程第三 議案第五十六号収入役の選任について、及び

日程第四 議案第五十七号固定資産評価員の選任について

○議長（後藤寛次君） 日程第三、議案第五十六号収入役の選任について、及び日程第四、議案第五十七号固定資産

評価員の選任についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案第五十六号及び議案第五十七号は、収入役及び固定資産評価員であります平井清三氏の任期が、来る三月三十一日をもって満了いたしますので、後任として、現総務部長敷田裕氏を選任したいと存じ、提案するものであります。

なお、同氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 固定資産評価員について、お尋ねをいたします。

私ども固定資産評価員については、収入役とは別に選任すべきである、とかねてより主張しておりますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤寛次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 収入役という仕事は、一応市長と独立した機関でもございますので、私は、固定資産の評価員に収入役がなっていたのが、一番チェックの意味から言いたいだろうと、こういうふうに思っております。

す。

○議長（後藤寛次君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 ご答弁いただきましたけれども、この議案第五十七号固定資産評価員について、兼任することについて納得できません。反対をいたします。

○議長（後藤寛次君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第五十六号収入役の選任についてを起立により採決いたします。

本件は、同意することに賛同の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤寛次君） 起立全員であります。よって本件は同意することに決しました。

次に、議案第五十七号固定資産評価員の選任についてを起立により採決いたします。

本件は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤寛次君） 起立多数であります。よって、本件は同意することに決しました。

日程第五 委員会報告第一号請願の審査結果について

○議長（後藤寛次君） 日程第五、委員会報告第一号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。
佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 請願第十四号末永・本郷地区に対する区画整理事業についてでございますが、私どもこの請願第十四号につきましては、さきの議会でも述べておりますし、市当局の考え方も、採択と同じ考え方を示しております。この際、継続でなく、採択をすべきであることを主張したいと思っております。

○議長（後藤寛次君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。
これより本件を起立により採決いたします。

本件は、委員会の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤寛次君） 起立多数であります。よって、本件は委員会の報告のとおり決しました。

日程第六 発議第一号四日市市議会委員会条例の一部改正について

○議長（後藤寛次君） 日程第六、発議第一号四日市市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。

川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 ただいま議題となっております発議第一号四日市市議会委員会条例の一部改正について、発議者を代表してご説明申し上げます。

本件は、さきに議決された四日市市事務分掌条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管事項について所要の改正をしようとするものであります。

よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤寛次君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤寛次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第七 委員会報告第二号公災害対策特別委員会の調査報告について、ないし

日程第九 委員会報告第四号工業高校跡地対策特別委員会の中間報告について

○議長（後藤寛次君） 日程第七、委員会報告第二号公災害対策特別委員会の調査報告について、ないし日程第九、

委員会報告第四号工業高校跡地対策特別委員会の中間報告についてであります。お手元に報告書を配付いたしておりますので、これによりご了承を願います。

なお、公災害対策特別委員会は、この報告書の提出をもって調査研究を終了いたしましたので、ご承知願います。

○議長（後藤寛次君） 以上で本定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることいたします。

○議長（後藤寛次君） この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。
市長。

〔市長（加藤寛嗣君） 議場中央に進む〕

○市長（加藤寛嗣君） 五十九年度の当初予算並びに関連条例の改正、あるいは機構の改革、さらには重要人事案件等について、熱心にご審議を賜り、ご賛同賜りました。まことにありがとうございます。

今日多少の明るさが見えるとは言うものの、公債費等の増大によりまして、財政環境は必ずしも余裕があるという実態ではないことにかんがみまして、ご可決いただきました予算の執行につきましては、当議会で種々ご議論いただきました皆様方のご意見を腹の中にしっかりおさめまして、万遺憾のないことを期してまいりたい、かように考えておる次第でございます。

何とぞこの上とも議会の皆様方の叱咤激励、ご協力を賜りますように、心よりお願いを申し上げます。

なお、私の任期、この十二月いっぱいでございますけれども、任期いっぱいがんばって、市勢の進展に努力をする覚悟でございます。この上とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いをいたしまして、大変簡単でございますが、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（後藤寛次君） 引き続き収入役から発言を求められておりますので、これを許します。
収入役。

〔収入役（平井清三君） 議場中央に進む〕

○収入役（平井清三君） 昭和五十九年度の当初予算を初め数々の重要議案を議了していただきまして、大変お疲れのところではございますが、お許しを得て、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

私、本月末をもちまして、二期八年間にわたる収入役の任期を終えさしていただくことになりました。顧みますと、昭和二十二年の秋、本市に奉職いたしましたから、三十有余年の間、歴代市長を初め議員の皆様方のご指導、ご支援をいただきまして今日に至りました。まことにただただ感謝感激のほかございません。皆様方のご厚情に對しまして、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

本市の前途は洋々たるものがございますが、発展途上におきましては、いろいろと難問も山積いたしております。どうか今後一層ご健勝に、より一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。

どうも長い間、いろいろとお世話になりました、ありがとうございます。（拍手）

○議長（後藤寛次君） これをもちまして、昭和五十九年三月、四日市市議会定例会を閉会いたします。
連日にわたりご苦労さまでございました。

午後三時四十一分開会

右、地方自治法第百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

後藤寛次

四日市市議会副議長

大島武雄

署名議員

川村幸善

署名議員

野呂平和

昭和五十九年三月定例会会期日程

三月

二日(金)

午前十時開会

議案上程……説明

三日(土)

休会

四日(日)

五日(月)

六日(火)

午前十時開議

代表質問

七日(水)

午前十時開議

一般質問

八日(木)

休会

九日(金)

午前十時開議

一般質問

十日(土)

午前十時開議

一般質問

十一日(日)

休会

十二日(月)

午前十時開議

一般質問

議案質疑：委員会付託

追加議案上程：説明：質疑：委員会付託

十三日(火)

休会

十四日(水)

十五日(木)

十六日(金)

各常任委員会

三月 十七日(土)
 十八日(日)
 十九日(月)
 二十日(火)
 二十一日(水)

休 会

午後二時開議

委員長報告：質疑、討論、採決
 追加議案上程：説明：質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項
 (昭和五十九年二月二十四日)

◎三月定例市議会について

- 一、会期日程 別紙のとおり
- 二、発言通告等の期限
- (一) 代表・一般質問 三日 二日(金) 午後二時まで(本会議終了時)
 (二) 議案質疑 三月 六日(火) 午後四時まで
 (三) 請 願 三月 六日(火) 午後四時まで
 (四) 討論・その他 三月十七日(土) 正午まで
- 三、発言順序
- (一) 代表 質問 ① 新風クラブ ② 自由クラブ ③ 公明党
 ④ 新政クラブ ⑤ 市民クラブ ⑥ 清風会

- (二) 一般 質問 ① 新政クラブ ② 清風会 ③ 自由クラブ ④ 日本共産党
 ⑤ 市民クラブ ⑥ 公明党 ⑦ 新風クラブ
- (三) 議案 質疑 通告時にくじにより決定
- 四、発言時間
- (一) 代表 質問 一時間以内 新政クラブ 二時間四十分
 (二) 一般 質問 市民クラブ 三時間 自由クラブ 二時間四十分
 自由クラブ 二時間二十分 清風会 一時間四十分
 新風クラブ 二時間 公明党 一時間二十分
 日本共産党 一時間
- (三) 関連 質問 五分以内
- (四) 議案 質疑 三十分以内(追加議案については十五分以内)
- (五) 討 論 十五分以内

代表質問通告一覧表

(3月6日)	発言順序	要 旨	氏 名	ページ
1	一、	加藤市長の任期最終年度に当たり、より積極的な推進を願つて		

4	<p>一、市政について</p> <p>加藤市政の評価について</p> <p>一、施政方針について</p> <p>(1) 市の現状と今後の対応について</p> <p>工場誘致（条例の制定）や大学の誘致による市勢の発展について</p> <p>(2) 今後の財政の見通しについて</p> <p>二、当面する諸課題への対応について</p> <p>(1) 新化製場の建設中止と関連する諸問題について</p> <p>(2) 四日市工業高校跡地利用の今後の進め方について</p> <p>(3) 土地区画整理事業の対応について</p> <p>(4) 青少年の健全育成と非行対策について</p> <p>(5) 競輪事業について</p> <p>(6) 道路整備について</p> <p>三、行政改革について</p> <p>一、夢のある市政を</p>	<p>新政クラブ</p> <p>前川辰男</p> <p>市民クラブ</p> <p>小林博次</p>	114
5	<p>一、夢のある市政を</p> <p>(1) 地方の時代と言いながら</p> <p>(2) 平田市長時代の尾をひく県との関係</p>	<p>清風会</p> <p>粉川茂</p>	147
6			

	<p>(1) 刷新、合理性の追求について</p> <p>(2) 行革の諸問題について</p> <p>(3) 行政の活性化について</p> <p>(4) 区画整理事業の推進について</p> <p>(5) 職員の研修のあり方について</p> <p>一、「技術交流プラザ」と「市政の文化化」について</p> <p>新しい施策の中から</p> <p>二、コミュニケーションについて</p> <p>行政経過を顧みて</p> <p>三、政策の樹立強化について</p> <p>人事異動を前にして</p> <p>四、大井の川改修について</p>	<p>新風クラブ</p> <p>中村信夫</p>	68
2	<p>一、加藤市長の政治姿勢と所信表明について</p> <p>二、都市計画及び都市再開発について</p> <p>三、商工部設置に期待をかける</p> <p>四、福祉行政について</p> <p>五、保健衛生課設置に期待する</p>	<p>自由クラブ</p> <p>小川四郎</p>	82
3		<p>公明党</p> <p>田中基介</p>	100

8	7	6	5	4	
<p>二、四日市の育ての親田原美作守忠秀公（浜田城主）の遺徳をし のんで</p> <p>一、工業高校跡地カルチャーゾーンの中に郷土色豊かな民俗資料館を</p>	<p>一、五十九年度予算と施策について</p>	<p>一、婦人対策の充実について</p>	<p>三、判決結果とボランティア活動の今後のあり方について</p> <p>二、近鉄四日市駅周辺の現状と、整備のあり方について</p> <p>一、民間活力の導入と協調について</p>	<p>(1) 教育予算は当初予算の二〇％計上</p> <p>(2) 四日市の教師の実情について</p> <p>一、教育に関係して</p>	<p>三、交通安全対策について</p> <p>(1) 不法駐車について</p> <p>(2) 河川の管理について</p>
<p>市民クラブ 山路剛 (発言時間六十分)</p>	<p>日本共産党 佐野光信 (発言時間四十分)</p>	<p>日本共産党 水野和子 (発言時間二十分)</p>	<p>自由クラブ 後藤長六 (発言時間六十分)</p>	<p>清風会 伊藤信一 (発言時間六十分)</p>	<p>(発言時間四十分)</p>
256	243	237	225	212	

(3月9日)		(3月7日)	
3	2	1	発言順序
<p>(1) 雑草対策について</p> <p>二、クリーンシティー四日市をめざして</p> <p>(2) 道路再舗装について</p>	<p>一、行財政改革について</p> <p>(1) 遊休物件の実態と管理について</p> <p>(2) 道路再舗装について</p> <p>二、北勢沿岸流域下水道事業の進捗状況と今後の進め方について</p> <p>三、小学校区ごとに連合自治会をつくることについて</p> <p>四、海蔵川改修について</p>	<p>二、市長の所信について</p> <p>一、平山問題について</p>	<p>要旨</p>
<p>清風会 小林清隆</p>	<p>新政クラブ 山本勝 (発言時間六十分)</p>	<p>新政クラブ 訓覇也男 (発言時間六十分)</p>	<p>氏名</p>
202	180	164	ページ

一般質問通告一覧表

<p>(3) 工業都市として再出発するには</p> <p>(4) 新しい四日市の進路のために</p> <p>(5) きれいな街づくりについて</p> <p>(6) 五十九年度予算について</p>		
---	--	--

(3月12日)

(3月10日)

13	12	11	10	9
<p>一、行政の姿勢について</p> <p>二、各種研修等のカリキュラムについて</p>	<p>一、教育について</p> <p>(1) 能力別学級制の実施</p> <p>(2) 子供電話の実施</p> <p>(3) 中学生に対する給食制度の実施</p> <p>三、住工分離帯の設置</p>	<p>一、行政のあり方</p> <p>(1) 市民サービスについて</p>	<p>一、有害ゴミの処理について</p> <p>二、市立四日市病院と市内開業医院との関連性について</p> <p>三、健康機器の設置について</p> <p>四、サラ金相談室の開設について</p>	<p>一、四日市港旧港と周辺地区の整備計画について</p> <p>二、乾電池処理について</p> <p>三、公害汚染負荷量賦課金について</p>
新風クラブ 金森正	公明党 久保博正 (発言時間四十分)	公明党 益田力 (発言時間四十分)	市民クラブ 大谷茂生 (発言時間六十分)	市民クラブ 永田正巳 (発言時間六十分)
317	304	286	278	270

三、第二落合川構想について	(発言時間六十分)
---------------	-----------

議案質疑通告一覧表

(3月12日)

3	2	1	発言順序
件名	氏名	ページ	
<p>一、議案第一七号 四日市市事務分掌条例の一部改正について</p> <p>二、議案第一号 昭和五十九年度四日市市一般会計予算</p> <p>(1) 市税、使用料について</p> <p>(2) 総務費の人事管理費、企画費について</p> <p>(3) 民生費の社会福祉施設費、身体障害者福祉費、老人福祉費について</p> <p>(4) 商工費の商工業振興費について</p> <p>(5) 消防費について</p> <p>三、議案第三号 昭和五十九年度四日市市国民健康保険特別会計予算</p> <p>四、議案第一号 昭和五十九年度四日市市一般会計予算</p> <p>五、議案第四号 昭和五十九年度四日市市食肉センター食肉</p>	<p>新政クラブ 相松尚</p> <p>日本共産党 小井道夫</p>	334	339
日本共産党 佐野光信			348

	市場特別会計予算
三、議案第六号	昭和五十九年度四日市市土地区画整理事業 特別会計予算
四、議案第一三号	昭和五十九年度四日市市水道事業会計予算

付託議案一覧表 (一)

○総務委員会

議案第一号 昭和五十九年度四日市市一般会計予算

第一条 歳入全般

歳出第一款 議会費

第二款 総務費

第四款 衛生費

第五款第二項 労働諸費

第九款 消防費

第十二款 公債費

第十三款 予備費

第二条 債務負担行為

第三条 地方債

第四条 一時借入金

第五条 歳出予算の流用

議案第七号 昭和五十九年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算

議案第一五号 昭和五十九年度四日市市桜財産区予算

議案第一六号 四日市市長選挙における立会演説会の開催に関する条例の廃止について

議案第一七号 四日市市事務分掌条例の一部改正について

議案第一八号 四日市市都市提携委員会条例の一部改正について

議案第二〇号 四日市市職員定数条例の一部改正について

議案第二一号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第二二号 四日市市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の制定について

議案第二三号 四日市市水道事業管理者給与等支給条例の一部改正について

議案第二四号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第二五号 四日市市職員の旅費に関する条例の一部改正について

議案第二六号 四日市市教育委員会教育長給与及び旅費支給条例の一部改正について

議案第二七号 四日市市職員の定年等に関する条例の制定について

議案第二八号 四日市市職員退職手当支給条例の一部改正について

議案第二九号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例及び四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

- 議案第三〇号 四日市市印鑑条例の全部改正について
- 議案第三一号 四日市市手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第三二号 個人の市民税に係る四日市市税条例の臨時特例に関する条例の制定について
- 議案第三三号 四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第三四号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について
- 議案第三七号 町及び字の区域の変更について
- 議案第四三号 専決処分について

○教育民生委員会

- 議案第一号 昭和五十九年度四日市市一般会計予算
- 第一条 歳出第三款 民生費
- 第一〇款 教育費
- 議案第三号 昭和五十九年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第九号 昭和五十九年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第一一号 昭和五十九年度四日市市老人保健医療特別会計予算
- 議案第三六号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について
- 議案第四四号 専決処分について

○産業公営企業委員会

- 議案第一号 昭和五十九年度四日市市一般会計予算
- 第一条 歳出第六款 農林水産業費
- 第七款 商工費
- 第一款第一項 農林水産施設災害復旧費
- 議案第二号 昭和五十九年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第四号 昭和五十九年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第一二号 昭和五十九年度四日市市立四日市病院事業会計予算
- 議案第一三号 昭和五十九年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第一四号 昭和五十九年度四日市市農業共済事業会計予算
- 議案第一九号 四日市市農政審議会設置条例の一部改正について
- 議案第四〇号 農業共済事業事務費の賦課について
- 議案第四一〇号 農業共済事業無事戻しの実施について

○建設委員会

- 議案第一号 昭和五十九年度四日市市一般会計予算
- 第一条 歳出第五款第一項 失業対策費

- 第八款 土木費
- 議案第五号 昭和五十九年度四日市公共下水道特別会計予算
 議案第六号 昭和五十九年度四日市土地区画整理事業特別会計予算
 議案第八号 昭和五十九年度四日市市営駐車場特別会計予算
 議案第一〇号 昭和五十九年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
 議案第三五号 四日市都市計画事業西浦土地区画整理事業施行規程の一部改正について
 議案第三八号 市道路線の廃止について
 議案第三九号 市道路線の認定について
 議案第四二号 委託協定の変更について

付託議案一覧表 (二)

○総務委員会

- 議案第四五号 昭和五十八年度四日市市一般会計補正予算(第五号)
- 第一条 歳入全般
- 歳出第一款 議会費
 第二款 総務費
 第五款第二項 労働諸費
 第九款 消防費

第一二款 公債費

- 第二条 繰越明許費
 第三条 債務負担行為の補正
 第四条 地方債の補正

○教育民生委員会

- 議案第四五号 昭和五十八年度四日市市一般会計補正予算(第五号)
- 第一条 歳出第三款 民生費
- 第一〇款 教育費
- 議案第五〇号 昭和五十八年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)
 議案第五二号 昭和五十八年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算(第二号)
 議案第五四号 土地の取得について

○産業公営企業委員会

- 議案第四五号 昭和五十八年度四日市市一般会計補正予算(第五号)
- 第一条 歳出第六款 農林水産業費
 第七款 商工費
 第一一款第二項 農林水産施設災害復旧費

- 議案第四六号 昭和五十八年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第二号)
- 議案第四七号 昭和五十八年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第三号)
- 議案第五三号 昭和五十八年度四日市市水道事業会計第三回補正予算

○建設委員会

- 議案第四五号 昭和五十八年度四日市市一般会計補正予算(第五号)
 - 第一条 歳出第五款第一項 失業対策費
 - 第八款 土木費
 - 第一款第一項 土木施設災害復旧費
- 議案第四八号 昭和五十八年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第四号)
- 議案第四九号 昭和五十八年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第四号)
- 議案第五一号 昭和五十八年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)

委員会報告第一号

請願の審査結果について

番号	受理年月日	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
1	59. 3. 6	国立病院・療養所の廃止や地方移管・民営化、現場業務の民間委託化をさげ、医療従事者の増員について	鈴鹿市加佐登町六五八 全日本国立医療労働組合 (全医労) 支部長 岡森正吾	相松 尚 川口 洋二	総務	継続
2	59. 3. 6	測量設計業務の発注について	四日市市羽津町一四一二 三重測量株式会社 代表取締役 鹿野 浩 ほか五名	川口 洋二	総務	継続

(前会から継続のもの)

番号	受理年月日	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
14	58. 9. 10	末永・本郷地区に対する区画整理事業について	四日市市末永町七一一九 稲本里登 ほか一、一〇一名	田中基介 小林博次	建設	継続

18	58. 12. 8	肢体不自由児童養護学校設置について	四日市市西日野町四〇七〇 一 あけぼの学園内 四日市市肢体不自由児 (者)父母の会 会長 山川清司	川口洋二	教育民生	継続
----	-----------	-------------------	--	------	------	----

委員会報告第二号

公災害対策特別委員会の調査報告について

本委員会に付託の事件について、会議規則第九十八条の規定により左記のとおり調査結果を報告します。

記

一、調査事件

公災害対策に関する調査研究及び魚さい問題処理

二、調査の経過及び結果

報告書のとおり(別紙)

昭和五十九年三月二十一日

公災害対策特別委員会

委員長

山口

孝

四日市市議会

議長

後藤

藤

寛

次

殿

公災害対策特別委員会報告書

「公災害対策に関する調査研究及び魚さい問題処理」を目的として昭和五十八年五月十三日に設置された当委員会は、多岐にわたる諸問題の中から特に「自然環境保全対策(松くい虫対策)」と「大規模地震対策」を取り上げ、「魚さい問題処理」とあわせ活動を行ってまいりましたので、その概要をご報告いたします。

一、自然環境保全対策(松くい虫対策)について

「緑と太陽のある豊かなまち」を目指している本市にとりまして、市内の松が松くい虫の被害を受け次々と枯れていることは深刻な問題であります。

本市における被害は、昭和五十年頃から発生し、その後急速に広がっております。現在、朝明川以南及び東名阪ミルク道路以东の区域は、被害面積一、〇七二ヘクタール（激害地）、それ以外の区域は、被害面積五一八ヘクタール（中害地）という状況であります。被害は、西日本から東日本に移動し、本市においてはやや鎮静化してきておりますが、最近では、倒れる恐れのある松の枯木が見受けられるのであります。

市は、大切な森林を保護するため、昭和五十一年から薬剤の地上散布を行い、マツノザイセンチュウの健全木への侵入を予防するとともに、マツノマダラカミキリの幼虫を駆除するため被害木の伐倒を進めてきております。今後とも残っている健全木の保全のため、これらの対策を引き続いて実施するとともに、より積極的な対策が望まれるのであります。他都市においては、予防のための薬剤散布に空中散布が実施され、より効果をあげているところであり、本市においても、この特別防除の空中散布の方法を取り入れることが望まれるのであります。実施にあたっては、周辺の環境、他の動植物への影響を十分配慮する必要があります。

昨年七月には、枯れ松の倒木による事故が発生しており、市内には道路公共施設家屋等に被害を及ぼす恐れのある枯れ危険木が相当数存在していますので、これらの危険木については新たな被害の拡大を防止し、倒木事故が再び起きることのないよう速やかに伐倒除去する必要があります。このため、まず、市内の枯れ松については、道路パトロールの強化による早期発見、市有林の改植など関係各部署の連携を密にし積極的に対応をはかることが望まれます。また、本市の森林のうち八三％と高い割合を占める民有林対策として、中害地においては国県の補助を得て伐倒駆除を行うとともに、所有者負担を原則とした自主伐倒を所有者に対し積極的に指導することが重要であります。

また、伐倒後被害地を放置しておくことは、森林機能の確保並びに自然景観のうえからも好ましくなく、緑化対策として造林補助制度のP・R、苗木の育成などにより、山林所有者に対し利用価値の高い樹種への転換による被害地の造林を積極的に指導する必要があります。

松くい虫対策は、きわめて広域的な問題であり、市は、隣接市町とりわけ県との連携を密にし、本市の良好な自然環境の保全対策に積極的に取り組み努力されるよう強く望む次第であります。

二、大規模地震対策について

去る昭和五十八年五月二十六日に起きた日本海中部地震の痛ましい被害は記憶に新しいところであり、東海地域は、特に「東海地震」として駿河トラフ沿いに大規模地震の発生する可能性が大きいと指摘されており、石油コンビナートを抱える本市においては、市民の生命と財産を守るうえで大規模地震対策を決してゆるがせにすることができないのであります。

大規模地震対策は、地道に数多くの対策が講じられなければなりません。当委員会は、万一の地震発生時ににおいて被害を最小限度にいとめるため、これらの対策のなかでも特に次の諸点について積極的に推進するよう強く望むのであります。

(一) 大規模な石油コンビナート群を抱え、かつ、人家が工場に近接している本市においては、大地震時の安全性に対する地域住民の不安を取り除くため、きめこまかな石油コンビナート震災対策がはからなければなりません。そのため、市は、石油コンビナート施設の査察を強化するとともに石油コンビナート事業所に対し、石油コンビナートの耐震性、維持管理の強化、特に工場外の石油類導管について配管後相当年数を経過しているものもあり保安管理の万全を期すこと、タンクなどの油もれ防止対策、被災個所の早期発見対策、共同防災隊など企業の自

主自衛防災体制の充実など安全確保を徹底するよう行政指導を行う必要があります。

(二) 日本海中部地震においては、地震の揺れにより地盤が泥水のようになるいわゆる液状化現象により、住宅の倒壊など大きな被害を受けております。

本市も、過去昭和十九年の東南海地震において同現象が発生した例があり、地盤の液状化現象について早急に調査研究を行い対策を講じる必要があります。

(三) 地震災害には、情報を迅速に収集し、的確にかつ一刻でも早く市民に知らせることが大切であります。現在、防災行政無線、有線放送、自治会による地域放送設備、サイレン、広報車など各種の情報伝達方法が考えられておりますが、災害に伴い連絡網の途絶する可能性もあり、同報無線システム、CATVなどニューメディアの活用について研究を進め多重的な連絡網の確保に努め情報伝達体制をさらに充実することが望まれます。

(四) 現在、本市には、地域防災計画により災害時の避難地が八十八箇所、避難所が二百八十五箇所指定されておりますが、住民がこれを十分周知しているとはいえない状況にあります。いざという時安全な避難場所を知っていることは、災害時のパニックを防止し、住民が冷静沈着な行動をとるうえできわめて大切であり、避難個所の案内標示板の設置、広報紙等によるP・Rなどに努める必要があります。

(五) 地震に直面しわが身を安全に守るためには、市民一人ひとりが日頃から正しい防災知識を持ち、十分な備えやいざという時の心がまえを身につけ、災害時に適切な判断と行動をとれることが大切であります。また、行政にとっても災害時における住民の協力体制は不可欠であります。市は、正しい防災情報の提供など防災教育の実施、防災訓練への積極的な参加の呼びかけ、自主防災組織の育成などにより市民一人ひとりの防災意識の高揚をはかり、「災害に強い市民づくり」を強力に推進することが望まれます。

三、魚さい問題処理について

本市において長年大きな社会問題となっておりました平山物産の悪臭・水質汚濁等による環境汚染問題は、昨年七月末日をもって同社が全面廃業するに至りようやく解決がはかられました。それと並行して、今後の魚さい処理をはかるため、広域的な立場から三重県北勢ハイミール事業協同組合による新化製場の建設が進められてきたところであります。

しかしながらその後、新化製場の経営には平山物産の参加を一切認めないという県市の方針があるにもかかわらず、同組合設立前に組合役員と平山物産の間に新化製場の営業権に及ぶ内容の念書が交わされていたことが判明し、新化製場建設計画は断念せざるを得ない重大な事態となったのであります。

当委員会はこれを重視し、念書問題、平山物産の廃業に要した経費の立替問題について詳しい説明を求めたところではありますが、具体的な取り組みについては所管常任委員会においてなされることと適当であると考え、本市における今後の魚さい処理問題について検討を行ったのであります。

現在、市内の魚さいは、市、民間業者により収集され、市の収集分は県外に転送されており、その経費の一部が市費の持ち出しとなっているのであります。新化製場建設計画の中止が決まった現在、当分の間、現行の体制を継続することはやむをえないと考えられますが、今後の転送受け入れ先の確保、市費の持ち出し、民間への委託など多くの懸案事項があり、当局におかれては、県下全域にわたる広域的な魚さい問題処理のため県下が一体となった対応がはかれるよう県及び三重県広域魚さい処理対策推進協議会と十分協議を重ね、速やかに抜本的な対策を確立されんことを強く望む次第であります。

議会活動特別委員会の中間報告について

本委員会に付託の事件について、会議規則第四十二条第二項の規定により左記のとおり中間報告します。

記

一、調査事件

議会活動に関する調査研究

二、調査の経過

報告書のとおり(別紙)

昭和五十九年三月二十一日

議会活動特別委員会

委員長 伊藤 信一

四日市市議会

議長 後藤 寛次 殿

議会活動特別委員会中間報告

当委員会に付託されました議会活動についての調査研究の経過についてご報告申し上げます。

議会活動と申しましたが、きわめて広範な内容をもっておりますので、効果的に協議を進めるため、次の項目について調査研究を行うことを決めたのであります。

一、議員定数

二、選挙制度

三、議会運営(例規、慣例、申し合わせ)

四、政治倫理

五、議員報酬

六、費用弁償

七、市政調査費

八、行政視察

九、事務局体制

しかし、この中でも議員定数については、民主政治の基本にかかわるものであること、及び今日問題となっており、ます行政改革や選挙制度に関連いたしておりますので、最終に検討することになりました。

さらに、議員定数問題は、次の統一地方選挙が六十二年四月に行われますので、少なくともその前年、すなわち六十二年三月末までに結論を出して、六十二年の立候補者に支障ないよう配慮することも申し合せたのであります。

この間、自治会役員からの要望があり、懇談会を開きました。自治会側からは、議員定数に関する議員報酬等について質問がありました。議員定数等については、この委員会でも今後検討し、次の選挙に支障のないよう六十二年三月末までに結論を出すとの説明を行いました。

また、調査項目の検討の中から、議員報酬の問題が出てまいりました。五十六年、五十七年、五十八年と三か年据え置き状況では、当然であろうと思えます。議員報酬に併せて費用弁償、市政調査費のあるべき姿も検討する必要

を感じましたので、市長、総務部長、人事課長を加えて話し合いました。

また、同格都市の視察も行いました。いわき市と富士市、呉市と久留米市の二班に分かれて実施いたしました。議会活動につきましても、それぞれの都市の実情に即して実施いたしておりますので、ここで改めてご報告申し上げます。

しかし、議員定数の問題は、本市といたしまして重要な問題でありますので、その概要をご報告申し上げます。呉市

人口二十三万二千人の都市で、法定議員数は四十四名であるが四十名に減員している。その経緯は、次のとおりである。

- 一、五十七年六月、代表者会議で定数削減問題が提起された。
 - 二、五十七年七月、自治会から四十名に減員してほしいとの要望が出された。
 - 三、それ以後代表者会議等で協議し、五十七年十二月の定例議会に議員提案で定数減少条例を可決した。
- 討論の反対、賛成の主な内容は、次のとおりである。

反対理由

- 一、財界の要請に基づく自民党政府の臨調行革路線に便乗した提案である。
- 二、定数の決め方に根拠がない。
- 三、公聴会等の開催による討論がなされていない。

賛成理由

- 一、昨今の社会情勢並びに住民の意向及び他都市の状況等を総合的に勘案するとき、四名減少することは適

当と考える。

久留米市

人口二十万四千人である。五十四年四月、人口増で法定議員数が四十四名になったが、財政状況を考え現状のまま据え置くことになった。

いわき市

日本一の市域面積を有する都市である。市議会議員選挙については、町村合併当時に十二選挙区を設定し行ってきたところであるが、五十九年九月の選挙からは六選挙区に減じて行うことになった。

なお、四年前に全国で選挙区を設けていた市は六市であったが、現在は郡山市、いわき市の二市となっている。十二選挙区を六選挙区にすることについての討論の反対、賛成の主な内容は次のとおりである。

反対理由

- 一、本市特有の地域セクトは、市の総合的發展を阻害する根拠である。
- 二、市内地域間の経済交流をみると、いわき市は一つであるという時代に来ている。市民が熱望しているのは、新市の一本化である。

賛成理由

- 一、小選挙区からブロック選挙区、そして大選挙区へと段階を尽くしていくことは、市民の意図を十分尊重したものである。

富士市

五十五年の国調で人口が二十万を超え、次の選挙から法定議員数が四十四名となるため、特別委員会を設置し、

議員定数の見直しを行った。

特別委員会は、次の事由から議員定数を現在の四十名に据え置くのが適當であると報告した。

- 一、人口が二十万を超えたとはいえ、急増要素は考えられない。
- 二、行政の効率化、合理化要請に議会としても率先してこたえていくべきである。
- 三、議員の資質向上に努力すれば、現数でも市民負託にこたえられる。
- 四、各都市の七〇％が減員措置を講じている。

これを受け、本会議において減少条例を可決した。

以上の経過の概要について申し述べてまいりましたが、初めにも申し上げましたように、議会活動の内容は広範であり、さらに議員定数については、民主政治とのかかわり合い、行革との関係、四日市の実情、市民との関係、選挙制度等難しい問題が考えられます。

自治省でも「地方議会の定数問題は、世間の空気に惑わされず、じっくり考えてみなければならぬことがらが潜在しているような気がする。」と言っておられるように、慎重に時間をかけて考えていかねばならぬ問題であります。

委員会報告第四号

工業高校跡地対策特別委員会の中間報告について

本委員会に付託の事件について、会議規則第四十二条第二項の規定により左記のとおり中間報告します。

記

一、調査事件

県立四日市工業高校跡地活用に関する調査研究

二、調査の経過

報告書のとおり(別紙)

昭和五十九年三月二十一日

工業高校跡地対策特別委員会

委員長 青 山 峯 男

四日市市議会

議長 後 藤 寛 次 殿

工業高校跡地対策特別委員会中間報告

工業高校の跡地活用については、その前提条件である跡地処分の方法に関して現在までのところ県市間の合意が得られない状況であります。

このような中で、昨年九月当委員会が設置されたのであります。

この際、今日までの当委員会の活動について中間報告をいたします。

本市は跡地をゾーン計画に基づき整備・活用していく考えであり、県とその土地の処分について現在鋭意折衝を行っているとあります。またそれと同時に、新しい商業基盤の導入をも含め商業業務ゾーンの活用について商業関係者と話し合いを行い、さらに一方では、北勢地域の地場産業の拠点として地場産業振興センターを立地させるべく建設推進組織づくりに努めているところでもあります。

当委員会は、市街地再開発の先進地である倉敷市と徳島市の視察を行いました。両市とも市の玄関である駅前には、斬新な再開発事業を完成させ、ショッピングの合い間に憩の場や交歓の場となる広場を設け、デッキ方式により歩行者と車の分離をはかっています。

特に徳島市は、組合施行ではあるものの市が積極的に再開発に乗り出し、百貨店、専門店、ホテル、業務施設のほか、駐車場施設を地下に配し、市民のニーズに対応でき、また、市民が気軽に利用、参加のできる複合的な都市施設の整備を行っています。事業完了後四か月余しか経過しておりませんが、公益的施設の一体的整備により都市の魅力アップ、商圏の拡大、さらには不況の時期というものの民間活力の導入により税収増が期待されることとあります。これは強力な行政主導がもたらした結果であると考えられます。

当委員会は、工業高校跡地利用に当たっては、近鉄四日市駅東との人の流れに配慮しつつ、人と車の分離したデッキ計画等により、市民の誇れる「四日市の顔」として駅周辺の整備を急ぐべきであると考えます。跡地には、文化施設のほか市民の交歓の場となる広場等の公益的施設を配するとともに、既存商圏の発展を損うことなく、本市商業の活性化及び商圏の拡大をはかるため新しい商業基盤の導入をはかり、駅東地区と一体となった整備を行うべきであります。また、この跡地を本市が積極的に開発・活用していくためには、ゾーン計画に基づき早急に跡地を購入するものが望ましいと考えるものであります。

この跡地が今後の本市に与える影響は絶大なものがあります。早急に跡地処分に関する県との合意が得られるよう最大限の努力をするともに、また、この跡地活用事業を推進させていくための強力な体制づくりに早急に取り組みれることを強く望むものであります。

なお、移転問題の解決を迫られている職業安定所については、当地に立地させることは、跡地の一体的利用をはかる観点から好ましくないと考えるものであります。

これをもって中間報告いたします。

四日市市議会特別委員会委員一覽表

(◎印 委員長)

○印 副委員長

公災害対策特別委員会(一三人) 五八・五・一三設置

◎山口 孝	○前川 辰男	相松 尚	小井道夫
伊藤 雅敏	小川 四郎	久保 博正	粉川 茂
小林 清隆	田中 基介	谷口 廣睦	豊田 忠正
永田 正巳			

議会議活動特別委員会(一四人) 五八・九・二一設置

◎伊藤 信一	○田中 基介	小井道夫	川口 洋二
訓 覇也男	小林 博次	後藤 長六	野崎 洋
橋本 増蔵	益田 力	水野 幹郎	森 安吉
山本 勝	渡辺 一彦		

工業高校跡地対策特別委員会(一四人) 五八・九・二一設置

◎青山 峯男	○金森 正	大谷 茂生	川村 幸善
久保 博正	粉川 茂	坂口 正次	佐野 光信
高木 勲	中村 信夫	堀内 弘士	毛利 道哉
森 真寿朗	山路 剛		